

平成28年太宰府市議会第2回（6月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
6月3日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	提案理由説明・質疑・討論・採決
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	議員協議会	全員協議会室	
6月4日(土)				
6月5日(日)				
6月6日(月)				
6月7日(火)				
6月8日(水)	午 前 1 0 時			質疑・討論通告締切
	午 後 1 時			一般質問通告締切
6月9日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
	議会運営委員会終了後	中学校給食調査研究特別委員会	全員協議会室	
6月10日(金)				
6月11日(土)				
6月12日(日)				
6月13日(月)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
6月14日(火)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
6月15日(水)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
6月16日(木)				
6月17日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
6月18日(土)				
6月19日(日)				
6月20日(月)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
6月21日(火)				
6月22日(水)	午 前 1 0 時			質疑・討論通告締切
6月23日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会終了後	中学校給食調査研究特別委員会	全員協議会室	

平成28年第2回（6月）定例会目次

◎ 第1日（6月3日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	2
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	16

◎ 第2日（6月9日再開）

1. 議事日程	17
2. 出席議員	17
3. 欠席議員	17
4. 出席説明員	17
5. 出席事務局職員	18
再開	19
散会	23

◎ 第3日（6月17日再開）

1. 議事日程	25
2. 出席議員	27
3. 欠席議員	27
4. 出席説明員	27
5. 出席事務局職員	28
再開	29
散会	105

◎ 第4日（6月20日再開）

1. 議事日程	107
2. 出席議員	109
3. 欠席議員	109
4. 出席説明員	109

5. 出席事務局職員.....	110
再開.....	111
散会.....	186

◎ 第5日（6月23日再開）

1. 議事日程.....	187
2. 出席議員.....	187
3. 欠席議員.....	188
4. 出席説明員.....	188
5. 出席事務局職員.....	188
再開.....	189
閉会.....	212

◎ 審議結果

1. 審議結果.....	215
2. 諸般の報告.....	217

1 議 事 日 程（初日）

〔平成28年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成28年6月3日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 報告第1号	平成27年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について
日程第5 報告第2号	平成27年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて
日程第6 報告第3号	平成27年度太宰府市下水道事業会計予算繰越しについて
日程第7 報告第4号	平成27年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について
日程第8 議案第59号	専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）
日程第9 議案第60号	専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）
日程第10 議案第61号	専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
日程第11 議案第62号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））
日程第12 議案第63号	国分小学校校舎増築工事（建築）請負契約の締結について
日程第13 議案第64号	市道路線の認定について
日程第14 議案第65号	太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第15 議案第66号	太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
日程第16 議案第67号	太宰府市税条例等の一部を改正する条例について
日程第17 議案第68号	太宰府市都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
日程第18 議案第69号	太宰府市屋外広告物許可申請手数料条例を廃止する条例について
日程第19 議案第70号	太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について
日程第20 議案第71号	太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
日程第21 議案第72号	太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第22 議案第73号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	堺	剛	議員	2番	船	越	隆	之	議員			
3番	木	村	彰	人	議員	4番	森	田	正	嗣	議員	
5番	有	吉	重	幸	議員	6番	入	江	寿	議員		
7番	笠	利	毅	議員	8番	徳	永	洋	介	議員		
9番	宮	原	伸	一	議員	10番	上		疆	議員		
11番	神	武	綾	議員	12番	小	畠	真由美	議員			
13番	陶	山	良	尚	議員	14番	長	谷	川	公	成	議員
15番	藤	井	雅	之	議員	16番	門	田	直	樹	議員	
17番	村	山	弘	行	議員	18番	橋	本		健	議員	

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

17番	村	山	弘	行	議員	1番	堺	剛	議員
-----	---	---	---	---	----	----	---	---	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	芦刈	茂	副市長	富田	譲
教育長	木村	甚治	総務部長	石田	宏二
地域健康部長	友田	浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原口	信行
建設経済部長	井浦	真須己	市民福祉部長	濱本	泰裕
観光推進担当部長 兼観光経済課長	藤田	彰	教育部長	緒方	扶美
上下水道部長	今村	巧児	教育部理事	江口	尋信
経営企画課長	山浦	剛志	管財課長	寺崎	嘉典
元気づくり課長	伊藤	剛	税務課長	吉開	恭一
国保年金課長	高原	清	都市計画課長	木村	昌春
社会教育課長	中山	和彦	施設課長	谷崎	一郎
監査委員事務局長	渡辺	美知子			

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部	宏亮	議事課長	花田	善祐
書記	山浦	百合子	書記	高原	真理子
書記	力丸	克弥			

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成28年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

17番、村山弘行議員

1番、堺 剛議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの21日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政観察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第7まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、報告第1号「平成27年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第7、報告第4号「平成27年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成28年第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変ご多用な中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず最初に、4月14日夜及び16日未明に発生いたしました熊本地震において、被害に遭われた皆様方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々とご遺族の皆様に対し、深くお悔やみを申し上げます。

また、現在も被災地において昼夜を問わず被災者支援に、また災害復旧対策にとご尽力をいただいております関係者の皆様に、敬意と感謝の意を表します。

太宰府市といたしましても、被災された皆様のお役に立てますように、太宰府市民の皆様にご協力をいただき、義援金や救援物資の受け入れを行い、4月18日から26日にかけてブルーシートや毛布、粉ミルクなどの物資の支援を実施いたしております。

また、4月21日から5月2日にかけて給水車による給水活動を、さらには4月下旬から6月上旬にかけて被災地へ職員の派遣を行い、建物被害状況調査支援や被災宅地危険度判定支援、避難所運営支援などの各支援を行っております。今後におきましても、さまざまな形で被災地の皆様方のお役に立てるよう、各種支援を実施したいと考えております。

被災地に皆様におかれましては、一刻も一日も早くふだんの生活に戻れますよう、心からお祈り申し上げます。

次に、明日6月4日には、今後想定される自然災害に備え、災害対策本部設置運営訓練を実施することにしております。この訓練は、災害発生時における危機管理体制の充実強化を図ること並びに職員の判断能力を向上させることを目的として実施いたします。今後におきましても、災害に強いまちづくりに向け邁進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、「市民と共に考え共に創るまちづくり」の一環として、今年度中に市内44の各自治会において市民と語る会を実施することといたしております。

去る4月23日には水城ヶ丘自治会にて、24日には三条台自治会、5月27日には秋山自治会にて市民と語る会を実施させていただきました。その中で皆様からいただきましたご意見につき

ましては、できるだけ市政に反映させるべく努めてまいりたいと考えておりますので、今後も各自治会にて順次実施させていただく市民と語る会に、ぜひともご参加いただきますようお願ひいたします。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件4件、専決処分の承認を求めるもの4件、工事の請負契約1件、市道認定1件、条例の制定及び改廃8件、補正予算1件、合わせて19件の議案のご審議をお願い申し上げるものであります。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第4号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「平成27年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

平成27年度の繰越明許費は、中学校施設整備事業など計26件の事業について設定しておりましたが、平成27年度中に事業が完了したものなどを除き、計23件の事業について繰越額が確定しましたので、報告させていただきます。

繰越総額は24億1,433万7,880円で、財源内訳は国庫補助金、市債などの特定財源が20億9,258万8,157円、一般財源が3億2,174万9,723円でございます。

次に、報告第2号「平成27年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明申し上げます。

平成27年度につきましては、第五次総合計画策定事業や生活道路改良事業など計2件の事故繰越を行っております。繰越総額は178万8,015円で、財源内訳は、一般財源のみ178万8,015円でございます。

次に、報告第3号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算繰越しについて」ご説明申し上げます。

平成27年度につきましては、建設改良費の公共下水道整備費のうち、五条雨水幹線整備関連で2件の繰り越しを行っております。繰越総額は1億6,279万5,000円でございます。

次に、報告第4号「平成27年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」ご説明申し上げます。

平成27年度は、太宰府古都・みらい基金推進会のご協力もあり、3件、5万3,730円の寄附がございました。いただきました寄附金につきましては、全額を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところでございます。平成27年度末の基金残高は372万4,446円となっております。

以上、簡単でございますが、太宰府古都・みらい基金の運用状況をご報告いたします。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第4号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8から日程第11まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第8、議案第59号「専決処分の承認を求めるについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）」から日程第11、議案第62号「専決処分の承認を求めるについて（平成28年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第59号から議案第62号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第59号「専決処分の承認を求めるについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成28年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例等の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な内容といたしましては、再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税の課税標準の特例措置に地域決定型地方税制特例措置、いわゆる、わがまち特例が導入されたことに伴う改正などでございます。

次に、議案第60号「専決処分の承認を求めるについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成28年度税制改正により地方税制の一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な内容といたしましては、固定資産税と同様に課税標準の特例措置に地域決定型地方税制特例措置、いわゆる、わがまち特例が導入されたことに伴う改正などでございます。

次に、議案第61号「専決処分の承認を求めるについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成28年度税制改正により地方税制の一部が改正されたことに伴い、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な内容といたしましては、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等の課税額に係る課税限度額の引き上げ、並びに低所得者の国民健康保険税の軽減対象を拡大するため、5割及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げでございます。

次に、議案第62号「専決処分の承認を求めるについて（平成28年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」についてご説明申し上げます。

今回の債務負担行為につきましては、中央公民館舞台設備の改修工事に伴うもので、市民のホール利用状況の影響を考慮した結果、利用が少ない時期に工事を行うために、早急にホール予約を停止する必要があったことから、4月28日付で専決処分させていただいたものであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第8から日程第11までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第59号「専決処分の承認を求めるについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 専決処分の議案第59号について、1点確認をさせていただきます。

地方税法改正の中で、今回JR九州の関係で、民営化に伴い国鉄から継承した固定資産税及び事業用固定資産課税に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の廃止、いわゆる三島特例の廃止が盛り込まれている内容であると理解しておりますが、それに伴いまして太宰府市の税収は増えるのかどうか、まずその点、確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回の地方税法の改正によりまして、JRの分についてでございますけれども、1点目が、国鉄の改革によりますJR九州株式会社が承継した本来事業用固定資

産、これにつきましては旧国鉄から承継した事業用固定資産についてでございますが、現在課税標準価格の5分の3となっております。これを平成28年度はこのまま5分の3を使用するわけでございますけれども、平成28年度以降廃止になると。

また、先ほど言われました三島特例分、これにつきましては現在2分の1となっておりますが、これは経過措置を経まして、平成31年度からは廃止という形で行います。平成28年度につきましては、この経過措置の中で、平成27年度と同額の固定資産となります。

個別の金額につきましては、1事業所、JR九州ですけれども、1事業所ということになりますので、税額までをここで申し上げることはできませんけれども、ともにこの経過措置が終わりますと、旧国鉄から承継した事業用固定資産については4割の増、また三島特例分につきましては5割の増という形になってまいります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今回の専決処分の承認につきましては、賛成の立場で討論させていただきますが、将来的に税収が増えるということが今のご答弁でも明らかになりましたので、その増えた税収分を、きちんと市民の皆さんの暮らしを応援する使い道に予算を使われるようになれば、同会派の神武議員との専決議案第59号の承認には賛成を表明いたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第59号は承認されました。

（承認 賛成17名、反対0名 午前10時19分）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第60号「専決処分の承認を求めるについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第60号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時19分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第61号「専決処分の承認を求めるについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 専決の議案の中身というよりも、まず基本的な姿勢のことでお伺いしないといけないことが、専決がもう効力を発生しているということは理解しております。しかし、まだこれ議会の承認前なんですけれども、市政だよりの6月1日号の12ページに限度額の引き上げの部分が承認前ですけれども、もう載って、これ市民の方に周知されているんですけども、そのことについて広報、これに載せるまでのどういう判断をされたのかということを市民福祉部にお伺いしたいのと、あわせて広報を発行されております経営企画課を所管されております総務部にも、同様の見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この専決処分につきましては、今藤井議員も言われましたように、議会を招集する時間的余裕がない、そういう理由で今回専決処分をしておるわけでございます。効力がどこで発生するのかといいますのは、今藤井議員が言われましたように、専決処分をしたときで発生をするという認識は持つておるところでございます。

この地方税法の改正につきましては、この間も毎年どうしても国の法律の施行、公布施行といいますのが3月末にされるものですので、4月1日から太宰府市としてもこれを施行する必要があるということで、例年こういった専決をさせていただいているところでございます。

また、市民への周知ということでございますけれども、6月に納付書を発送する必要があるということから、例年これも慣例的ではございますけれども、6月1日の広報で市民の皆様に納付書を発送する前にお知らせするという意味から、掲載をさせていただいておるところでございます。これにつきましては、近隣の自治体を見ても同じような動向のようでございます。

ただ、今藤井議員言われましたように、当然この専決につきましては、次の議会でこれの承認を得るという、それを求める必要があるということは、この地方自治法の中でも定められておりまして、全て専決というのがどうしても急を要する、そういったものも多々ございますけれども、内容によりまして、特にこの国保税につきましては、市民の方にも直接影響のある内容でございます。これにつきましては、今後市民へのお知らせの仕方をどうするのか、周知の方法をどうするのか、またそのタイミングをどうするのかというようなことなどを、今の藤井議員のご指摘もございましたので、今後十分に検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ただいま市民福祉部長が答弁いたしましたように、専決の効力につきましては、専決の日に効力が発生するわけでございます。ただ、お知らせにつきましては、広報が月に1回というようなこともございますが、なるだけ早く市民の方にはお知らせをしたいというようなこともございまして、今までこういった形で進めさせていただいていたことでございます。ただいま市民福祉部長が答弁したように、今後その広報のあり方については検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 確かに今濱本部長も石田部長も言われましたけれども、国のはうも確かに年度末に法を改正するというのは確かにわかります、その辺の時間の部分がですね。ただ、議会で承認する上では、4月、5月とあるわけですから、その部分ではきちんと臨時議会を招集されてでもこの部分承認もらわれば、きちんとこういった形で広報に出ても、6月に出ても、私は違和感なかったと思うんですけども、正直、私も今さら、議員させてもらって10年目に入りますけれども、今までされていたんでしょうけれども、初めて気づいて、正直違和感を持ったので、今回取り上げさせていただきました。

ぜひその点は議会サイドとも協議をいただいて、今後、近隣市がどういうふうな対応をしているからということではなくて、やはり太宰府ではそういう部分、広報が月1回しかないのなら、きちんと臨時議会を招集をして、承認をきちんと求めた上で広報を出すというような段取りも、これは検討していただきたいということを要望いたします。

それで、まだ質疑できますので、ちょっと本題に入らせていただきたいと思いますけれども、軽減措置の対象の拡大の部分が、拡大されるということが、先ほどの提案理由でも市長ありましたけれども、今回のまづこの対象世帯だけお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回の軽減範囲の拡大に伴いまして、まず医療分につきましては43世帯、後期支援分も同様でございます。また、介護分につきましては19世帯、これは平成28年3月のデータを利用しておりますけれども、そういう世帯数を今のところ想定をしており

ます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか、もう。再々質問はいいですね。

○15番（藤井雅之議員） 一般質問でやります。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の国保の部分、議案第61号につきましては、軽減措置の拡大が図られているという部分は理解いたしますけれども、しかし毎年限度額の引き上げということが行われております、軽減が図られる方と、当然限度額の引き上げが適用される方と同時におられるわけですから、やはり負担が増すという部分におきまして、本提案の専決処分の承認を認めることはできませんので、同会派の神武議員ともに専決処分の承認に反対することを申し上げて、討論を終わります。

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号を承認することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第61号は承認されました。

（承認 賛成15名、反対2名 午前10時26分）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第62号「専決処分の承認を求めるについて（平成28年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第62号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時27分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12 議案第63号 国分小学校校舎増築工事（建築）請負契約の締結について

○議長（橋本 健議員） 日程第12、議案第63号「国分小学校校舎増築工事（建築）請負契約の締結について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第63号「国分小学校校舎増築工事（建築）請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本契約は、国分小学校校舎増築に係る建築工事についての契約であります。工事内容は、児童数増加に伴い9教室、トイレ、エレベーターの増築を行うもので、平成29年3月24日までの完成を予定いたしております。

入札の状況につきましては、平成28年5月23日に、太宰府市内業者を含めた企業体2社の参加により一般競争入札を行いましたところ、金子・眞鍋特定建設工事共同企業体が工事費1億9,800万円で落札し、5月31日に消費税を加えた2億1,384万円で仮契約を締結したところでございます。入札結果調書を添付いたしておりますので、ご参照いただき、本案件につきましてよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これから質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 一つお尋ねしておきたいんですけれども、今の説明によりますと、児童数増加に伴い9教室という言い方でしたが、今後公共施設整備計画等も考えられているかと思うのですけれども、今回の増築によってどの程度、あと何年といいますか、国分小学校がきちんとやっていけるという見通しのもとで、この内容で契約をしているのかというのを確認して

おきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 基本的に9教室の増となったわけでございますが、国分小学校自体は、皆様ご存じのとおり、実際今ある教室が非常に少ないような状況でございます。近くにやっぱり空閑地がたくさんございますので、どんどん集中して民家が建ってきて、それで児童数がどんどん増えてきたというような状況でございます。この9教室を増すれば、ほぼ今後増築は不要であるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はございますか。いいですね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第63号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時31分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13から日程第21まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第13、議案第64号「市道路線の認定について」から日程第21、議案第72号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第64号から議案第72号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第64号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回認定を提案しております江牟田26号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものでございます。道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第65号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、文化庁より太宰府市に対し職員の派遣要請があったことに対し、本年7月1日付で職員1名を文化庁に派遣することに伴い、東京都内での勤務となることから、地域手当の割合を見直すために条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第66号「太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、公職選挙法施行令の一部が改正され、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成について、公費負担限度額が改められたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第67号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例等の一部を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、法人市民税に関しまして、地域間の税源の偏在化を是正し、財政力格差の縮小を図るため法人税割税率の引き下げを行うもの、軽自動車税に関しまして、自動車取得税の廃止に伴い、軽自動車税に環境性能割が導入されますことから、関係規定の整備を行うものなどでございます。

次に、議案第68号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

太宰府市では、政庁通り周辺への回遊性を高め、さいふまいりの道筋にふさわしい建築物等の用途及び形態意匠の誘導を図り、良好な低層住宅地環境を保全し、古都太宰府を象徴する文化遺産を生かした歴史・文化核の機能充実を目指して、観世音地区歴史的風致維持向上地区整備計画の都市計画決定を本年7月1日に予定いたしております。この地区整備計画に伴い、太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域における建築物の制限に関する条例について一部改正をする必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第69号「太宰府市屋外広告物許可申請手数料条例を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

この条例は、福岡県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可申請手数料に関する規定を

定めた条例でございます。今般、新規制定する太宰府市屋外広告物等に関する条例第37条に許可申請手数料に関する事項を統合したことから、この条例を廃止する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第70号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

太宰府市では、これまで福岡県全域を対象にした福岡県屋外広告物条例に基づき屋外広告物の許可制度を運用しておりましたが、この制度は全県的な制度であり、太宰府市に合った景観誘導のための規定が含まれないため、太宰府市の良好な景観を阻害する屋外広告物が散見されるようになりました。

そこで今回、屋外広告物法第28条の規定に基づき、屋外広告物等について必要な規制等を行うことにより、太宰府市の良好な景観形成等に寄与することを目的に条例を定める必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第71号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、筑紫地区予防接種協議会において、予防接種の名称を「成人用肺炎球菌予防接種」から「高齢者肺炎球菌予防接種」に変更することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第72号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県重度障害者医療費支給制度の改正に伴い、条文の整備を行うものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は、6月9日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第73号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第22、議案第73号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第73号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ 1 億7,785万9,000円を追加し、予算総額を232億8,411万9,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、私立保育園2園の建てかえに対して、国の補助が引き上げとなつたことに伴う補助金の増加に加え、新たに私立保育園1園を新設することに対しての補助金を計上するとともに、病児保育施設の改修整備に伴う補助金に対する費用を計上いたしております。

また、地域経済の活性化を図ることを目的に、県、商工会と連携したプレミアム率10%を付加したプレミアム商品券の発行支援に対して補助金を計上するとともに、国の一億総活躍社会の実現に向けた地方創生事業の一つとしまして、地方創生加速化交付金を活用し、筑紫野市、商工会と連携した創業意欲喚起セミナー等を開催するための補助金を計上いたしております。

国際観光専門員につきましては、当初予算で嘱託職員の国際観光専門員として賃金を計上させていただいておりましたが、地方自治法第174条の規定に基づく専門委員制度を活用して、国際的な知識と観光政策をアドバイスいただける国際観光政策専門委員の設置を考えておりまして、当初予算の賃金から報酬へと予算を組み替えて計上いたしております。

また、平成28年熊本地震により、学業院中学校の校舎に一部雨漏り等の被害が出たことから、校舎の補修工事に要する費用を計上いたしております。

あわせまして、福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債確定に伴う債務負担行為の追加を2件計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は、6月9日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月9日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（2日目）

〔平成28年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成28年6月9日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第64号 市道路線の認定について
- 日程第2 議案第65号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第66号 太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第67号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第68号 太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第69号 太宰府市屋外広告物許可申請手数料条例を廃止する条例について
- 日程第7 議案第70号 太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第71号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第72号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第73号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 請願第1号 保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |         |    |     |           |    |
|-----|---------|----|-----|-----------|----|
| 1番  | 堺 剛     | 議員 | 2番  | 船 越 隆 之   | 議員 |
| 3番  | 木 村 彰 人 | 議員 | 4番  | 森 田 正 嗣   | 議員 |
| 5番  | 有 吉 重 幸 | 議員 | 6番  | 入 江 寿     | 議員 |
| 7番  | 笠 利 肇   | 議員 | 8番  | 徳 永 洋 介   | 議員 |
| 9番  | 宮 原 伸 一 | 議員 | 10番 | 上 疆       | 議員 |
| 11番 | 神 武 綾   | 議員 | 12番 | 小 畠 真由美   | 議員 |
| 13番 | 陶 山 良 尚 | 議員 | 14番 | 長 谷 川 公 成 | 議員 |
| 15番 | 藤 井 雅 之 | 議員 | 16番 | 門 田 直 樹   | 議員 |
| 17番 | 村 山 弘 行 | 議員 | 18番 | 橋 本 健     | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長 芦刈茂 副市長 富田譲

|                     |           |                        |         |
|---------------------|-----------|------------------------|---------|
| 教 育 長               | 木 村 甚 治   | 総 務 部 長                | 石 田 宏 二 |
| 地域健康部長              | 友 田 浩     | 総 務 部 理 事<br>兼公共施設整備課長 | 原 口 信 行 |
| 建設経済部長              | 井 浦 真 須 己 | 市民福祉部長                 | 濱 本 泰 裕 |
| 観光推進担当部長<br>兼観光経済課長 | 藤 田 彰     | 教 育 部 長                | 緒 方 扶 美 |
| 上下水道部長              | 今 村 巧 児   | 教 育 部 理 事              | 江 口 尋 信 |
| 総 務 課 長             | 田 中 縁     | 経 営 企 画 課 長            | 山 浦 剛 志 |
| 地域づくり課長             | 藤 井 泰 人   | 市 民 課 長                | 行 武 佐 江 |
| 都市計画課長              | 木 村 昌 春   | 社会教育課長                 | 中 山 和 彦 |
| 上下水道課長              | 古 賀 良 平   | 監査委員事務局長               | 渡 辺 美知子 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |           |         |         |
|--------|-----------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 阿 部 宏 亮   | 議 事 課 長 | 花 田 善 祐 |
| 書 記    | 山 浦 百 合 子 | 書 記     | 高 原 真理子 |
| 書 記    | 力 丸 克 弥   |         |         |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第64号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第64号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第64号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第4まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第2、議案第65号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第67号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、議案第65号から議案第67号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第65号から議案第67号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5から日程第7まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、議案第68号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第7、議案第70号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、議案第68号から議案第70号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第68号から議案第70号までは建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8と日程第9を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第8、議案第71号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第9、議案第72号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、議案第71号及び議案第72号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第71号及び議案第72号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第10 議案第73号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第10、議案第73号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告がございますので、これを許可します。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） おはようございます。

補正予算書の10ページ、11ページにあります2款2項1目企画総務費のうちの地方創生事業費に関する質問です。これは恐らく第2次の地方創生加速化交付金を利用しての事業だと思われますが、市長説明にありましたように、筑紫野市商工会と連携して創業意欲喚起セミナー等を開催するものとなっています。

そこで質問ですけれども、この交付金に関しては幾つかの条件があって、また成果目標というようなものを上げる必要があるかと思いますけれども、それにかかわって2つほど。筑紫野市との連携の内容というような点と、あとどのような成果目標というのを考えて行われるものかという点をお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） おはようございます。

第2次分と思われる地方創生加速化交付金について、あわせて事業内容と期待する効果、筑紫野市との連携内容につきましてご回答を申し上げます。

この交付金につきましては、去る3月議会最終日の別の事業内容で提案し、可決承認をいたしましたが、その後、この事業が不採択となっていたところでございます。このたび、同交付金の2次募集がありましたので、事業内容を再検討し、今回補正予算にて計上させていただいている本事業を申請するものでございます。

今回提案させていただいている事業につきましては、市内創業者の増加と新規創業や事業拡張による雇用の創出を考え、地方創生加速化交付金300万円を活用し、創業意欲喚起セミナー開催補助金として、市と商工会、アントレプレナーコース、俗に言う起業家コースでございますが、これを持っております日本経済大学と連携により実施するものであります。実施主体として予定しております太宰府市商工会に、この事業補助金を支出するものでございます。

またさらに、創業に対する意欲喚起セミナー等の集客においても、筑紫野市との地域間連携をとりながら、共同で実施するものといたしております。

セミナーの主な対象者といたしましては、本市は学生や若者を、筑紫野市は女性を主に対象として実施するものでございます。若くして起業した男女それぞれの経営者によります講演会の開催やセミナーの開催などを通し、起業・創業することの魅力などを伝え、一人でも多くの方の地域内での創業意欲の喚起につながりますよう実施してまいりたいと考えております。

セミナー後につきましては、商工会が創業支援事業の一環として実施しております創業塾、こちらにつなげてまいりたいと考えております。

なお、申請しております交付金事業が不採択になった場合は、不用額として処理させていただく予定といたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はございますか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 2点、お尋ねします。1つは、筑紫野市も、内容は筑紫野市とすり合わせているというか、やった上で提案して、筑紫野市の側でも同じように提案しているのかという点と、あと、今結果として、その創業塾のほうへつなげていきたいというのがありましたけれども、たしか地方創生加速化交付金は、かなり具体的な目標、成果目標を掲げることを条件としてなっていたかと思うのですが、例えばどれぐらいの創業希望者を創業塾のほうへつなげていきたいというような、何か数字的な目標はあるのかという点をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） まず、創業講演会でございますが、地域セミナーといたしまして公開講座、こちらを太宰府の会場、筑紫野市の会場でそれぞれ実施してまいりたいと考えております。また、太宰府市におきましては、まだ案の段階ではございますけれ

ども、日本経済大学のキャンパスを使って、若者に関心がある、若者が関心がある方を講演として呼びたいというふうに思っておるところでございます。済みません。太宰府市に関しましては、情報センターを利用したいと思っています。筑紫野市は日本経済大学ですね。

もう一点でございます。どれだけの人間をつなげていきたいのかということでございますが、まず広く講演会で参加者を募り、その中から関心のある人たちをセミナーに参加していただくと。その後、商工会の実施しています創業塾のほうに移行できればと思っておりますが、平成26年度が、その創業塾でございますけれども、18名参加がございました。平成27年度は15名の参加でございましたので、今回はそれを上回る参加を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

議案第73号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 請願第1号 保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願

○議長（橋本 健議員） 日程第11、請願第1号「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

16番門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 請願第1号「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」について説明をさせていただきます。

お手元にございます請願書を朗読させていただきまして、説明にかえさせていただきたいと思います。

保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願。

1、要旨。保育園の運営が健全となるよう、市並びに県の積極的な指導を求める。

2、理由。太宰府市には10カ所の認可保育所がありますが、その多くは法に基づき、また各種の基準を満たしながら、市や県の指導のもと、適正に運営されていることと思量いたします。

しかしながら、一部の私立保育園では、一時期に多くの退職者がいるなど、保育の質や子どもの安全において保護者の不安が高まっています。

ある認可保育所、私立保育園においては、平成27年度に保育士18名及び看護師、栄養士、事務員、計30名が退職しました。また、昨年の定期監査に続き、今年3月には市並びに県による

立入調査も行われています。

具体的な問題は、市当局も十分把握しておられると存じますが、保護者の間でも話し合い、また情報の収集や確認を行い、現時点において多くの改善すべき点や疑問点があるとの認識に達しました。

保育行政における保育士の不足は全国的な問題で、本市においても募集から雇用に至るまで多くのご苦労があると仄聞しております。そのような中、園を支える現職の方々が大量におやめになることは、大変な事態であると考えます。

以上のことから、本市の保育園の運営が健全なものとなるよう、行政、市、県による早急な指導と改善を求めるものです。

以上、説明は終わりました。議員皆様方のご議論をいただきまして、ぜひご採択いただきまことをお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月17日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（3日目）

〔平成28年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成28年6月17日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質問項目 |
|----|-----------------|--|
| 1 | 長谷川 公成
(14) | <p>1. 中学校完全給食について
 (1) 市長が現在思い描いている中学校完全給食とは。方式等について伺う。
 (2) 今後のスケジュールについて、市長の見解を伺う。</p> <p>2. 熊本震災を受け、本市の対応と今後の考えについて
 (1) 物資の供給協力体制について
 コンビニ等との提携について、現在の提携の状況と、実際に災害発生時に対応できるのかどうか伺う。
 (2) 救援実施の集積について
 支援物資を呼びかける際の市民への情報発信について伺う。
 (3) 避難場所の設置について
 避難場所の情報発信について伺う。</p> |
| 2 | 神武 綾
(11) | <p>1. 公共施設等総合管理計画について
 計画策定において、住民自身が公共施設を通して地域を見直し、住民自治が育つききっかけになると考える。住民が参画できるような取り組みが計画されているのか伺う。</p> <p>2. 保育の質について
 保育園入所希望者が増え保育園への詰め込みによる危険性、また保育士不足による保育の質の低下を不安視している声が聞かれる。
 行政として子どもの育ちの場、安全に過ごす場である保育園の在り方と助言、指導について伺う。</p> |
| 3 | 木村 彰人
(3) | <p>1. 学校施設の整備・充実について
 (1) 児童・生徒数の推移と、学校施設の現状について伺う。
 (2) 児童・生徒数の増加に対応する学校施設の整備計画について伺う。</p> <p>2. 防災を基盤にしたまちづくり
 「太宰府市地域防災計画」の運用状況と「ハザードマップ」の活用状況について伺う。</p> |

| | | |
|---|-------------|---|
| 4 | 徳永洋介
(8) | <ol style="list-style-type: none"> 1. 中学校修学旅行について <ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校修学旅行の成果と課題について <ol style="list-style-type: none"> ① 修学旅行の成果について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ア) 南九州と奈良との違いについて イ) 生徒・教師・保護者の感想について ウ) 宿泊施設のサービスについて ② 修学旅行の課題について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ア) 修学旅行の旅費について イ) 修学旅行の日程について 2. 中学校2学期制について <ol style="list-style-type: none"> (1) 2学期制の構想と目的について <ol style="list-style-type: none"> ① 3学期制と2学期制の違いについて伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ア) 授業時数について イ) 進路指導（成績処理）について ウ) 教育相談の時間確保について エ) 週時程の違いについて 3. 不登校対策と家庭支援（児童虐待・貧困問題）について <ol style="list-style-type: none"> (1) 太宰府市の不登校・家庭支援対策について <ol style="list-style-type: none"> ① 各組織の連携構想について伺う <ol style="list-style-type: none"> ア) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携について イ) 保護者との連携について ウ) 適応指導教室との連携について エ) 学校との連携について オ) 関係機関との連携について 4. 災害における支援について <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害における児童・生徒支援対策について <ol style="list-style-type: none"> ① 熊本・大分地震の児童・生徒支援について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ア) 学籍簿について イ) 教科書について ウ) 就学援助について エ) 太宰府市が受け入れた児童・生徒数について 5. 義務教育における学力保障について <ol style="list-style-type: none"> (1) 教師の定数不足について <ol style="list-style-type: none"> ① 今年度の教師定数不足の実態と対策について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ア) 筑紫地区の教師不足の実態について イ) 太宰府市の教師不足の実態について ウ) 太宰府市の講師の割合について エ) 来年度からの具体的対策について |
|---|-------------|---|

| | | |
|---|--------------|--|
| 5 | 藤井雅之
(15) | <p>1. 国民健康保険事業の制度改革への対応について
2018年度から国民健康保険事業の財政運営を都道府県が担うことになるが、現状の課題、市民と身近な市の役割について伺う。</p> <p>2. 上下水道管の耐震状況について
現状の耐震化率と、具体的に何年度までに何%の耐震化を目指すのかを中心に伺う。</p> |
| 6 | 堺剛
(1) | <p>1. 環境の取り組みについて
(1) 食品ロス削減への啓発について伺う。
(2) 食品ロス削減への取り組みについて伺う。</p> <p>2. 太宰府市地域防災計画について
(1) 防災計画の見直し検討について伺う。
(2) 住民意識の醸成・啓発について伺う。
(3) 國土強靭化地域計画の策定に向けた取り組みについて伺う。</p> |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番 | 堺 剛 | 議員 | 2番 | 船 越 隆 之 | 議員 |
| 3番 | 木 村 彰 人 | 議員 | 4番 | 森 田 正 嗣 | 議員 |
| 5番 | 有 吉 重 幸 | 議員 | 6番 | 入 江 寿 | 議員 |
| 7番 | 笠 利 育 | 議員 | 8番 | 徳 永 洋 介 | 議員 |
| 10番 | 上 疆 | 議員 | 11番 | 神 武 綾 | 議員 |
| 12番 | 小 畠 真由美 | 議員 | 13番 | 陶 山 良 尚 | 議員 |
| 14番 | 長谷川 公 成 | 議員 | 15番 | 藤 井 雅 之 | 議員 |
| 16番 | 門 田 直 樹 | 議員 | 17番 | 村 山 弘 行 | 議員 |
| 18番 | 橋 本 健 | 議員 | | | |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

9番 宮 原 伸 一 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

| | | | |
|----------------------------------|-----------|--------------------------------|---------|
| 市 長 | 芦 刈 茂 | 副 市 長 | 富 田 让 |
| 教 育 長 | 木 村 甚 治 | 総 務 部 長 | 石 田 宏 二 |
| 地 域 健 康 部 長 | 友 田 浩 | 総 務 部 理 事
兼 公 共 施 設 整 備 課 長 | 原 口 信 行 |
| 建 設 経 済 部 長 | 井 浦 真 須 己 | 民 众 福 祉 部 長 | 濱 本 泰 裕 |
| 観 光 推 進 担 当 部 長
兼 観 光 経 済 課 長 | 藤 田 彰 | 教 育 部 長 | 緒 方 扶 美 |
| 上 下 水 道 部 長 | 今 村 巧 児 | 教 育 部 理 事 | 江 口 寻 信 |
| 総 務 課 長 | 田 中 縁 | 経 営 企 画 課 長 | 山 浦 剛 志 |
| 防 災 安 全 課 長 | 齋 藤 実 貴 男 | 生 活 環 境 課 長 | 川 谷 豊 |
| 市 民 課 長 | 行 武 佐 江 | 国 保 年 金 課 長 | 高 原 清 |

都市計画課長 木村 昌春
上下水道課長 古賀 良平
監査委員事務局長 渡辺 美知子

学校教育課長 森木 清二
施設課長 谷崎 一郎

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部 宏亮
書記 山浦 百合子
書記 力丸 克弥
議事課長 花田 善祐
書記 高原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は13人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日17日6人、来週20日7人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

質問に入ります前に、4月14日、16日に発生いたしました熊本を初めとする地震で被害に遭われました皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地が一日でも早く復旧・復興されることを心からお祈り申し上げます。

それでは、本題に入ります。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しております2件について質問させていただきます。

まずは、中学校完全給食について。

昨年第2回定例会会派代表質問においてこの質問をさせていただきました。あれからちょうど1年経過し、私も中学校給食調査研究特別委員会委員として県内の自治体に視察させていただき、本市に合った中学校給食を目指して現在議論しておるところです。

昨年市長に対し、給食センター方式、自校方式、ランチサービス方式、親子方式、どの方法がいいのかという質問をさせていただきましたが、そのときのご答弁は、どういうふうにということは持ち合わせていないということでした。あれから1年が経過し、公約に掲げている以上、市長なりのお考えがまとまったと存じます。そのお考えをお伺いいたします。

2項目めは、太宰府市立学校給食改善研究委員会の答申とは別に、市長が考える今後のスケジュールについてお伺いいたします。

2項目は、熊本震災を受け、本市の対応と今後の考えについて質問させていただきます。

1項目めは、物資の供給協力体制について。コンビニ等との連携について、現在の提携状況

と実際に災害発生時に対応ができるのか、お伺いいたします。

この質問も昨年代表質問の際にいたしましたが、そのときのご答弁が、市内大型スーパー3社4店舗と締結ができており、店の中に一定備蓄されているということから、大きなメリットがあるというご回答をいただきました。また、コンビニとの提携という質問では、視野に入れた中で、結んでいけるような方向で動きたいというご回答でした。その後、コンビニとの提携、災害協定、また供給協力体制はどのように進められていったのか、お伺いいたします。

2項目めに、このたびの災害において救援物資の集積について。市民への情報発信はどのように周知したのか、お伺いいたします。

3項目めに、避難場所の情報発信についてですが、このたびの地震において、緊急避難場所として市内3カ所に設置したと伺いましたが、新聞のアンケート調査において、最寄りの指定避難場所を知っているかという設問には、3割の方が避難場所を知らないという結果が出ております。本市においてもこのようなことがなように周知徹底すべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

なお、ご答弁は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

1件目の中学校完全給食についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの市長が現在思い描いている中学校完全給食とは、方式等についてですが、先般より小・中学校の児童・生徒、またその保護者や中学校教師の皆様、一般市民の皆様にご協力をいただいた中学校給食に関するアンケート調査もまとまり、太宰府市立学校給食改善研究委員会においては、太宰府市の中学生にとって最も望ましい昼食のあり方について論議いただいているところでございます。また、市議会におきましても、中学校給食調査研究特別委員会を組織され、鋭意論議を重ねていただいているところでございます。

私は、昨年の統一地方選挙におきまして、中学校完全給食の実現を選挙公約の一つとして掲げ、市民の皆様の信任を得て当選させていただきました。この公約を現実のものとすべく、現在アンケート調査結果を読み解きつつ、市民の皆様のご意見をいただきながら、内部協議を重ね、私の考えをまとめているところでございますので、一定の方向性については夏ごろを目安に出していきたいというふうに考えております。

次に、2項目めの今後のスケジュールについて市長の見解を問うについてお答えいたします。

中学校給食の実現については、先ほどのご質問に対してもお答えした内容のとおり、多方面からのご意見をいただきながら、現実的な対応を行うことで、夏ごろを目安に一定の方向性を出させていただきたいと考えておりますので、この場では具体的なスケジュールをお示しすることができません。どうぞご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

市長、まずこの給食について、公約に掲げてあるのはわかるんですけれども、1年前に、壇上でも申し上げましたとおり同じような質問をして、まず一番大事なのは方式が大事だと思うんですね。この方式について1年前も同じような質問をして、ビジョンがまだ明らかにならないと。要するにいろいろな声を聞いてというのではありませんけれども、本当は市長自身がある程度方式を決めて、それからこういうやり方でやりたいと、それから検討委員会を発足させて、アンケート調査をとるというのだったらまだわかるんですけれども、今の状態だったら、太宰府市立学校給食改善研究委員会ですね、これは検討を丸投げしているようにしか思えないですね。

ですから、そこをはっきりと今日は伺いたいと思ってこの質問をさせていただきたいんですが、夏ごろということで、夏ごろははっきりするだろうということで。でも、市長は至るところで給食をやっていきたいというふうに発言なさっているんで、ある程度の方式がでけて、自分なりの考え、ビジョンがでけてから言ってあるんだろうなと私は受けとめているんですね。全く市長の考え方、今この方式について何もお考えがないんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私も市長になりまして、市役所というのが市長部局と教育委員会部局に分かれているということ、そして私ができることは、教育委員会部局に対して、中学校給食の実現についての諮問をするということが、市長就任して私ができることでございました。

市長部局と教育委員会部局と分かれているというふうな中で、そういう諮問をしまして、それの回答を、アンケートについての説明は受けましたが、議論の中でいろいろなことを詰めていただいておりますので、そのあたりについてはその答申が出されたことを踏まえまして、早目にいろいろなことはご提案してきたいというふうに思っておりまして、ご指摘のようなどういうような様式でやるのかということについてのいろいろな検討等について今してくれておりますので、それを受けて私としてはお出ししたいというふうに思っている次第でございますので、現実的にはそういう形での答えしか今できないということですが、私としてはどういうような給食を考えているのかということについて言いますと、やはり端的に言いますと、お母さんたちが朝早く起きてお弁当を用意して、子どもさんに持たせるということが、何とかできないで済むような中学校の給食を考えているということでございまして、じゃあそれはどういう形であるのかということについても、また今後の、あともう一、二カ月で出てきますが、その答申を受けて、具体的な提案はまたしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 今のご答弁だったら、中学生の保護者の負担を軽減するために給食をやる、これ全然違うような気がするんですね。誰のための給食とお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 端的にということで言いましたんで、一番わかりやすく、何が一番わかりやすいかというと、やはり弁当をつくって持ってこなくていいというのは、非常にわかりやすいと思うから、それを中心に言ったわけでして、給食そのもののいろいろな位置づけを考えますと、やはり伸び盛りの子どもたちにどういうような栄養を含めてとるというのがふさわしいのかということとか、あるいは食育としてどういうふうに考えるかとか、あるいは今問題になつております子どもの貧困等のいろいろな問題から、社会的な問題を含めて位置づけ、いろいろな位置づけあると思いますが、一番わかりやすくそういう形で、お母さんが弁当をつくらなくていいということを中心にお話した次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 端的に言うんやつたら、中学生の健康とか、そういった食育の面をまず第一にしてほしかったですね。

そしたら、市長、このアンケート調査の報告書、意識調査における報告書ダイジェスト版はごらんになったと思うんですが、保護者の方は実施したほうがよいということで79.4%、保護者の約8割が回答されていますが、中学生、実際にこれから給食を食べるであろう中学生は、実施したほうがよいが26.3%、どちらでもよいが42.2%、実施しないほうが30.4%。この実施したほうが26.3%で、実施しないほうがよい30.4%。この中学生のこういったアンケート調査の回答をお聞きになって、どう思われますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） そこのところが一番大きな数字といいますか、保護者の方たちと肝心の子どもたちの意識の違いというか、そこは非常にあるというふうにその調査の中から、はっきり言いまして、この問題というのは随分大きい問題ではないかというふうに受け取っております。

ただ、いろいろな関係の中で、子どもたちの意識といいますか、そういう形の中で、そういう数字が思ったよりも期待がというふうな数字になっておるんではないかというふうに考えておりますが、そのあたりも実現する中でいいものにしていって、実現していきたいというふうに思っている次第です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） もっと言うなら、市内の小学生5、6年生にも同じような質問をしていますね。給食があったほうがよいと答えた児童は31.5%、給食がなくてもよいというのは52.7%。またこれは小学生5、6年生の保護者ですけれども、実施したほうがよいというのが85.2%ということで、保護者が8割を超えています。子どもと保護者の意見が食い違つてきた中で、市長はどちらを尊重されて、今後議論を進めていかれるおつもりですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 実現する方向で考えておりますが、もっと子どもたちのそういう意見の中身が、もっともっとどういう内容なのかしっかり考えながら対応していきたいというふうに

思っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ちょっととようわからん答弁ですが、改善研究委員会ですね、言葉悪く、丸投げという言葉を使わせていただいたんですが、私たちの神武委員長初め委員9名いるんですね、特別委員会。この中では、特別委員会はもう既に15回行って、5カ所の視察を行っています。6カ所目ももう7月25日に決まりました。これだけ特別委員会も一生懸命やっている中で、給食のことを真剣に考えて、子どもたちのこと、保護者のことを見てやっている中で、研究委員会、実際何回ぐらい今行われているんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 学校給食改善委員会は、現在までに4回行われております。次回第5回が7月13日、第6回を遅くとも8月上旬までに実施の予定になっております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 市長、またちょっと言葉悪いかもしけんけれども、6回行われた研究委員会の、別に研究委員会批判しているわけじゃないんですよ、こういった意見をもとに多方面と議論されて進めていくと言われていますけれども、足りないんじゃないですか。視察とかどつかれました。聞いてないはずですよ。

いろいろな方式を見て、私たちこうやって議論しているんですよ、特別委員会の中では。センター方式、親子方式、自校方式、選択制ですね。また7月には、田川市さんのはうに新しいやり方見に行くんですけれども。こういったきちんとした研究委員会がされてあって、答申が出て、市長がじゃあこれでいこうというふうならわかるんですけども、6回の議論で視察にも行ってない。じゃあどういうふうなことを議論されて、市長は答申受けて、給食進めていくというお考えなのか。

しかも、もう2項目めに入つていいんですが、スケジュールについてはまだ夏ごろ決めるというふうな、何か曖昧な考えなんですね。夏ごろ決めるということは、もう来年度にやろうというお考えがあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私は、調査研究特別委員会はいろいろな形での議論あるいは調査等々をしっかりやっていると考えますし、その具体的な答申を受ける中で、具体的な提案をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ですから、給食改善研究委員会の6回ぐらい、6回しか、特別委員会の委員から言わせれば6回しか、私たちその3倍やっていますからね。そういう答申をもう決めるというのは、ちょっと私は納得いかないんですよ。本当は特別委員会ぐらいもっと積極的に動いてもらって研究委員会やってもらって、視察にも行ってもらって、勉強してもらって、それから答申が出てくるならわかりますけれども。

それではお尋ねしますが、こうやって特別委員会のことを言わさせていただいているが、この特別委員会から委員長の経過報告や中間報告がありますが、こういった報告に対して、市長はどのようなお考えをお持ちなのか。私たちのそういった特別委員会で行ってきた報告をもとに、それもあわせて一緒に議論されて、最終的な判断をくださるのか、特別委員会の意見は全く、まあまあちょっとこっちに置いといて、やっぱり研究委員会がメインだということで今後議論されていくのか、ご答弁よろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 特別委員会で議論されると内容もありますし、中間報告みたいな形で議会の特別委員会の報告も聞いておりますので、そのあたりはしっかりとすり合わせした上で、方針はこちらで一方的に決めるのではなくて、いろいろなご相談等々をした上で出したいという気持ちを持っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 申しわけないですけれども、私たち特別委員会のほうはしっかり議論して、視察等もたくさん行っていますので、ウエートをぜひ重きを置いてもらいたいと思います。

市長が考える給食というのは、方式とは別に、どういったものをイメージされてあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） イメージというのはなかなか、どういうやり方をするというよりも、先ほども申し上げましたように、お母さんたちが朝早く起きて弁当をつくらなくて、学校に来ればそれなりの栄養価のあるものがとれるというふうなことと、できればそれ自身も地産地消を生かすなりいろいろなことを考えながら、それぞれの子どもの置かれた状況があると思いますので、考えていきたいというふうに思っておる次第です。いろいろな先ほどから申し上げましたように、特別委員会で出された内容を受けながら、ご報告あるいは打ち出していくたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 中身のことを聞きたかったんですね。給食とは。例えば小学校や幼稚園もありますけれども、給食委員の人が運んできてとか、そういった中身をちょっと伺いたかったんですけども、もう出てくる言葉が常にお母さんという言葉なので、子どもは何か置き去りにされているような感があるわけですね。

やっぱり小学生の5、6年生はアンケート調査に入っていたんですが、ほかの子どもたちに聞いてイメージする給食というと、やっぱり小学校のままのイメージが強いんですよね、わかりますか。給食当番の人が給食のところからごろごろごろと運んてきて、それを分けてやって、はい、みんなでいただきます。そういった、4年生以下の子どもたち、保護者にしてもそ

ういったイメージが物すごく強いんですね。

今的方式はランチサービス方式ということで、ちょっとお弁当箱的なものに入ったそういうしたものとか、パンとか、選択制になっていますわ。でも、小学校から中学校に上がるときに、やっぱりランチサービスって、試食も教育委員会のほうで行っていただいたりして、積極的に周知はしてあるんですが、やっぱり本市では非常に少ないと、注文する生徒がですね。

そういうことも踏まえて、今後この給食検討していっていただきたいと思うんですが、ちょっと時間があれなので、市長、最後に、やっぱり市長の考えで私は進めていっていただきたいと思うんですよ。こういった方式が自分の中にあるから、これで検討してくれというんならわかるけれども、結局それを諮問しているところに投げるのはわかりますが、こういった思いがあるからこうしてくれという、市長の本当はそういった志というか、公約ですからね。給食やったという、中身は俺は関係ない、そういうことじゃないですよね。中身が大事なんですね。ですから、市長が考える給食とは、もう一回最後にご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 中学生ですから、恐らく男の子は一番伸び盛り、女性にとっては背が伸びるかどうかというところであるかと思いますし、一番の栄養価のあるものをその時期にとるということが必要なことだと思っておりますし、保護者の皆さんのご希望を聞きまして、やはり中学校給食は実現してほしいという形の中で、そういうふうな内容で実現する方向で動いている次第でございます。

私が考える給食のイメージといいますのは、やはりいろいろなことはその給食の中にあると思いますので、栄養価の問題、教育としての食育のあり方の問題、いろいろな安全性、食品の安全性の問題、そして子どもたちがその給食の中で楽しい時間を過ごせるようなもの、そういうものを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 最後に提言しておきますが、いま食育というお言葉出たんで、最後に言わさせていただきますけれども、ランチサービス方式をとっている選択制では、余り食育としての取り組みはそこまで難しいとかというふうな回答が来ています、他市にですね。ほかのセンター方式とかだったら、夏休みにセンターで親子教室の実施とか、そういうことが上がってきてています。ランチサービス方式が果たして、この筑紫地区で考えると2市やっていますからね、選択制。最後は市長が判断されると思います。夏ごろ答申が出て、恐らく9月議会上がってきますが、そのときまた市長の提案説明を聞いた上で、いろいろとまた議論し、判断させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

1件目についてはこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） 皆さん、おはようございます。

次に、2件目の熊本震災を受け、本市の対応と今後の考え方についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの物資の供給協力体制についてでございますが、コンビニとの提携につきましては、昨年6月議会でご質問をいただきまして、その後、福岡地区のコンビニ店を統括しておられます福岡地区事務所に打診をいたしましたところ、全国的に都道府県や政令指定都市と協定を締結しておられまして、市町村との災害時の食料等物資の供給に関する協定は、現在のところお断りしているとの回答でございました。

また、その回答を受けまして福岡県に確認をいたしましたところ、平成18年3月に大手コンビニエンス会社2社と、災害時における食料等物資の供給に関する協定を締結しており、必要な場合には県を通してコンビニエンスストアから供給を受けることになるだろうという回答を受けております。

しかしながら、災害の度合いによりましては、物流ラインの断絶等によりまして調達体制がとれない、そういう場合もございますので、家庭におかれましても災害復旧までの数日間を自足するための備えといたしまして、食料と飲料水の備蓄に努めていただきたいというふうに考えております。

次に、2項目めの支援物資を呼びかける際の市民への情報発信についてでございますが、本市では4月16日土曜日の熊本地震本震の発生翌々日の4月18日月曜日から、救援物資の受け入れを開始をいたしました。市民の皆様への周知につきましては、救援物資受け付け開始と同時に、18日月曜日に市のホームページに情報を掲載をいたしました。さらに、各報道機関宛てに情報提供を行い、新聞、テレビにて報道をいただいたところでございます。

また、広く市民の皆様に周知する必要があると考えまして、20日水曜日の午後2時にコミュニティ無線及び防災メール・まもるくんにより情報発信を行いました。コミュニティ無線につきましては、1回の放送でお伝えできる時間が限られていることから、お問い合わせくださいというようなメッセージで行ったところでございます。

さらに、地域自治会長宛てに直接電話にて救援物資受け付け開始、また募集物資の品目等を連絡させていただきまして、また市公式ツイッターにおいても情報発信を行ったところでございます。

おかげをもちまして、多くの皆様から多大な支援をいただきました。この場をおかりいたしまして、ご協力いただきました多くの市民の皆様に厚く御礼を申し上げます。

次に、3項目めの避難場所の情報発信についてでございますが、現在太宰府市内には66カ所の指定緊急避難所、20カ所の指定避難所、11の協定避難所、4カ所の福祉避難所を指定あるいは確保をいたしております。

避難所の場所につきましては、平成26年7月に全戸配布いたしましたハザードマップでありますとか、今年の6月1日の市の広報、また防災講話などでお知らせをしてきているところで

ございます。

しかしながら、風水害においては避難ができますが、地震においては避難できないというような避難所があったり、避難経路の関係で身近な公共施設以外を避難先に設定している地域もありますことから、災害発生時に混乱が生じないよう、今後さらに市の広報や防災講話等で周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

コンビニと提携できれば、24時間営業ということでいいんですが、市町村は断っているということで。一番心配なのは深夜なんですよね。深夜に、夜間、それと要するに今3社4店舗と締結されてあると思うんですが、こういった供給協力体制ですね、物資の。これが深夜に起こった場合に、水がストップする、電気がストップする。電気がストップするということは、もう冷蔵庫も動きませんからね、水も出ませんからね。こういったときに、夜間や早朝に起こった場合、そういう対応は可能なんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 現在、市内のスーパー、マミーズあるいはルミエール、ハローデイの大佐野店と協定と締結を結んでおりますけれども、数年前の災害時におきましても、そういう対応をということでいろいろと駆け回った経過がございます。ただ、やはり営業時間とか、そういう従業員がいる時間にしかなかなか対応ができないというような状況でございましたので、今後そこら辺のところを、さらに詰められるものは詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） そうですね。本当、やっぱり深夜に起こる、いつ起こるかわからんけれども、熊本のときもそうですけれども、深夜ですからね。2時ごろ、本当にもう何も食べるものがなくなつて、従業員の方は当然家に帰られて、それから、近隣に住んであればいいんですけども、そのスーパーですね。やっぱり遠いところからわざわざ来るかということになれば、例えばもう自分の家、従業員の方の家も被災しているかもしれない。そういうことがあるから、やっぱりこれはもうちょっと、早急に夜間や早朝の物資の供給協力体制をぜひとも結んでいただきたいと、そのように思います。

本当はコンビニが一番いいんですけどもね。こちらのほうもちょっとあわせてお願ひしておきます。

それでは、こうやってスーパーと組んでいるということで、1年前はメリットがあるというご回答をいただいているんですが、じゃあ実際、今現在、市の食料や水の備蓄の状況を教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 現在の市の食料の備蓄状況でございますけれども、現在アルファ米と申しまして、熱湯とか冷水を注入することで御飯になるというような部分のアルファ米が1,500食、それと防災用のパンが528食、それと防災用パンでアレルギー対応のものが96食、あと飲料水につきましては、500ml312本というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 水500mlが312本、これは非常に少ないよう思うんですね。2ℓとかだったらまだわかるんですが。これもちょっとやっぱり市として、倉庫がないというのはわかるんですけども、やっぱりどつか総合体育館でもいいし、国士館の一部でもいいですし、そういったところをもっと利用して備蓄を増やしていっていただきたいと思うんですが、今後の備蓄の計画等があれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 備蓄の基本的な考え方でございますけれども、発災直後は流通機能が麻痺をいたしまして、物資が購入できない可能性というのが高いということということで、また市町村からの物資もすぐには届かないこともあるということことで、まずは先ほどもご答弁いたしましたように、市民の方にもそういった日常の備蓄といいますか、必要な物資、通常3日以上の食料を備蓄を勧められているというような、これは福岡県の備蓄基本計画の中にもうたってございますけれども、そういったところを啓発をしていきたいと思いますけれども、今現在私どものほうで市で食料を備蓄している分につきましても、十分とは言いがたい部分がございますので、今後計画をしていきたいというふうに、検討をしていきたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 非常にやっぱり市民の財産、生命を守るのは、やっぱりみんな必ず行政を頼るんですよ、間違いない。ですから、備蓄計画も、場所も大事だと思うし、いろいろ大変だと思いますが、進めていってください。

まだちょっと終わりませんが、今回の熊本地震において、知り合いがやはり私も熊本にいるもんですから、2日目のちょうど16日の日に連絡をとったら、初日の14日の日は大丈夫だと言っていたんですよ、ライフラインが。水も出るし、電気もつくと。また大きな地震だったんで連絡したら、ちょっともう水が出ないというふうに言ったんで、もう慌てて、熊本市内なんですね、その知り合いの家が、持っていたら、植木インターまでしか、その先は高速道路が動いてなかつた。植木インターでおりまして、それから約3時間ぐらいかけて市内のほうに行つたんですね。

水や食料を持っていったんですけども、そのとき飲み水はやはり買っていこうと思って、

ドラッグストアのほうに行ったら、余りないんですよ、もう既に。福岡県民の人もやっぱり災害に備えているのか、救援物資を持っていこうとしているのか。ふだんいっぱいある水やそういったものが、余りないんですね。これもまずそこで、足りるかなと思ったのがまず1つでした。

市内を行っていて、当然もう時間がかかるから、子どもたちがトイレに行きたいと。店が開いてないんですね、コンビニが。いろいろな店、電気はついているけれども、全部閉まっているんですよ。あんだけ多いコンビニが全部閉まっていて、1ヵ所ぽんとあいていたら、食料も何もないんですよ、全部売り切っていて。トイレだけはいいですよと。トイレ借りて事なきを得、何ヵ所かそういったところがありました。

でも、例えばその道沿いに10軒なら10軒あるコンビニが全部あいているかどうか、それはあいてないです。1軒か2軒ぐらいしかあいてないですね。大手のスーパーも全部閉まっているんですよ。

ですから、こういうことがあるもんですから、恐らく地震が発生したら一気に市民以外の人も、やっぱり例えば観光客とかいますよね。そういう方は、やっぱり備えて買い込むんですね。ですから、そういうこともあるもんですから、スーパーも、スーパー実際提携はしていますけれども、そこに一気になだれ込んだときに、果たしてその市民の水や食料が確保できるかなと非常に不安に思いました。

結局帰りは、市内から太宰府に帰ってくるのに9時間かかる、もう大渋滞で。こういったこともあるんですね。ですから、物資の流通、完全にストップします。ですから、やっぱり大災害に備えて、市でもやっぱり備蓄をしておかないと、市民の生命は守れないです。ここはちょっと強く言っておきますので、よろしくお願ひします。

あと、いろいろなイベントのときに、私は太宰府南小学校区なんですが、そういうことでいろいろ、さっき総務部長言われましたように啓発、市民の皆さんに啓発をしていきたいというふうにおっしゃったんですが、実際やっているんですね。1日最低1人2ℓの水は必要ですよと。あと、トイレに使う水も2ℓ必要。1日最低4ℓの水は必要ですよと、そういうふうには伝えてはいるんですけども、そういうイベント会場に来た人にしかそれが伝わらないんですね。ですから、そういう周知方法をもっとやっていただきたいと思います。

それから、2年ぐらい前に、ちょうど市のほうから缶に入ったパンをいただいたんですね。もうこれ、備蓄は大変だと思うんですけども、賞味期限が余りないもんですから、イベントに使ってくださいということで。

そういうことで予算確保とか、そういう賞味期限があるんで、更新が必要なんで、市が全てなかなかそういうものを備蓄するということは厳しいと思うんですが、ある程度していただいておいて、例えばアルファ米やパンですね、水。こういったことを例えばイベントごとに、予算は当然かかるって当たり前ですが、もし何も災害が起こらなければそれは一番いいことなんですが、もう例えば賞味期限が切れそうなんで、今年度中しかもたないなら、じゃあイベ

ントに出そうとか、また新しい予算を組んでいこう。常にそういった回転させるそういった備蓄も私は必要だと思います。今後ご検討をぜひお願いします。

1項目めはこれで終わります。

2項目めの救援物資の集積について、これは何が言いたいかというと、問い合わせが私のところにもあったんですよ、市民の皆さんから、本当に心優しい。どうしたらいいと、何が要るって。そのときに、これだけはぜひとも周知徹底していただきたいのが、コミュニティ無線言わされましたけれども、それ使ったら、なかなか商品名が、例えば使えば聞き取りにくいとか、そういった問題はあると思います。そしたら、難しいかもしれないけれども、例えば広報車で回ってもいいと思うんですね。やっぱりせつかくいいことをしよう、すばらしいボランティア精神のある方多いですから。

例えば集積所を、各自治会の公民館とかコミュニティセンターでもいいと思うんですね。そういうところに集めていますよと。そこに例えば来られた人に、こういうのが必要ですから、もし協力いただけたならぜひお願いしますとか、あと品物を、福岡市がテレビで大々的にやっていたんですね、旧大名小学校で。水とかいろいろ品目を出してですね。本市もそういったのができれば、例えば救援物資といえば、例えば5つの品物、これとこれとこれとこれやねって、そういったものが市民の皆さんに周知できるようにできればいいかなと思っていますので、私も地元、防犯防災部に所属していますので、声を大きくしてそういったことを言つていただきたいと思いますので、ともに協力できたらなと思います。

2項目めは言いつ放しで終わります。

3項目めの避難場所なんですが、これも新聞記事に書いてあったとおり、備えが不十分だったという方がやはり9割いらっしゃるんですね、熊本地震。福岡市でアンケートとったと。3割は避難所を知らないと。これは非常に大きな問題だと思います。こういうことがないようにしていただきたいんですね。

先ほど総務部長は66カ所と言われましたけれども、それが間違った認識をされないように、そこらも周知をお願いします。実際ちょっと各自治会で確認したら、ちょっと認識が違うよという自治会もあったんですね。ですから、必ずまずは公民館、次に近隣の小学校なり中学校なりコミュニティセンターなり、そういったことを、私も当然協力していきますので、ともに周知ができればなと。

イベントとか来ている方はいいんですよ。でも、来てない方が問題なんですね。やっぱり高齢者だから、なかなか外へ出られない。じゃあ、どこに行ったらいいとかいな。そういう方が本当に大事だと思うんで、声を大にして周知徹底をよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、11番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 議長に質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

まず1件目、太宰府市公共施設等総合管理計画についてです。

現在、太宰府市公共施設等総合管理計画の平成28年度中策定に向けて、各部署での検討が行われています。この計画は、公共施設の老朽化、増えていく維持管理費が問題となり、全ての公共施設を対象として、老朽化の現状や利用状況を初めとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見直し、財政収支の見込みを記載することなどが求められ、財政負担の軽減、平準化を目的として、公共施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に実施していくものになっています。

公共施設は、住民が社会生活を営む基盤であることから、住民の福利や地域の将来を見きわめた上で、計画策定、さらには実施計画が立てられなければならないと思います。その当事者である住民がこの計画策定に参画することで、地域を見直し、住民自治が育っていくきっかけになっていくと考えます。住民の意見を聞くなどの取り組みを行っているのか、また今後計画しているのかを伺います。

2件目は、保育の質についてです。

保育園への入所希望者が増え、行政、事業者間で定数を増やすなどの努力をされているところですが、保護者からは定員を1.2倍まで入所可能にすることによって起こる危険性、保育士の待遇の悪さから保育士不足が起り、非正規雇用の増加、保育士の勤務経験の少なさや退職により信頼関係が薄れ、子どもの安全、保育の質の低下を不安視する声が聞かれます。

行政として、子どもの成長、発達の場、安全に過ごす場である保育園のあり方と、これまでの事業者への助言、指導について伺います。

以上2件につきまして、回答は件名ごとにお願いいたします。再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の公共施設等総合管理計画についてでございますが、本市の公共施設は昭和40年代から昭和60年代に建設された施設が全体の約80%を占め、老朽化が進んでおります。財政状況が厳しい中、その対応というのが大きな課題になってきているところでございます。

現在、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画を策定しておりますが、市民の皆様のご意見を伺いながら、平成28年度末までに本計画を策定したいと考えております。

詳細は部長が回答いたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

この公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況の中、地方公共団体が所有する公共施設を

対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理を推進する基本的な計画であり、国から平成28年度までの策定を求められているところです。

本市におきましても、公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、昨年の12月に全部長職を構成員とする太宰府市公共施設等総合管理計画策定委員会を立ち上げ、広く関係課の意見を聞きながら策定を進めているところです。

計画の策定に当たりましては、利用者である市民の皆様のご意見が反映されることが重要であると考えており、平成27年度まちづくり市民意識調査において、公共施設の充実・推進及び統合・廃止に関するアンケートを行い、多くのご意見をいただきました。

また、去る4月17日には、第1回公共施設等総合管理計画に関する市民説明会をプラム・カルコア太宰府にて開催し、計画の内容や本市の公共施設の状況を説明するとともに、市民意識調査と同様のアンケートを実施しております。

そのほか、昨年度開催されました総合計画審議会においても、公共施設のあり方に関し多くのご意見をいただいたところでございます。

今後も市民説明会やパブリックコメントを実施し、議会や市民の皆様と情報の共有を図るとともに、幅広いご意見をいただきながら、より実効性のある計画の策定を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 先日、その総合管理計画についてということで、議員のほうにも資料が配られましたし、いま回答にもありました市民向けの説明会も行われたということで、少しどのような方向でしていくかということが周知されたのではないかというふうに思います。

この中に対象となる公共施設が39カ所というふうになっているんですけども、近隣の市町村等をちょっと見てみると、大野城市さんなどは対象施設が103カ所あります、集会施設とか福祉施設まで含んでいます。太宰府市の場合は、重立ったところ、学校が11カ所、それからスポーツ施設だったりとか生涯学習施設というふうになっているんですけども、まずこの点、絞り込んだ理由について伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 大野城市さんは103カ所ということでございますが、現実的にどのような方向で管理、統廃合等を進めていくかということになった時点で、やはり財政的な観点というのが一番大事だと思うんですね。ある一定の施策の中で、ハードの中に幾らお金をかけられるのかという議論が、今そういうところをやっているところなんですね。

その中で、例えば公衆トイレとか、それとか小さな本当に施設まで、それを精査しながら、幾らかかるかというようなその時間的な問題も実はございます。そういうふうな施設については、当然改修もしていかなくちゃいけないんですけども、精査していく段階の大体幾らかか

るんだというときには、やはり大きな施設を正確に出て、当然それから外れた施設は何もないということじゃなくて、それはそれとしてある一定の枠をとるというようなことで、とにかく39施設を精査していくこと。その精査の仕方等が、大野城市と違うのかなというような気がしておるところでございます。

だから、基本的には全ての施設を、統廃合するにしろ廃止するにしろ、今から持つという施設はきちんと保全していくような計画になるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 80カ所ある施設を39カ所に絞っていったというところで、あの41カ所については、そのときそのときに対応していくかというようなちょっと不安もありましたので、伺ったところです。ですので、いま回答の中ありました、時間的もので今回ちょっと計画の中に入れられないとか、トイレなどの小さい施設についての計画も立てるべきではないかな、提示していくべきではないかなというふうに思いますので、そのところの検討をお願いいたします。

それから、市民に向けてですけれども、市民の声は重要だというようなことで、市長のほうからも意見を聞きたいというような回答が今ありました。実際に市民説明会がございますけれども、この説明会で市民から意見を聞くような場があったのかということを1つお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） ご意見は多数ではございませんけれども、それなりにいただいたところでございます。内容としては、具体的な施設内容を上げてあるところもございますし、公共施設全体のあり方ですよね、おっしゃったとおりそれらの検討をする方法とか、もっと市民の意見を聞いてとか、そういうふうなご意見もやはりございました。

それについては、納得されたかどうかは、ここで私が言うわけではございませんけれども、それなりの説明をさせていただいて、皆様の意見を聞いていきますと。

当然、先ほども申し上げましたとおりアンケート調査もいただいて、それも調査しながら、どのような施設等に今後持っていくかというのが出てくるかなと、今後議論していく必要があるかなというふうな形で考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 市民説明会の中で、市民からのご意見もあったと。そして、市民意識調査ですね、毎年行われています。平成27年度分については報告書をちょっといただきましたので、この中に公共施設の充実・推進についてという項目の中での回答は、高齢者福祉施設について充実してほしいというような声が一番多かったですね。5割を超えてますし、生涯学習施設については4割の方が、児童福祉施設についても4割近い方が、この分野の充実を求めているというような結果が出ているようです。

具体的にどの施設かというようなところでは、もうたくさんのやはりご意見があります。これを見られて、ああ、ここもそうだな、ここもそうだな、例えば総合的な福祉センターが欲しいとか、図書館をもうちょっと充実してほしいとか、保育所をもっとつくってほしいとか、やはりもう日常市民の方が要望されているようなことが出てきています。これについての分析はされていますでしょうか。どのような分析をされたのか、少しお話しください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 具体的な施設についても、アンケートで記載していただいているところでございますが、具体的には図書館が一番多くて13件ですね。それから、老人福祉センターが7件、保育所、それから体育館というのが6件ずつ、それから特別養護老人ホーム、給食施設というのが5件ずつというような形で把握はしておるところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、公共施設等総合管理計画というのは、今後の財政状況を勘案しながら、選択的なものにしていく必要があるかなというようなことも考えておるところでございます。もちろん複合化をすることによって、いろいろな機能をそこに付加させることというのができると思いますから、そこら辺のことも十分検討しながら、最終的には市民の皆様のご意見、こういうご意見を反映できるような施設というような形で検討していきたいというふうな形で考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この総合管理計画に記載すべき事項として、公共施設の数ですね、それから延べ床面積などの数に関する目標を記載すること、それから総合的、計画的な管理を実施するための体制づくりの方針については、民間を含めた整備の考え方の記載もすることというふうにあるんですけれども、この数とか目標値という数字にこだわることなく、市民ニーズに沿った点からも考えていいかないといけないのかなというふうに思います。

市民の意見を聞くとか、やっぱりニーズに沿ったというようなお考えは恐らくあると思いますので、いろいろな説明会を行ったりだとか、アンケートをとったりとかというような努力はされているかと思います。

ですけれども、市民がそれで、自分が今回の公共施設の統廃合だったりとか、新しいものを建てていくとかというような、自分たちの公共施設としていくときに参画できたのか、それから利活用について向上していったのかというようなところで、やはり満足できるようなものにしていただきたいと思います。

この公共施設を使うことによって、やはり市民の皆さん、住民の皆さんのが人間的、それから社会的、そして経済的に元気になることを考えるきっかけにもなると思います。

ここでちょっと事例を紹介したいと思うんですけども、例えば、2カ所ご紹介したいと思います。神奈川県の秦野市なんですけれども、ここは人口17万人の自治体です。ここはもう自治会長の研修において、公共施設の老朽化問題の勉強会をずっと繰り返されています。住民と

議論することは、生かすことだけでなく、さまざまな意見を聞く、そしてアイデアをもらうというスタンスでされています。その議論を重ねるうちに、市街化区域の公共施設の土地を社会福祉法人に貸して、高齢者にとって便利なまちづくりを進めるきっかけとなったというような事例がありました。

このように自治会長とか校区協議会のほうに、この公共施設管理計画を策定するに当たっての投げかけはされていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） ちょっとまず最初に、1点押さえておかなくちゃいけないかなと思うのがございまして、総合管理計画は、やはり今ある課題を解決していくというのが一番大きな目標でございまして、手放しにどの施設が必要ですかということをお伺いして、それをかなえていくような計画ではないと、それだけは踏まえておかなくちゃいけないかなと。ある一定の枠の中で、できるだけ市民の皆様のご意見を聴取、拝聴しながら、それにそぐう施設としての機能を付加していくとか、そういうことを目的に基本的にしておるわけでございます。

議員後段、最後に言われましたことなんですけれども、自治会長の皆さんにそういうことをお知らせしてというようなことでございますけれども、基本的に総合管理計画というのは、相当一般的な財政的な措置とか、個別のものを具体的にどうやっていくというようなことまでは、議論にはならないかと思います。削減する目標とか、削減するかどうかわからないんですけれども、そういうふうな目標とかを設定していくというのが趣旨でございまして、最終的には基本的な公共施設の再編する具体的なプランを提示しなくちゃいけないかなというふうな形で考えておるところでございます。

その段階で、当然のことながら市民の皆様で議論していただいて、ご意見をきちんとそしゃくしながら、市民の皆様とつくり上げられたらなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この計画が大枠になるというような考え方で捉えてほしいということですかね、はい。

いま回答の中では、やはり市民の声をというようなことは、やはり前向きに検討したいというような回答でしたので、その点では今の秦野市の事例もそうですし、長野県の飯田市の事例もあります。これは人口10万人なんですけれども、地域自治区を設置していくまして、ここで議論をいただくと。これが、この飯田市はもう下からの公共施設計画づくりというスタンスで、これはもう短い時間ではなくて、長い時間をかけて全市的に公共施設を考えていこうというような取り組みです。

公共施設を全市的な施設と地域施設とに分けて、そしてさらに目的別検討会議、それから地

域別の検討会議などを持たれて、住民に主体的に継続、長寿命化、廃止、集約、そして多機能化、民営化などを検討してもらうというような形で進められています。

こちらも保育園を地域が社会福祉法人を立ち上げて運営したりとか、市が異なる部署で管理していた森林公园を、地域が指定管理を受けて総合的に管理したりとか、やはり地域が公共施設を支えるというか、管理していくというような視点も、この中で育っていったというような内容でした。

なぜこれにこだわるかというと、この取り組みがすぐできるかどうかはわかりませんけれども、ぜひやってもらいたいと思っているのは、今もう既に国士館大学のキャンパスを買い上げたときに、太宰府小学校の校区のコミュニティの拠点にするというようなお話をありました、理由づけをされていました。でも、ここ今、活発に使われていません。コミュニティの拠点となっていますけれども、小学校区のほうからは使いづらいとかというようなお話も今出ているように聞いています。

また、総合体育館建設のときには、との包括支援センターを西のコミュニティセンターにするというような話も議会の答弁でもありました。今それは、もう話はありません。

思いつきで当時の総務部長がそういうような発言をされたかというと、恐らくそうではなかったと思うんですね。やはり地域コミュニティをこれからつくっていかないといけないという機運があったから、そういう発言があったと思うんですね。それを市の執行部側が、ここにつくります、つくりますと言っても、地域の人たちが本当にそこを利活用して、地域コミュニティをつくっていくとかというようなことにつながっていなかつたと思うんです。

ですので、そういう流れがありますから、今回公共施設管理計画を策定するに当たって、この策定に生かすというか、細かくは生かせないかもしれませんけれども、やはり市民の方が今、この意識調査にも出てきました、保育所が足りないとか、子どもの遊び場が欲しいとか、小・中学校の老朽化とか、包括支援センターが近くに欲しいとかいろいろあります。

そして、本当に心配なのは、高齢者支援のサービス、介護サービスがN P Oとかボランティアに委ねられていくという今後の流れがあるんですね。そういうところはやっぱりもう地域が支えていかないといけないというようなことが、もう想像できていると思うんです。ですので、そういう部分でも住民の方に参画していただくというようなところで、ぜひ積極的に今後取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

済みません、市長にもこの点について、コミュニティについて、施設の利活用というところではどのようにお考え、庁舎内でも議論されていると思いますので、その点について伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 2年ほど前ですが、滋賀の大津のJ I AMの研修所で、40のまちの議員が集まりまして、それぞれの出したデータを先生が分析してくれた内容があります。ちょっと数字は手元に持ち合わせませんが、太宰府市というのは、非常に里山やいろいろなところの実際に

住めない面積が多くて、40のまちのうち、人口密度は3番目でした。もう一つは、税収がどうかというと、40のまちで今度は下から3番目という形での収入が少ないとという形でした。もう一つ、1人当たりの公共施設面積、それが幾らなのかという数字については、40自治体の中で一番面積が少ない、1人当たり2m²という形で。

太宰府というのはそういう、たまたま40の地方都市ですが、結局四王寺山があつたり宝満山があつたりして、あるいはまたいろいろな里山がある関係で人口密度が非常に高いまちだということと、税収が少ないまちだということと、1人当たりの公共施設、つまり市民サービスが少ないまちだということを非常に提起、分析していただきまして、これは非常に今後考える必要があるんではないかと。当時、合併、合併で、もういろいろ増えたところはありますが、そういうところは抜きにして、やはりそういう公共施設の問題というのは、大きく取り組んでいく課題があるんじゃないかと思っております。

パブリックコメントも、総合計画や総合戦略はその中で重要と思えるものについては、パブリックコメントの間に市民説明会をするということでございましたが、今回のこの問題というのは、もう取りかかりのところから市民説明会をして取り組むという流れをつくっております。できるだけたくさんの方のご意見を受けてということでございます。

それと関連して、このごろ考えておることを言わせていただきますと、大野城の井本市長の市制25年の市政報告会を聞かせていただきました。やはり県議から議長もされ、市長3期目ということの中で非常に印象に残りましたのが、マスコミの方が取材に来られて、一番大野城について市長が誇りに思うことは何ですかということを聞かれまして、それは市民力ですということを答えられました。

私、この言葉、非常にやはり25年にわたる、よそのまちの方ではありますが、やはりいろいろな活動をされるとということ、あるいはそのまちの現状、やはり市民がいろいろなものに取り組んでいく、そして市役所がまたいろいろな形で取り組む。そして、その中の協働のまちづくりというのが、大いにコミュニティという分野で私は進んでいるんではないかということで考えておりますし、今後、1つは私は市役所改革元年ということを打ち出しておりますが、もう一つ、やはりもっともっとたくさんの市民の皆様のサークルやNPOやいろいろな取り組みをしていただいて、市民の力というか、一緒になって協働のまちづくりをしていきたいという思いでおるということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 市長の今のお話で、大野城市長のお話を取り上げられましたけれども、芦刈市長がその市民力をどのようにつくっていくかというところでは、期待をしていますし、この件に関しましては、地域に根差した公共施設を市民で、住民で考えていくというスタンスを持っていただいて進めていただきたいと思います。

1件目終わります。

○議長（橋本 健議員） ここで11時25分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2件目の回答をお願いいたします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） それでは、2件目の保育の質についてご回答を申し上げます。

保育園のあり方と助言、指導についてでございますが、保育所は、保護者の労働、疾病等の理由により保育を必要とする児童を、日々保護者のもとから通わせて保育を行うことを目的とする施設であるとともに、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有するため、全ての子どもが健やかに成長するための適切な環境確保、子どもの立場に立った保育の提供、地域と家庭との結びつきを重視した運営、子どもの人権擁護や虐待防止等のための体制整備など、保育の質の維持、向上は、保育行政を行う上での大きな課題であると認識しております。

また、保育所に対する指導についてでございますが、これまで児童福祉法に基づき、県が指導監査の役割を担っておりましたが、平成27年4月に子ども・子育て支援法が施行され、市町村も指導、監督を行うこととされております。しかしながら、この運用につきましては、まだ法が施行されたばかりであり、実務につきましては今後県と協議することとなっており、本年度につきましても県に同行し、監査のノウハウについて学びながら、指導監査に当たることとしております。

今後、市といたしましても、保育園の適切な運営の確保に努めるため、指導監査の効果的な実施に向けて体制の整備を図る必要があると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） まず初めに、この質を懸念する声についてなんですかけれども、先週、ちょうど1週間前に新聞に、認可保育所に立入調査ということで、市内の保育園のことが4社、新聞で取り上げられました。実際にこの記事の中で、先生が次々と入れかわって子どもが落ちつかない、園と保護者の信頼関係も築けない、安心して預けられないというような声が載せてありました。この件については、今議会でも請願が提出されまして、環境厚生委員会で担当課より説明がございます。

この件に関しては、市長に伺いたいんですけれども、この件については、3月議会で徳永議員が、このような状況が市内の保育所にあるというようなことを代表質問で問われていました。このときに市長はもう、この問題は重要な問題である、具体的にしっかり考えていきたいというようなことをおっしゃっていました、3月議会ですね。

今6月になったわけですから、この間、代表質問でそのような事案があつて、今回この

ような新聞で取り沙汰されるようなことになっているわけですけれども、この経過、それからこの間、市長が解決するためにしてきたことについて伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 担当課の者に、現実的にどういうふうな保護者との話し合いとか、園へのヒアリングとかということの内容について、私自身が報告を受けておりますし、今後、県と市と一体となっていろいろな指導をしていくという方向については確認しておりますが、3月末にかなりたくさんの方たちがやめられて、その後の体制づくりということがしっかりとできているのかどうか等の確認等々を含めて、担当あるいは担当部長といろいろなヒアリングはしているということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 具体的に改善するためにこのような方法をというような回答がちょっと欲しいところですけれども、市長からはちょっとありませんでした。

この新聞で出たことによって、この市内の保育園に通わせている保護者、この保育園だけじゃなくて、市内の認可の保育園に通わせている保護者からは、うちの保育園もそうじゃないかとか、それからもう事業者のほうですね、法人さんのほうでは、これから太宰府市内の保育園に保育士の希望者が敬遠されるのではないかというようなことだったりとか、実習さえ来てくれないのでないかというような不安の声が上がっています。

これについては早急に対応して、改善ですね、この園に対しては改善を力を入れていく、そして太宰府市の保育の質、それから方針をしっかりと持っていくということが大事だと思いますので、その点お願いをしたいと思います。

この件に限らず、さっき壇上でも申しましたけれども、待機児が多い、利用者が増えていることもあるって、クラスにたくさんの子どもたちが詰め込まれている。その中で、実際にけががあったことがお母さん、保護者の人に伝わっていないとかというようなことも、事例として上がってきてています。

保育士さんは、やっぱり子どもたちの命を守り育てると同時に、保護者支援、地域支援を行う専門職ですので、そういう観点で仕事をしたいんだけれども、できない状況が生まれています。長時間労働やサービス残業、それから持ち帰りの残業などがあっている状況です。もう職員間で必要な打ち合わせ会議、事例の改善会議などをする時間もとりづらくなっているということです。

この問題は、保育士さんの正規職員と、今正規職員が集まらないから非正規の雇用になったりとかということになっているんですけども、この非正規、それから派遣という雇用形態がありますね。保育さんもその枠に入っているんですけども、やっぱり保育園側は、派遣の保育士さんは採用したくないというふうにおっしゃっています。

それは、短時間、3時間とか短時間で保育園で保育をするということになると、やはり子ど

もたちの成長、それから気になるお子さんへの援助とかが、共通認識として園全体として持てなくなるので、子どもたちの安全を保障することができないので、できるだけ嘱託、それから正職で雇いたいというふうにおっしゃっています。

けれども、今非正規の保育士さん物すごく多いらしくて、市内の保育園ではもう毎日のように派遣会社から電話がかかってくると、保育士さんがたくさんいますから使いませんかということですね。ですので、そっちにはいるんだけれども、実際に来てくれる保育士さんがいないというような状況のようです。

認可の保育園については、運営費等で経営が厳しいこともあって、勤続11年以上には昇給の財源がないことから、人件費を抑えようとすれば若い保育士を採用することになります。このことによって、保育士さんの経験の積み重ねもなかなかしづらいというようなことで、今園の中では八方塞がりだというような状況も聞いています。

このような状況、保育士さんの質の問題については、園長会とかで話を聞く場所があると思うんですけども、その点ではどういったことを把握されていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたように、確かにどの園も今保育士の確保、これについては非常に苦慮をしているという状況は伺っております。ただ、実際子どもを入所させるとなりますと、一定の法で定められた保育士の確保、そういったものが必要になってまいります。それができなければ、保育所に入所は逆にできないような状況、また今以上に待機児童が増えるというような状況もございますので、そこは園のほうも両方をてんびんにかけて、非常に困っている状況だというふうには我々も思っております。

これにつきましては、いろいろな国のほうでも処遇改善であるとか、そういったところを今いろいろと検討されている状況もありますので、そういったものを見守りながら、できることをやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 法人、園が独自で努力される部分と、あと市、行政として保育園を全体として援助するというか、というような体制もこれから必要だと思います。

保育士の確保については、それぞれの園がそれぞれで大学とかハローワークに求人票を出しているんですけども、なかなか集まらないというような状況です。市として太宰府の保育園、10園ですね、10園で働きませんかというような呼びかけが必要じゃないかなというふうに思います。

既に春日市で5月に公立、私立の保育園合同就職説明会というのを、土曜日の午後、市役所の大会議室で、春日市は認可保育園が11園あるんですけども、全ての園が集まって、園の紹介、それから保育の仕事のQアンドAを現場の保育士が丁寧に答えるという内容で実施をされています。このときに100人近い学生が集まってこられています。春日市は、来年度の市職の

保育士さんが2人採用の予定らしいんですけども、51人がエントリーをされているそうです。

この担当の職員の方から、行政の担当の方から少しこのお話を聞いたんですけども、やはり求人票を大学とかハローワークとかに送りつけるだけではだめだと。園長と市の担当職員で、もう春日市の保育園はこうなんだ、ここがいいんですよ、これだけ努力しているんですよということを、やっぱり大学の就職担当の先生、実習の先生とかにお話をして理解をしていただくということで、逆に学校側からも、来ていただいてありがとうございますみたいな理解を得られたというふうに感じられたそうです。

5月というタイミングもあって、夏の自主実習に出かけたいというふうに希望する学生も増えたということで、保育士が今、保育現場が今すごく働きづらいというようなのは、やはり耳から入ってくるもので、でも実際に行ってみたらちょっと違うんですよ、やっぱり保育士さん同士の人間関係もあって、こんなに楽しいところ、楽しいというか、やりがいのある仕事なんだというようなことも、やはり感じてほしいというような思いがかったようです。

このような企画は、福岡市とか大野城市でももう既にされています。このようなことは、もう太宰府市でもすぐにというか、できる企画ではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 太宰府市ですね、ごじょう保育所の臨時嘱託の保育士を今年も4月から応募しております。ただ、実際になかなか応募がないというような現実がございまして、この件についてどのように解決していくかということで、保育園の実際働いてある先生方たちともご相談をした中で、今神武議員言われましたような説明会の開催、これは1つ提案として職員のほうからも上がってきております。

これにつきましては、今回太宰府市のごじょう保育所の分について、夏ごろにでも一度開催をしたいなと今思っているところです。この開催を受けて、また保育園長会議の中で、太宰府市としてこういう取り組みをやるんだと、この中で、先ほど言われましたような合同説明会ですね、そういう形にできるのかどうか。これは各園の事情もそれぞれあると思いますので、そこで十分話をしながら、全体で取り組めるんであれば全体で取り組みたい、そういう方向性を持ちたいというふうには今考えております。

今のところ、ですからまず、ごじょう保育所の分として、夏ぐらいに開催したいというところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） まずは公立の保育所からというお話をしたけれども、やはり認可保育園全てで、市がこれは何が何でも解決したいという姿勢をぜひ見せていただきたいなと、それを園長先生方にお話ををして、ぜひ一緒にやっていただきたいなというふうに思います。

それから、保育士の待遇改善についてですけれども、自治体の単費で補助ができる私立の補助金というのが組まれていますけれども、10の認可保育所に対して、平成28年度が1億3,600万円の予算がついています。この中に保育士配置事業というのがありました。保育士1人配置するごとに年間162万円というような補助がつくようになっていますけれども、園で最大3人までというようなことになっています。これは月額にすると13万5,000円になると思うんですけども、今年度市の嘱託職員、さっきお話を出ましたけれども、嘱託職員の手当が改定されて18万5,100円になりました。これと比べると、月額で比べますと5万円近く違うわけですね。年額だと222万円違います。

実際に認可保育園がこのメニューを使っていますけれども、1人162万円使っていますけれども、やはり園のほうで手出しをしているというような状況があるようです。この点は、金額をやはり同額にするというような必要があるのではないかと思います。同額にして、やはり認可保育園の負担を減らしていくというようなことが必要だと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 太宰府市の嘱託職員の賃金、これは近隣の動向等も見まして、今年4月に改定をしたという経緯がございます。この補助金のほうにつきましては、そのまま今のところ運用しているという状況でございまして、これにつきましては予算も伴うことになりますので、十分財政とも話をしながら、改善できるものについては改善していきたいと。ただ、予算を伴うものですから、ここでどうこうということはお答えできませんけれども、当然嘱託賃金を上げた経過の中には、やっぱり保育士の今賃金が低いというような状況というのは、市として認識をしているような状況ですから、そういったことも考慮していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今2点お話ししましたけれども、前向きに検討していただきたいと思います。

今の太宰府の保育園には入れないという悪い印象が、やはり子育て中のお母さん方に広がっています。この前ちょっとお電話がありまして、あるお母さんから、3年間待機でやっと保育園に入れました、4月ですね。発達障がいのある我が子は手がかかるって、とても忙しそうにしている保育士さんに迷惑をかけているような気がするので、退園をさせて、福祉施設通園にさせたほうがいいんじゃないかと思っていますというような内容でした。

発達障がいとか援助が必要なお子さんが、今すごく増えています。それはもう小学校でも同じような状況だと思います。それはもう皆さんご認識はあるかと思います。そういう中で、そういう障がいの手が要るお子さんに対しては、やはり保育士も増やさないといけない。そして、それは同じクラスの中で見ないといけないので、空間的に苦しくなってくるというような状況があります。ですので、1人の子がちょっと行動が突然的なことがあると、全体が收拾が

つかなくなるような状況もあっていよいよです。

このようなお子さんたちに対する援助、それから声かけなどスキルを高めることが望ましいと思うんですけれども、今、療育相談室が太宰府市にはあります。何度もこの療育相談室を使って、各市内の認可保育園を巡回して、保育士さんたちの質を上げていく、援助の方法とかもそこで指導をしていく。そして、子どもたちについて、保育さん、それから保護者、子どもたちとどういったかかわりがいいのかということを共有していくことが必要なのではないかというようなことを提案もしてきました。

そこは巡回はされているように聞いているんですけども、療育相談室も相談が多いと。なかなかそこを充実させていくこともできない、人も少ないというようなお話を聞いています。ここでも人員不足がいるようです。

太宰府市には筑紫女学園大学があります。筑紫女学園大学は福祉系の学科もありますので、そこで心理専門の学部があって、大学の先生から助言、協力をいただくことができるのではないかというふうに思うんですけども、そういうふうな大学との連携ですね、もう本当に専門機関と手をつないで、今のこの太宰府の抱えているお子さんたちの状況を変えていくという点では、何か検討はされていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 大学との連携ということでございますけれども、正式にということではございませんけれども、療育相談室の職員、いろいろ困ったときとかに、筑紫女学園大学近くにあるもんですから、やはりそちらの先生とかそちらに相談に行かれたりとか、そういうことは個別的には行っているような状況です。

正式に顧問とかそういう形でやっていただいているわけではありませんので、そのあたり地域に開かれた大学ということで、筑紫女学園さんも快く受け入れていただいているような状況でございますので、そういうものをさらに発展させていければというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先日、福岡女子短大の50周年の記念の式典に出させていただきました。あの丘のことを何というんでしょうか。天満宮さんから非常にご縁、短期間で福岡女子短大があの丘に立地することができたという流れの中で、50年。1期生から50期生まで並んで、最後キャンドルサービスしたわけですが、恐らく若い人は20歳から70歳までの人たちが、そういうふうな記念の式典に私も出させていただきまして、その中で保育学科の方たちとも非常に名刺交換あたりしたりしまして、私自身もいろいろなことで今の太宰府の現状あるいは今後について、相談等できることがあつたらしたいというお話をしておりますので、神武議員からいろいろご指摘ありました、各太宰府市内にある保育関係の大学は、私自身も回っていろいろな話を積極的にして、つないでいきたいなというふうに思っておりますし、またいろいろな研

修の場としてもいろいろな形で活用していただければと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 市長がみずから大学に足を運んで、太宰府の現状をお話ししていただ

く、それからご協力いただくという点では、もうぜひお願ひしたいところではあります。

市長にですけれども、外に向けて動くだけではなくて、やはり今話の中に出できました人員の配置、保育児童課、もう仕事が山積みのようです。今の保育所の問題もそうですし、あと子どもの貧困問題も抱えています。ここを見直し。それから、療育相談室の職員、専門職の方の充実ですね。このところにやはり、それから保育士の確保。認可保育園で手厚く保育士さんを雇用して、公立、私立、同じように保育が受けれるというような状況をつくるように、これは予算配分はもう市長しかできませんので、この点はお願ひしたい、もうぜひお願ひしたい、補正でもお願ひしたいというふうに思います。

今保育所を利用している子どもたちが、もう次、小学校、中学校に上がっていくんですね。保護者も、さっき電話がかかってきた保護者の方のお話をしましたけれども、やっぱり不安を抱えたまま子どもを育てていくというような状況は、太宰府市であってはいけないことだと思います。

ですので、この点、今回保育所の質の問題を取り上げましたけれども、次は小学校に上がつて特別支援学級、そして学童、中学校、そしてまた就職につながっていく、地域に戻っていくというようなところで、市長が子育てや福祉にどれだけ耳を傾けるのか、そして今、働かないで生活していくという共働き世帯の支援を真剣に考えていくということが、今問われていると思います。

園長先生からは、園長の話も聞いてほしい、市長に聞いてほしいというようなことも言われていました。平成17年までは市長と園長が話をして、要望などを交流するような場所もあったというふうに聞いています。そのような情報を集めていただいて、担当課とこの問題については掘り下げて問題を洗い出して、対応を早急にしていただきたいことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、3番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

○3番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

まず、1件目の学校施設の整備充実についてです。

太宰府市内には7校の公立小学校と4校の公立中学校がございます。ここで注目しなければいけないのが、その児童・生徒数の増減推移についてです。太宰府市教育要覧平成27年度版によりますと、平成18年度から平成27年度の10年間で顕著な児童・生徒数の増加が見られるの

が、水城西小学校と太宰府西小学校、そして太宰府西中学校です。ちなみに水城西小学校は246名、太宰府西小学校は251名、そして太宰府西中学校は180名児童・生徒数が増加して、この10年間でおおむね右肩上がりで増加しています。

ここで心配なのが、学校の施設の整備状況です。教室数が十分足りているかということ、そしてこれからも安定的に十分であるかということです。

太宰府市総合戦略にあわせて策定した太宰府市人口ビジョンによりますと、太宰府市における15歳未満の年少人口はしばらく微増を続けて、その後緩やかに減少していく予想です。児童・生徒数が着実に増加している小・中学校については、教室数の不足に関してまだ予断を許さない状況が続くものと考えられます。

そこで、2点伺います。

1点目、児童・生徒数の推移と学校施設の現状について、2点目、児童・生徒数の増加に対応する学校施設の整備計画についてです。

次に、2件目の防災を基盤にしたまちづくりについてです。

本市で想定される災害は、風水害、土砂災害、地震災害、火災及び危険物災害等です。その中でも、地震災害は広範囲に甚大な被害を及ぼすとともに、何より発生が予測できないことが、地震災害への対処を難しくしています。

先般、政府の地震調査委員会が公表した2016年度版の30年内に震度6弱以上の地震が発生する確率では、熊本県はわずか8%弱であったにもかかわらず、熊本地震が発生しました。警固断層や宇美断層等の活断層を抱える福岡県においても同程度の8%なのですが、熊本地震同様、この8%はいつ地震災害が発生をしてもおかしくない状況と考えます。これらの災害に組織的に対処するため、太宰府市地域防災計画を策定するとともに、市民に対してはハザードマップを全戸に配布し、災害に備える防災体制をつくっています。

災害の中でも、特に地震災害については、いつか起こるものではなく、いつでも起こるものとして対処していかなければいけません。そのためには、防災に対する心構えや活動を市民生活の隅々まで浸透させる防災を基盤にしたまちづくりが有効であると考えます。この防災を基盤にしたまちづくりを推し進めるための手段が、太宰府市地域防災計画とハザードマップなのですが、太宰府市地域防災計画の運用状況とハザードマップの活用状況について伺います。

以上2件についてお伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 1件目の学校施設の整備充実についてお答えいたします。

まず、1項目めの児童・生徒数の推移と学校施設の現状についてでございますが、平成28年5月1日現在の児童・生徒数については、小学校7校で4,215人、中学校4校で1,961人、合計6,176人となっており、特別支援学級を含む普通教室については、小学校154クラス、中学校63クラス、合計217クラスとなっております。

また、児童・生徒数の各小・中学校別での過去10年間の増減を見ると、増加しているのが7校、減少しているのが4校となっており、一部の学校においては余裕教室がほぼない状況も生じておりますが、一方で多数の余裕教室を抱える学校もあります。

次に、2項目めの児童・生徒数の増加に対応する学校施設の整備計画についてでございますが、市全体といたしましては、今後児童・生徒数はしばらく微増を続け、その後減少していくことが予想されております。学校別に見ると、増加、横ばい、減少と、ばらつきが出てくるものと考えられます。

このため、児童・生徒数の推移、特別支援学級、通級指導教室の必要数及び校舎の老朽化などの状況を精査し、長寿命化、増築、仮設校舎など、学校や関係課と協議を行いながら、その学校に合った過不足のない整備を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問から始めます。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 先ほどの執行部からの回答によりますと、児童・生徒数の増加は認識していますと、教室数に余裕がない厳しい学校も見受けられます。小・中学校においては児童・生徒数が増えている学校もあり、減っている学校もあり、児童・生徒数の変化に応じて学校施設を整備していくということだったと思いますけれども、もうちょっと詳しく見ていきましょう。

太宰府市の全体の児童・生徒数は、しばらくは微増、横ばい、それで次第に減少していくということについては、私も同じ認識です。児童・生徒数の地域別、小学校区別の傾向について、どうしても今のところ西部地区ですね、西のほう、水城西小、太宰府西小あたりが変化数、増加数が多いと思われます。しかしながら、東部地区の東小、南小についても若干増えているような傾向もありますけれども、この小学校区で増えている学校についてどういう認識でいらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 西のほうが増えて、東のほうが減っているということでございます。具体的に言えば、一般的にそうなんですけれども、増えている学校が東小学校、それから南小学校、それから水城西小学校、それから太宰府西小学校、それから国分小学校が増えております。減っている傾向が太宰府小学校、それと水城小学校でございます。

中学校においては、増えている学校が学業院中学校、それから太宰府西中学校、それから減

っている学校が太宰府中学校、それから太宰府東中学校で、以上、そういう形で一応把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 増えている学校についてちょっとお伺いしますけれども、この児童・生徒数が増えている学校、地域差があるようです。これについては、この増えている背景、原因は何だとお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 増えている理由でございますが、基本的にやはり、特に西のほうは区画整理とかがございましたので、そういう影響があるのではないか。それから、やはりその住居に新しく更新されて、居住される若い方々も増えているというような形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私も、西部のほうが増えていて、東のほうが減っているかと思っていたんですけども、意外とそういう単純な形じゃなくて、東小、南小校区も若干増えているんですね。これについては何が原因でしょうか。ここについては、区画整理も大きなまちづくりもないんですけども、着実に増えているんですけども、これについて。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 南小学校におきましては、近年あそこのため池をある一定整備されて、新しい居住者の方が増えられたというのが大きな要因であるというふうに考えております。

東小学校のほうは、先ほど申し上げましたとおり、新しい若い居住者の方が増えられたというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今年、国分小学校が増築を開始します。しばらくは仮設校舎が建っておりますけれども、国分小学校が増築に至った経緯を説明してください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 国分小学校におきましては、特に当初から学級数が非常に少なかった、クラス数19クラスだったんですよね。それもございまして、なおかつあそこは非常に空閑地といいますか、市街化区域内の田んぼとか農地もございますので、そこら辺が土地利用、活用という形で新たな住宅が建っていると。顕著な生徒数の伸びを示しているということが1点と、その区域は特に準工業地域——水城のほうでございますけれども——を抱えておりまして、こここの例ええば工場等がマンションとか住宅にかわるということは、非常に劇的に生徒・児童数も増えてくる可能性もあると。そういうことを総合的に勘案いたしまし

て、あそこは増築に踏み切ったということでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 国分小学校の増設に至る経緯はわかりましたけれども、ちなみに国分小学校は10年間で70名生徒数が増えている。振り返ってほかの小学校を見ますと、水城西小学校、太宰府西小学校は約250名増えているんですね。当然もともとの校舎、教室の数が余裕があれば、一概に数が増えたからといって、即増設とはならないと思いますけれども、ちなみに水城西小学校につきますと、250名近く増えているにもかかわらず、教室数もかなり厳しい状況なんですけれども、これについてはどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 水城西小学校は、議員おっしゃるとおり非常に切迫した状況であるということは、私どもも認識している状況でございます。それについては、実際もう少し精査させていただいて、特に空き教室がないような状況になっておりますので、検討を進めながら、ある一定の方策が出た時点で、また議会とご相談させていただくというような形になるかと思います。

なら、水城西小学校と国分小学校はどう違うかというと、国分小学校のほうがやはりどうしても厳しい状況、もうぎりぎりですね、というような状況がございました。水城西小学校は、特に昨年度、特別支援学級が2クラス増えたというようなこともございまして、なかなかそれの把握というのが難しいような状況ではございますけれども、それも市役所の責任でございますので、きちんと対応していきたいというような形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 水城西小学校についてもうちょっとつけ加えさせていただくと、実際私、小学校のほうを確認しましたけれども、やっぱりもうかなり厳しい状況で、学年4クラスですね。4クラスで、もう既に特別教室の英語教室を潰しています。そういう形で、もうかなりせっぱ詰まっています。

ある程度もう来年度を見据えたところで計画的に対応しなきゃいけないと思っていますけれども、もうちょっと踏み込んだ計画的なご回答はないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） そういうふうな具体的な計画をやっぱり議員の皆様にも説明する、市民の皆様にも説明する時期等、その場面というのはやっぱりあるかと思いますので、重々検討していると。支障がないように、責任を持って実施させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 去年の12月議会において、太宰府南小学校の特別教室、図工教室を普通

教室に変えるという補正予算が上がっていました。それと一緒に、特別支援教室も2つに分けるというところで工事費が上がっていたんですけども、そういう形で水城西小学校が対応されるとなると、非常に心配だと思うわけですよ。

まだまだ来年度の児童・生徒数確定しませんけれども、そこら辺はしっかりと、ただ単に特別教室を潰してからクラスを確保するという形じゃなくて、その先も計画的にしっかりと持ったところでやらないと、それこそ次年度次年度、毎年毎年こういう形で心配しなきやいけない。もちろん学校の校長先生以下、先生も心配しますけれども、まずは保護者が、PTAの方が非常に心配だと思います。

ですから、次年度だけのつけ焼き刃的な対応ではなくて、中・長期的な計画を持って、それこそもう普通教室が足りないということであれば、仮設的な仮校舎をつくるとかという考え方もあると思います。そこまで含めたところで、それこそもう今年度中に結論を出さなきやいけないところまで来ていると思っています。

あわせてちょっとお聞きしますけれども、先ほど言いましたように、特別教室を潰して普通教室にするという形の手法がとられておりますけれども、児童・生徒数の増加に対する対応をどういう形で対応していくのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 今おっしゃった特別教室というのは、学校における特別教室というのは、例えば理科室とか音楽室とか図工室など、教科のための教室というのが1つあります。それと、図書室など特別の施設設備が恒常に設置しているような部屋も特別教室というふうに言います。それから、特別活動室とか教育相談室、進路指導室などを指します。

本市の小・中学校においての現状なんですけれども、いわゆる教科のための教室が普通教室に変更されたということはないんですけども、多目的室などが普通教室に変わったという学校はあります。

国の基準としては、学校の施設設備についてなんですけれども、指導上、それから保健衛生上、それから安全面ですね、それと危機管理上、適切なものでなければならないという基準がありますので、今後児童・生徒増とか、それから特別支援学級の増設、新設によって普通教室が必要になってくることというのも考えられると思うんですが、先ほど言いました指導上、それから安全上とか、それから管理上、適切なものという基準に沿って、学校と協議をしながら、学校生活とか学習に支障がないように配慮しながら対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ちょっと関連しまして、特別教室のことでもうちょっと深く教えていただきたいんですけども、ちなみに7小学校の中で図工教室はもう既にないのが、太宰府南小学校、それと太宰府西小学校もないんでしょうかね。それと、あと語学教室。語学教室はほとんどないところがほとんどで、あるところが太宰府西小学校。この特別教室、図工教室という

のは一般的にある、普通の小学校にはあると思われるんですけども、これを普通教室に変更していいものかということと、それと一般的にまだなじみがないかもしれませんけれども語学教室、これについてはほとんどが整備されてない。逆に整備されているところが少ないんですけども、これについての教育委員会さんとしての認識というのは、これはしっかりと保持しなきやいけないものか、逆に状況によってはなくてもいいものかと、そこら辺の判断をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 太宰府西小の場合ですけれども、以前図工室だった部分を外国学習室というふうに、これは学校のほうの希望で変更しております。というのが、学校の特色として国際理解教育を進めておりますので、英語の学習、外国語活動を充実したいという希望から、そのようにしております。

図工室につきましては、先ほども言いましたけれども、指導上、それから安全上等を考えたときに、1年生から6年生まで全ての学年がカリキュラムをつくって、学習計画をもうあらかじめ設定しております。その中で、どうしても図工室でしなくて教室でできるという内容がまず多いということ、それから一部、やっぱり例えれば電動糸のこ等を使う場合には、図工室が本当は便利なんですけれども、別の、特別教室ですからほかにもありますから、別の教室で学習ができるというような見通しを持って、その辺は対応しているところだと思います。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この学校施設の整備計画なんですけれども、これを進めるに当たって、その担当する部署ですよね、これが私、今回一般質問で調べるに当たって非常によくわからなかつた。逆に普通に考えたら、教育委員会の学校教育課と思ったんですけども、そこら辺、この学校施設を計画的に進めるに当たって中心になる担当課というのは、どこになるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 事務分掌上は学校教育課というふうに今位置づけられていますけれども、市施設の全体の管理という観点から、現在は総務部公共施設整備課が機構上、教育部社会教育課施設係の併任辞令によって担当している次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 一応学校教育課が頭というか、で考えてよろしいんでしょうかね。具体的に公共施設を整備していくというところでは公共施設整備課、私もわかるんですけども、やっぱり児童・生徒数の増加をにらみつつ、計画的に考えていくというところは、やっぱり学校教育課なのかなと思いますけれども、それで事務分掌を見ますと、確かに学校教育課の中に義務教育にかかわる学校教育施設とありますので、ここでしっかりと考えていくってほしいところなんですけれども、もう一回、かなり厳しい状況、水城西小だけじゃございません。

ちなみに太宰府南小学校も、一時期はちょっと児童数が減っていましたけれども、もうこの10年間で増えるほうに転換しています。もともと空き教室があったところが、逆にそこを潰しつつ、普通教室を確保していかなければいけないという、そういう事態も発生しているわけですね。これをそれこそしっかり考えるところは、学校教育課さんでよろしいんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 水城西小学校も太宰府南小学校も、特に6年間の人口、特に0歳児から6歳児までの人口を十分勘案しながら、それを経年変化によって1年ずつ積み上げることによって、おおむねのその年度の校区、学校別の児童数というのは把握しているような状況でございます。ただ、それによらない、やっぱり突発的に増えるような状況もございます。そういうふうな基本的な調査、児童・生徒数を調べるというのは、まだ今でも学校教育でやっているような状況でございます。

あと、整備する中で、その教室の配分とか、例えば先ほど議員のほうからもおっしゃいましたけれども、特別支援教室を2つに割るとか、そういうなのは学校と協議しながら、特に公共施設整備課のほうが実際工事するというふうな形になりますので、そこら辺は十分学校と打ち合わせながらやっているような状況でございます。

だから、根幹的な筋は学校教育で出しているというようなのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今までの児童・生徒数の増加する傾向は、もうあの資料のとおりだと思うんですけども、これから先ですよね、これから先をどういうふうににらむか。

今のところ資料としては、人口ビジョンという形で全体的な傾向は微増という形でわかっていますけれども、各地域ごとに、小学校校区ごとに差がある状況もあります。それについて、今のところぎりぎりじゃないと対応してないような形に見受けられるんですけども、恐らくもう水城西小、ほかの小学校も、それこそ突発的なことがあつたら、特別教室及び空き教室という形になると思いますけれども、そこら辺、中・長期的な計画をしっかり持つという形で理解していくよろしいんでしょうかね、これから先。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） おおむね人口ビジョンによりますと、2030年、平成42年で大体人口的にはマックスで一番多くなると。いろいろなことを調べますと、児童・生徒数はそれより少し前倒しで、平成33年ぐらいに恐らく最大値を示すであろうというようなことでございます。

ですから、あと5年でございますよね。その5年間をどう乗り切るかというのが我々の大きな課題でございまして、それより、だからその増え方によって、校区別に増え方が違いますので、それを十分調べながら、ぎりぎりという形で、議員ご指摘がございましたけれども、例えば学校のエアコンとかエレベーターとか、やはり全体的に環境を改善していくようなことも重

要でございますので、それともあわせながら、手抜かりがないようにきちんと調査して、いろいろなことを対応していきたいと、増やすところは増やすというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 人口ビジョンではこれから5年間が山という形で見ていらっしゃるということでしたけれども、同じくこの太宰府市人口ビジョンの中で、人口の将来展望における課題として、子育て世代を増やすためにという課題があると。子育て世代を太宰府市に、本市に呼び込むという課題があると、そういうことも書いてあります。

逆に、今的人口ビジョンのグラフに縛られるんじゃなくて、課題にも書いてありますとおり、若い世代を呼び込むと言っていますよね。ということは、あのグラフで微増、微増から横ばい、減少に転じるということに縛られてないわけですね。課題だから、もうちょっと若い世代を本市に呼び込むということは政策を打つということですから、逆に児童・生徒数も増える方向に市のほうは努力されると私は思っていたんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 議員おっしゃること、もうそのまでございます。やはりいろいろな世代が、お年寄りから若年の世代までいろいろな方々が、それぞれ幸せを感じていただけるような太宰府市にならなくちゃいけないというふうに感じ入るところでございますけれども、だから先ほど申しましたとおり、人口ビジョン、これはある一定の希望を持って頑張ってやっていこうという形の人口ビジョンでございます。ですから、そこで児童・生徒数が永久に伸びていくということもございませんし、その希望的観測の中でのやはり最大値という形で、我々は検討していくということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 児童・生徒のほうからの人口ということでございましたので、私のほうからちょっと一言回答させていただきます。

ちょうど25年ほど前、学校教育を担当しておりまして、そのときには7,500人ぐらいおりました。小学校が四千七、八百人、中学校が二千七、八百人という形でおりましたので、この先、小学校や中学校はどんなふうに児童・生徒がなっていくかということで、私なりにお年寄りから0歳児までの人口グラフをつくりまして、ずっと見てきました。そうすると見えてきたのは、急激な少子化、子どもの数が減っていく。特に南小などは、もう200人台、辛うじて200人が保てるかなというような状況になるんじゃないかなという推測をいたしました。実際200人台まで落ちています、南小学校はですね。

そういう中で見えてきたのは、団地の成熟化に伴いまして、団地の中の学校、南小と東小学校、特に西小学校もこのまんまだったら相当減っていくという姿が見てまいりました。そ

ということから、まち全体で見たときに、1つは高齢化の対応、あるいはもう一つ、子どもたちを見たときには、団地の成熟化に伴いまして、じゃあお年寄りばっかりになったときに、その家はどうなるかということを対応しなきやいかんかなというふうに、私自身は学校教育において感じたところでございます。

そういう中で、じわじわと団地の今入れかわりが行ってまいりましたね。昔の団地は敷地が広かった。今はそのままじゃなくて、敷地が2分割して広がるというようなところで大体動いているようでございまして、何とか児童数は、小学校等はある程度の減少率の緩やかな形になってきております。

そのときに想定してなかったのは、やはり開発ですね。西のほうの区画整理や、南小校区も池の埋め立てによる整備とか、あるいは今言いましたように団地の1区画が2つに分かれて、若い世代が入ってきたような入れかわり。あるいは国分小校区のミニ開発いいますか、そういう開発、その辺で今何とか小学校、中学校も10年で見ると少し微増ですけれども、あのときに見た波を打ったような人口全体カーブは変わらず、そのうちこのピークから落ちていくんだろうというふうに見ております。

だから、そういうところを見据えながら、学校も考えていかなければならないし、私たちの教育委員会と、今回答しました理事のほうの総務部のほうの施設整備と一緒に連携して、やはり議員さんの提案されてありますように、今後のまちの活力の中に、学校のあり方も一緒に考えていくたい。そして、コミュニティスクールとして、地域としてどんなふうに捉えていくかというのが大事かなというふうに考えておりますので、提言いただきましたように、人口推計というのは私どもも注視して見ておるところでございますので、そういうふうな回答をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね、人口ビジョンの課題の中でも書いてありますとおり、課題として子育て世代というと、やっぱり保育所とか、子育てというとそういうふうな認識になるんですけども、それに続くのはやっぱり学校教育、教育環境ですよね。今教育長からもお話をありましたとおり、子育てに続くものは教育だと思います。そこまでなかなか、ちょっと今声高にスポットライトを浴びていませんけれども、ここをしっかりと教育環境も整えていくということが、本当に子育て世代が太宰府市を選ぶ理由になってくるんだと思います。そこをしっかりとまちづくり整備していくところで、選ばれる太宰府市になっていくよう努力したいと思います。

1問目終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、2件目の防災を基盤としたまちづくりにつきましてご回答を申し

上げます。

まず、太宰府市地域防災計画の運用状況でございますが、地域防災計画は、災害発生時の応急対策や復旧など、災害にかかる事務や業務、関係機関との連携について総合的に定めた計画でございます。この計画に基づきまして、災害対応の職員向けの災害対策本部マニュアルでありますとか、避難所運営マニュアルなどの作成に役立てております。総合防災訓練への反映もいたしているところで、住民の災害時の行動の啓発などを行っているところでございます。

次に、ハザードマップの活用状況についてでございますけれども、ハザードマップにつきましては、平成26年7月に太宰府市の全戸へ配布を行いました。内容につきましては、もう議員ご承知のとおりであると思いますけれども、災害危険箇所以外に避難場所や避難情報の伝達と種類、非常持ち出しや備蓄品の備え、災害時の心得、風水害や地震に対する家屋等の対策などを掲載しております。住民の方が日ごろから危険箇所を認識することありますとか、災害避難の情報、災害への備えの情報の提供に大変有意義であるというふうに考えております。地域における防災講座等におきましても、ご紹介をしているところでございます。

ただ、このような形でのハザードマップでございますので、A1サイズを折ったような形の形態になってございます。そういうことから、記載内容が確認しにくいものとなっているかもしれません。今後更新するに当たりましては、新たな災害危険箇所の指定でありますとか、防災に関する新たな情報を入れ込みまして、よりわかりやすいマップづくりを心がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まず、太宰府市地域防災計画のほうからちょっとお伺いします。

これ、かなりボリュームがある計画になっています。まだできたばかりで、実際にはこれが実働という形はまだないかもしれませんけれども、どれだけこれが使われているか、機能するかというところが非常に気になるところです。

これは厚い計画なんですけれども、大きく2つの柱があると思っています。まず、組織体制ですね、組織体制。それともう一つが、情報の収集と伝達。2つの大きな柱があると認識しています。

そうしたところで、ちょっとお伺いします。

まず、組織体制について。まず、この防災計画の中で述べられているのは、府内の各課を班割りをしていますね。役割分担をして機能させるということですね。それ以外にも組織体制として、国でありますとか県でありますとか、それとか協定を結んでいる各種団体がかなりあります。そのほかにも自治体ございますよね。あとボランティア団体。いろいろな団体、組織と連携していくべきやいけないんですけども、まだ計画ができたばかりということで、そこまでの組織はしっかりとこの中に書き込まれているんですけども、これが実際どういうふうに機能するのかというのが非常に心配なところです。これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 議員お尋ねの市役所各課の連携ということで、災害が起こりまして災害対策本部を立ち上げるということになりますと、班体制での体制をとるような形になっておりまして、これにつきましてはせんだけでも本格的な梅雨どきの前に、6月4日でございましたけれども、これは毎年行っておるんですけども、災害対策本部の設置運営訓練というのを行っております。その中で各班の動き、所掌事務等を再確認をいたしているところでござります。

また、次の週でございましたけれども、6月8日の日には、災害発生の予想される危険箇所の調査というような形で、消防署でありますとか、あと県、警察署などとの関係機関と、そういった災害発生の予想危険箇所回りを行っております。そういったところで、もうもうの災害に対しての情報共有を行っているところでございます。

あと、自治会等との連携というような話もございますけれども、熊本地震発災の直後から、いろいろと自治会さんのはうからも、いろいろな防災講座の要請でありますとか、自主防災組織の設立に向けた支援の要請等が参ってきております。そういったところで、現在自治会等との災害に対しての共有を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） これに述べられている各組織を機能あるものにするためには、普通に思いつくのが訓練ですよね。訓練というのがまた出てくるんですけども、訓練については、なかなかそれが、その訓練のための訓練、そのとき限りになってしまいがちなところがよく見られます。ですから、訓練だけでは、しっかりしたこの計画ですよね、これをそれこそ我々の業務の中へ落とし込むことは非常に難しいと思っています。

訓練以外に、それこそ防災体制、この体制をしっかり身につけることができないものかと私考えていたんですけども、これについては訓練以外に何かございませんでしょうか。

例えば、例えばと言いますけれども、私もちよつと具体的なプランはありませんけれども、それこそ例えば地元のイベントで、防災訓練じゃなくて、何かしらイベントに防災的な組織運営みたいなものを盛り込むとか、ちょっと漠然としたアイデアですけれども、そういう流れで、防災訓練とは称さずとも、防災訓練の機能を果たすような工夫をしなければ、訓練訓練だったら、なかなかこのしっかりした計画が身につかないと私は思うんですけども、そういうことで。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 今おっしゃいますとおり、計画書は計画書だけであってはならないと、そういうふうに思っております。具体化していくために、今総務部長が言いました府内のそういう体制、それも段階別にとったらどうかというような細かい分もやっております。

それと、今おっしゃいますように地域、地域での自主防災組織、そういう組織化をやっぱり

1つは進めていかなければならないというふうに思っておりまして、まだそれが44行政区のうち半分ぐらいでしたでしょうか、そういうふうに数字がちょっと記憶しておりますので、そういう部分も今後充実していくということでございます。

3・11のときにいろいろな地域でそういう集会、そしてやっぱり自主防災組織の点検、そういうものがやられているところもございます。そういうところに出向きてまして、さらにその輪を広げていくと、そういうことでつながっていくんじゃないかというふうに思っております。今後努力してまいります。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今梅雨の時期ですので、6月の水防訓練というのがあると思いますけれども、それが終わると、次はもう9月になってしまふので、そういう形でその瞬間瞬間ごとの訓練では、なかなかこの計画がしっかりと身につかないというちょっと心配がある中で、いろいろ防災訓練と称さずとも、これが機能できるような工夫をちょっと望みたいところです。

ちなみに各課を班編成したところで、それこそ連絡体制とかとつていらっしゃると思いますけれども、防災に限らずその連絡体制を利用するとか、そういう工夫もあってもいいのかなと思っています。

ちょっと次、その組織体制の中で私が非常に気になるのが、近隣4市1町、この筑紫地区の連携というのが災害時に非常に重要になるかと思います。例えば本市単独災害のときも、当然援助はいただけますけれども、激甚災害になった場合というのは、それこそこの4市1町まとめて被害自治体になりますので、そうしたらなおさらそのときこそ、4市1町の連携というのが非常に効果を発揮するんだと思います。

この組織体制における近隣市4市1町の連携というものについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 激甚災害ということになると、市町の境を越えて被災する可能性というものが大でございます。そのときに、筑紫地区4市1町でお互いに応援ができるかというと、それはなかなか難しいのではないかと思います。

例えば私どものほうが被災してないで、隣の町が被災をするという場合につきましては、当然応援という体制はとるべきところではございますけれども、それが筑紫地区一帯の激甚災害となったときに、それぞれの行政間での協力体制というのは、なかなか難しいというようなところで考えておりますけれども、常にそういった連携体制については協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 4市1町の連携についてですけれども、確かに激甚災害で全ての自治体が被災した場合には、応援という形にはならないんですが、逆に援助を受ける方向ですね。熊

本地震がありました、受援ですよね。全国各地から応援したいんだけれども、受け入れ態勢がなかった。そういうところで、援助物資も被災者のところまで行き渡らなかつたということもありますよね。

この4市1町というのは、お互いに助けるというのも一つですけれども、受援という体制でこの4市1町、そういう協力の仕方があって、それこそ全国からの援助をこの4市1町が分担して受け入れるという体制が必要かと思います。この受援という考えですね、これは恐らくこれからも地域防災にしっかりと組み込まれていかなきやいけないことだと思うんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 災害時の諸団体からのさまざまな支援の受け入れでありますとかボランティアの受け入れ等、救援物資の受け入れなど、受援体制づくりについては非常に重要であるというふうには考えております。

当市の防災計画におきましては、ボランティア受け入れの担当でありますとか業務内容を記載はいたしておりますけれども、今般の熊本地震におきまして、ボランティア受け入れの遅延でありますとか救援物資の配布の遅れなどの課題が指摘をされてきております。そういう課題回復に向けて、今後防災計画の見直し等を検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この太宰府市地域防災計画の柱は、組織体制と、もう一つが情報の収集、伝達と申しました。この情報の収集、伝達についてお伺いします。

先ほども防災メール・まもるくんのご回答がございましたけれども、なかなか市民のほうになかなか広まってないということも聞きますけれども、この市民の登録、利用状況についてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 防災メール・まもるくんの市内の登録者数でございますけれども、本年3月1日現在で2,264名となっております。また、職員の登録の状況でございますけれども、職員につきましてはほぼ全員が登録しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） それこそ職員ですね、3月議会でも私、職員からまず始めようというお話をさせていただきました。今回もまもるくんについても、もし低ければ、職員のほうからと言おうと思ったんですけども、全員登録してあるということで、すばらしいことだと思います。

逆に、職員だけじゃなくて、職員のご家族とかお友達とか、そういう形で増やしていくべき、

もう2,200名なんて軽くいくかなと思います。よろしくお願ひします。

同じく情報収集と伝達に関しまして、新しいシステムがちょっと始まったということで、災害情報等配信システム、これについてちょっと簡単にご説明いただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 災害情報等配信サービス、V n e t と言っておりますけれども、今年の6月1日号の広報の中でもご紹介をさせていただいておりますけれども、これにつきましては平成27年、昨年の6月から導入を開始しております。

中身につきましては、固定電話、携帯電話、ファクス、電子メールに災害情報を提供するシステムということです。それは登録していただければということですね。電話番号やメールアドレスを申請していただいて登録を行うということでございまして、現在6月14日現在の登録者数はちょっと少のうございまして、243名というような状況です。

これにつきましても、6月の広報でも呼びかけておりますので、今後増えていくものであるというふうに思っておりまして、また職員の登録につきましても、これも8割以上の登録が今のところなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この災害情報等配信システムですけれども、メールだけではなくて、固定電話、ファクスも使えるということで、非常に有効な情報発信の手段かなと思っていますので、しっかりと、それこそメールを使わない方ですね、そういうことをしっかりと広めていただきたいと思います。

続きまして、このハザードマップなんですけれども、太宰府市地域防災計画が公助とすれば、このハザードマップは自助とか共助とかを想定した地図、マニュアルだと思うんですけれども、内容の充実というのが非常に重要になってくると思います。

そこで、ちょっと私参考にしたのが、この「東京防災」という東京都がつくった、これはハンドブックみたいなものなんですね。これが非常に参考になるかなと思っています。普通の防災ハンドブックと違って、構成がちょっとおもしろいというか、それこそ最初の章ですね、章は何が書いてあるといったら、震災が起こったらどうなるかということがずらっと書いてあるんですね。これは恐らく、地震はいつか起こるじゃなくて、いつでも起こるということを、それこそ東京都民に発信しているんじゃないかと思います。あとはもう災害が起ったときのノウハウが書いてある、そういう構成なんですけれどもね。

この「東京防災」のコンセプトとしては、災害はいつでも起こる、それとあと、自分の身は自分で守るということですね。最後、今やろう、今やることを、今できることを今からやろうと、そういうことでこれはまとめてあります。

本市においてはこういうハンドブックがないんですけれども、今のところこのハザードマップなんですけれども、既存のハザードマップでは足りない部分を補うために、このようなハン

ドブックを考えてみてはと思うんですけども、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 私も、木村議員さんのほうからこういった「東京防災」があるよというようなことをお聞きいたしましたので、それを拝見させていただきました。イラストをふんだんに使いまして、さまざまな自然災害に対する情報が記載をされてございます。

災害はいつでも起こるというコンセプトのもとでつくられているということで、今までやはり災害は忘れたころにやってくるというふうに申しておりましたけれども、災害は忘れる前にやってくというような形で今思っております。

太宰府市のハザードマップにも、災害の備えでありますとか避難時の心得等を記載しておりますけれども、先ほども申し上げましたけれども、なかなかこれがA1の折ったような形でということで、見にくいということもございますので、今後見やすさ、わかりやすさを心がけて、ハザードマップを作成したいというふうに考えておりまして、こういったもののマニュアル等の単独作成についても、調査研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この災害ハンドブックについての、またこれもちょっと提案なんですねども、この「東京防災」の場合は東京都がつくっていますので、普通でしたら福岡県のほうにお願いするということもあるかもしれないんですけども、できれば自分たちでやってみたいというのがちょっとございまして、しかしながらやっぱり費用的なもの、ノウハウ的なものもやっぱりございます。

そこで、ちょっと私提案するのが、先ほども近隣4市1町というお話ししましたけれども、それこそ激甚災害だった場合は、この近隣4市1町というのはもう一緒に協力していくかなきやいけない形になります。この狭い地域ですと、災害予想の状況も非常に似通っているということで、この近隣4市1町でこういう防災ハンドブックを企画したらどうかなと思っています。そうすることによって、経費的なものとかもある程度抑えられるんじゃないかという気がするんですけども、これについての、まだそれほかの他市さんの意向もありますのであれですけれども、こういう提案というのはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今議員さんおっしゃいますように、広域的な取り組みをすれば、それほどお金がかからなくて済むというようなこともございましょう。ということで、4市1町といいますより、福岡都市圏ぐらいのレベルで共同の作業ができるのかということで、福岡都市圏でもいろいろな共同事業を行っておりますので、その一つで災害は都市圏全体の課題であると、都市圏だけじゃない、日本全国の課題でありますけれども、全体の課題ということでありますので、そういったところを共同事業でしていけないかというような提案は、していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ぜひ太宰府市から福岡都市圏に対して提案をしていただければ、非常にいいと思います。

この太宰府市地域防災計画ですね、これも今のところまだ私も具体的なプランはありませんけれども、訓練のための訓練ではなかなか実効性がないと思っています。そういうこともありますので、日常の業務や日々の生活の中に、この防災的な要素をしっかりと落とし込むということが重要かなと思います。

防災を基盤にしたまちづくりが、いざというときに役立つと考えますので、まずはこの太宰府市地域防災計画とハザードマップですね、それにあわせてこの「東京防災」の本市、本地域版ですね、この検討をしていただいて、防災に強いまちづくりをしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、大きく5件についてお伺いします。

1件目は、中学校修学旅行について、友好都市奈良との交流目的による中学校の修学旅行の成果と課題についてです。

今回の修学旅行で、目的地が南九州から奈良を含む関西方面に変わったことでの成果や、生徒、教師、保護者の意見を教えてください。

また、修学旅行の旅費、日程に関して、学校現場からの課題や要望が上がってないのか、伺います。

2件目は、今年度より実施されている中学校の2学期制についてです。

現在の学校現場の課題は、子どもたちの学力の二極化と教員の多忙化であると考えています。去年の6月議会で、2学期制の目的を質問しました。回答は、教師が生徒とかかる時間を増やすことと答弁されました。そこで、授業時数、進路指導、教育相談、週時程などの教育課程での配慮や工夫について伺います。

3件目は、太宰府市の不登校対策、家庭支援について伺います。

OECDによると、2005年の日本の子どもの貧困率は14.3%となっており、約6人に1人が貧困状態と言われています。また、全国の児童相談所における児童虐待に関する児童相談対応件数は増加の一途をたどり、平成23年度は5万9,919件となっています。学校独自で家庭支援の対応は難しい状況にあると思います。

今年度より、スクールソーシャルワーカーが2名から3名に増員されました。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの連携、保護者との連携、適応指導教室との連携、学校との連携、関係機関との連携など全てをサポートする組織づくりができているのか、伺います。

4件目は、災害における児童・生徒支援対策です。

熊本・大分地震により、子どもたちが一時的に福岡に来ていると聞きました。太宰府市には何名の児童・生徒が来られたのでしょうか。また、学籍簿や教科書の問題、就学援助などの対策に課題がなかったか、伺います。

5件目は、義務教育における学力保障について伺います。

特に、教師の定数欠問題です。筑紫地区と太宰府市の定数欠数を教えてください。また、太宰府市の教師と講師の割合もお願いします。なぜこのような状態になったのか、来年度の具体的な対策はあるのかを伺います。

回答は件名ごとにお願いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、1件目の中学校修学旅行の成果と課題についてのご質問にお答えいたします。

昨年度、中学校の修学旅行の行き先を南九州から、私どもの友好都市であります奈良を中心とした関西方面に変更いたしました。ご存じのとおり、奈良市には東大寺、平城京跡など多くの世界遺産がありまして、またその西の都として太宰府が置かれ、東アジアからの文化や宗教、政治や人の交流拠点としてのこの地の太宰府の歴史がございます。奈良が有する歴史文化遺産を学び、実際に触れることが、ひいては太宰府の子どもたちがこの太宰府の地を知り、太宰府で育つことに誇りを持つことにつながると考えておるものでございます。

ご質問の具体的な内容については、教育部の理事が回答をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

先ほど教育長が申し述べたとおり、東と西の都として同じ時期に栄えた奈良と太宰府には、共通した歴史や文化が存在し、奈良について学ぶことは、ふるさと太宰府について学ぶことにつながると考えております。

昨年度、各中学校においては、事前に総合的な学習もしくは社会科の時間に奈良や太宰府について学習した後、修学旅行で実際に見聞することで、改めて太宰府の歴史、文化のすばらしさに触れ、誇りに思う生徒の姿が見られました。

具体的には、旅行後に、奈良は歴史や自然が豊かであり、太宰府と似ている。改めて太宰府はとてもいいまちだと思った。奈良や京都と同じように、太宰府でも水城跡や政庁跡などの文化財を大切に守り、未来に伝えていきたいなどといった生徒の感想がありました。

教師、保護者につきましても、京都、奈良は見どころが多く、充実した修学旅行になっていふると、おおむね好評だと聞いております。

宿泊施設のサービスにつきましては、安全面、衛生面、食事、生徒指導面、施設の広さなどから、8項目の条件を宿泊施設に提示しておりますが、全ての条件がクリアされており、全く問題なかったとの報告を受けております。

修学旅行の旅費につきましては、南九州より若干高くなっていますが、説明会を通して保護者の理解を得ることができます。

日程につきましては、基本的には学校の裁量となっておりますが、昨年度はどの中学校においても1日目に京都を見学し、2日目に奈良見学を行っております。日程的に無理がなかったのか確認を行いましたところ、南九州と比べ、特に日程的に問題はなかったということを聞いております。

なお、中学校の修学旅行につきましては、中学校長が太宰府市中学校修学旅行検討委員会を組織し協議検討を行い、課題については毎年見直し、よりよい修学旅行となるよう努めています。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 校長での反省が行われたということですか。現場の教師の何か、いつもだったらアンケートというか、反省みたいなものが現場におりてくるんですけども、そういったことは実施されなかつたんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 教員からというアンケートは実際はとっておりませんけれども、各学校において参加した教員を中心に反省会というか、会議を行いまして、どういった課題が上がったかということを協議したということで聞いております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 基本的に自分も、修学旅行を奈良に変更して賛成の立場です。ただ、課題はやっぱりあると思うんですよね。時期的に取り組みやすくなつたかもしれないけれども、インフルエンザかなりはやつた状態で、もしなつたときの対応はどうするべきかとかですね。宿泊料にしても、ちょっと高目だけれども、各学校の宿泊施設によって大分差があつたようなことをお聞きしています。

現場の先生方の意見、校長先生が集約されれば一番いいんでしょうけれども、なかなか実際やっていくときに、現場としてはやりにくい部分、奈良の友好都市でそういう歴史を学ぶ、物すごく大事なことだと思うんです、それも。ただ、学校現場でやってきて、修学旅行の今まで

の積み重ねというか、今修学旅行の一番の目的というのは、どの学校も大体市内の班別行動、自主活動です。子どもたちに実際に計画させて、学校生活が修学旅行の生活、それがまた続いて次の学校生活に生きるというふうに、その分取り組む時間を大事にしてやっています。

そう考えたときに、奈良だと1日それを使ってやるというのは非常に、観光バスで動いてその場所に行って歴史学ぶでは、なかなか子どもたちの自主的な活動がとりにくい。京都ですとそれがやりやすいんですね。だから、初日であるとか3日目、もちろん奈良に宿泊して奈良の歴史を学ぶということも大事やけれども、子どもたちの活動を考えたときに、現場の先生たちはどうしてもそっちのほうもやりたいと、後ろ向きじゃなくて前向きに。より修学旅行を、学校行事で子どもたちが充実感を持ってリーダーシップを持つと、次の学校生活にも生きてくるんで、そういう部分ができるだけ広く聞いていただいて、条件的なものですね、整えれたらと。

そういう意味で、日程についてのその辺はある程度のところ自由にしていただきたいというのと、あと旅費ですね。4万5,000円。安いほうがいいとは思うんですけども、2012年の公益財団法人日本修学旅行協会のアンケートによると、国立の中学校平均で7万2,177円、公立の中学校で5万6,978円、私立の中学校で8万287円が平均。全国では6万1,952円。

福岡の場合、北九州、福岡市、糟屋、糸島、宗像、筑後、もうほとんどの中学校が今関西です。京都、奈良が非常に人気があってですね。そんな中で、北九州は5万8,000円、福岡市、糟屋、糸島、宗像、筑後は5万2,000円以上、最低5万2,000円。北九州市の場合はどうしても9月に行くから、宿泊代とかが高くて、仕方なく5万8,000円。でも、ほかは全部5万2,000円なんですね。なぜ太宰府市だけ4万5,000円で行けるのか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） まず、ちょっと費用の前に、先ほど京都と奈良のことと、生徒の散策のことがありましたけれども、おっしゃるとおり、修学旅行は内容的なものだけではなくて、生徒の自主性、自立性等を育てる大事な機会だと捉えております。

それで、実は太宰府市の中学校修学旅行の実施要綱というのを校長会のほうがつくっておりますけれども、その中には4つの項目がありまして、その中の一つに、京都を生徒の探索ということで位置づけております。奈良については、やはり交通機関とか史跡とかいろいろな観光地等の距離を考えまして、そこについては、私の説明がありましたとおり、やはり狙いを持って、歴史、文化ということで狙いを持って学習するということで、ここについては教員の引率のもと、しっかりと見学をするというようなことにしております。

費用についてですけれども、なぜ安いかというご質問なんですけれども、実はもう議員ご存じだと思うんですけども、修学旅行を行うに当たっては、複数の業者を入札しているというか、説明会を実施しております。各学校に費用も含めて内容についてもプランを立ててきて、各学校にそのプレゼンをしてもらって、その中から選定しております。その中で総合的に考えて、必ずしも一番安いというところではないとは思いますが、内容を含めて金額との兼ね合い

のバランスの中で決めているというふうに認識しております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 済みません、質問が飛んで。いや、自分も、奈良の市長もわざわざ挨拶来ていただいたとかというところで、非常に成功だったと思うんです。

ただ、予算的な部分で、現場はどうするかといったら、今バス代とか高くなっているんで、都府樓南駅から博多駅までJRで行かせるんです、この重たいバッグを持ってですね。専用列車であればまだ可能だと思うんですけれども、一般乗客の方と一緒に博多駅まで。これは平日出発だと、まず不可能だと思うんです。ただ、学校からバスを借りるとどうしてもバス代が高騰する、そうすると4万5,000円でおさまらない。

市内班別行動しようと思ったら、どうしても予算内におさまらないから、小遣いを上げているんですよね。子どもたちの小遣いの値段を上げて、結局は拝観料を小遣いの中から出しなさい。写真代は別途徴収。結果的に保護者は5万円近く出しているんです。

その4万5,000円というしがらみの中で何とか工夫しようということで、現場のほうがいろいろ工夫されているんですけれども、どうしてもやろうとすれば無理が来ているんじゃないかなと思います。

そういう意味で、現場の声もうちょっと聞いていただいて検討していただけるか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 奈良を中心とした関西方面の修学旅行については、広くその成果と課題をもう一度整理しようということで、実は昨年度冬の太宰府の全体研修会の中で、東中学校の実践発表というか、その修学旅行の行程の様子とか生徒の意見とかを聞く場を設けました。ただ、議員おっしゃったように、細かい点について学校、それから教員の反省というか、意見等を吸い上げているかという分については、まだまだ検討の余地があると思いますので、その部分については教育委員会としてもしっかりと把握してまいりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それと、教師とか生徒の疲労回復措置みたいなものはあるんですかね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 部活動につきまして、修学旅行から帰ってきて次の日とか、学校によつては1日、2日とか違いはあるかもしれませんけれども、部活動には参加しないというようなことをしています。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今年度予定されている中学校の日程を聞くと、火曜日出発で木曜日帰つてくると。月曜日6時間授業、金曜日も6時間授業となると、非常に、逆に子どもたちの体調面が非常に不安なものがあるんですけれども、帰ってきた日は午前中授業であるとか、そういったことは学校現場独自で採用できるというか、実践できるんですかね、そういう時程的なも

のは。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 例えは今おっしゃったように、帰ってきた日の次の日を6時間ではなくて4時間にするとかということは、学校の裁量で実施することはできます。ですので、教育課程を構成する上でそれが可能である、授業時数等の確保が可能であるとかという、それから学校行事に無理がないというようなことであれば、そういうことは実際できます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今、教員の場合はどうですかね、労働的に。宿泊してかなり遅くまで指導するんで、そこの振りかえ措置というのは、0.5日とか1日とか1.5日とか、そういうふうなことは決まりはありますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 振りかえは実際とるように、実は私も中学校のほうに2年おりましたけれども、それはもう教員のほうに勧めていますけれども、済みません、数字的に幾つかだつたかは、ちょっと私のほうで今把握ができておりませんので、確認したいと思います。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 多分0.5日はあったと思うんで、それがその日とらんで後日だったり、本当はもうちょっとあったほうがいいと思うんですけども、もう一回確認していただきたいと思います。

では次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 次に、2件目の中学校2学期制についてご回答申し上げます。

本市は今年度より、小・中全ての学校で2学期制を実施することとなりました。2学期制に移行することで、授業時間や教員の事務処理等におきましてゆとりが生まれるという成果を期待しております。

一方、定期考査の回数減による中学校生徒の学力を保障する方策を検証していく必要があるというふうに考えております。

詳細については理事のほうからお答えをさせてもらいます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 詳細につきましてご回答申し上げます。

まず、授業時数及び週時程についてあわせてお答えいたします。

2学期制に移行しても、各中学校においては週29時間の授業を計画、実施しており、週時程につきましては昨年度までと変わりません。しかしながら、始業式、終業式、学期始めと終わりにかかる学級活動などが減ることで、約10時間のゆとりが生じることが見込まれており、各中学校では体育会の練習や生徒会行事などの時間に充てて、教育課程全体にゆとりを持たせるようにしております。ゆとりが生じることによって、教師が生徒とじっくり向き合う時間が

増えるのではないかと期待しておるところです。

また、2学期制へ移行することで、定期考查の実施が5回から4回に、通知表の作成、配付が3回から2回になります。3学期制では、慣例として4月から7月の期間に2回の定期考查を行っておりましたが、2回行うには試験範囲が狭い、中体連大会と日程が重複して、学習、部活動の双方に集中することが難しいなどといった問題がありました。2学期制に移行することで、7月までの定期考查を1回とすることができます、先ほどの問題を解決することができます。

次に、進路指導についてであります、2学期制となることで、定期考查と通知表配付の回数は減りますが、実力テストについては従来どおり回数を減らすことなく実施いたします。また、学力保障のために、実力テスト以外に、これまで以上に小テストを小まめに行ったり、それらの評価を生徒、保護者に返したりするよう計画しておりますので、生徒及び保護者への進路にかかる情報の提供につきましては、特に問題はないと考えております。

さらには、夏休み前に通知表こそ配付いたしませんが、7月までに実施した実力テスト等の結果を整理して保護者に提供するとともに、9月の定期考查に向けた計画を立てさせてすることで、家庭学習の充実を図るようにしております。

最後に、教育相談の確保についてですが、3学期制が2学期制になりましても、教育相談の回数を減らすということはありません。各中学校においては、昨年度と同じ回数、教育相談を実施するよう計画しております。初めに申し上げたとおり、2学期制によるゆとりの時間が生じましたので、むしろこれまで以上に教育相談の時間を確保し、実施できるのではないかと期待しているところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 自分も2学期制について、非常に今の現場の状況を考えると賛成の立場です。先ほど説明されたみたいに、学校の教育活動がゆとりを持って行えるようになっていくことは、非常にいいと思います。

1学期の通知表をつくるとなると、期末も考查して採点して、評価出してと、かなりこの部分で学校の先生方もよかったですと思うんですけども、ただ現場のほうで授業時数確保ではないかと。実際本当にゆとりが持った分、教育相談が6限にあるかどうか、6時間目に枠ですね。生徒会活動の専門委員会とかが6時間目の枠にあるかどうか。そうすると、取り組む余裕が全く変わってくるんですよね。何かあれもせないかん、これもせないかん、昼休みに係活動はせないかんとか、そこが塾と学校の違いというか、子どもたちはそういう教育活動で進んでいる。

教育長が中心になって、太宰府市の各中学校落ちついていると思います。今よく言われる学力実態調査の平均点が太宰府市よりも高いところが、実際今ちょっと荒れの状態になってきている。日ごろの学校生活、落ちついた学校生活、充実感を与えるということが、結局子どもた

ちの学力の伸びにもつながってくると思うので、教育長を中心にこのまま充実した中学校をつくっていただけたらなと思っています。

では次、お願ひします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

教育長。

○教育長（木村甚治） 次に、3件目の不登校対策と家庭支援、児童虐待、貧困問題などについてご回答申し上げます。

不登校については、その要因や背景が多様でございまして、学校の教員だけでは対応するようなことが困難な場合が多々あります。このような状況に対応するために、太宰府市教育委員会では、不登校等の解消の取り組みの充実した支援といたしまして、太宰府市適応指導教室の機能の拡充や深化を目指しまして、学校、保護者、関係機関などと連携強化及び相談、適応指導の充実を図る太宰府市適応指導サポートセンター構想を立てまして、その実現に向けて今準備をしているところでございます。

詳細については理事のほうからお答えをいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 詳細につきましてご回答申し上げます。

現在、不登校等の児童・生徒及び家庭への支援のさらなる充実を目指して、太宰府市適応指導サポートセンター構想実現に向けた準備を進めております。この構想につきましては、太宰府市青少年相談センターを太宰府市適応指導サポートセンターと位置づけ、学校、保護者、関係機関との連携強化を図り、不登校児童・生徒の学校復帰、社会的自立へ向けた支援を充実させていく中核としていこうとするものであります。

それでは、本構想に上げております5つの連携支援について、具体的に説明を申し上げます。

まず1つ目は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携です。スクールソーシャルワーカーにつきましては、毎週、これは金曜日に行っておるんですけども、太宰府市青少年相談センター、この場所におきまして適応指導教室指導員を交えて情報交換会を行い、それぞれの活動内容の共有化を図るとともに、児童・生徒への個別の支援内容、方法について協議をしております。スクールカウンセラーにつきましては、現在報告書による情報交換を行っており、必要に応じて指導員を交えた協議を行うよう正在進めています。

2つ目は、保護者との連携です。スクールカウンセラーに加えて適応指導教室においても、児童・生徒及びその保護者との教育相談を実施しておりますが、十分認知されていないという現状があります。そこで、保護者が気軽に相談できるように、適応指導サポートセンター機能について広く情報発信をしていく予定であります。

3つ目は、適応指導教室つばさ学級における支援の充実です。現在2名の指導員が中心となり、学校や保護者と十分協議を行った上で、個の実態に応じた学習や体験活動を計画、実施

し、児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行っております。今後も引き続き、学習や体験活動を充実させていくことで、通級してくる児童・生徒が満足感、充足感を味わうことができるようになります。

4つ目は、学校との連携です。適応指導教室指導員、指導主事の積極的な学校訪問により、学校の不登校対策委員会やケース会議等への支援を行っていきます。また、各中学校に不登校対応専任教員を配置し、校内の適応指導教室や不登校生徒への支援を行っていきます。

最後に5つ目です。関係機関との連携です。児童・生徒及び保護者の問題解決のために、例えば市の関係部署、児童委員、児童相談所、筑紫野警察署スクールソーシャルワーカー等との情報の交換、協議を行います。また、対応が困難なケースにつきましては、専門的立場から指導、助言ができるスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを加えた関係機関による合同のケース会議を開催いたします。

以上、5つの連携支援について説明をいたしましたが、各関係機関との連携など組織面の整備が整いつつある段階です。今後は太宰府市適応指導サポートセンターの機能化に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） そのサポートセンターの中心となる方は、どなたになるんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 現在サポートセンターのほうに2名の指導員がいますので、その指導員が中核となります。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 現在、太宰府市の不登校の人数とかわかりますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 平成28年度になりますは、まだ2ヶ月です。不登校というのは、基本的に欠席日数が30日を超えるということですので、現在のところありませんけれども、昨年度平成27年度の実績でいきますと、小学校が33名、中学校が52名となっております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 不登校対応の教師が各学校に配置されていると思うんですけども、お一方ですか。各中学校、各小学校にいらっしゃるんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 配置につきましては、各中学校1名ずつです。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 非常に今から難しい問題が出てくるんだろうと思います。現場は今も動かされていると思うんですけども、この前、福岡県内の中学校の先生が、修学旅行に行けない生徒が出てきたと。就学援助なんで旅費は出る。でも、小遣いが出せない。着ていく下着とか

が買えないという理由で行かせられないと。これは福岡県内の中学校ですけれども、ぜひ家庭支援ですよね。実際みんなが協力して組織立ってやれば、サポートできるんじゃないかなと。太宰府市の子どもがそういったことにならないように、こういう、なかなかもう学校だけではできないようないろいろな家庭があると思います、虐待も含めてですね。ぜひ充実した組織づくりをつくっていただきたいと思います。

次、お願ひします。

○議長（橋本 健議員） 4件目の回答をお願いします。

教育長。

○教育長（木村甚治） では、まず1項目めの災害における児童・生徒支援対策について解答いたします。

被災された児童・生徒に対しまして、文部科学省から、被災した児童・生徒の公立学校への受け入れ、義務教育段階における教科書の取り扱い、就学援助については、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに対処することとの通達をいただいております。本市といたしましても、申し出があった被災者を、通達に基づいた弾力的な対応を実施いたしております。

具体的な対応につきましては、理事のほうからご回答を申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 詳細につきましてご回答申し上げます。

まず、1点目の学籍簿についてお答えいたします。

4月20日、文部科学省から被災した児童・生徒等の受け入れについて通達が参りました。翌21日、熊本市内で被災した小学2年生の保護者から仮入学の問い合わせがありましたので、教育委員会といたしましては、保護者名、現住所、連絡先、希望する就学期間など必要最小限の事項のみを確認し、仮入学の手続を迅速に進めました。仮入学した小学校では、22日に春の遠足が実施されましたが、この児童も遠足の日から元気に登校することができました。

お尋ねの学籍簿なんですが、正式な転入を除き、仮入学の児童・生徒については学校のほうで作成しておりません。被災した小・中学校の負担を考慮し、相手校にも一切求めておりません。

次に、2点目の被災児童・生徒の教科書についてお答えいたします。

教科書につきましても、文部科学省からの通達を受けて、当市といたしましては、申請があった被災児童・生徒に対し教科書の無償給与を行いました。具体的には、小学生2名に対し4冊、中学生1名に対し12冊の教科書を給与いたしました。

次に、3点目の就学援助についてお答えいたします。

就学援助につきましても、文部科学省から可能な限り速やかに弾力的な対応を行うよう通達がありましたので、受け入れの際に被害の程度、それから状況等を聞き取りしておりますが、被災児童・生徒の保護者から就学援助の相談及び申請はございませんでした。今後、被災された児童・生徒の保護者からのご相談があれば、積極的かつ柔軟に対応したいと考えております。

す。

最後に、4点目の本市が受け入れた被災児童・生徒の人数についてお答えいたします。

被災児童・生徒の受け入れ人数は、仮入学で小学生を9名、中学生を1名受け入れております。また、区域外就学で小学生を1名、通常の転入手続を経て1名の小学生を受け入れました。現在も継続して在籍しているのは、通常の転入学の手続をとった小学生1名のみとなっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 説明を受けて、非常に安心したというか、中にはもっといろいろな、状況も違うと思うんで、そういう対応をしていただいて非常によかったですんじやないかなと思うんですけれども、これ調べ物をするとき、熊本・大分地震、生徒支援、福岡市で打って検索しました。そうするとぱあっと出てくるんですね、今説明されたようなことが箇条書きにわかりやすく。なおかつ保育施設の件であるとか、予防接種の件であるとか、避難所に対する受付窓口はどこであるとか。ところが、熊本・大分地震、生徒支援、太宰府市と入れると、なかなか出てこない。ホームページを見てみると、それが見えない。

市長として、何か被災者に対して担当課、窓口責任者を決めて、こういう対応をしなさいという指示は出されましたか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 担当を決めてというのも、すぐとにかくいろいろな形でのホームページへ上げるという形は、日曜日、月曜日から動いていると思います。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 何か公募面というか、知らせるのってなかなか難しいけれども、太宰府市、ちょっと損しているなという感じが。この前あった断水ですよね、寒波による断水。そういったときにも難しかったし、緊急を要するようなことの伝え方というか、よその自治体のほうが見えやすいような部分があるんじゃないかなと思います。今後一緒に考えて、できるだけわかりやすい、緊急な場合ですね、特別なときにはぱっと動けるような組織づくりというのが必要じゃないかなと感じました。

次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 5件目の回答をお願いします。

教育長。

○教育長（木村甚治） 次は、5件目の教師の定数不足についてのご質問にお答えいたします。

ご質問いただきましたとおり、今年度は例年になく、この太宰府だけではございませんで、県内全ての地域におきまして教師、その不足が生じております。福岡県教育委員会によりますと、特別支援学級の学級数が県内どこでも増加したこと、そういうことによって教員定数の増加と講師の登録者数の減少が大きな要因であると聞いております。

このような事態が一日でも早く解消するよう、また次年度以降もこのような事態が継続しないよう、太宰府教育委員会といたしましても、福岡県教育委員会に対して教育長会等を通じて発言をして、働きかけを行っている次第でございます。

教員不足の実態等につきましては、この後理事のほうからご回答を申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 詳細につきましてご回答を申し上げます。4点に分けてご質問をいただいていますので、それぞれ順に回答いたします。

まず、1点目の筑紫地区の教師不足の実態及び2点目の太宰府市の教師不足の実態についてお答えします。

4月当初の定数欠等の理由で不足していた小学校教師の人数は、筑紫地区においては49人であり、うち太宰府市は7人でした。同じく中学校で不足していた教師の人数は、筑紫地区で34人であり、うち太宰府市は5人でした。

現在においても定数欠等の理由で不足している小学校教師の人数は、筑紫地区においては29人であり、うち太宰府市は1人となっております。同じく中学校で不足している教師の人数は8人であり、うち太宰府市は1人でございます。

太宰府市の教師不足数は、筑紫地区の他市町と比較いたしましても若干少なくはなっておりますが、一人でも教師が不足していれば学校運営に支障を来しますので、これからも教師不足の一日も早い解消を福岡県教育委員会に働きかけていきたいと考えております。

続いて、3点目の太宰府市の講師の割合についてお答えいたします。

講師の割合は、常勤、非常勤合わせて、小学校においては17.4%、中学校においては21.4%でございます。

最後に、4点目の来年度からの具体的対策についてお答えいたします。

教師の任用につきましては、一部の講師を除き、全て福岡県教育委員会で任用されておりますので、当市といたしましても来年度に向け、教師の欠員が生じないような採用計画を実行されるよう、引き続き福岡県教育委員会に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり義務教育であってはいけないことが起きていると思うんですよ。

4月になって担任の先生がいない。日本でこういったことがあっていいのかと思うんですけれども、それを講師が不足している、特別支援学級が増加。原因はそれだけですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 私どもとしましては、原因として認識しているのは、先ほど言いましたように、例えば本市においても特別支援学級でいくと5学級、昨年度から増加しているわけですね。そういった特別支援学級や通級指導教室等の増加とか、それからやはり講師不足というところが大きな原因ではないかなということで捉えております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 義務教育国庫負担、三位一体の改革で国が地方で頑張りなさいと。地方各県によって格差が出た。福岡県の正式教員の割合は、日本でも下から2番目。自分も現場で働いていて、若い先生がどんどんどんどん増えてくる。一昔前、講師の先生に担任とか中学校させなかつたのが、もう担任しないと回らない。子どもたちの人数が減るということで。結果的に、もう担任がいない。市町村においても、市独自の採用人数もまた差がある。

今年度、定数欠について、福岡県議会のほうでこの質問されて、県議会としてはもう正式な人数を増やしていくという、前向きにという答弁がなされています。

太宰府市においては、市長のお考えがあれば。太宰府市はよその市に比べて少ないと思うんですよ。今後の太宰府市の方向として、急に国が方針変えるということはないと思うんで、もし市長の考えがあればお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 教職員のことでございますので、私のほうから。

確かに中学校の筑紫地区の合同研修会等に行ってみんなと話していたら、意外と若いなと思ったことがございました。何で若く感じるかというと、講師が多いから若く感じるという。筑紫地区や太宰府市の先生の平均年齢は高いという前提であったのが、講師が入ることによって若くなっている。それだけ講師が多いということで、私も目の当たりにして、ちょっとびっくりしたこともございます。

そして、何で突然、今年になってこういう状況が惹起したといいますか、去年まではここまででなかつたのが、突然あっちもこっちもということでございましたので、そもそもの再任用も含めての採用計画が、もう少し練ってしっかりとやってもらわなきゃ困るんじゃないかということも発言をいたしております。

そういうことから、再任用制度のこれから変遷と、講師の採用人数。今おる講師を全部採用しても、講師がいないということで変わりはないわけですから。そういうことを含めて、来年度に向けての県の対応を待ちたいというふうに考えているところでございまして、あとそれに講師の任用のあり方についても、もう少し県のやり方だけじゃなくて、市町村でもある程度応援できるような制度になれば、非常に助かるなというふうに考えておりますので、いろいろなことをしんしゃくしながら、子どもたちのための学力の保障ということに対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり義務教育なので、ここは絶対的な保障だと思うんですね。特別支援学級が急に増えたという、それはもうそれでいいことなんだけれども、そういう部分での設備というか、まず教師がいないと話にならないことなので。

福岡教育事務所のほうにも教育長のほうから言っていただいて、余りにもルールのほうを重

視して、現場を軽視しているというか、再任用の方も2日、3日、2人そろわないと5日間にならない。もう3日、3日でもいいじゃないかみたいな。やっぱり現場が困らないような行政、それが行政の役目だと思うんですよね。

だから、9月もまた義務教育国庫負担について意見書出しますけれども、国がもうちょっと教育について、基本的には一番の問題はそこだと思うんですけれども、各自治体で子どもたちの学力保障を責任持ってやっていくので、ぜひ教育長にも頑張っていただいて、来年度、よその市とかがひどいんですね、今年、担任のいない人数が。今年はたまたまであって、来年太宰府市がそういったことが絶対ならないようによろしくお願ひして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩をいたします。

休憩 午後2時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

[15番 藤井雅之議員 登壇]

○15番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に記載しております2点について質問いたします。

まず、国民健康保険の制度改革に関連してお伺いいたします。

2018年度、平成30年度から、国民健康保険の運営で、都道府県が財政運営の責任主体となる広域化の実施が迫ってきています。

国保は社会保障であるということは、国保法の第1条においても定められていますが、制度が整備された終戦直後と現在では、加入者の構造の変化が起こっています。社会保障論や地域福祉論を専門とされている津市立三重短期大学の長友薰輝教授のまとめられた資料では、1965年、昭和40年には農水業42.1%、自営業25.4%、無職6.6%という当時の加入状況が、2014年、平成26年には農水業2.5%、自営業14.5%、無職43.9%という状況になっています。

2008年度からスタートした後期高齢者医療制度において、75歳以上の方は新しい制度に移行したため、単純に比較はできない部分もあると思いますが、無職の加入者の方が多く、加入者1人当たりの所得を見ても、組合健保が198万円、協会けんぽ137万円に対して、国保は84万円という状況です。これまで太宰府市において所得の低い加入者の方に重たい保険税が課税されているという実態は取り上げてきましたが、今回の財政運営の主体の変更が保険税にどう影響するのかが一番気がかりなところです。

平成28年1月19日に厚生労働省が全国厚生労働関係部局長会議で説明した資料では、県が医療費水準や所得水準を考慮して市町村ごとに納付金を決定します。市町村は、これに基づいて

国保加入者から保険税を徴収しますが、その際、県に納める納付金は100%支払うことが求められています。

現在の太宰府市の国民健康保険税の徴収率は、福岡県下でも高い状況ですが、それでも90%を超えてますが、100%には行ったことは当然ありません。新しい県レベルの運営では、100%の納付金を納めるために、保険税が引き上げられることが懸念されますが、見解を伺います。

あわせて、福岡県単位の国保運営協議会の設置時期、そして現在太宰府市では整備されています国保法第44条に基づく病院窓口での減免制度は、新しい運営主体になっても維持されるのかも伺います。

2点目に、上下水道管の耐震化について伺います。

全国共通の課題として、水道管は現在更新、布設がえ時代に突入しており、太宰府市においても、耐震性に富み、長寿命な配管へのリニューアルが進められていますが、東日本大震災を経てさらに耐震化への流れが強まっていたところ、今年4月に発生した熊本・大分地震において、改めて上下水道管の耐震状況への市民の関心が広まっていると考えます。

耐震管材の定義として、水道事業ガイドラインによると、離脱防止機能つき継ぎ手ダクタイル鋳鉄管、溶接継ぎ手の銅管、水道配水用ポリエチレン管とされており、基幹管路が備えるべき2地震動耐震性能を満たすこととされています。厚生労働省が平成25年3月に策定をしました新水道ビジョンにおいては、耐震化の一層の推進が急務とされ、基幹管路を優先しつつも、将来全ての管路が耐震化されることをビジョンとして上げています。

50年後、100年後という視点において水道の理想像が明示されていますが、その水道ビジョンの危機管理対策項目の中で、施設耐震化対策では、耐震化対策には優先的な必要性の高いものを10年程度で実施をし、次に断水エリア、断水日数の影響が大きい施設、管路を優先して耐震化を推進し、最終的には耐震化が必要な施設の全てをクリアすることで、50年後から100年先には水道施設全体が完全に耐震化できるよう、水道事業の耐震化計画策定に盛り込むことが求められるとされていますが、太宰府市において現在の水道管とあわせて下水道管の総距離と、耐震化がどの程度進捗をしているのか、距離数とパーセントでお示しください。

さらに、具体的な年度を定めて耐震化の進捗を進める数値目標が定められていれば、その年度と数値も伺います。

また、太宰府市に水を供給する上で重要な役割を果たしています山神水道企業団及び福岡地区水道企業団における送水管の耐震状況も答弁を求めます。

再質問は発言席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の国民健康保険事業の制度改革への対応についての項目についてご回答申し上げます。

平成27年5月27日に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を

改正する法律が成立し、議員のご指摘のとおり、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となって、国民健康保険事業運営の中心的な役割を担うようになります。

具体的には、平成30年度以降、福岡県が市町村ごとに、毎年度県に納める国保事業費納付金額及び標準保険税率を示し、各市町村は保険税を賦課徴収し、国保事業費納付金として県に納めることとなります。また、被保険者証の交付や保険給付、保健事業等、市民と直接接する業務は、これまでと同じく市町村が担うこととなっています。

制度の詳細については、現在福岡県国保共同運営準備協議会において検討されていますので、判明次第、遗漏のないように対応してまいりたいと考えております。

詳細については担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） それでは、詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

現在、福岡県国保共同運営準備協議会におきまして、平成30年度からの制度の詳細につきまして検討されている状況でございます。この準備協議会におきまして検討された方針に基づきまして、今後設置予定の福岡県国民健康保険運営協議会に諮問され、最終的に県知事が国保運営方針等を決定することになります。

なお、この準備協議会の委員は、福岡県から3人、市長会から6人、町村会から6人で構成をされております。

ご質問にございます保険税引き上げについての懸念でございますが、平成30年度以降、県内の全ての市町村が福岡県に支払います国保事業費納付金につきましても、現在のところ準備協議会で検討中であり、算定方法等につきましてはまだ定まっておりませんので、標準保険税率がどのようになるかなどにつきましては、今のところ不明でございます。

今後、福岡県から市町村ごとに示されます国保事業納付金及び標準保険税率の算定に当たりまして、所得水準や医療費水準、徴収率をどの程度反映させるかにつきまして、その算定基準がこれから大きな課題になるかと考えております。

また、福岡県においての国保運営協議会の設置時期でございますが、現時点では本年10月ごろと聞いておりますが、設置につきましては、県の条例など規定の整備も必要となることと思われますので、現在のところ未定となっております。

最後に、国保法第44条に基づく減免制度についてでございますが、平成30年度以降も保険税の賦課徴収、資格管理、給付、保健事業等は引き続き市町村が担うこととなっておりますので、一部負担金の減免等につきましても、現在と同様になるものと認識をしております。

平成30年度から都道府県と市町村が共同して国民健康保険の運営を担うことになりますが、今後とも国民健康保険事業につきましては、市として責任を持って運営に努めてまいりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 詳細な幾つか質問をさせていただきたいと思いますが、まずその上で、ちょっと1点、気になる新聞の記事を見つけました。おとといの西日本新聞の朝刊でございますけれども、「国保の財政支援圧縮案、政府検討、消費税増税再延期受け」という見出しひでの記事がありましたけれども、一部引用いたしますが、2016年度2,300億円弱から、2017年度は3,400億円に増やす予定だった国からの支援の部分が、消費税増税の再延期のあおりを受けることで、据え置きや小幅増にとどめることができると検討されているということ、そういう内容の記事ですね。それで、その中で、財政支援が予定どおり実施されないと移管が危うくなるというようなことも書いてありますが、このことについて何か今情報収集はされておられますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 私も先日その記事を見まして、今非常にそういう記事が載っていますと気になるものですから。本来この広域化に伴いまして国の財政支援、1,700億円から3,400億円というような話でずっと進んできたと思っております。ただ、今回消費税増税が延期になると。この消費税の増税につきましては、社会保障に充てるというのが大前提であったようでございますので、その分の動向につきましては、まだ私どものほうにも何の情報も入ってきておりません。今後十分注意していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） まずはじやあ、1回来ておりますその1,700億円について、その部分についてちょっと幾つか質疑をさせていただきたいと思っておりますが、この1,700億円がそもそも創設された経過というのは、全国知事会が1兆円規模の財政支援が必要だというようなことから始まって、補助が創設されるといいますか、その1,700億円がとりあえず制度としてスタートしているという状況ですけれども、この1,700億円については、大体5,000円から1万円程度は国保加入者の保険税の引き下げが可能であるというようなことが述べられておりますが、本市は保険税の引き下げについては行われておりませんが、この部分の支援で来ている財源というのはどのように使われたんでしょうか。引き下げには少なくとも使われてないということはわかっているんですけども。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この保険基盤安定制度負担金の保険者支援分、これにつきましては、市町村によりまして所得水準の違いによって、保険税率が同じであっても保険税の税収に開きが生じる、その不均衡の是正措置としての財政支援というふうに思っておりますが、低所得者世帯、被保険者のための財政支援という趣旨ではないというふうに理解をしております。また、低所得者の保険税の軽減ということには、直接結びついていないということでございます。

また、太宰府市の今の国保の財政ですけれども、この間ずっと赤字が続いているような状況

でございます。まずはこの赤字の解消に向けて取り組んでいるところでございまして、今のところ保険税の減額、そちらのほうには充当はされてないという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 赤字の充当ということは、要は太宰府市の国保の基点というか転機としては、法定外の繰り入れを決断されたという部分が昨年ありましたけれども、法定外の繰り入れに財源として使われたというふうに認識してよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この法定外の繰り入れにつきましては、一般会計財政調整資金を活用しての繰り入れという形になっておりますので、この保険基盤安定制度負担金の増によります分とは全く別のものというふうに考えていただいて結構だと思います。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） そうすると、法定外の繰り入れは一般会計のほうからということで、まずちょっとその部分なんですけれども、そうなると、じゃあ国から来ているその支援安定化基金の部分は、一体どういうふうに、少なくとも保険税の引き下げには使われていないといいますか、そういうところもあって、法定外の繰り入れにも使っていないというふうになると、国保会計の中に入っているということはわかるんですけども、どこにどう消えたと言うとあれですけれども、どういうふうな、大きな視点で結構です、使われ方、太宰府市では使ったのかということを、もう少しご説明いただきたいと思います。

やはり国や県のほうとしては、これによって5,000円から1万円下げられるというか、そういったところも言っておられますが、全国的な傾向を見ますと、法定外の繰り入れの縮小に使われていたりとか、いろいろ問題が出ているようですけれども、少なくとも太宰府市は法定外の繰り入れは財政調整資金のほうから入れたということになりますと、じゃあこの国庫の補助はどういうふうに使われたのか、説明が当然必要になってくると思いますので、その辺はもう少しご丁寧に答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この分につきましては、保険給付費、そちらのほうに充てられているというふうに理解をしていただいて結構だと思います。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 給付費というと、当然医療機関やあるいは調剤薬局からのという支払い、保険加入しておられる方が受診等をされたときに使われているというふうには理解するんですけども、ちょっと正直、もう国保会計の中でお金が回っているといいますか、そういう支援の部分が回っているということですから、そこはもう少し私のほうも国保会計の中のほうは、もう少し分析をした上でしたいと思いますけれども、これは事前のすり合わせといいますか、聞き取りの段階ではお伝えしてない部分で、今ちょっと思ったんですけども、濱本部長とは法定外の繰り入れについては、前任は総務部長時代だったですけれども、今福祉のほうに

来られて、法定外の繰り入れ、率直についてどういうふうに認識されていますか。立場が変わられたということで、その辺の見解、まずお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この法定外の繰り入れを前回初めて太宰府市としては行ったわけですけれども、まずこの市町村国保、これは当然太宰府市が責任を持って運営していかなければならないという認識は持っておりまます。その中で、市町村国保といいますのが、ほかの被用者保険、そういうしたものに比べますと、高年齢の方が多いとか低所得者の方が多い、そういう非常に構造的な問題も抱えながらの運営ということになっております。

この間、保険税率、平成28年度改定を行いましたけれども、長年の間、保険税率を据え置いてきたというような状況もございまして、一定の赤字がこの間積み重なってきたというような状況でございます。この分につきましては、それを全てやはりこの保険税で賄うというのにはかなり無理があるというようなところで、前回ですか、平成27年度、法定外繰り入れを行ってきたというところでございます。

また、平成30年度に向けましては、県への広域化、これが目前に迫っております。これまでには当然こういった赤字ですかね、抱えております赤字、そういうものはきちんと整理をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 保険税のこととも関連いたしますけれども、赤字の部分の整理ということで、これは私がちょっと国保会計の中で気になるのは、運営協議会の回数ですね。3月の予算委員会の際にもお伺いしましたけれども、大体これまで運営協議会、年2回ということだったのが、今年度はたしか6回ですね、運営協議会の部分の予算も組まれております、それがたしか前年も保険税の介護と後期の部分の引き上げの関係等もあって、協議があつて、運営協議会の回数が増えていたというようなことも、そのやりとりの中ではいろいろお伺いいたしましたけれども、今回もといいますか、今年度も運営協議会の回数が前年と同じということは、ちょっと勘ぐってしまうと、保険税の引き上げ等も議論されるのかなというふうな、保険税本体ですね、介護と後期以外の部分の保険税そのものの引き上げ等も何か検討されるのかなと、今の赤字解消というような何か答弁の部分からも、その先がちょっと何か私には透けて見えてしまうんですけども、そういう形で考えておられるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 平成29年度の国保税率ということになろうかと思いませんけれども、今後国保運営協議会の中で審議をしていくことになろうかとは思っております。平成27年度の決算額も出たところでございまして、この決算額、また今後の国保の財政の収支予測、そういうものを十分に踏まえながら、国保運営協議会の中で議論をしていきたいと、そして最終的に税率についても検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 少なくとも引き上げ前提のための運営協議会の開催というのは、くれぐれもそういった形では行わないでいただきたいということを要望しておきますが、それと、壇上で取り上げました県の納付金に関連してですけれども、これ壇上で取り上げる際に申し上げました、厚生労働省の1月19日にあった資料を持っておりますけれども、明らかに市町村が都道府県に上げるといいますか、都道府県に納める徴収した保険料等の部分のあれが、要は県が100%示したものは、市町村は納めないといけないというようなことになっていますけれども、これ仮に100%集まらなかつた場合の対応策というのはどういうふうになつてゐるのか。この資料を見る限りでは、そこら辺がちょっと載つてないんですけれども、そういった形はどういうふうに進んでいくのか、お示しください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 県のほうから、この納付金というのが決められるということになります。この分は、今言われたように全額を納めるような形になつていいこうかと思います。この納付金と、あわせて標準保険税率、こういったものが示されることになろうかと思いますけれども、これがどういった形で示されるのかといいますのは、今後の県の国保の運営方針、その中ではっきりとしたものが定まつてくると思っておりますので、それを受けまして、市のほうでどういう対応をしていくのか、太宰府市の保険税をどうしていくのか、これはまた太宰府市の国保運営協議会の中でも議論していく内容になつていいこうかといふふうに思つております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） ちょっと懸念しますのは、その100%という部分が、100%要は県には納めないといけないという形になりますと、大体そういったおおよその県から言ってくるようなものを予想して、それよりもさらに高いところの徴収といいますか、するような、結果として国保加入者の負担が増になるといいますか、保険税がちょっと引き上げられることが懸念してしまうわけですけれども、そういったことは起こらないといふふうに認識しておいてよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 基本的にこの国民健康保険というのが特別会計、独立採算の原則のもとに成り立っているというところもございます。国のほうのこの標準税率や納付金というのがどういった算定をされるのか、その辺が先ほどの答弁の中でも申しましたように、その辺の決定、国保運営方針の決定といつのが非常に今後重要なものになつていいこうかと思いますので、現段階ではちょっとどのような形、それを受けまして、先ほども言いましたように、太宰府市の国保運営協議会の中でも議論をしていきたいといつるところで今考えているところです。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 独立採算という部分は、当然それはわかるところではあるんですけれども

ども、先ほど壇上でも述べましたように、国保加入者の実態がこの間明らかに変わってきていくわけで、太宰府市におきましても、以前決算委員会でも資料を出していただきましたけれども、資格証明書の発行状況を見ましても、所得が200万円未満の方のところが圧倒的に資格証が多く発行されているという、もう大部分が200万円未満だったそういう資料も、かつて決算委員会では出していただきました。

その点からも、もうこれ独立採算だからというレベルでは、加入状況の変化等いろいろ、所得の動向の変化もありますけれども、もうそれだけではちょっと言っておられない部分もあるんだと思います。現状でもそういういた所得の低い方に重たい保険税がかかっているという状況の中で、さらにそこの部分まであわせて引き上がるようなことがあったら、本当にもう保険証がないことがもう常態化してしまうといいますか、もちろん小・中学生、高校生のところからの保険証の取り上げはもうなくなっていますんで、そこの部分は最低限のセーフティーネットとしてはあるというふうには思っておりますけれども、ただ資格証の発行がますます増えるんじゃないかということも懸念いたします。その辺はくれぐれも対応をとられる上で、きちんと配慮ある対応をお願いしたいと思います。

それでは国保に関してもう一点、これは現状の、広域ではなくて市町村国保の件、現状の行われることでの1点だけお伺いしておきたいことがあります。県から太宰府市が今あっております特別調整交付金の問題ですね。大体4,000万円近く、県下20団体ですかね、国保の運営しているところの20団体の中に入って、4,100万円がこの間、ない年もありましたけれども、大体出ている年が多いというふうに思いますけれども、これについては3月の議員協議会の中でも申し上げたんですけども、やはり太宰府においては、県立病院を有しているというところの特性もあるわけですから、その辺のところ、この特別調整交付金はきちんと、市町村国保で行われる限りは県からきちんと融通してほしいといいますか、その辺は対応してほしいということを県と協議していただく必要があるかと思いますけれども、見解を伺います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まだ今年度の特別調整交付金、これについて詳細はまだはっきりとは決まっておりませんけれども、今年度につきましても極力交付が受けられるように、県とも協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その交付金に関しては、市長にも一言決意をお伺いしておきたいと思います。やはり現場のところは一生懸命そういうふうにやられるわけですけれども、最後はやはりトップがきちんと県とも必要に応じて折衝していただいた上で、その部分は守っていただくといいますか、きちんと県から財政措置をとっていただく必要があるかなと思いますけれども、その辺についての市長の決意もお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 平成30年度に向けて大きく形が変わってきますので、しっかり経緯あるいはその方向性を見定めながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。国保の件に関しては、今いろいろ、今後もまた動向等も見る必要があるかなと思いますので、その点は今後も必要に応じてこの場所で取り上げさせていただきたいということを述べさせていただいて、今議会はこの辺で国保のほうは終わらせいただきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 2件目の上下水道管の耐震状況についてご回答を申し上げます。

平成27年度末現在の上水道の耐震状況につきまして、松川ダムや北谷ダム、大佐野ダムと各浄水場を結びます導水管につきましては約5.56km、そのうち耐震管は0.06km、耐震率は1.08%となっております。

また、送水管につきましては約3.98km、そのうち耐震管は0.37km、耐震率は9.37%。東ヶ丘や水城などの各配水池、また各ご家庭を結びます配水管は約320.9km、そのうち耐震管は約26.5kmで、耐震率は8.27%となっております。

上水道の総延長から見ますと、全延長約330.4km、そのうち耐震管は約26.9kmとなりまして、全体での耐震化率は8.16%となっております。

近年の具体的な取り組みといたしましては、昭和40年代に開発されました住宅団地、また道路の舗装改良などと連携いたしまして、老朽管の布設がえにあわせて耐震化対策を行っておるところでございます。このような中、本年度策定を進めております水道アセットマネジメントにおきまして、管路の担う役割に応じた整備優先度も視野に入れながら、検討を進めてまいっているところでございます。

次に、山神水道企業団、福岡地区水道企業団における送水管の耐震状況でございますけれども、山神水道企業団につきましては、耐震適合性のある管で布設を既にされておりまして、基幹管路耐震適合率は100%とのご報告を受けております。

また、福岡地区水道企業団における管路の耐震状況につきましては、導水管を含む全ての管路の耐震化率は17.5%となっておりまして、企業団におきましては所管する全ての管路を対象として、計画的に耐震化を進めているとの報告をいただいております。

本市の下水道の耐震状況につきましては、市内下水道管の総延長約272.9kmのうち、耐震管は30.9kmで、耐震化率は11.32%となっております。

下水道の耐震化につきましては、まず平成26年度に下水道長寿命化計画を策定しておりますので、本計画に基づき、カメラの調査、耐震診断等を行いながら、順次整備を進めてまいるところとしております。

今後とも良質な水道水の安定供給、また下水道の整備、普及促進を継続的に推進するという

このことは市民サービスの基本であると、この認識に立ちまして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 詳細にご回答いただきましてありがとうございました。その上で、水道の関係の過去の議事録もちょっと私も読ませていただいたんですけども、多くの議員の方がされている部分で、水道部長の答弁の中でよく出てくるのがアセットマネジメントという言葉ですね。何かその場ではわかったような気もするんですけども、改めて考えると何なんだろうなというふうに思うんですね。アセットマネジメント、資産管理というようなことらしいんですけども、具体的にどういうものか、もう少しアセットマネジメントというものはどういうものなのか、わかりやすくご回答ください。ご説明ください。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） アセットマネジメント、資産管理という言葉で表現をされておりますけれども、私ども水道のほうで考えますと、水道には上水道、浄水の施設でございますとか管路、また配水池等も持っております。これを使いまして市民の皆様に水を供給しておるわけでございますけれども、いずれにしろ老朽化をしていくと。そういったところで考えますと、今までの保全、悪くなつたところだけを直すというやり方では立ち行かないということでございます。それを例えままとめて更新するとなれば、非常に莫大な費用もかかります。

そのようなことから、資産の来歴でございますとか、まずは老朽化に視点を置いて事が動いてきた。それを費用を平準化していくと、そういった視点で更新をしていくということについてが、経営の観点も含めて、技術と経営、これがバランスがとれませんと整備が進んでまいりませんので、それをどうするかということを考えしていくというのがアセットマネジメント、資産の管理という考え方でございます。概略はそのようなところでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 何か少しイメージはできるかなぐらいのところではありますけれども、ただ実際にそういったアセットマネジメントの先進的な部分の事例のところでは、厚生労働省のほうでは、アセットマネジメントの簡単支援ツールというような、そういったのも提供されておられるというふうに資料ありますんで、ぜひ一度そういったものも活用いただいて、議会のところにも機会あればもう少し具体的な部分を、協議会等でも構いませんので、お示しいただければなというふうに思います。これは要望しておきます。

それで、まずは水道の2つの企業団の関係ですね、山神水道企業団と福岡地区水道企業団におけるところということで、山神水道企業団は100%ということのご答弁ありましたけれども、福岡地区水道企業団が17.5%という状況で、これからも順次対応していくということでありましたけれども、その上で確認しておきたいのは、そういったことを対応するために、今福岡地区水道企業団にも一般会計からも負担金が出ております、加入負担金といいますか、一般

会計の予算書にも上がっておりますが、そういったものの負担金への変化があるのか、あるいは福岡地区水道企業団からの受水単価に変化があるのか、そういった点は影響はないのかということ、確認の意味で答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 水道企業団、福岡の水道企業団につきましては、福岡導水から太宰府市は水を受けておると、そういったところで構成団体の一つになっております。これにつきましては、資産の更新が行われれば、それなりに応じた負担は出てくるであろうというふうに考えております。ただ、ちょっと私、今どの程度のという数字までは持ち合わせませんけれども、資産の更新という観点で関連は出てくるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） そうなると、もう一步踏み込んで確認させていただきますけれども、直接水道料金への、市民の方が負担される水道料金ですね、それに関する負担についての影響はどういうふうに見込んでおられますか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） これは本市の今後のこのアセットマネジメントを検討していく中で、当然料金については、これまでできるだけ下げていきたいというふうな観点でございます。資産健全性を保つために膨大な費用がかかるので、料金を上げるということではなくて、検討の視点につきましては、料金水準はこれからも少しでも利用しやすい料金体系、それと資産をどうしていくかというようなことになりますので、それも含めて検討していくといふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 料金水準の維持ということは、その点は重ねて要望しておきます。

それで、ちょっとこれは私が答弁の聞き漏らしかもしれませんけれども、今導水管、送水管、それと一般的家庭のところの具体的な数値、ご答弁いただきました。耐震化率ですね。これを、私、壇上では具体的な年度を定めて、耐震化の数字をどこまで持っていくのかということもお聞きしましたけれども、その辺はじゃあこれから定めていって、それを具体的に大体どれぐらいの期間を計画、大体総合計画だったら10年とか、いろいろ各種基本計画とかありますよね。そういったものを水道事業の中でつくって対応していくといふうに理解してよろしいですか。

まず、そのどれぐらいの期間を想定して、どこまでの数値というのがもし定まっていれば、その最低限、期間だけでもご答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） アセットマネジメントを検討するに当たりましては、まず上水管、これについては耐用年数40年といふうになっておりますけれども、1.5倍、60年程度は

見てよいという方向性が出ております。そういったことから、太宰府市、昭和42年から供給、市水道ですね、そういったものを進めてきた、約50年ぐらいたっております。近年で整備したものからすると、これから50年、60年ぐらいのスパンがあるということですので、アセットマネジメントの期間、これにつきましては30年から50年ぐらいの期間で考えることが望ましいというふうなことも示されておりますので、そういう急ぐもの、それから長期的に取り組むもの、期間的にはそのような形で考えるというところでございます。

それと、最初の答弁で申し上げましたけれども、重要な、人間で申しますと動脈となる送水管でございますとか、そういった重要な管路から先にしていくと。これを、あと期間についてはこれから検討してまいりますけれども、急ぐものについては早くというふうな形で今後検討していくというところで考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 30年から50年というような具体的な年度の部分がありましたけれども、これから計画を定められる上で、1つ認識持っておいていただきたいのは、やはりきちんとその節、節における議会への報告といいますか、その部分はきちんとしていただくようにその計画の中に入れ込んで、担当として対応していただきたいなと思います。

率直に言いまして、30年から50年の計画というふうになりますと、大変失礼ですけれども、執行部にここにおられる皆さんもそれが終わるころ、そして議場にいる私たちも恐らく別の、ここにいる人間はかわっていると思うんですよね。

そういう部分で考えますと、やはり進捗の状況というのは、きちんとその時々においてきちんと丁寧にといいますか、議会にきちんと報告をいただきないと、仮に30年の計画としましても、それが終わるころ、あ、そんな計画あったのというような形になってはいけませんので、その点はきちんと報告の必要性も含めた計画をつくっていただきたいということを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで15時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時40分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開 午後3時50分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔1番 堀剛議員 登壇〕

○1番（堺 剛議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1件目の環境の取り組みについて、初めに食品ロス削減への啓発についてであります

す。

国内において食料自給率は約4割にとどまる中、一方で食べられるのに捨てられる食品ロスは年間約642万tと推計され、世界的にも多い部類に入り、その削減が喫緊の重要な課題となっています。

また、国連においても、食品ロス削減は持続可能な開発のための2030アジェンダに掲げられ、2030年までに世界全体の1人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しています。

さらに、本年4月、新潟で開催されたG7農業大臣会合の宣言においても、食料の損失及び廃棄が、経済、環境、社会において非常に重要な世界的問題であることが明記されるなど、食品ロス削減は国際的にも重要課題となっています。

そこで、本市においても、まずは学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や食育、環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

次に、食品ロス削減への取り組みについてであります。

食品ロス削減は、食品事業者、消費者、行政、それぞれにメリットがあります。過剰生産の抑制による生産・物流コストの削減や廃棄コストの削減、食費の軽減、焼却時のCO₂削減による環境負荷の軽減につながります。

既に先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策が行われています。長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ30・10運動を進めています。

また、家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みを初め、飲食店等における飲食店で残さず食べる運動や持ち帰り運動の展開など、市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、未利用食品の有効活用は、食品ロス削減のみならず、生活困窮者等への支援にも資する考えます。NPOの活動としては、賞味期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクが有名です。

さらには、本市の災害備蓄食品については、これまで賞味期限後に廃棄されてきたと思われますが、今後は未利用備蓄食品の有効活用の観点から、例えば消費期限6カ月前などにフードバンク等への寄附などを検討してはどうかと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、2件目の太宰府市地域防災計画についてであります。

今年4月14日に熊本県と大分県で相次いで発生した熊本地震を教訓として、本市の太宰府市地域防災計画を見たときに、総則や予防計画等、見直し、検討が必要なところがあると認識いたしましたが、市長のご見解をお示しください。

また、本市には2つの断層があることや、ハザードマップが示す項目などを含め、各種災害に対する被害想定を考えると、今市民の皆様へ啓発活動を通して住民意識の醸成を図ることが求められていると思いますが、市長の今後の取り組みについてお聞かせください。

最後の項目として、国土強靭化地域計画の策定に向けた本市の取り組みについて伺います。東日本大震災の教訓を機に、平成25年12月に公布施行された国土強靭化基本法では、その第4条において、地方公共団体の責務を明記するとともに、その第13条において、都道府県または市町村は、国土強靭化地域計画を定めることができると明記されています。

この国土強靭化地域計画については、今後どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくすることが期待できるとともに、計画策定後は国土強靭化に係る各種の事業がより効果的かつスムーズに進捗することが期待できるため、国としては平成27年1月に国土強靭化地域計画に基づき実施される取り組みに対する関係省庁の支援についてを決定いたしました。

具体的には、国土交通省を初め32の関係府省庁所管の交付金、補助金などにおいて支援が講じられるとともに、その交付の判断において一定の配慮されることとなっています。

しかし、この国土強靭化地域計画の策定状況については、平成28年1月7日現在の集計で、都道府県で計画策定済みが13道府県、予定も含んだ計画策定中が32都府県でありますが、市町村においては計画策定済みが9市区町、予定も含む計画策定中は24市町村にとどまっており、いまだ多くの市町村がこの国土強靭化地域計画を策定できていない状況にあります。

この国土強靭化地域計画の策定については、今後も発生するであろう大規模自然災害等から市民の生命、財産を守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から、早急に策定、公表すべきであると考えます。

そこで、本市においてはいつごろを目途にこの国土強靭化地域計画を策定しようと考えているのか、またその内容等についてはどのようなものを検討されているのか、お尋ねいたします。

以上2件についてご回答をお願いいたします。なお、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の環境の取り組みについてご回答弁申し上げます。

G7農業大臣会合宣言における食料の損失・廃棄の削減につきましては、議員のご質問にもありましたとおり、食料安全保障における世界的な課題であります。

本市におきましても、率先して食品ロスの削減に向けた啓発に取り組みますとともに、これまでにも増して、各世代を通じて、もったいない精神を大切にする取り組みを広げていく必要があると考えておるところでございます。

具体的な詳細については部長から回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それでは、詳細につきまして、私からご回答させていただきます。

まず、1項目めの食品ロス削減への啓発についてでございますが、本市では従前より、家庭でできる取り組みといたしまして、食材を上手に使い切ることや、調理方法や味つけを工夫い

たしまして食物残渣を減らすことなどにつきまして、広報「だざいふ」、ポスター、啓発冊子への掲載、出前講座等での周知を行ってまいりました。

また、教育施設における啓発につきましては、小学校では、授業におきまして食育の一環としての取り組みを進めますとともに、学校や家庭で身近に取り組める内容を示しました小学生向けの資料でありますエコノートを、毎年市内各小学校の4年生へ配付をいたしております。この冊子の中で、こちらに給食を残さず食べることなど、児童の皆さんに身近なところから環境問題に关心を持っていただき、暮らしを考えるきっかけとなりますよう啓発を行ってきているところでございます。

保育所におきましては、保育士による食育を進めるほかに、調理の段階で年齢や個人差に応じた適量を提供するなど、つくり過ぎによる食べ残しを少なくする取り組みを行っております。

なお、公立小学校とごじょう保育所には生ごみ処理機を設置をいたしまして、給食残渣や調理くずなどの堆肥化に取り組んでおるところでございます。

食は、子どもたちの豊かな人間性を育んでいく上で大変重要であると考えております。食べ物への感謝の心を大切にして、残さず食べる習慣を子どものうちから身につけていただくことが、食品ロス削減の大きな力となると考えております。このため、教育の場における啓発につきましては、今後とも充実させてまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの食品ロス削減への取り組みについてでございますが、議員ご指摘のとおり、この食品ロスを減らすことは、食料を無駄にしないこととともに、廃棄物の減量化にもつながるというふうに考えております。

まず、家庭における取り組みといたしまして、おいしく食べることができる期限を示します賞味期限と、期限を過ぎたら食べないほうがよいとされる消費期限の違いについての周知、またつくり過ぎて食べ残された料理や、冷蔵庫に入れたまま期限切れとなつた食品の直接廃棄の削減などに関する啓発を通じまして、食品ロスの削減意識を醸成するための取り組みを今後も引き続き実施してまいります。

また、現在、職員内部も含めてでございますが、さまざまな機会を通じまして、議員がご紹介いただきました30・10運動につきましてご紹介をさせていただいているところでございます。

今後は飲食店におきまして、残さず食べるための小盛りメニューの表示や持ち帰り容器の準備など、先進的な事例について調査をいたしまして、事業者の皆様のご協力をいただきながら、この取り組みを進めてまいる必要があるというふうに考えております。

最後に、未利用食品の有効活用についてでございますが、賞味期限が間近となつた食品や、食品衛生上問題がない規格外品は、その性質を理解いただける小売店での販売や、福祉施設等へ無償提供いたしますフードバンク活動への寄贈など、できる限り食品として有効活用することが求められております。

本市におきましても、アルファ米や防災用パンなどの災害備蓄食品の在庫がございますが、これらのうち賞味期限が間近となったものにつきましては、ご提案のフードバンク等への提供も含め、有効活用させていただくところで検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。今、啓発活動はしっかりとやっていたいているということでご答弁いただいたんですが、市長にこれちょっとお尋ねなんですかけれども、私が今回この食品ロスというものを一般質問項目で上げさせていただいた大きな理由として、先ほど述べましたように世界的重要課題ということで、実は先月の5月18日付で公明党のほうからも、内閣総理大臣の安倍総理大臣のほうに提言をしております。その項目に従って、今回ちょっと確認をしておきたいと思いますが、まず初めに、今回前提論といたしまして、世界の栄養不足人口が、皆さん、市長ご存じでしょうか。

今世界では、これFAOという機関が、国際連合食糧農業機関というのがございます。この機関が発表した内容によると、世界の人口の8人に1人が栄養不足人口と、こういうデータが出ております。日本では、今先ほど私が述べましたように600万t以上の廃棄物が、食品ロスが現状あります。そういう背景があるということを、もう少し周知徹底をしていただけないかなということです。

なぜこういうことを申し上げますかと申しますと、太宰府市ではこの食品ロスにおいて、市民調査アンケートみたいなのは過去とったことがありますか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） そのような調査については、実施の記録はございません。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） そこでお示しをしておきたいんですが、恐らくないだらうと、私も調べてなかったのでそう思いました。これは、実は国民生活産業・消費者団体連合会事務局が出されました食品廃棄削減に向けた消費者意識調査結果報告書というのが、これはもうネットを見たら上がっています。この中の概要でございます。調査結果の概要として特筆するべき点を、ここでお示しをしておきたいと思います。

現在の食品廃棄の問題について、国民全体で優先して取り組むべき問題だ、またはある程度国民全体で認識すべき問題だと解説している人が、何と94.6%なんですよ。ということは、もうほとんどの方がその中に含まれているんだろうと思います。太宰府市民も恐らくこのようないいデータが出てくるんじやなかろうかと私は想定しているところでございます。

この中でもう一点着目すべき点が、問題を感じつつも、日々の行動まで結びついていない人が多少なりとも存在する。どういうことかといいますと、皆さん意識はある。もったいない。日本の国も実は、皆さんご存じかどうか知りませんけれども、日本もちゃんと「ろすのん」というロゴマークつくりまして、日本国政府も一生懸命取り組んでいます。この取り組みは、ノ

ーフードロスプロジェクトということで、「食べものに、もったいないを、もういちど。」、このキャッチフレーズでやっておりますので。日本もこういった形で、政府挙げて取り組みを開始されています。

先ほど部長のほうからもご答弁ありましたけれども、自治体単位でさまざまあると思いますが、ある自治体でもいろいろな啓発活動でいろいろなチラシを家庭用とか宴会用とか、食品ロスの意味とか、そういったのもたくさん、自治体では北海道からもう各自治体、たくさんされて実績があります。

その中で、市長、お尋ねしたいんですけれども、太宰府市において、教育もさることながら、本市においての飲食業の割合ってどれぐらいあるか、部長、わかります。余りわからないですかね。そこまで調べてない。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 飲食店の数的なものは把握はできておりません。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） 私、思うんですけれども、太宰府市で住んで私も40年過ぎましたけれども、食べ物屋さん結構多くないですか、飲食店。そこで私、張り紙を余り見たことがないんですよ、食ロスの張り紙とか。啓発活動をされているとおっしゃいますけれども。

なぜ私がこういうことを申しますかといいますと、太宰府市は観光都市でございます。観光都市で、世界の各国から今太宰府へ来ていただいている方たちもたくさんいます。世界でこれだけ宣言をされて認識を持たれた海外旅行客の方が来られたときに、太宰府を利用されたときに、食料問題について行っているかどうかの判断が、やっぱり飲食店を利用したときにわかるんじゃないかなというふうに思います。こういった視点は物すごく大事になってくるかなと思います。

市長、どうでしょう。もう一回太宰府市でアンケートをとって、啓発活動の力強い後押しをしていただけないでしょうか。市長のご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 観光とそういう絡みでいいますと、むしろ、特にクルーズ船関係はそうでございますが、ほとんど太宰府市では食事をしないというような現状が片一方あると私思います。2時間程度あるいは2時間半程度しかいない、むしろどうやって食事してもらうかというふうなことを考えなきやいけない現状はあるんじゃないかなということは、片一方であるわけですが、ただ本当に、食品ロスをどう減らすかというか、ついつい買い過ぎてしまうというか、私も冷蔵庫あけたら、奥に同じものがまた入っておるという、恥ずかしながらあるわけとして、やっぱり1週間に1日、買い物しないであるもので、とにかく冷蔵庫をきれいにとか、何とかそういう家庭においては料理の仕方というか、一つ一つの点検というか、そういうようなのが家庭においては私は大いに必要ではないかというふうに、我が家のことを見ながらも、結局捨ててしまうようなことになるわけですから。恥ずかしながら、冷蔵庫の中で腐るな

んていうこともあるわけですから。やっぱりそのあたりは各家庭が、一つは本当に週に1回はあるもので料理するというようなことも必要なことではないかなというふうに思っております。

あと、飲食店関係ですが、私は全体的な構造からいうと、太宰府は余り夜の飲食店が少ないというような感じでありますけれども、それでもやっぱりいろいろとあるわけですし、お客様がいらっしゃるわけですから、どういう表現をすればいいのかというのは、非常に微妙なものはお店としてはあるような気がしますけれども、やっぱり30・10運動というのは大事なことではないかなというふうに思っておりますし、本当に食品のロスをなくす、あるいは残ったものをどう活用していくかというのも大きな課題だというふうに思っておりますし、環境の大きな課題として取り組んでいく必要があるんではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ご答弁ありがとうございます。結局啓発活動の具現化、もう少し具体的に太宰府市として取り組みをつくり込んでいただきたいというのが私の趣旨でございます。

なぜそういうことを言うのかというと、今回のこの食品ロスを取り上げましたけれども、削減する、国民運動としての、日本はバックアップしているわけですけれども、一番大事なところは、ここの所管がとか、ここの配置の場所がとか、特定の方の範囲のところでの責任じやないんですね。我々市民を含めた一人一人の意識の中に、もったいないという意識はなかなか皆さん持っていらっしゃる、でもどうしたらいいのかなと。

例えば私も議員仲間でよく昼食に行くわけですけれども、中には今日はランチでいいと、それなら御飯の量は半分にしてねとよく言われる議員がいらっしゃいます。それを聞いたときに、すごいなと、無駄を省いているなというふうに思いました。

いわゆるどこが大事かといいますと、一人一人の意識、行動改革が必要だということです。このポイントを進める旗振り役は、芦刈市長、市長の思い一つではないでしょうか。このことを強く申し上げたいというふうに思います。

この点は提言でも上げさせていただきましたけれども、やっぱり市民への啓発、これは本当に大事になってきます。それと教育。先ほど部長が言わっていましたけれども、その部分を進めていただきたいし、あと飲食店もそうなんですが、製造元。いろいろな要因があると思いますが、大きな要因は2つあると思います。1つは、我々、先ほど市長が言われたように冷蔵庫の中の管理がなかなかちょっと難しい。腐りやすい、特に野菜とか加工食品とか、賞味期限が短いやつですね。これは非常に大事な問題だと思います。

それともう一つは、製造元のほうから、例えば麺加工とか食品加工をされる工場で3分の1ルールという慣習があるんですが、このあたり市長ご存じですか。知らない。

3分の1ルールというのがありますし、大体製造して、納品して、販売を行って、賞味期限の暫定のところで切ります。それで廃棄。6カ月ですと、大体2カ月、2カ月、2カ月という

例でいいと、2カ月で大体製造、納品、販売があります。そして、2カ月で賞味期限まで到達します。そして、破棄という形になって、3分の1ルールという形が大体業界内で慣習になっております。このあたり太宰府ではどうなっているのか、このあたりもちょっと着目していただきたいなというふうに思います。

あとそれと、先ほどから申し上げていますけれども、必要とする人のところに届ける仕組みづくり。太宰府市には子ども食堂とか今ちょっと現存しておりますが、近隣ではやっておりますし、福岡市南区ではフードバンクがされておりますので、そういう協力体制の仕組みづくりを太宰府市としても考えないといけない。

それと最後に、後で申し上げますけれども、災害の備蓄の再利用ですね。こういったものも大事になってくると思います。

食品ロスは、もう本当に世界的な重要な課題でございまして、特に我々太宰府市民としては、世界に発信する観光都市であるならば、食品ロスについてはしっかりと今後検討、具現化していくことをしっかりとお約束いただけるかどうか、最後に市長の答弁をいただいて、この質問を終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 啓発活動をしっかりと考えながら進めていきたいと思っておりますが、議員先生ほどご指摘いただきましたような、残念ながらまだ太宰府には、フードバンクや子ども食堂を取り組もうという動きはあるようですが、まだ具体的なそういう形にはなっておりません。

プラム・カルコアで9月17日に「はなちゃんのみそ汁」という映画を上映するというような予定がもう決まっておるようですから、それを見ていただいて、原作者の方も来られるというふうなことで、そんな動きの中で子ども食堂等々、いろいろな形の市民の皆様の活動が始まっていくといいと思いますし、また市としても応援したいと思っております。そんなふうな中で、食品ロスの問題の取り組みというのも、あわせてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の太宰府市地域防災計画についてご回答申し上げます。

本市には、警固断層と宇美断層の2本の断層が市内を走っております。このことから、今回の熊本地震を受け、見直しを行うべき新たな課題が出てきているものと認識しているところでございます。今回の地震を契機に、対岸の火事ではないとの認識が高まっておりますので、熊本地震の教訓が無駄にならないように、国や福岡県の方針等も含め、本市の実情に合った地域防災計画の見直しを行ってまいりたいと考えておる次第でございます。

詳細については、担当部長に回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきましては、私のほうからご回答申し上げます。

まず、1項目めの防災計画の見直しについてでございますが、現在の太宰府市防災計画は、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正に伴いまして、平成26年6月に全面改定を行い、作成をしたところでございます。

この計画は、災害対策本部等の組織の見直しや法律の改正に伴うものなどを含め、太宰府市防災会議におきまして毎年改定を行っておるところでございます。

今後の見直しにつきましては、現在災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合において、その災害またはそのおそれの程度に応じまして、災害警戒本部または災害対策本部を設置をいたしておるところでございますが、その前段となりますその準備段階といたしまして、災害警戒準備本部の設置でありますとか、今回の熊本地震で救援物資の受け入れ態勢でありますとか、あと車中泊の問題など新たな課題が指摘をされておりますので、国や県の方針などを参考に行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの住民意識の醸成、啓発についてでございますが、平成28年度熊本地震直後から、防災講座開催の要請でありますとか、自主防災組織設立に向けた支援の要望が多数寄せられておるところでございます。市といたしましては、日ごろから災害への備えを市の広報や防災講座を通しまして周知をいたしまして、地域での自主防災組織の設立や組織活動の支援を行ってまいります。

なお、防災講座につきましては、地域の災害の特徴など地域の実情に合った内容で講座を開催をいたしておりますが、自治会への自主防災組織の設立の働きかけや活動への支援、例えば訓練の実施方法などを教示するなど、今後充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、住民意識の醸成、啓発につきましては、現在市の広報で2カ月に1度、防災だよりのコーナーを設けまして防災情報を掲載をいたしております。住民意識の醸成、啓発に結びつくような内容を検討いたしまして、今後とも掲載してまいりたいというふうに考えております。

最後になりますが、3項目めの国土強靭化地域計画の策定に向けた取り組みについてでございますが、最新の情報でございますが、今現在は全ての都道府県で策定済みあるいは策定中でございます。福岡県におきましては、今年3月に福岡県地域強靭化計画が策定をされております。しかしながら、市町村レベルで策定をしている事例は少ない状況でございます。

本市におきましても、本年5月に作成をされました国土強靭化地域計画策定ガイドラインや、先行策定しております市町村等の計画を参考にしながら、策定に向けた取り組みを検討してまいりたいというふうに、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。進んでいるのかなというふうに認識いたします。

市長、ここで申し上げておきたいんですが、このハザードマップですね、市長もこれごらんになったと思いますけれども、これ本当に申しわけないんですが、悲しいことに、昨日北海道でも地震がありました、直下型ということで。熊本も、実は今月まだ余震が続いておりました。今予測に反した日本のこの災害のこのループの中で、今太宰府市が今喫緊としてやらなきやならない大きな課題でございます。

それで、ハザードマップを見させていただいたときに、これ個人的な話で大変恐縮なんですが、けれども、もう断層は入っていますけれども、学校の真下を通っているんですね。これが正確であればですよ。この断層の近くに私の家もあります。それはどうでもいいんですけども。宇美のほうにも入っていますよね。これに合った形のやっぱりつくり込みという部分、それが1つあります。

それと、総則等はもう今回は時間がありませんので割愛しますが、この中でちょっと文言を変えないといけない箇所が二、三カ所あるなというふうに私は認識いたしまして、所管のほうと打ち合わせしたときに、所管の方もそう言われていましたので、このあたりの改定はしっかり行っていただきたいというふうに思っております。

ただ、この中でちょっと気になったのが、予想被害の想定した人数の表があります。その中に、条件が非常に厳しい災害が起きたときには、太宰府市は死亡予定者数が107名になっているんですよね。これをこの書類の数字で片づけていいのかなという、私の中にありました。

それと、組織編成のときに連絡体制も見てみると、太宰府市の代表窓口番号が921-2121になっておりました。本当に細かいことでございますが、大事な大事な市民の皆様の命を預かる計画書でございますので、このあたりの専用ダイヤルの整備についてお願いしたいというふうに思います。このあたり市長、よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 改めまして今回の熊本の地震というのが、深度10kmということで、40km、50kmの地下で起こるんではなくて、断層がずれ合って起こる地震というのがもう頻発しとる。あるいは函館の地震も同じように、あれもたしか深度10kmぐらいだったと思います。こういうことを見ていきますと、かなり地震の出方というのも随分日本列島変わってきていて、まさしくこの太宰府、真下を通っていますというか、5号線に沿っております警固断層の問題というのをもうちょっとしっかりと、これ平成17年に発生した福岡県西方沖地震がございますが、もっと具体的にいろいろな形で考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。その警固断層についてもうちょっといろいろなことをするということと、あわせて防災計画の見直しというのも喫緊の課題ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、本当先ほどの問題、1件目はそんなに喫緊という形でもない、重要課題ということで指摘させてもらったが、今回のこの問題について

は喫緊の課題です。災害でございますので、今日起きてもおかしくないんです。それで、そういう気持ちで取り組んでいただきたいと、このように思います。

その中で、先ほど資料の、これはもう所管の方にお示しをしましたけれども、太宰府市のようなハザードマップ等資料をちょっと見させていただくと、いろいろな資料が出てきます。ネットで調べると8枚ぐらいすばらしい資料内容、防災資料が出てきますが、皆さんじやあこれ読むかということですね、市民の方が。見て理解されているかという話になるんですけども、なかなかそこまで周知徹底するのはちょっと難しい話があるのかなと思いまして、私が所管のほうにお願いしたのは、この県が出していますポケット防災ハンドブック。震災直後と震災当日というやつがあります。これポケットの中に入るサイズで、折り畳めます。何をしたらいいのか、緊急連絡先から全部入っています。

こういう一つのまとめた、何かあったときすぐ対応できるようなつくり込みをするのも、一つの手だてではないかなというふうに思いますので、計画についてはしっかりとご検討をいただければというふうに思います。

続きまして、地域強靭化計画につきましては、これは国を挙げて、今回の今年度事業として取り上げております。先ほども申し上げましたけれども、32省庁団体のほうから交付金やら補助金の体制ということで、これは当初予算の額でいきますと、総額1兆4,195億円あります。この中で使える、本市において財政負担をかけることなく速やかに実効性のある防災計画の強靭化づくり、このあたりをぜひ市長の責任のもとで喫緊に進めていただきたいと思いますが、市長のご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 強靭化計画という名前になるかどうかあれですが、本当に防災については、熊本の教訓を受けながらしっかりと取り組んでいく必要があると思いますし、関係しているところにも、熊本への支援も含めていろいろな指示をしているところです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） 市民の皆様の生命と財産を守るわけですから、喫緊の課題だということで、取り組みで、国は事業として今回これだけの予算枠をとっているわけですから。実効性のあるご回答をいただきましたが、今後私このあたりしっかりと見定めさせていただきながら、またできてないときは、またこの一般質問で取り上げていきたいなというふうに思います。

いずれにしろ、食品ロスにしても国土強靭化問題にしても、市民の皆様の生命、財産、そういったものをしっかりと守る仕組みづくり、啓発、醸成、これは市長がビジョンの中にしっかりと持っていただきないと実現しません。そのあたりを最後しっかりと申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月20日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後4時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程(4日目)

[平成28年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成28年6月20日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質問項目 |
|----|-----------------|--|
| 1 | 上疆
(10) | <p>1. 保育所の今後の対策について</p> <p>(1) 入所できていない(待機)児童は、現在約222名と聞いているが、その人数をどのように考えているか伺う。</p> <p>(2) 3名の保育士を新たに補充することだが、雇用の見込みはどのように考えているか伺う。</p> <p>(3) ごじょう保育所の入所児童数は現在183名とされているが、当初定員どおり200名に増員すべきと考えるが所見を伺う。</p> <p>(4) 国の補助引き上げ等により私立保育園2園の建て替えと、新たに私立保育園1園を新設されると補正予算を計上されているが、本年度中に整備されるのか伺う。</p> <p>(5) 本市には保育士の資格取得ができる学校として、「福岡こども短期大学」や「筑紫女学園大学」、「福岡女子短期大学」があるが、当市での保育士の保育実習を勧めるなどの折衝をしているのか伺う。</p> <p>(6) 公立保育所は「ごじょう保育所」のみであり、私立保育所の指導や支援を要する子ども(療育)を受け入れる体制づくり、また入所できていない(待機)児童を解消するためにも公立保育所を新設する必要がある。また、保育士確保を行い、職員の休暇等が取れない過酷な状態の職場環境を充実すべきと考えるが、見解を伺う。</p> |
| 2 | 小畠真由美
(12) | <p>1. 子育て支援の充実について</p> <p>(1) 子育て世代包括支援センター(日本版ネウボラ)を設置し、子育て支援をワンストップで対応できる体制について伺う。</p> <p>(2) 子育て応援アプリ導入による時代にあった情報提供について伺う。</p> <p>2. 中学生の遠距離通学補助について</p> <p>平成23年9月議会で私が、また平成26年9月議会で不老前議員が</p> |

| | | |
|---|-----------------|---|
| | | 一般質問し、ともに検討する旨の回答があった遠距離通学児童のまほろば号の補助を中学生まで拡大することについて、見解を伺う。 |
| 3 | 陶 山 良 尚
(13) | <p>1. 観光政策について</p> <p>(1) 観光推進担当部長、国際観光政策専門委員の配置について
3月議会では市長から十分な説明がないまま配置をした目的、根拠について市長の考えを伺う。</p> |
| 4 | 入 江 寿
(6) | <p>1. いきいき情報センターの経営状況等について</p> <p>(1) 経営状況について伺う。</p> <p>① 岁入額、歳出額、税金投入額
② 費用対効果
③ 経費の削減</p> <p>(2) 有効利用促進について伺う。</p> <p>① 利用人員に見合った会議室の設置
② ロビー利用者へのサービスの向上</p> <p>2. 梅林アスレチックスポーツ公園設備の拡充等について</p> <p>(1) ナイター設備について伺う。</p> <p>(2) 観客席の設置および遊歩道の整備について伺う。</p> <p>(3) 管理状況について伺う。</p> |
| 5 | 門 田 直 樹
(16) | <p>1. 介護老人福祉施設の整備について</p> <p>(1) 広域型、地域密着型それぞれの進捗状況について伺う。また、既存施設における以下の2点について伺う。</p> <p>① 要介護度別の入所者数と待機者数
② ①のうち、太宰府市民の人数</p> |
| 6 | 森 田 正 嗣
(4) | <p>1. 本市の熊本被災支援体制ならびに今後の防災体制について</p> <p>(1) 今回の地震により本市がとった支援内容について伺う。</p> <p>(2) 現地復興に向けて応援ボランティアの需要が大きいと思うが、本市はどう関わるのか、所見を伺う。</p> <p>(3) 防災訓練、特に避難訓練をどう考えていくのか伺う。</p> <p>2. 改正介護保険における「新しい地域支援事業」について
平成27年改正法は、要支援1、2と一般高齢者を対象に「介護予防、生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」を創設し、個人を対象とした介護予防から地域社会の福祉化へ舵を切り直した。
そして、この事業を支える体制整備として「生活支援コーディネーター」と「協議会」が予定されている。平成29年4月からの実施に向け、体制の整備状況を伺う。</p> |
| 7 | 笠 利 育
(7) | <p>1. コミュニティスクール周辺の道路の安全確保について</p> <p>(1) 太宰府東中学校、太宰府東小学校周辺を題材に伺う。
人目に付きにくく、見通しの悪い道に囲まれた学校周辺の</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>安全性を高める方策について伺う。</p> <p>① 道路に色を付けるなどの対処について</p> <p>② 学校への案内板について</p> <p>③ 防犯カメラ設置の実現について</p> <p>2. 災害時の水の供給について</p> <p>熊本の震災を受け、災害時における水あるいは食糧の供給について伺う。</p> <p>① 上下水道インフラの災害対応の現状と考え方</p> <p>② 水や食糧の備蓄量、備蓄計画</p> <p>③ 災害時の拠点となるべき場所はどこか</p> |
|--|---|

2 出席議員は次のとおりである（17名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番 | 堺 剛 | 議員 | 2番 | 船 越 隆 之 | 議員 |
| 3番 | 木 村 彰 人 | 議員 | 4番 | 森 田 正 嗣 | 議員 |
| 5番 | 有 吉 重 幸 | 議員 | 6番 | 入 江 寿 | 議員 |
| 7番 | 笠 利 育 | 議員 | 8番 | 徳 永 洋 介 | 議員 |
| 10番 | 上 疆 | 議員 | 11番 | 神 武 綾 | 議員 |
| 12番 | 小 畠 真由美 | 議員 | 13番 | 陶 山 良 尚 | 議員 |
| 14番 | 長谷川 公 成 | 議員 | 15番 | 藤 井 雅 之 | 議員 |
| 16番 | 門 田 直 樹 | 議員 | 17番 | 村 山 弘 行 | 議員 |
| 18番 | 橋 本 健 | 議員 | | | |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

| | | |
|----|---------|----|
| 9番 | 宮 原 伸 一 | 議員 |
|----|---------|----|

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（29名）

| | | | |
|------------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 市 長 | 芦 刈 茂 | 副 市 長 | 富 田 让 |
| 教 育 長 | 木 村 甚 治 | 総 務 部 長 | 石 田 宏 二 |
| 地域健康部長 | 友 田 浩 | 総 務 部 理 事
兼公共施設整備課長 | 原 口 信 行 |
| 建設経済部長 | 井 浦 真須己 | 市民福祉部長 | 濱 本 泰 裕 |
| 観光推進担当部長
兼観光経済課長 | 藤 田 彰 | 教 育 部 長 | 緒 方 扶 美 |
| 上下水道部長 | 今 村 巧 児 | 教 育 部 理 事 | 江 口 尋 信 |
| 総 務 課 長 | 田 中 縁 | 経営企画課長 | 山 浦 剛 志 |
| 管 財 課 長 | 寺 崎 嘉 典 | 防 災 安 全 課 長 | 齋 藤 実 貴 男 |
| 地 域 づ く り 課 長 | 藤 井 泰 人 | 元 気 づ く り 課 長 | 伊 藤 剛 |
| 文 化 学 習 課 長 | 木 村 幸 代 志 | ス ポ ー ツ 課 長 | 大 塚 源 之 進 |
| 福 祉 課 長
障 が い 福 祉 担 当 課 長 | 菊 武 良 一 | 保 育 児 童 課 長 | 中 島 康 秀 |
| 介 護 保 険 課 長 | 平 田 良 富 | 建 設 課 長 | 山 口 辰 男 |
| 都 市 計 画 課 長 | 木 村 昌 春 | 学 校 教 育 課 長 | 森 木 清 二 |

上下水道課長 吉賀良平

施設課長 谷崎一郎

監査委員事務局長 渡辺美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部宏亮

議事課長 花田善祐

書記 山浦百合子

書記 高原真理子

書記 力丸克弥

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

10番上疆議員の一般質問を許可します。

[10番 上疆議員 登壇]

○10番（上 疆議員） 皆様おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたしております保育所の今後の対策等について、6点について質問をいたします。

まず1点目に、当市において入所できていない待機児童は現在約222名と聞いておりますが、筑紫地区の筑紫野市、大野城市、春日市の3市と比べてその人数はどうお考えかお伺いします。

次に、2点目についてですが、6月議会に補正予算を計上され、3名の保育士を新たに補充することだが、保育士の確保はどこの市町村においても難しいと言われていますが、雇用の見込みはどのように考えておられるのか伺います。

次に、3点目についてですが、ごじょう保育所の入所児童数は現在183名となっているが、待機児童が多い現状の中、なぜ当初定員のとおり200名に増員できないのか、市民は納得されないと思いますが、いかがですか。

次に、4点目についてですが、国の補助金の引き上げなどにより、私立保育園2園の建てかえと新たな私立保育園1園を新設されると6月議会に補正予算を計上されているが、3私立保育園とも本年度中に建築整備がされるのかどうか伺います。

次に、5点目についてですが、当市内には保育士の資格取得ができる学校が、ご承知のとおり、福岡こども短期大学や筑紫女学園大学、福岡女子短期大学、3大学あるわけですが、これまで太宰府市内において保育士の保育実習を勧めるなどの折衝をされておられるのか伺います。

次に、6点目についてですが、公立保育所はごじょう保育所のみであり、私立保育所の指導や支援を要する子ども療育を受け入れる体制づくり、また入所できていない待機児童を解消するためにも、公立保育所を新設する必要がある。また、現ごじょう保育所もあわせて、

十分な保育士確保を行い、職員の休暇等がとれない苛酷な状態の職場環境を早急に改善するべきと考えますが、市長はどのように考えておられるのか伺います。

以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さんおはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

上議員からご質問についての保育所の今後の対策についてご回答申し上げます。

現在、本市におきまして入所できてない児童は222名となっております。この待機児童を解消していくことは、子育て支援を推進するという意味におきましても重点課題だと認識しておりますので、今後とも保育所の定員増の取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

また、ごじょう保育所につきましても、現在正職員としての保育士採用の準備を進めているところでございまして、これとあわせて、嘱託職員や臨時職員の採用につきましても継続して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

最後に、公立保育所の新設についてでございますが、これまで市としても積極的に取り組んでまいりました行政改革の中で、3園ありました公立保育所のうち1園を民間移譲、1園を民間委託してきたところでございますので、新設については今のところ検討いたしておりません。

なお、詳細につきましては担当部長から回答させます。よろしくお願ひします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） おはようございます。

それでは、ご質問の詳細につきまして私からご回答をさせていただきます。

まず、1項目めの待機児童数についてでございますが、本年6月1日現在の入所できていない児童は222名ですが、4月1日現在の県報告待機児童は、1園のみ希望している者や4月2日以降の入所希望者を除き、124名となっております。なお、この人数は、筑紫野市の95名、大野城市の91名、春日市の121名と比べましても多い状況となっております。

本市では、平成23年度以降、私立保育園の新設、認可、増築やごじょう保育所の定員増など、継続して保育所の定員の増加に努めてきたところでございますが、入所申込者の増加に定員の確保が追いついていないというのが現状でございます。

なお、今年度中に、保育施設の確保に関し、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行う予定しております。

次に、2項目めの正職保育士の雇用見込みについてでございますけれども、6月13日の申込期限までに12人の申し込みがございます。今後、6月19日に1次試験、7月3日に2次試験を実施いたしまして、8月1日の採用予定となっております。

次に、3項目めのごじょう保育所の入所児童数についてでございますが、入所辞退もありますして、現在177名の内定となっております。

今のところ、嘱託保育士の雇用ができていないことから、200名定員まで入所内定はできておりませんけれども、今後とも不足する保育士の確保に努めまして、200名定員までの入所ができるよう、あらゆる方法により募集に努めてまいりたいと考えております。

次に、4項目めの私立保育園2園の建てかえと私立保育園1園の新設についてでございますけれども、建てかえの1園につきましては平成28年度中の完成を見込んでおり、1園につきましては平成29年7月の完成を見込んでおります。また、新設の園につきましては、平成29年10月ごろの完成を見込んでおります。

次に、5項目めの市内の各大学との保育実習についての折衝についてでございますが、市内各保育所におきまして毎年保育実習生の受け入れは行っておりますけれども、市から各大学への直接の依頼等は現在行っておりません。

のことにつきましては、今後市全体としての保育士の確保のため、各大学と協議してまいりたいと考えております。

最後に、6項目めの公立保育所の新設と保育士確保についてでございますが、公立保育所としての役割につきましては十分認識しておりますが、先ほど市長が回答しましたとおり、新設につきましては今のところ検討しておりません。

待機児童の解消につきましては、今後とも引き続き私立保育園や認定こども園などの整備により対応していきたいと考えております。

なお、保育士の不足につきましては十分認識しておりますので、引き続き募集していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 全体的にもう流しておりますからあれですが、まず私は、1点目ずつに回答をまたお願いしたいと思います。

1点目については、こういうことだと思います。まず、ある新聞記事に、「昨年出産した次男を4月に認可保育所に入れるために、保活——保育所入所活動を言っているんですが——をしたが、定員いっぱいで入園できず、認可外保育所に預けている。泣いたりぐずったりする次男を世話をしながら、保育所の見学や入園申込書の記入といった作業をするのは本当に大変だった。このような保活の大変が子どもを産むことを女性にちゅうちょさせている。また、友人には、保育所が見つからず、やむなく退職して子どもを幼稚園に入園させた女性もあり、保育所不足は女性の働く妨げになっている。女性が活躍できる社会を目指すのであれば、働きたくても働けない女性が働けるよう、まずは認可保育所を増やしてほしい」と投げかけておられますが、この現状は、多くの子育ての中の若い世代にとって大きな課題であると考えますが、市長のほうからご所見を伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 3月議会以来、保育士確保という問題が大きな課題となっておるという、議

会でも議論が進んでおりますが、現実的にも、昨年度からのいろいろな流れ等々見ますと、大変難しい状況にあるというふうに私自身考えておりまして、保育士確保ということで、ごじょう保育所については、平成29年度分を前倒しして、そしてまた平成29年度は平成29年度として採用するという形の体制を組んでおりますし、嘱託についても引き続き募集しております。

この夏、秋以降、ちょっといろいろな形でその厳しさというのはより一層感じられておりますので、そのあたりについてもしっかりと対応していきたいという形で臨んでいるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） これは、1点はこれでいいと思います。

2点目ですが、2点目につきましても、12名の方が応募されたということで、私は心配しておりましたが、12名が応募されるということで安心しました。

保育士の試験期日が、昨日の19日に第1次試験をされていると思いますが、何名ぐらいが出席されたのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 昨日第1次試験を行っておりますけれども、応募者12名全員受験をされております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） その12名から3名が選ばれるんだと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次、その関係ですが、嘱託職員の関係で、報酬アップができたと言われておりますが、月額幾らになったのか、またいつからされるのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 嘱託職員の賃金改定につきましては、今までが月額17万5,800円でございましたのを18万5,100円、9,300円の増額ということでございますけれども、本年の4月から単価改定を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） それで、そういう嘱託職員さんにはそういうことをしていただきましたが、その関連で、臨時職員の早朝時間や17時以降の時間などについては、例えば特殊勤務手当等を支給する考えはないかお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今のところ、その特殊勤務手当を支給するというようなところでは考えておりません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） いや、これ特殊勤務は例えますから、何かを考えてもらいたい。朝と夜のヘルパーさんたちが、これは本当に臨時職員も、子どもを預かる時間は嘱託職員と同じ勤務内容をやっているわけでございますので、配慮する必要が十分あると思いますが、再度回答ください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 讓） 今回、いろいろな状況がありまして、嘱託を基本的に報酬を上げるというところで今のところ進んでおります。いろいろな、通勤手当とか、いろいろなほかに考え方をございますけれども、まずは今上げた分の状況を見まして、いろいろな、他市とのいろいろな情勢を見ましても、今後検討はしていきたいというふうに思っております。今のところ、基本的な賃金だけのアップでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 他市のことを見ることも大事ですけれども、先見的に、先に太宰府がこのようなことを、臨時職員さんも少しでも上がるようにしていただければいいんじゃないかなと思いますが、今後臨時職員も不足することになるんじゃないかなと心配することですので、検討されるように要望しておきます、これについては。

次の3点目でありますけれども、待機児童が173で、来年は来れないということですかね、入所予定が、222名なのに、173名しか来年は入所しないということなんですかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今のはごじょう保育所の件だと思っております……。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 内容を間違えましたね。これ、ごじょう保育所の関係でしたので、基本的に、恐らく保育士が少ないからできないというのがまずあると思うんですよ、200人にするために。そこを、やっぱり保育士が足りない場合は、先ほどちょっと話ではありましたが、保育士も選んでいきますということでしたのであれですけれども。やっぱり保育士を補充しても、当初定員のとおり200名に増員すべきですかということでお聞きしたいんですが、再度お願ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 当然私どもも、定員まで入れれるような保育士体制というのは確保していきたいというふうには考えております。

ただ、嘱託でありますとか臨時の保育士、ずっと募集をかけておりますけれども、なかなか応募がないというような現状がございます。これにつきまして、やはりPRでありますとか、説明会の開催、そういうものも含めて今後考えながら、定員に満たせるような保育士の確

保、これについてはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） また、そのことについては後ほどまたお話ししますが。

その内容で、厚生労働省が、平成27年の人口動態統計の年間推計によると、出生率が1.46と5年ぶりに増加し、赤ちゃんの出生数も5年ぶりに増えたと発表されておりました。私の町内でも、確かに赤ちゃんが多くなっていると感じております。

これは、女性の就業者が増え、特に0歳から2歳が多くなっておることから、やはりごじょう保育所に17名を増員されるようにお願いしたいと思いますが、先ほど173でしたが、もっと多いですね。そういう部分で、200名に積極的にしていただくようにお願いしたいと思いますが、もう一度お願ひします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今ごじょう保育所でも、やはり0歳児、1歳児、2歳児、これにつきましては、保育士の数というのも非常に、3人に1人でありますとか6人に1人というような厚生労働省の基準もございます。ですから、0歳児を3人増やすためには1名の保育士の確保が必要になると、そういう状況もございまして、4、5、6につきましては、ある程度定員の中で入所できているような状況もございます。ですから、その辺を特に、ゼロから2歳というんですか、そこには力を入れていかなければいけないというふうに思っております。そのためにも、保育士の定員を確保していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） いい回答いただきまして、ありがとうございます。

まず、入所できていない待機児童は現在約222名がおられる中、この中で、その話はあれですけれども、なぜ当初定員のとおり200名に増員できないのは、やはり保育士が足らないからということなんですかね。部屋が足らないということはないんですね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 建物につきましては200名定員で建設をしておりますので、十分な広さが確保できております。先ほどから何度も申しますように、保育士がなかなか集まらないというのが大きな要因でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） これは、また後ほどその話も一緒にしたいと思いますが、当然保育士を確保していただきたいなと思っております。

4点目のところで、本年度中に建築整備がなされないとすれば、これ要するに1園が平成28年中にできる、もう一園は平成29年7月にできる、もう一園は平成29年10月しかできない。この間、建築整備がなされないとすれば、現状改善の時期がますます遅くなると思いますが、こ

れはどのように考えておるんですかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 建設にはどうしても期間が要するということでございまして、今、これがどうしても県の補助、国の補助を受けるような形になりますので、県の申請、それを受けたから、そこで許可がおりてからの建築の着工ということになりますので、どうしてもこういったスケジュールになってまいります。私どもといたしましても、4月オープンというのが一番望ましいわけでございますけれども、現実的にこうしかならないというようなところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そのようなことは大体前もってわかっている部分があるわけですけれども、問題は、待機児童が220名おるのやけんね、それをどうするかということなんですね。そういうことで、3私立保育園が整備されたとしても、太宰府園が90名から110名になって20名増、都府楼保育所が110名から150名で40名増、新たな水城保育園ができて60名定員となって、3園合計で120名増となるわけですね。これが完全に4月にできたとしても120名しかないんですね。この平成29年度のやっぱり入所児童数で少し変わることははあると思いますが、現在の待機児童は220名、これは変わらないと思うんですが、先ほどもちょっとわからないところあるんですが、到底やっぱり待機児童の解消が難しいんじゃないですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 太宰府市といたしましては、この間、保育所の定員増というのを毎年、平成23年度以降から見ましても毎年取り組んできておりまして、平成22年度まで780人だった定員を平成28年度には1,268人ということで、488名、この6年間で定員増をしてきたところでございます。しかしながら、毎年この待機児童というのが発生しているという状況がございます。

これにつきましては、先ほど上議員も言われましたように、子どもが増える、非常にこれは喜ばしいことでございます。また、働く女性が増えている、そういったところで、いずれにしましても、これは今日本としては非常に望んでいる状況でございますので、これに対応していかなければならないというのはもっともでございますけれども、このように毎年のように定員増を市としてもできる限り取り組んでいるような状況でございます。

来年度、平成29年度中にはまた、先ほど言われましたように120名ほどの定員増となりますけれども、新たなまた潜在的な要望というのも浮き上がってくるものというふうに理解をしております。なかなか定員に追いつかないという現状はございますけれども、少しづつでも改善できればというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） その内容は十分わかります。わかりますが、待機児童、保護者は待てないですよね、来年の4月以降。そういう部分で、どのような形で市民に応え切れるのかなと。今までの内容でいったって、市民は、いや、それはおかしいんじゃないのと言われるような形になろうと思うんですが、もう少しその辺は、待機児童が来年も増えるようであれば、どうしようもないことなんですが、市としてはそれのことについてどのように市民に話していただけるのか、そういう部分がありましたらお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 確かに今保育児童課の窓口で、やっぱり職員もこの対応に追われているような状況でございます。お一人お一人に、定員というのが当然ございますので、それを超えて入れるというのは非常に、これはもう逆に問題があるというところもございます。一人一人丁寧なご説明をしながら、ご理解を求めるという対応しかできていないというのが現状です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そういうことで、一生懸命頑張っていただきたいと、してもら正在りんでしょうかけれども、頑張っていただきたいと思います。

次、5点目ですが、ここが、保育士をどうするかというところ辺で私が質問していきたいんですが。

先日、福岡女子短期大学の教授と10名の学生さんが15日の建設経済常任委員会と17日の本会議に傍聴されました。なぜか親近感を私は感じました。

そういうことで、そこで、福岡女子短期大学を初め3大学あるわけですから、各学校と十分協議、連携されまして、太宰府市と認可保育所全園長も入っていただいて、中で保育士合同説明会等を開催して、保育実習や、当市の保育内容などを知ってもらい、やっぱり太宰府の「歴史とみどり豊かな文化のまち」のイメージのよさを感じていただきまして、当市に居住されるなど積極的に働きかけ、その仕掛けを考えるなどについて早急にすべきだと思いますが、市長はどのような、見解をお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 前日のことでも、少し福岡女子短期大学のことについては報告させていただきましたが、確かに議員おっしゃるように、保育士の資格が取れる大学はあるわけでございますし、そこでの実習やいろいろな講義等々含めて行われておりますので、私としては、もっともっと関係深めながら、キャンパスネットワークという一つの組織がありまして、大きく昨年度、いろいろな契約、盟約についての締結した中身をもっと深める中で、この3つの大学については、直接的に担当している先生にお会いするとか、学長あたりに会っていろいろなお話を聞くとかという形で積極的に進めたいという考えを持っておりますし、なるべくそういう動きを

早目にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そのように考えていただきたいと思うんですが、遅いんですよ、やっぱり。福岡市は、もう先週の日曜日だったかな、この間の日曜日、福岡市がもう大々とやっていますよね、福岡市が。あわせて、神武議員が前回言つていただきましたが、春日市さんもやっているんですよね。でないと、遅れます、これ早くしないと。だから、そういう部分で、いつごろされるか、その辺も含めて、もう一度お願ひします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私の予定では、この6月議会終わつて、6月以内に動くという考え方であります。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） その以内が、向こうの先生と話すんじゃなくて、今言いましたこの内容、集団就職的なことをしていくということなんですけれども、基本的には。だから、そういう部分でぜひお願ひしたいと思うんですが。

時間が、保育士合同説明会というのをやらないかんわけですね。だから、そうしたときに、学校だけじゃなくて、全園長さんもやっぱり入つてもらって、その、今言つて、その園長さん、認可保育所を市としては頼つてはいるようですから、園長さんと、あわせて太宰府市が一緒になって、そういう合同説明会をいつするかですよ。6月ではなくて、それが終わつてじやなくて、もう本当に早目にこれをしなければ、もうどつかに持つてしまわれますもんね。保育士さんはどんどんよそに行つてしまふんで。そういう部分も含めて、一度、いつごろするかということをちょっとお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われました合同説明会の開催についてでございますけれども、金曜日の回答の中でも若干触れたと思っております。8月ぐらいには、まずごじょう保育所の分といたしまして説明会を開催したいというふうに思つております。その開催の状況を保育園長会議の中でも報告をいたしまして、各保育園も一緒に取り組むというような意向などを調査しながら実施に向けて検討していきたいと思っておりますので、それ以降にならうかというふうに思つております。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 一弾はそれでいいと思います。それで、まず今言いましたように、市は認可保育所がやっぱり頼りでございますので、そういう部分では、やっぱり認可保育所の部分の園長さんが一緒になって合同で、二弾目にはその形でとつていかないと、もう来年のためにですよ、これ、来年のために保育士さんを見つけなきやならんのんですから、ぜひその部分で、もう決意を持ってやつていただきたいと思いますが、いいでしょうか、それで。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほども言いましたように、市としてはまず実施をしていきたいというふうに考えております。全ての保育園がどうなのかというのは、それぞれの保育園の実情、そういったものもあるうかと思いますので、保育園長会議の中でそういった意向等も確認しながら、この分については進めていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） その辺の形で結構ですので、よろしくお願ひします。

最後の6点目ですが、先ほどの4点目で、3私立保育園を建てかえや新設を依頼されているが、依頼すると言っていますよね、今後。本年度中に建築整備ができない状況ですが、今後も民間保育園にお願いすると考えておられる、先ほどの話では部長が言われましたが、やはり待機児童は当分の間解消できないと思いますが、今後どのような手立てや対策について考えておられるのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほど回答の中でも申し上げましたけれども、まず私立の保育園、これにつきまして、建設される方、そういった方たちの募集とかそういったところも考えていくたいと思っておりますし、現在太宰府市内には5つの幼稚園がございます。新しい子ども・子育て支援法に変わりまして、認定こども園というようなこともございますので、その辺の取り組みにつきまして、また幼稚園のほうにもいろいろとお話をていきたいと思っております。

現在のところ、幼稚園といたしましてはまだちょっと難しいというような現状でございますけれども、その辺のところで定員の確保等ができればというふうに思っておりますので、今後ともそういう話を続けてさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） それはよくわかるんですけども、何度も言いますが、入所できてない待機児童は、これも現在約222名がおられるということで、今後5年間ぐらいはこのような状況になると思うんですよね。しかし、私は、恐らくそれ以降子どもは少なくなっていくんじゃないかなと考えているんですよね。その上で考えますと、私立保育園に建てかえや新設などを依頼することは大変なやっぱり負担や無理をかけるんじゃないかなと思うんですが、その辺の見解はいかがですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 私立と公立、そういったところでも公立の役割というのは十分あるかと思っております。ごじょう保育所につきましても、これまでの90名定員から200名定員と、110名増加したところでございます。子どもの減少、当然この先長い目で見ますと、その辺も考えておかなければならぬと。そのときの緩衝材としては、当然公立保育所が担うべき役割ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そこで、再度言いますけれども、私立保育所の指導や支援を要する子ども、療育を受け入れ態勢づくり、また入所できない待機児童を解消するためにも公立保育所を新設する必要があると私は思います。そして、現ごじょう保育所もあわせて十分な保育士確保を行い、思いますが、市長はどのように考えておられるか、再度答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私の最初の回答でも申し上げましたとおり、今のところ、市立での保育園の新設ということは考えていないということでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 私の話が伝わってないような気がするんですが、今言うに、5年ぐらいはまだまだ待機児童がどんどん来るかもしれません、5年先には子どもは減っていくと思います、どんなにしても。太宰府は特異なほうですよ、こんなにどんどん増えておりますね。だから、そういう部分で、民間保育所に依頼するということは、やっぱり負担がいっぱいありますよ。そちらのほうの、これは手挙げてくれるなんならいいんだけれども、市のほうからぜひやってくださいよということは問題があるんじゃないですかね。でないと、もう5年先には子どもがどんどん減っていくんですよ。そしたら、保育士は切らないかん、仕事はできなくなる、少なくなる、そういうことで、やっぱり負担になっていくと思うんですよ。そういうことをやっぱり市は考えとかないかんじないでしょうか。将来的な部分ですよ。今を言っているんじゃないんです。将来的に、5年先にそういうことになったときに、じゃあ市はどのように民間保育を、人数は減っていく中でどうするかと、そういうことも含めて、その辺を考えていただきたいと思つとるんですよ。そこをちょっと聞きたいんですよ。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 公立保育所が数あれば、そういう部分のところの対応はよろしいかと思うんですけども、私が入ったころ、1980年代前でしょうか、大きな福祉の流れで、たくさんいろいろな施設を行政という中でつくってまいりました。そして今、そういう財政的に難しくなったというふうなことで、行政改革ということで、少しずつ少しずつ小さな行政につくりかえてきております。

そういう中で、やっぱり一番気をつけていかなければいけないのは、本当に将来どうしていくかということでございますので、ごじょう保育所が200名というような大きな数字を担ったのは、将来を見て、そこら辺まで行政でまず確保しようというようなこともあってやったのではないかと思いますし、これから、おっしゃるように、私立の保育園の子どもたちがどんどんどんどん減つていったときに、市としてはそこら辺を身を切ってでも、周りの私立、そういうところも優先させていくというようなもとに、大幅なごじょう保育所の200名という大変大きな数字でございますけれども、そういうことをやっていったと、そのように理解をしておりまし、また行政のほうも、今後も私立保育園の希望があるかないかというふうな情報をしっか

り受けとめて、今のところ新しく、水城保育園というところは新しくつくるということでございますけれども、そのところは、市のほうも条件、そういうものもいろいろなことを考えて、できるだけ提供していきたいというふうに思っております。

本当に今のところそういう状況でございますけれども、今度努力していくというところでひとつご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そのような形で、私立保育園にも十分配慮していただきたいと思っております。

最後に、ごじょう保育所の正職保育士19名に3名が追加されますが、22名となり、嘱託職員が23名で、合計45名おるわけですが、その中に正職の保育士が、私は最低でも3分の2ぐらいの正職が必要ではないかと考えます。これはご意見は要りませんが。

あわせまして、また当市の保育児童課職員が、嘱託職員1名含んで8名ですか、そういう中で、先ほど部長が言われたように、職員は大変な中で活動していただきしておりますが、この筑紫地区管内の3市の職員数に比べて大変少ないんですよ。これ、私が数を言う必要はないと思いますので、後ほど市長、副市長の中で考えていただきて、その部分で、やっぱりこれだけの保育の関係で大きくなっている中で、職員がまずおらないと、やっぱり難しい部分が絶対あると思うんです。何かそういう部分も含めて考えていただきたいと思っております。これは市長含めてです。

それとあわせて、濱本市民福祉部長は、もう本当に3ヶ月ぐらいなんですかね、そういうことですので、この現状は十分承知して、まだ一定回っとらんと思いますので、これ現状を十分承知していただきて、大いに期待いたしまして、私はこの一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番小畠真由美議員の一般質問を許可します。

[12番 小畠真由美議員 登壇]

○12番（小畠真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました2件について質問をいたします。

1件目、子育て支援の充実について。

我が国が直面している少子化の進行は、社会経済の根幹を揺るがしかねない、待ったなしの課題となっています。昨年、子ども・子育て支援新制度がスタートし、子どもや保護者の身近

な場所でさまざまな子育て支援に関する情報提供や相談、助言などを行う利用者支援事業の実施が自治体に求められました。さらに、時代とともに家庭や地域のあり方が変化する中で、ひとり親家庭の増加、児童虐待対策においても、一人一人の状況を把握し、寄り添う役目を持つ支援が必要となってきています。

このような理由により、妊娠から出産、育児まで切れ目なくワンストップ、1カ所で総合的な相談支援を行うための子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラの全国展開が進んでいます。2015年度末の時点で138市区町村で設置され、今年度は251市区町村、423カ所まで拡大する予定です。政府は、おおむね2020年度末までに全国展開し、あわせて地域の実情に応じた産前産後のサポートや産後ケアの事業も推進するとしています。

ネウボラとは、北欧のフィンランドで始まった助言の場という意味で、先進的なモデルとなっている子育て支援拠点のことです。

そこで、2点お伺いいたします。

1、本市における利用者支援事業の取り組みはどのようにになっているのか、また子育て世代包括支援センターによるワンストップ体制の有効性についての見解をお伺いいたします。

2、孤立しがちな保護者や忙しい保護者など、多様化する子育て家庭に情報を届け、利用者支援事業の一端を担うツールとして、スマートフォンを活用した子育て応援アプリなどを導入して時代に合った情報提供を行うことは大切な視点だと考えます。見解をお聞かせください。

2件目、中学生の遠距離通学補助について。

現在、太宰府小学校校区におきまして、北谷、松川、内山地区の小学生については、まほろば号通学の補助対象として、運賃を半額の50円としています。一方、中学生の登下校では、この補助措置がなくなります。

この問題に対して、平成23年9月に私が質問し、平成26年9月に不老前議員が質問を行いました。この二度の質問から、これまで検討がなされてきたのかお伺いいたします。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） おはようございます。それでは、1件目の子育て支援の充実についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラを設置し、子育て支援をワンストップで対応できる体制についてのご質問の本市における利用者支援事業の取り組み状況についてでございますが、現在本市では、妊娠期から子育て期までは、元気づくり課、保健センター、子育て支援センターが連携をいたしまして支援を行っております。元気づくり課、保健センターでは、母子健康手帳交付時に、保健師、管理栄養士、助産師が妊娠中の適正な体重増加の重要性、リスク等の情報提供、個別相談を実施し、保健師とのつながりのきっかけづくりを行っております。

妊婦健診では、補助券を発行し、健診を受診された医療機関から健診結果を送付いただきま

して、保健師が健診結果を確認し、低出生体重児出産のリスクが高い妊婦高血圧症候群の罹患リスクのある妊婦さんとか痩せの妊婦さんなどを対象に妊婦訪問を実施しております。

また、母親教室、両親教室を実施し、出産に向けた支援を行っているところでございます。

出産後は、産後2カ月から4カ月ごろに関しまして、赤ちゃんの発育状況、母親の健康状態の確認、養育相談などを目的に、乳児宅を全戸訪問をしているところです。

赤ちゃん訪問後に、気になる親御さんにつきましては、要保護を担当しております保育児童課と連携をいたしましてケース会議を行い、児童虐待の防止に努めております。

また、4カ月児、1歳6カ月児、3歳児の集団健診を、10カ月児につきましては医療機関での委託による健診を実施をいたしまして、健診結果をもとに保健師が赤ちゃんの発育状況を把握し、相談、指導、医療機関への受診勧奨なども行っているところです。

子育て支援センターでは、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育てに関する情報提供、育児相談、親子が気軽に集えるサロン、あそびの広場、子育て講座、地域の子育てサークル・団体等への支援など、総合的な子育て支援活動を実施しております。

このように、妊娠期から子育て期まで切れ目がない支援を行ってはおるところでございますが、利用者支援専門員を配置しての連携や支援プランの策定などは実施ができていないところでございます。

次に、子育て世代包括支援センターによるワンストップ体制の有効性についての見解をということでございますが、現在の妊娠婦、母親の子育てを取り巻く環境は、核家族の増加、地域のつながりの希薄化等によりまして、相談する相手が見つからず、孤立感や負担感が高まりまして、児童虐待等の問題が発生している状況でもございます。この期間を、1つの場所で妊娠、出産、育児の不安や悩み事に対する相談や情報提供などの支援を行っていきますことは、母親への安心感を高め、安心して産み育てる環境の醸成につながると考えられますので、ワンストップ体制による切れ目のない支援の必要性につきましては本市としましても感じているところではございます。

また、児童福祉法等の一部改正する法律につきまして、本年5月27日に法案が成立をいたしまして、6月3日に公布がされているところでございます。これによりまして母子保健法の一部が改正されまして、その第22条の中に、母子健康センターが行う事業に母子保健に関する支援に必要な実情の把握及び関係機関との連絡調整を行うということが条文として追加されまして、その名称を「母子健康包括支援センター」に変更することとされまして、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターをおおむね平成32年度末までに設置するように努めなければならないこととされたところでございます。

今後は、この法の改正の趣旨に沿いまして、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目がない支援を行う体制の整備を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2項目めの子育て応援アプリの導入による時代に合った情報提供についてでございますが、本市では、本年、平成28年9月1日の公開に向けて、市のホームページのリニュー

アル作業を行っているところでございます。新しいホームページでは、閲覧者にとって見やすく、かつ必要な情報を探しやすいものとともに、現在急速に普及しておりますスマートフォンやタブレットなどのさまざまな端末におきましても閲覧が可能とできるようにするなど、閲覧者の利便性を向上することを目的に、現在準備を進めているところでございます。

検索につきましては、ジャンルごとの検索や目的、場面ごとの検索ができるなど、さまざまな検索から必要な情報に素早くたどり着けるようにしていきたいというふうに考えております。

ご質問にあります妊娠、出産、子育て中の方が必要な情報にたどり着きやすくするため、妊娠・出産でありますとか子育てでありますとかのカテゴリーを設けることとしております。また、コンテンツの中身につきましても、多くの情報を最新の状況で提供できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

このようなことから、費用面等のことにもございますので、新しいホームページを導入した後、アクセス状況でありますとか子育て情報をごらんになるご利用者の皆様のご意見を伺いながら、今後の情報発信のあり方をさらに検討してまいりたいと考えております。まずは新しいホームページが公開されてからの状況を見てまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） ありがとうございました。そもそもこの子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラ、また各自治体版のネウボラということで大きく走り出しをしております。

今までちょっとお聞きする機会がなかったんですけども、そもそもこの子育て包括支援センター、日本版ネウボラの整備につきましては、今、国の地方創生、まち・ひと・しごとの創生基本方針の中に提言をされておりまして、設定をされた4つの政策目標のうちの若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという中で、この妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を目的とした取り組みとして位置づけられているわけですが、今回のこの地方創生を進める中の柱として、この少子化、人口減少対策の位置づけとなるこのネウボラについては、地方創生の総合戦略においては何か話し合いがあったのかどうかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今議員が言われた会議の中では、済みません、意見等は出ておりません。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） 非常に大事な視点だと思っています。この地方創生のそもそもの目的としては、人口減少というところに歯どめをかける、そこに若い世代の定住化、そしてそこに仕事をつくり込み、そして交流人口を増やしていくといった流れをつくる中で、4つの大き

な施策の中で銘打ってあるにもかかわらず、この地方創生の会議の中でテーブルに上がってこなかつたということがちょっと不思議でなりません。それは今後の課題としていいんですけれども、実際、私もこの12月、6月と、子どもの貧困、虐待、角度を変えながら、この切れ目がない支援についての質問はさせていただいたつもりであります。特に保健センター、福祉の拠点の整備につきましても、この保健センターの強化充実というのは、この数年間、本当によくやってくださいまして、大きな事業も幾つかされておりまし、また成人健診、またがん検診、そしてさらに介護予防まで入ってきたこの事業の中で、母子保健と成人保健をもうこの時点で分割をする必要があるのではないかなどというふうに私は思っているんですが、この点について見解をお願いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今議員が言われました切り離しの関係でございますけれども、今後、その児童の福祉を保障するための行政の役割とか責務を遂行できる体制につきましては、庁舎内で検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） 来年度機構改革という形の中で、まずやらなければならないのが福祉部の中のつくり込み方、そしてこの子育て支援に関するつくり込み方、大きく分けてこの辺になってくるかなと思っておりますけれども。

先ほども申しましたように、保健センターが妊娠の最初の出発の、かかわり合うところのスタートラインを握っていらっしゃって、ここはしっかりと本当にその部署その部署で手厚くされていると思っています。本当に、ここに赤ちゃん事業にいたしましても、高い訪問率を誇っておりますし、これは並大抵の努力ではない、本当に大変な、何度も何度も訪問をしてやっと会えるという保健師さんたちの並々ならない苦労のたまものだと思っています。そういうふうに、各部署のマンパワーは本当に大変すばらしいものなんですが、さあ、これをじゃあどうやって就学前までつなげていくかというところにこれからの大変な課題があって、そこを地方創生として銘打ってあるわけでございまして、ここに対して、じゃあ子育て世代の包括支援センターを、もう一ヵ所箱物をつくるのか、それとも子育て支援センターでやるのか、保健センターでやるのか、こういったところの具体的な青写真というのはどんな感じでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ちょっと機構改革のことに絡みますので、私のほうからご回答させていただきたいと思います。

来年の4月1日に機構改革を予定をいたしておりまして、現在、事務改善委員会の中で機構改革案を協議中でございます。できるだけ一本化した組織を構築できることが望ましいというふうには考えておりますけれども、事務所の場所的な問題とも絡む要素もございます。

また、子育て世代包括支援センターにつきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目にな

い支援を確保する機能を持つということでございまして、利用者支援事業の母子保健型でありますとか、あるいは基本型、また市町村保健センターをどう組み合わせて実施していくかということは、地域の実情に応じて、今後各市町村が選択するということになっているようでございますので、そういったことも含めたトータル的な視野を持って今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） やはり現在は保育児童課のウエートが非常に、労務のウエートが高いような気がいたしますので、子育て支援センター、それから保健センターの中の母子保健と、それから成人保健を分割をして、母子保健を含めた子育て支援というところでの機構改革をぜひ要望したいと思っています。

残念ながら、今回、私も子育て支援センターがそういった拠点とならないかなと思ってずっと見ておりましたけれども、現場のお話を聞くと、建物の中の設計がちょっと厳しい状況があるとか、またここに、本来ならば保健センターの中にあります療育相談、きらきらルームも一緒に、一つの切れ目のない支援の中の大きな事業となってくると思いますけれども、今通常学級の中で6%を超える発達障がいのお子さんがいらっしゃるという現実の中で、この療育相談というところは、本当に早期発見、そして保護者のケア、こういったことも含めまして、医療機関、また専門員との連携の中でやっていかなければならない。それを、いち早くきらきらルームを近隣市に先駆けてつくったことは本当に高い評価をさせていただきたいと思いますけれども、これから展開といたしましては、この療育相談も含めて、母子保健、そして子育て支援センターという形でのつくり込みをしていただけたらなと思いますが、この件について見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 先ほど総務部長が回答いたしましたように、今議員ご指摘の部分につきましても、事務改善検討委員会というところで、職員の声も聞きながら機構案を現在検討しておりますので、それに沿ったような形で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） それでは、具体的にもう少しお聞きしますと、一つのワンストップという形で行く行くやっていこうとするならば、せっかく建てたあの立派な子育て支援センターを増築をして、療育相談、ガラスが、本当に外の景色が見えるようなところでお子さんを預かりながら、きちんとした療育相談、またお預かりという形での事業の進め方を考えてあるのか、またそれとは別に新しい支援センターをつくっていくのか、これから課題になってくると思いますけれども、ぜひ子育て支援センターをうまく活用していただきながら、今後の展開をお願いしたいと思っています。

今のお話の中に、まだ今本市としてやっていない、専門員を置くとか、またケアプランの作

成という形でも全く今のところやっていない状況であるということですが、この妊娠中のお母さんに対するケアからがまず大事なところで、児童虐待で4カ月の乳児が亡くなるケースが、非常に高い確率で死亡しているという現状がございますので、この妊娠中には、保健センターの母子保健の保健師さんと市内の産婦人科、そして小児科、それからお母さん的心の問題の、太宰府病院とかとの連携はどのようにとられているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今議員ご質問の分につきましては、小児科のほうとの、医療機関との連携はございますけれども、今言われました太宰府病院という形での連携という部分では、ちょっと特段その分についてはやっていない状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） 出産後になると思うんですけども、お母さん的心のケアだとか、ちょっと産後鬱があるとか、妊娠中も、望まない妊娠をしたというケースも今多くなってきておりまして、そのお母さんの精神状態をしっかりと見ていくことが一番のこの目的でもあろうかと思いますので、ぜひ太宰府病院である診療のところともしっかりと連携をとっていただけたらなと思っています。

先進地のお話をさせていただきたいと思うんですけども、先進地の千葉県浦安市では、妊娠届け出を受理した際に、全ての妊婦と面談をして、これは皆さん、本市でもされていて、しっかりとここでアンケートもとられているということをお聞きしております。一人一人の子育てケアプランをつくって、このプランというのは、妊娠や母親が利用できるケア、それから支援サービスをまとめて、妊娠時、出産前後、そして1歳というこの3回作成をされるそうです。その際には、子育てグッズであるとか商品券のプレゼントを用意して、楽しく相談できるよう、要するに相互性があるような、コミュニティができるような仕組みづくりをずっとつくりっているというところに大きなポイントがあるんじゃないかなと思います。

それと、妊娠8カ月に電話をして、産前産後ケアチームでの支援体制を確立している自治体もございます。要するに、最初、妊娠初期のときに母子手帳を発行して、それからどれだけ多くのお母さんたちとかかわっていけるかというところの流れをつくるというのも一つの大きな目的でございますので、ここをまず妊娠中にどうするかというところが大事じゃなかろうかと思っています。

この先進地の保健師さんのお声の中に「一度きりの訪問であったりとか、ほかの親子も集まる健診では、お母さんの本音を引き出すことは難しかった」というふうにありました。児童虐待の問題が見つかって、初めて親の悩みに気づくケースも多かったということで、やはり未然に防ぐためには、どれだけお母さんたちとのコミュニケーションをとれるような、要するに伴走型、寄り添い型の支援を構築するにはどうしたらいいかということを重点を置いて、妊娠期、それから出産、それから子育てという形、そしてそれからは小学校、中学校、高校へとつながっていくという、これが一つの大きなネウボラという形の意味合いでございます。

まずは、この未就学児までの間をどう市としてケアをしていくかというところでございまして、これからというところで、またそのときに質問をさせていただきたいと思いますけれども、この切れ目のない相談支援の中で一番大事になってくるのが、これからお母さんの心のケア、そして核家族の中で相談するところがない中で、お母さんがもう敷居を低く相談に来てくださったり、また遊びに来てくださったりするような、そんな伴走型の支援をぜひお願ひをしたいと思っています。

もう一つお聞きをしたいと思っていますのが、総合体育館を活用して、子育て支援であるとか、母子保健であるとか、予防接種等は何か活用されるというふうに以前お聞きした記憶があるんですけども、子育て支援センターが非常に五条のほうにありますので、西側の方たちからは遠いという問題もありますので、できればこの総合体育館を活用した子育て支援、また母子保健という形での展開はどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 総合体育館の活用につきましては、役所内部の関係課につきましてさまざまな事業の取りまとめをしておりまして、今議員言われましたような健康診断でありますとか予防接種事業につきましても、西側の拠点地ということで予定をさせていただいておりますし、今言われた子育てに関する事業につきましても、1階の多目的室等を利用して事業を行っていきたいというふうに、ちょっと済みません、資料今手元にないんですけども、その予定につきまして計画はございますので、近々のうちに議員さんのほうにも資料をお渡ししたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） 今は、ワンストップという形は、近い目標として拠点整備をしてくださるという前向きなご回答、またこれは国の流れの中で義務としてやらなければならないということですので、しっかりと早急に協議をしていただきたい、設置委員会を立ち上げていただきたいなと思っています。

それとあわせて、今現在、じゃあどうやっていかなければならないかといったら、連携なんですけれども、ここが、どの課が総合的なトータルコーディネーターをやり、また基幹となる部署となって、この保健センター、そして子育て支援センター、そして保育児童課と、この3者が動いていくわけですが、どこが基幹課になっていくおつもりなんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） リーダー的な役割につきましては、地域健康部の元気づくり課、保健センターの部署でやっていくというところになるかと思います。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） わかりました。それでは、このネウボラについては、各部署、本当に献身的に、若いお母さんたちを本当に支えようという思いで保健師さんたちも奔走してくだ

さっております。ここをしっかりとつなげていく、これから流れの中で、虐待、またそういった家庭内の問題等も各機関につなげられるような、透明性があるような、そういった支援をお願いをしたいと思っています。

2項目めのこのスマートフォンを活用した、互換性があるような、やりとりができるような、そしてわかりやすい、スマートフォンでちょっと検索をすれば、すぐに自分の子どもの検診日、そして予防接種、そういったことが全部わかるように、そういったのがこのアプリなんですけれども、ホームページをリニューアルされるとということで、ちょっとそれを見てから考えていきますというようなご回答でございました。

今のホームページで予防接種を探そうと思ったら、子育て支援なのか、それとも保健センターなのか、まずそこでうっと悩むんですね。それから、子育て支援センターをクリックすると、いやいや、違うぞ、違うぞ、保健センター押すと乳幼児の予防接種の日にちが出てきます。

こういったことで、本当に二度手間、三度手間になるようなわかりにくいホームページのありようなんですけれども、ここをしっかりとつくり込んでいく、わかりやすくしていくということは大いに結構なんですけれども、先日ありました防犯ブック、こういったこととも本当に似てはいるんですけれども、その部署に特化をした、そして今の時代に合った情報発信というのは、これはもう不可欠ではないかなというふうに思っています。

特に、このお母さんたちにとっては、スマートフォン世代でございます。これは前も質問させていただいたんですけども、このスマートフォンを活用したアプリ、サイト、メール、何でもいいんです。とにかくわかりやすく、ここの子育ての部分と母子保健の部分とを集約して、わかりやすい発信と、そして掲示板のようにお母さん同士で書き込みをするような、そういったものも入っているアプリだそうでございますので、ぜひこういったところの、ホームページはホームページでいいとして、その大事なところを切り取って特化をした形で発信をするというような、そこの検討をお願いしたいと思っています。

それと、この1件目の質問の中で、このアプリについて、またホームページについての中で、そこの部署の方たちが更新をしなければ、ホームページを作成して、新しい、部長のほうから「最新の状況」というふうなことがありましたけれども、この最新の状況というのは、この各所管がずっと更新をしていくわけですので、その人がいるのかどうかというところも問題がありますし、この子育て支援という全体的な部門の中で非常に職員が足りていない現状があって、これもずっと去年から申し上げてきたところでございますが、今回も大きく、多くの議員がこの職員の不足ということを取り上げておられます。

保育所の、この大きな私立保育所の問題もありましたけれども、市長、副市長どちらでも結構ですが、私立保育所、職員は何人で担当されていると思いますか、8私立保育園。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 職員というのは、市の担当者ですか。担当者は、保育係が6人ですから、

その中で、保育の措置、そういうのを担当しているのは、係長と職員1人ぐらいというふうに思っております。ちょっと間違つたら部のほうから訂正があると思います。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） 1人です。8園を1人で見ているんです。ここで指導監督、また保育園の状況を把握していくということは本当に無理があるものだと思っています。この保育園1つとっても、職員がこれだけ足りていない。

ですから、また文科省の管轄である幼稚園までも保育児童課が一緒にやっているというところでございまして、保育児童課の人数がまず足りていない、そして保健センター、さらには子育て支援センターも全く足りていない。もっと言えば、市全体の市職員の数が、これは現市長のお話ではありませんが、前市長のほうからの行財政改革の一環として大きく人員の削減を図られて、これが本当に私は間違ってしまったかなと思っています。そのひずみは、今こういった形で、大きな事業のやっていく上での妨げとなっているのはもう間違いございません。

大野城市、筑紫野市と比べましても、人口規模は違いますが、約100人少ないんです。市長が市役所改革という形で今回明言されましたけれども、まずやらなければならないのは、職員の確保、人件費、ここをしっかりと考えていく必要があるのではないかと思います。

人が育つには3年かかります。特に福祉部門は、法律の改正改正で、毎年毎年さまざまな法律が改正がっておりまして、もうついていくのに必死というところもありますし、やつとなれたらまた違う部署というふうなこともありますので、この人材の配置であるとか、また再任用の活用であるとか、またシルバーの地域資源の活用であるとか、そして正職の100人減らした分をどうしていくのかという財源措置をしっかりと市長考えていただきたいと思いますが、この件に関して、市長、ご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ごじょう保育所の正職員も20年間にわたって一人も採用していないという現実がやはりあったようで、それがずっといろいろな形で現実的にしわ寄せしているところもあるかなと思う次第でございます。

私、市役所改革元年ということを打ち出しまして、いろいろなことに取り組もうとしておりますが、全体的なことを見回しまして、市役所内部、それから業務の委託、嘱託、いろいろな分野から全体的に見直していきたいというふうに思っている次第です。外郭団体の問題もあるでしょうし、職員自身のやはり、議員ご指摘のとおり、スキルをどう磨いていくか、専門性というのをどう獲得していくかということも大きな課題だというふうに思っておる次第です。しっかりと、来年度4月1日、機構改革の中で、そういうのもあわせて取り上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） 機構改革で課を増やしたり、それから部を増やしたりということも

来年されるということですが、であるならば、今の段階で人員の確保にもう入らないと間に合わない状況なんですね。要するに募集という形でかけていくんであれば、もう今から人員のどれだけ来年度は増やしていくという計画を立てないと、来年の機構改革には間に合いません。ですので、早急にこの件は要望をしたいと思っています。

これで1件目は終了したいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

教育部長。

○教育部長（緒方扶美） おはようございます。それでは次に、2件目の遠距離通学児童のまほろば号の補助を中学生まで拡大することについてご回答申し上げます。

現在、太宰府小学校では、バス通学をしている児童が58名おります。内訳を申しますと、主にまほろば号を利用している児童が27名、西鉄バスを利用している児童が31名となっております。太宰府中学校におきましては、2km以上が自転車通学、バス通学を許可されていることから、現在35名がバスを利用しておらず、主にまほろば号を利用している生徒が31名、西鉄バスを利用している生徒が4名となっております。また、主に自転車を利用している生徒がその地域の中で60名ということで、バス通学生徒の約2倍の生徒が自転車で太宰府中学校へ通っているということでございます。

そこで、ご指摘のとおり、交通量が多く坂道が続く県道筑紫野古賀線において自転車を利用する生徒が多い理由について調べましたところ、1つはバスの時間が登校・下校時間と合いにくい、また自宅からバス停まで徒歩で移動することを考えると、自転車のほうが移動しやすい、自転車のほうが自由に動くことができる等の声が聞かれました。

教育委員会といたしましては、バス利用者への助成がバスを利用しやすい一部の生徒に限られてしまうこと、助成金によって必ずしもバスを利用する生徒が増えることにつながらないのではないかという懸念があること、国の基準である6km以内の通学圏であることなどから、現在のところは助成金を出すことは考えておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） これは、平たく言えば子育て世代の定住化ということで、本市がうたっています「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、こういったことの中で、この自然と共生する教育を選ばれて、北谷だとか松川だとか、緑豊かな空気のおいしいところを選ばれて子育てをされている家庭が増えてきているということは本市にとっては非常に喜ばしいことじやないかと思っています。

そして、そこに通学バスという位置づけをして助成をすることがそんなに難しいことなのか、本当に不思議でなりません。であるならば、県道の整備も、この5年間、何が進んだんでしょうか、全く進んでいません。

数年前に通学路の一斉点検が行われましたけれども、この自転車通学の安全点検の中で改善されたところはどこかありますか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 毎年学校のほうで通学路点検というところで実施しているのは存じ上げております。ただ、済みません、ちょっと今内容についてはここに持ち合わせておりません。申しわけございません。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） 前回私が質問したときも、そして平成26年に不老前議員が質問されたときも、そのときの回答の中に、中学生は体力があるからというご答弁でございました。これは、体力の問題でもなければ、安全面の問題なんです。何度も申し上げました。

そして、さらに言えば、子育て世代が太宰府を選んで、そしてこの緑豊かなところを、買い物も不便でございます、交通の便も悪いところを選んで住んでくださって、ここで子育てをしようという中で、どうして通学の、義務教育の中の通学バスの助成ができないのかどうか、本当に不思議でなりません。これをもし予算で立てるとしたらどのくらいになるか教えてください。まず、中学生を半額にした場合の予算、それから小・中無料でもいいと思っています。無料にした場合の予算を教えてください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 現在、まほろば号の金額が1回100円ということを考えまして、年間の通学日数200日と換算した場合に、1人年間で4万円という形になると思います。それを半額補助という形であれば1人2万円の補助、全額補助という形では4万円になります。現在、太宰府中学校がバス通学をしていいという許可を出している地域の生徒数が現在のところ72名という形になりますので、140万円もしくは150万円という金額に、半額の場合ですね、なるかと思います。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） 年間150万円ですよ、市長。やはり子育て支援という中で、太宰府がこれだけやはり力を入れて支援をしているんだという子育て世代の定住化に向けた取り組みの一環として、市独自でやられてはどうですか。

前回、文化団体に補助金が倍額になり、本当に文化・芸術に特化したものについては、スピード感を持って市長は対応されてこられています。これは非常に大切なことでございますけれども、市政というのはバランスじゃないかと思っています。この150万円年間の金額がなぜ助成ができないのかというのが本当に不思議でならないんですが、市長、見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議員ご指摘いただきました子育て支援としてどうあるべきかということについて、別に私、文化関係を突出してさせとるつもりはございませんが、全体的な構造の中で、

やはり子育てをする世代から選ばれる町になりたいというふうに思っておりますし、ご指摘いだいたところはしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） これ、もう5年たっているんですね。こういう子育てをしていくう というお母さん、若い世代が北谷を選んでくれ、松川を選んでくれ、そして内山を選んでくれ、この太宰府小学校校区自体が生徒数が減ってきてている状況もありますし、太宰府のこの狭い中でバランスが非常に悪くなっているんです。学校の中の生徒数の増減につきましては、先日も教えていただきましたけれども、この太宰府中学校校区が減少しているというようなお話もありました。そんな中で、こういった緑豊かな場所で子育てをしようという親御さんに対して助成をしていくということは大事な市の思いであると思いますし、また今自転車通学が多いからというようなご回答ございましたけれども、それは自転車通学もしくはバス、どちらでも選べるようなニュートラルな考え方で助成をするということでもいいんじゃないかと思っています。例えば冬の寒い時期の中で、帰りはみんな自転車を押しながら歩いています。そして、梅雨どき、雨が多い中、台風が多いシーズンの中で、自転車通学を余儀なくするんではなくて、そこに助成があれば、無料であれば、半額であれば、随分と親御さんは助かるわけでございます。こういったことこそが、この小さい太宰府の中で子育て世代をしっかりと育んでいこうとする思いが出てもいいような政策ではないのかなというふうに心から思います。

どうかこの件、5年越しになっておりますけれども、しっかりと検討していただきたいということをお願いして、一般質問を終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで11時45分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時45分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

[13番 陶山良尚議員 登壇]

○13番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しております観光政策について質問をさせていただきます。

観光推進担当部長、国際観光政策専門委員の配置についてでございます。

4月から新たに観光推進担当部長、国際観光政策専門委員が配置されました。3月市議会において、市長の施政方針、また私の一般質問に対する答弁でも、配置理由等についてほとんど説明がなく、市長がどのようなことを念頭に置いて配置したのか、いまだに理解できません。

観光推進担当部長においては、建設経済部長の業務から観光を外し、観光業務に特化するた

めに新たに観光を専任する部長を置くということで配置されたと思いますが、4月の人事を聞いて、私は愕然といたしました。まさか観光推進担当部長が観光経済課長も太宰府館館長も農業委員会事務局長も兼任することになるとは、何のために部長を置いたのか、全く意味がわかりません。これでは、以前の観光経済課長と同じ業務内容であり、部長の業務も明確ではなく、ただ単に部長職を配置しただけで、市長が観光も一生懸命頑張っていますよというパフォーマンスにしか思えません。

また、部長を配置する明確な理由がないのであれば、来年度に予定されている機構改革の中で行けばよいことであり、急いで行う必要がどこにあるのか、そこも疑問でもあります。

そして、国際観光政策専門委員においては、どのような専門性を持った方なのかも議会では示されず、業務内容、勤務形態、給与等についても明らかにされておらず、明確な配置理由がわかりません。

以上のことから、観光推進担当部長、国際観光政策専門委員を配置した目的、根拠について市長の考えを伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 観光政策についてご回答を申し上げます。

まず、観光推進担当部長の配置についてですが、担当部長の配置につきましては、施政方針の中でも申し上げおりますように、「観光の推進の取り組みを進めるために、まず喫緊の課題として観光推進担当部長を配置するとともに、海外に対して太宰府観光の情報を発信するため国際観光専門員を配置します」と述べておりますと、3月議会での議員のご質問にもお答えしたとおりでございます。

私としましても、観光政策は本市のまちづくりの中の柱の一つでもあり、大変重要なものだと考えております。本年度は、平成29年度に向けた機構改革の年と位置づけ、現在機構改革を検討している最中ではございます。機構改革の時期にあわせて担当部長を配置すべきではないかとのご意見でございますが、来年度となりますと、一期4年という任期の中ではほぼその半分が過ぎるという時期となり、そのころに担当部長の配置という観光政策重視の旗を掲げることは、私自身とも非常に遅過ぎると考えております。

このため、まずは本年度は、準備段階として担当部長を配置いたしまして、観光政策のさまざまな指揮に当たらせたいと考えた次第でございます。これは、今後の、ある意味私の観光政策に対する今後の意気込みを示したものとお考えいただければと思っております。

観光経済課に配置する職員数につきましては、先ほど申し上げましたように、現在機構改革を検討しておりますので、職員全体の定数管理や他の政策とのバランスも考慮しながら検討してまいります。

次に、国際観光政策専門委員の配置についてご回答申し上げます。

3月議会でも回答はしたところですが、インバウンド対策を初めとする観光推進体制の充実

のため、平成28年度に観光推進担当部長並びに国際交流・国際観光において、欧米・アジアとのネットワークを持った国際観光専門員の配置による体制強化を図りたいと考えております。

国際観光専門員については、当初は週3日の嘱託職員としての任期を予定しておりましたが、地方自治法第174条の「専門の学識経験者を有する者の中から、普通地方公共団体の長がこれを選任する」という専門委員制度を活用し、国際的視野を持ち、欧米・アジアとの太いパイプを持つ非常勤特別職の専門員、国際観光政策専門委員として選任したいと考えております。

国際観光政策専門委員につきましては、欧米・アジア等への太宰府観光の情報発信と連携、外国人観光客による地域経済活性化の手法の検討、クルーズ船による外国人観光客数増に伴う観光課題の検討のほか、観光推進基本計画の策定に携わっていただくことを想定いたしております。

国際観光政策専門委員の詳細につきましては担当部長より回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 詳細につきましては、私のほうからご回答申し上げます。

当初予算におきましては、週3日の嘱託職員として7節賃金として月額17万6,000円を計上しておりますが、今回の6月補正では、非常勤特別職として1節報酬の月額20万円の9カ月分、180万円を計上いたしたところでございます。

任用に当たっては、太宰府市専門委員設置規則を設けているところでございます。

また、任用期間は4月1日から来年3月31日までといたしております。

選任予定の専門委員の名前及び略歴については次のとおりでございます。

お名前は、松原孝俊さん、昭和25年6月生まれの66歳で、福岡市にお住まいです。主な経歴といたしましては、学習院大学国文科卒業をされまして、同大学院文学院卒業の後、韓国・啓明大学校専任講師、神田外国语大学助教授、アメリカ・カリフォルニア大学バークレー校の訪問研究員、九州大学教授などを歴任された方でございます。

社会的活動といたしましては、文部省芸術審査会委員、福岡アジア都市研究評議員、福岡釜山フォーラム事務局長、NHK九州沖縄地方放送番組審議会委員、長崎県立対馬歴史民俗資料館にあります宗家文庫資料調査委員会委員長などの活動を行ってある方でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） まず、観光推進担当部長についてでございますけれども、今市長のほうからご説明いただきましたけれども、私はいまだに意味がよくわかりません。というのも、来年度じゃ遅いと、今年度からじゃないと、自分の任期とあわせて遅いという話がございました。

た。私は、議員時代から市長は観光には詳しいと思っておりますけれども、それであるなら、1年目から、市長になられて、観光施策についてしっかりとやられればいいことであって、今から担当部長を置いてやることもちょっとよくわからないし。

それとあわせまして、3月の答弁の中で、そのまま読みますと、市長の答弁ですけれども、「担当部長はとにかく設定するというふうにやっておりますので、あとは希望として上がっておるところをどうするかということは余り言わないほうがいいのかな、そのあたり考えているというところでございます」という話がありました。よくこの答弁見てわかりませんけれども、まず部長を置くことありきで考えてあるのかなと、置いてみて、あとのことはそれから考えると。これじゃ、観光政策を授かる市長のトップとしてのその置く根拠が私ははつきり言つてないと。何かをしたいから、やっぱり部長を置くことも含めて、観光経済課の部署の改変をやるべきであって、部長を置いたからといって太宰府の観光がすぐによくなるわけではありません。その辺、私はちょっと無理があるんじゃないかなと思いますけれども、その辺、ちょっと市長の考えをもう一度お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 太宰府市のコンセプトとして、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という一つのコンセプトがありますが、私はそれに加えて、歴史と文化、緑豊かな観光の町という側面も大きく持っているのは間違いないことではないかというふうに思っております。

地方創生のいろいろな取り組みの中で、いろいろな町がどうやって観光客に来てもらおうかという議論をする中で、たしか5年前に私が議員になったときは、観光客の総数600万人と言われました。それが何年かたって800万人になり、今や八百数十万人という数字が出てきておるわけですが、やはり私は、この大きな地域資源というか、この観光を生かす中で、施政方針にも書いておりましたが、いろいろな取り組みをしていく必要があるんじゃないかというふうに考えておる次第でございまして、1年目から取り組めばいいんじゃないかということで、いろいろと、1年目というのは、どちらかというと前職からの引き継ぎということで、ほとんど私も6月の施政方針でいろいろなことは打ち出せずに、去年の6月の施政方針はできませんでしたが、予算は決まっておったような形ですし、今年度私は、そういうふうな観光というのは大きな一つの柱として立てていくということで、いろいろなことを考え、進めてきているわけでございまして、大きな業務として、私は、正直言いますと、観光推進部という形できちっと位置づけて、担当部長を置き、あるいは公募もあり得るんじゃないかということでございましたが、そこまで進むにはまだ早いと。1年間かけて機構改革していくので、その中で、当面観光についてはこういう形で今年度やっていこうという形で、そのあたりのところで現在こういう形で進んでいるということでございますが。

やはり今取り組んでおりますのが観光推進基本計画、私議員時代から何で太宰府市には観光推進基本計画がないのかということを申し上げてきましたが、これだけ来ているからそれでいいんじゃないかという議論もありましたが、やはりそれではいけないんだって、やはり大きな

一つの総合戦略の中でも、「もうけよう太宰府、稼ごう太宰府」という言葉もあるわけでして、やはり観光というところでいろいろなものを考えていまして、観光推進基本計画を立てるなり、あるいは組織をつくる、近隣市町村との連携も視野に入れながら、ホテル誘致、民宿、ペンション、民泊等の取り組みを進めていこうということも打ち出した次第でございます。

もう一つ、非常に私自身も何かすっきりせんところがありまして、何がすっきりしないのかといいますと、太宰府の場合、今まで外部の方を職員としてくる、あるいは非常勤として採用するような事実が私知る限りなかったような気がします。ですから、定年退職した人を嘱託として採用するか、いろいろな審議会委員の方になってもらって、報酬なり日当を払うという形での、交通費を払うという形での2つぐらいのことしかありませんで、私は、そのあたりのところを、やはり外部の力を持った人は、どんどん力になってもらえるところは考えたいなというふうに思っている次第でございまして、今回地方自治法174条に基づく専門委員制度というのを具体的にこの観光の分野でつくって取り組んでいきたいという形でした次第でございまして、当初予算と、またこの6月の補正と、ご迷惑おかげしとるところでありますが、その趣旨そのものは、やはり今まで、私が知る限り、外部からの人を雇ったことはなかったんではないかということを、外部の人も、ほかの町のことを聞いたら、やっぱり顧問とか参与という制度もあるし、あるいは社会人そのものの人を採用試験とまた別に採用するというような人材募集のあり方もやっぱりあると聞いておりますし、幅広い人材募集のあり方、やはり豊かな政策づくりの中にはそういうものが必要じゃないかということで、いろいろ考えて今年度から取り組んだことと、大きくやはり1年間で変わったのは、クルーズ船がたくさん来るようになった、このことが非常に大きい問題で、渋滞問題も含めて早急に取り組まなければいけない問題だということは、去年、今年という形で、目の前にやはり問題があるということについてしっかりと取り組んでいきたいというふうな気持ちでおりますので、ご理解いただきながら、観光推進については、かねてから、前の議会人のときから、陶山議員と私が一番観光については数多く聞いたこともあるかと思いますし、ご理解をいただきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 専門委員についてはまた後で話をしますけれども、観光基本計画については私も前から言っていましたし、これは進んでいるのはありがたいことだと思うんですけども、そうしましたら、これ大変なことなんで、部署挙げてやっていただきたいというのが本音でございますけれども。

そうすると、今部長を置いても、仕事の内容というのは、その辺ですよ、兼務するわけですから、観光経済課長と同じであって、またいろいろな太宰府館の館長とかもろもろついてきているわけですから、本来の観光に特化したような業務が前と同じでできてないじゃないかとい

うことを言いたいわけであるんですよ。そうしたら、やっぱり部長を置いた以上は、全体的に担当課もグレードアップして、しっかりとその基本計画に取り組む体制をつくらないといけないんじゃないかと私は言っているだけであって、ただ単に部長を置いただけで、これは何も進まないと私は思っているから今回こういう質問をさせていただいたわけであります。

具体的に、部長を置いて、その業務自体どうなるのか、本当に観光に特化した形で政策立案が、今の部長を初め観光担当の部署でできるのか、その辺、市長の考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 担当部長を置かせていただきまして大きく変わったというふうに私思っております。1週間か2週間後に、観光推進基本計画についてはこういう形で立てたいという報告、あるいはそういうことについての議論をした上で、私のもとに届いております。具体的にいろいろな形での観光についての議論も進んでおりますし、対外的・対内的にも、観光だけではなくて、文化財あたりとも連携しながらいろいろな形で進んでおりますので、それは一番恐らく目に見えて市役所の中では進んでいる部門になっているのではないかというふうに思います。

ただ、先日観光推進基本計画立案についての提案も受けて、そういうのを審査したわけですが、なかなかちょっと物足らないところもあつたりしまして、それについてはもう一度よく考えるという現実でございますが、いろいろな議論は、出てくるレジュメ・報告等を見ますと、かなり進んだ内容が出てきているというふうに私としては理解しております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 恐らくこの観光の考え方については、部長を置いた理由も、市長とはなかなかこれは話が平行線になると思いますので、私の考えとまた市長の考えは違うと思いますんで、これ以上話はしませんけれども、3月議会の答弁の中で副市長のほうから答弁していただきましたけれども、今回部長を看板として上げたと、それに対して職員体制が十分でないということも理解しているという形で副市長は答弁されました。それであれば、来年機構改革されますけれども、その中でしっかりとその観光課に対する人材の配置をしていただきたいと思っておりますので、その辺重々お願いしたいと思っておりますけれども、その辺はしっかりとやっていただけるかどうか、その辺確認をお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 先ほどいろいろな議論の中から、機構改革を今検討しているということでございますので、市長の公約どおり、観光をきっちりしていくということで、担当を抜けて観光部というところで今のところ検討いたしておりますとございます。

あと、1部長1課、それと1係になるのか2係になるのか、そういうところがまだありますので、ただいま陶山議員さんがおっしゃった部分については強化していくということには間違いないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そしたら、来年に向けて、しっかりその辺していっていただきたいと思っております。

続いて、その観光国際専門委員についてでございますけれども、先ほど部長のほうからご回答ありましたけれども、経歴等についてはよく把握をさせていただきました。

具体的に業務内容も今話がございましたけれども、実際にこの方というのは今来られているんかどうか、ちょっとその辺お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） お答え申し上げます。

4月1日からの雇用形態を考えておりましたけれども、今現在、契約はしてない段階ではございますけれども、今7月からの任用に向けて、いろいろなご相談をいただいているところでございます。今現在は全くの無報酬ということで、善意で来てもらっているわけでございますけれども、毎週定期的に来ていただいて、いろいろな話を今しているところでございます。

また、今ワーキンググループをやっておりまして、その中にも、夜間ですけれども、参加をしていただいて助言をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） ちょっともう一点確認ですが、これ週3回ということで間違いないですかね。週3日。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） いや、週3日につきましては当初予算で計画をいたしておりましたけれども、現在は、先生の都合に合わせてこちらでスケジューリングをしまして、大体週1回以上ということでお願いをしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、これ予算が通った後は、週3日来ていただくということでおいいですかね。

それと今回、地方自治法第174条という規定がございましたけれども、これについて私もいろいろ勉強させていただきました。そうしますと、今回のこの専門委員という方がこれに当てはまるのかどうかというのは、私ちょっと少し疑問がありまして、無理やりこれに当てはめて、こういう形で報酬を払うような形で市長がされているんじゃないかなというふうなことも私思うところがあるんですけども、これ正しくこういう形で採用できるのか、その辺、市長どんなふうにお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 地方自治法第174条に「普通地方公共団体は、常設または臨時の専門委員を

置くことができる」、2項目めに「専門委員は、専門の学識経験を有する者の中から、普通地方公共団体の長がこれを選任する」というふうになっております。

今回のこの方については、アジア・太平洋、あるいは韓国、中国との非常なネットワークを持つておられる方でございますし、語学も堪能ですし、昨日も国際交流協会の会議にも出てもらいましたが、やはり学生さんとのおつき合いも非常にされるとおもふる方ですし、大学の先生とのいろいろなおつき合いの仕方を見ても、私はこの「専門の学識経験を有する者」として全くふさわしい方ではないかというふうに考えておりまして、具体的な観光推進基本計画、国際交流、キャンパスネットワーク、そのあたりに大きな力を発揮していただける方だというふうに私は考えておりまして、今回こういう形でもう一回再提案させていただいとるということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 私は、この方の経験についてどうのこうのとは言いませんけれども、今把握した中では、国際交流関係にはお詳しいけれども、観光政策的にはどうかなという疑問を感じております。いろいろ経験見ますと、市長と一緒に活動されてあったような方を市長が連れてきたと私は認識しております。

こういうことをされるよりも、むしろ観光全体にわたってお詳しい方を公平な形で公募によって決めていただいて、例えばその中には、他の町でまちづくりについて精通してある方とか、旅行会社にいらっしゃった方とか、そういう方をしっかりととした形で採用しながら、観光政策に対して外部からの意見を聞くような形のほうがふさわしいと思っております。

やっぱり観光政策をうまくやっていくには、やっぱり地域の声、また観光経済団体関係、参道とかそういうところも含めて、しっかりとコンタクトをとりながら意見交換をしていきながら進めていかないと、この観光政策というのはうまくいかないと思っておりますんで、このような方が来ていただいて、実際に週3日でこんだけの、月に20万円ですか、払っていただくということで、私はこの件に関しては余り納得しておりません。むしろ正式な形で、本当に観光に精通した方をお呼びしていただいたほうがいいのかなと思っておりますけれども、その辺、私は市長が連れてくるよりも、そういう形で公募によって決めていただいたほうがいいのかなとは思っておりますけれども、その辺、市長のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 観光について、公募ということも考えましたが、時間もなく、当面こういう形で観光担当推進部という形にしておきまして、来年度からの機構改革の中でどういうふうに考えるのか、公募という形がいいのか、あるいは太宰府市役所の内部にそういう仕事ができる人はいないのか、そのあたりはしっかりと考えながら、やはりこの仕事というのは、幅広い見識とネットワークを持ってないとできる仕事ではないと思いますので、いろいろなことは考えていきたいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それと、この予算にあります月20万円ですけれども、これについては、その規則をつくってあるということですけれども、この専門員の何か例えれば報酬の規約とか、例えれば今ある嘱託職員の規定の中、それに対する金額と同じであるとか、それに見合った金額であるというふうに認識してよろしいでしょうか。その20万円の根拠がわからんないんで、その辺教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私もその報酬をどのようにいろいろな町で行われているかということをかなり調べさせてもらいました。そしたら、いろいろな町で、会計監査が入ったりして、ふさわしいのかどうなのかということが問題になっている町もどうもあるようございます。しかしながら、全体的な構造を見ますと、この専門委員の報酬については、予算の範囲において、あるいは長がそれを決めるというような規約が全体的にはいろいろな町で進んでいるような形でございまして、そのあたりを勘案しながら、私はそういう金額をこの中で打ち出して、予算の範囲の中で、市長が考える範囲でということで、いろいろな町が進んでる前例を含めて私は考えている次第でございまして、私は、この金額にふさわしい、あるいはそれ以上の仕事をしてもらえる方だというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 時間もなくなってきたけれども、市長が先ほどそれにふさわしい仕事をしていただくというふうに話をされました。それであれば、私もしっかりとしていただきたいという希望はございますけれども、ただ月20万円という金額が、これは多いのかどうかというのを市長が最終的に判断されたということで認識をしておりますけれども、私は、この市長が連れてきた方に対して市の税金で20万円を使うと、払うということに対して、やはり納得いかない。先ほど小畠議員の話もありましたけれども、年間180万円あれば、例えば学校の通学費の補助にもなるわけですし、またいろいろな形で使えます。それなら、もっと正式な形で、先ほども言いましたように、見識のもう少し広い方、観光全般に精通した方を公募によって決めたほうが私はいいと、そしてしっかりと来ていただいて働いていただくと。その方がどれだけ仕事量をこれからされるかどうかわかりません。しっかりとその辺は、また私も議会として、議員としてしっかりと見てていきたいと思っておりますけれども、その辺、ちょっとやはり金額的に納得しませんので、こういう質問をさせていただいております。

今回、こういう形で予算が通れば採用されるんでしょうけれども、その旨、市長のしっかりと指導のもとにやっていただくことを願いたいと思っておりますし、こういうことであれば、観光について、担当推進部長も含めて、やはり大きな、市長についてはビジョンを持って、行き当たりばったりの政策ではなくて、市長の任期中に、まずは1年目で何をする、2年目で何をするという、この4年間しかないわけですから、その4年間の中で何をするか、優先

順位をしっかりとつけていただいてやるべきであったかなというふうに思っておりますし、その辺やはり、今後観光政策、まちの、太宰府の主要政策でありますから、その辺を十分にやっていただきたいかんということを思えば、大きなビジョンで、将来のために今これをすべきだということをしっかりと認識していただく必要があると思っておりますんで、その辺、今後も観光政策についてはまた私もしっかりと、また市長に対してしっかりと言つていきたいと思っておりますんで、今後ともしっかりと多くの方が来ていただいて、またお金が落ちる政策、今までが、太宰府市の場合は何もしなくても人は来てもらうと、しかしお金は落ちないという、そういう現実があったわけですから、その辺をいかに工夫していくか、また多くの観光資源があるわけですから、いろいろ少しづつは進んでるとは思うんですけれども、その辺、大きな物事の見方で、太宰府の政策、また予算にもつなげていただけるような政策に観光政策していく必要があるんで、その辺また市長にしっかりとお願いしておきます。

最後に、市長、この件について何かありましたらご答弁よろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、先日基山の新しい町長が来られました。その方は、通商産業局の九州から、前基山町長が自分の後継者にという考えの中に副町長になってもらってきたわけですけれども、その方から私も言われました。市長、必要なら、通商産業局あたり言って人を派遣してもらつていいですよと、もしそういうあなたが希望があるなら、外部人材の登用というのはしっかりと考えてくださいと、私は、そのあたりについて、必要なら、言ってもらえば努力しますのでということをお聞きしまして、やはりほかの町ではこういう人の採用の仕方をしているんだなというふうなことを非常に思いました。やはりもっともっと専門的な知識を持った人たちのお力をいろいろな形でかりて、この太宰府のまちをよりよいまちにしていく、毎日暮らしている人たちが本当に安心して暮らせるまちと同時に、私は、先ほど言わわれたことで言えば、とにかくこの一、二年の間には観光推進基本計画をつくる、そして組織をつくるというふうなことは考えたいと思いますが、1,350年前、唐や高句麗や新羅や、いろいろな東アジアの人たちが集まり、国際交流都市太宰府を形成していたわけですから、私は、21世紀版の、やはりこれだけたくさんのお客さんが来ていたり、大学にいろいろな研究施設があるわけですから、現代の国際交流都市太宰府というふうなことと、あとやはり大事なのは市民力とコミュニティだというふうに思っておりますので、今後そのあたりについては、私もだんだん考えがまとまってきたというか、見えてきたような感じがしておりますので、今後打ち出していきたいなというふうに思っておりますし、またいろいろなご意見賜る中で、本当に一緒になっていいまちにすることができますなという思いでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

13番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで13時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後0時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問をさせていただきます。

1件目は、いきいき情報センターについて2点お伺いいたします。

1点目は、経営状況についてお伺いします。

いきいき情報センターは、平成10年7月1日にオープンされ、本年で18年を迎えます。生涯学習センター、文化学習情報センター、保健センターの3つの機能とショッピングセンターを持つ、県下でも大変珍しい複合施設であります。交通アクセスも、西鉄五条駅前にあり、立地条件にも恵まれています。また、駐車場設備も整い、多くの市民の皆様にご利用いただいていることはご承知のとおりです。

そこで、この施設の平成27年度の歳入額・歳出額等の経営状況についてお伺いします。

歳入額については純然たる歳入費でご答弁いただき、歳出も、バランス上から、税金が幾ら投入されているか、税金投入額をご答弁ください。いずれも、金額につきましては、実行3桁数値でお願いします。

費用対効果についてもお伺いいたします。

私は、税の投入額がいきいき情報センターをご利用いただいている皆様の利便に見合っているか否かであり、これを費用対効果のバロメーターと考えています。そこで、この税金投入額が利便に見合っているかについて所見をお伺いします。

費用対効果について別の考え方があればご答弁ください。

また、経費の削減はどのようなセクションでも行わなければならない重要な事項ですが、いきいき情報センターでの経費削減についてどのように取り組まれているか、具体的な経費削減対策を実行した実績があれば、その具体策と経費削減額をご答弁ください。

また、将来にわたって経費削減策の計画があればご答弁ください。

2点目は、有効利用促進についてお伺いします。

いきいき情報センターは、いつでも誰もが気軽に楽しく利用できる複合施設でありたいと目標を掲げられ運営されていますが、18年間の施設利用実績を踏まえ、さらなる有効利用を促進させ、市民の皆様に喜んでご利用いただく複合施設にする時期が到来しているのではないでしょうか。

有効利用促進について2項目述べます。

1つは、利用人員に見合った会議室の設置です。一般使用料金 1 時間540円の施設の201号、203号、208号、210号、213号、214号の 6 部屋の収容人員数は、最少が19名で最大で48名の部屋があり、これらの部屋が一番小さな部屋です。大は小を兼ねるということわざがありますが、会議等でご利用いただく市民の皆様には、10人以下のグループ利用が少なからずあるのではないかでしょうか。私も、10名程度で会議を行うことがあります、だだっ広い会議室を見て、いつももったいないと思うことがあります。

会議室の収容人員と利用者数とのバランスの問題です。10人以下のグループ使用率を勘案し、それに合わせた小規模な会議室を増設されてはいかがでしょうか。会議室の部屋数も多くなり、限られたスペースを有効に活用することにつながります。あわせて、利用料金も値下げすれば、いつでも誰もが気軽に利用できる施設になります。所見をお伺いします。

2つ目は、ロビー利用者の目的に沿ったサービス向上です。

いきいき情報センターに限らず、太宰府市の各施設は、静かなところで読書をする、静かなところで勉強する場所が非常に少ないのでしょうか。いきいき情報センターのロビーは、市民の皆様の憩いの場でもあります。しかしながら、このロビーの利用は、仲のよい仲間と談笑する、市民ギャラリー、イベント広場の催し物を見学する、読書をする、中高生が勉強するなどさまざまです。また、施設を利用される人たちが行き交い、静かな環境ではありません。読書をしたい、勉強したいという目的にそぐわないのが現状です。ロビーで勉強している中高生の複数の生徒さんに聞いた話ですが、家は、テレビがある、スマホで遊ぶ、寝転ぶなど誘惑が多く勉強できない、仕方なしにざわざわしたロビーで勉強している、会議室は静かではあるが、お金がかかる、静かで勉強に集中できる場所が欲しいと言っておられます。

ロビー利用者の利用目的に沿ったそれぞれのスペースが必要です。18年の利用実績及び先ほど申し上げました利用者10人以下の会議室増設等々から会議室のレイアウト見直しを実施され、静かなところで読書をする、勉強するスペースを確保し、無償で提供されてはいかがでしょうか、所見をお伺いします。

2件目です。梅林アスレチックスポーツ公園について 3 点お伺いします。

1点目は、梅林アスレチックスポーツ公園のナイター設備化です。昨年フィールドを人工芝化され、利用者増加したと聞いております。当公園の利用時間は午前 8 時から午後 8 時までとなっていますが、冬は午後 4 時過ぎには暗くなり、夏は 7 時半ぐらいまでは何とか利用できる状況ですが、照明設備がないため、暗くなつてからの利用ができません。

また、照明設備がないために、大会などは、冬は午後 5 時、夏は午後 6 時までとなっており、暗くなつてからの後片づけやタイムテーブルに苦慮する等、大会運営が難しいと聞いています。

一般の利用者にとっても、暗くなつてからの利用は危険なため、敬遠されがちです。サラリーマンなど仕事をしている人は、ジョギングをしたり、ウォーキングしたり、子どもを連れて遊びに行くウイークデーには利用はできません。ナイター設備を設置され、利用者の利便向上

を図られてはいかがでしょうか、所見をお伺いします。

2点目は、観客席及び遊歩道の整備です。グラウンドに観客席がありません。夏など日差しが強い日には、大会等があったとき、見学に来られた保護者などの皆様はテントを張って日差しを避けられています。雨などが降った場合は、雨をよける場所がありません。出場している人たちの休憩の場所がありません。グラウンドの西側はこんもりした林です。この場所に屋根つきの観客席の設置を検討されたらいかがでしょうか。

また、この西側には遊歩道がありますが、林があるのでグラウンドからは監視できず、一人での遊歩道散策は危険が伴います。観客席設置と同時に、安全に遊歩道を散策できる施設整備について所見をお伺いします。

3点目は、管理の問題です。梅林公園には、施設を管理されている方が常駐されています。管理者の管理時間についてお伺いします。

一般的には利用開始時間30分、利用終了時間30分、具体的には7時半から午後8時半の時間帯は管理者がいるというのが基本であると思っています。管理運営は民間へ委託されていると思いますが、委託契約内容と管理の状況についてお伺いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

再質問等は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） まず、1項目めのいきいき情報センターの経営状況についてご回答申し上げます。

いきいき情報センターにつきましては、ご質問のとおり、平成10年7月1日に、生涯学習センターを始めとする市の公共施設と民間のショッピングセンターを併設する複合施設としてオープンいたしまして現在に至っておるところでございます。

1階から2階を含む建物施設の管理運営経費といたしましては、平成27年度実績としまして、おおむね支出額が1億3,900万円、これに対しまして、1階のショッピングセンターのテナント料及び光熱水量等収入額が9,100万円でございまして、差し引き4,800万円となります。年度によりまして、工事費、修繕費等がばらつきますが、大体例年同程度の一般財源を投入しているような状況でございます。

この投入額が利便に合ったものかどうかというご質問でございますが、いきいき情報センターにつきましては、年間約24万人の方々に利用をしていただいて、市民の学習の場、憩いの場として定着しております。そういう状況から鑑みますと、妥当な額と言えるのではないかというふうに判断をしているところでございます。

文化スポーツ振興財団が指定管理者といたしまして開設当初から管理運営を行っておりますが、財団雇用によります嘱託職員、臨時職員等、最少の体制により運営を行いまして、国の交付金等を活用しLED化を進めるなど、常日ごろからあらゆる施設経費の削減に努めているところでございます。

次に、2項目めのいきいき情報センターの有効利用促進についてでございますが、まず1点目の利用人員に見合った会議室の設置についてですが、いきいき情報センター2階研修室につきましては、規模に応じまして、1時間当たり540円、1,080円、2,160円と3段階に分かれた料金設定をしております。ご指摘のとおり、一番小さい部屋でも19人収容できる広さがございます。

このことから、現在の部屋をさらに分割して小規模に、さらに安価の使用料での設定を行うことということになりますと、そのための改修作業が必要となります。また、公共施設としての場の提供という観点からいえば、ある一定程度の人数の集まりを想定しているものではないかと考えております。

現在、いきいき情報センターでは、10人以上の集まりということで部屋を貸し出すというのを利用条件の一つとしております。そうしたことを考慮いたしますと、現在の部屋を分割してまで小規模部屋をつくるということは現在のところ考えておりません。

次に、2点目のロビー利用者の目的に沿ったサービス向上についてでございますが、2階中央フロアは、ソファーを設置し、新聞・雑誌等を置きまして多くの方々の憩いの場となっております。また、隣の学習コーナーでは、主に中高生等の学習の場として利用されているのが現状でございます。

確かに、時間、時期によりましては多くの中高生でいっぱいとなっている状況でございますが、研修室を学習の場として開放することにつきましては、研修室の利用状況を考えますと、そちらのほうに影響が出ることも考えられますので、難しいかと現在のところ考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。

それでは、いきいき情報センターの歳入費からちょっと再質問させていただきたいんですけれども、先ほどご答弁いただきました平成27年の歳入費なんですが、過去を見た場合ですけれども、歳入費・歳出費、税金投入額とも同じような金額かどうか、過去に見合って同じ程度の金額で今年度というか、おられるのかという、そのあたりをお伺いしたいんですけれども。

あとまた、歳入のほうで、歳入費の多い順に3科目ほどご回答を願えれば。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 数字的には平成25年度からご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

平成25年度につきましては、歳入が9,210万円、歳出につきましては1億3,600万円ということで、差額で大体4,400万円から500万円ということでございます。

平成26年度につきましては、歳入が9,390万円、歳出につきましては1億2,880万円というと

ころで、差し引き三千四、五百万円という数字になっております。

こちらの歳入につきましては、一番大きいのは、ショッピングセンターといいますか、スーパーのマミーズさんの賃料とマミーズさんが使っている共益費、これが一番多くございます。そのあとは、情報センターのその会議室の使用料、それとかトレーニングルームの使用料とか駐車場の使用料金を含めました情報センターの使用料という分が2番目でございます。3番目が、各団体が使っている部屋の使用料でありますとか、自動販売機を設置をしておりますので、その分の財産使用料というのが主な歳入項目でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。続いて、施設契約についてちょっとお伺いしたいんですけども、大体施設賃貸料は、やっぱり占有延べ面積1m<sup>2</sup>当たりの単価により賃貸料を算出されると思いますが、平方メートル当たりの単価、一般相場と比較し、適正金額であるか否かお伺いしたいと思います。

あわせて、賃貸料が契約当初と比較してどのようにになっているか、これもお伺いしたいと思います。

今後、賃貸料の変更についてお考えがあればお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） マミーズへの賃貸料ということでございますけれども、賃料の一般相場というものについては非常に難しいものがございます。地価だけでみれば、不動産鑑定を依頼するか、または地価公示価格を基準に算定することができるものではございますけれども、土地と建物の賃料となりますと、建物の築年数でありますとか、あと規模、スーパーマーケットとしての立地条件等、複雑に絡んでくるものがございます。

現在の株式会社マミーズさんとの契約は、平成18年4月から契約をさせていただいて、平成28年3月31日に一旦10年間の契約が終了したわけでございます。4月からはまた新たな継続契約を開始しておるわけでございますけれども、この間の地価の下落でありますとか、あと建物の老朽化等、そういうものを勘案いたしまして、適正な算出で契約をしているというところで認識をいたしております。

それとあと、当初契約と比較してどのようにになっているかということでございますけれども、賃料の内訳が、今まで建物であるとか看板とか共益費とかあるんですけども、そこら辺の中身が若干変わってはきておりますけれども、総額で見まして、10年前と比較いたしまして、契約当初の約93%というところでございます。

それとあと、今後の賃料の変更というようなご質問でございますけれども、マミーズさんとの契約書の中では、賃料は、物価の変動、あと近隣の土地・建物の価格の上昇もしくは低下、その他の経済事情の変動を勘案して、おおむね5年ごとに見直すということでございます。ただし、どちらか、私どもかマミーズさんが、近隣同種の建物の賃料と比較いたしまして不相当

となったときには賃料の改定を請求することができるというふうになっておりますので、市といたしましては、重要な収入源でございまして、値上げしたい気持ちはございますけれども、今後は諸事情を見ながらそこら辺のところを検討していきたいというふうにこのように思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 賃料としてはさほど前期とは変わってはないということですね、家賃の収入は。ですね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今申しましたように、中身がちょっと、看板でありますとか、共益費とか、いろいろのものもろもろの部分で比較すると93%ということでございますけれども、適正なところで算定をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございました。

次、歳出費についてちょっとお伺いしたいんですけども、このいきいき情報センターの歳出費の中でも人件費なんですけれども、これは直接人件費と考えてよろしいんでしょうか、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 財団雇用の職員の方の人事費につきましては、市から払います指定管理料、その中に含まれたところで支出をさせていただいております。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） よかったら、こちらの歳出費の多い順もちょっとお聞かせ願えればと思いますけれども。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 歳出の多い順につきましては、財団への指定管理料が7,500万円弱、年によって変わりますけれども、工事費がその次の2番目ということで、そして3番目に、ちょっとした修繕あたりで指定管理料を超えた分の部分がありますので、大体そこら辺の修繕費、この3費目が歳出の多い順になるかと思います。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。あと、いろいろ減価償却とかも聞きたいんですけども、これはまた次回あれするとして。

次は、ライフラインについてちょっと伺いしたいと思います。

水道、電気、ガス料金などについてお伺いします。

いずれも1施設1引き込みの原則がありますが、全て1引き込みであるか否かお伺いしたん

ですけれども。賃貸施設者が使用するライフラインの使用料金などはどのようにされているか、使用料金徴収システムなどをご答弁願えれば。よろしくお願ひします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 水道、電気、ガス料金の支払いはどんなふうになっているかということをごぞいますけれども、水道、下水道、電気につきましては、市で一括契約いたしまして、私どもの管財課のほうが支払いの手続を行っております。

使用料金につきましては、施設内に施設全体分の使用料として、1階店舗部分の使用料がわかるメーターがありますため、1階店舗部分についてはマミーズ、それ以外については文化スポーツ振興財団に請求をいたしておりますというふうな状況でございます。

また、ガスにつきましては、マミーズ財団が個別に契約し、お支払いをしているというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。では、水道、電気、ガス料金、これ基本料金はござりますけれども、基本料金はどのようにされているんですか。マミーズさんはマミーズさんで、もう基本料金払って会計されているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 私どものほうが全て支払いして、その支払い分については全てマミーズさんのほうからいただいているという形です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。あと維持管理費についてちょっとお伺いしたいんですけども、自家用電気工作物維持管理、水道施設維持管理、昇降機維持管理、清掃業務維持管理、駐車場施設維持管理等々いろいろ民間に委託されている業務がありますが、維持管理に要する費用、年間総額で幾らぐらいになるか。委託費の費用は誰が支払っているのか、こちらの費用について、賃貸施設者への費用負担はどのようにされているかお伺いしたいんですけども。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 平成27年度の実績でご回答させていただきますが、平成27年度の維持管理委託料といたしましては、約4,170万円支出をさせていただいております。この部分につきましては、財団がそれぞれ個別に委託しております業者の方へ支払いをさせていただいているところです。この分につきまして、賃貸施設者への費用負担ということでございますが、その分についてはございません。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。このあたりちょっとわかったんですけども、マミーズさんから家賃収入と共に益費をもらっていると先ほどご答弁ありましたけれども、共益

費なんですかけれども、共益費をもらうということは、オーナー側、太宰府市側としても共益費を何かの形で算出されて出されているんでしょうかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 共益費につきましては、所定の算出基準の中で積算をいたしました  
だいでいるということでございます。  
以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございました。

では、次の有効利用促進についてちょっと二、三、質問をさせていただきます。

先ほど、あそこの会議室、いきいき情報センターの会議室なんですかけれども、自分の身近な知り合いから、あそこ、高校生の学生の子たちからよく自分に意見があるんですけれども、家じゃやっぱり勉強できないと、テレビもあれば、家でごろごろ、お父さん、お母さんやかましい。やっぱりある程度の勉強スペースが欲しいけれども、太宰府市にはないと。近隣の市町村には結構そういった勉強スペースがあるということで、いきいき情報センターにどうにかそのスペースをつくってもらえないかという要望がございまして、その会議室を潰してまでつくれとはちょっと言わないですけれども、せめてよその市町村見る限り、小さな卓上、そしてちょっと屏が、壁があるみたいなやつが結構置いてあって、それでやっぱり勉強されたりしているんですよね。そんな中で、その会議室の中に多少、あそこは使っているけれども、そんなに毎日毎日いっぱいいっぱい使っているような状況には見えないんですよね。会議室の数はかなりあるんですけれども。その中で、ちょっと1部屋ぐらいは何か工夫されて、今ロビーの奥でいっぱい学生さん勉強されていますけれども、そういった方たちに、そういう学生さんたちにもうちょっとそういうスペースを与えてあげればと思います。これは要望ですけれども、よろしく何か考えていただければと思っております。そのあたりについて、市長、何かあればちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私も、昨日実際見まして、ここ何日かが毎日いろいろな行事がございますので、見ております。

いろいろなことについていろいろな要望も上がっておりまし、考えたいところではあります、いろいろな年齢構成、そのあたり見てみてどうなのかというと、やっぱりいろいろなところから研究、分析、そしてどうしていくかということを決めなきやいけない状況にあるんではないかというふうに思って、昨日なんかももうほとんど満員でした。そういうのはしっかりと認識しております。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） できれば前向きに取り組まれるように要望したいと思います。

以上でいきいき情報センターのほうの質問を終わらせていただきます。

2件目お願ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答お願ひします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それでは次に、2件目の梅林アスレチックスポーツ公園設備の拡充等についてご回答申し上げます。

まず、1項目めのナイター設備についてでございますが、現在社会体育へ開放しているナイター設備を有します屋外体育施設及び学校施設につきましては、太宰府市では、北谷運動公園野球場、北谷運動公園テニスコート、市内4公立中学校のグラウンド、学業院中学校テニスコートの7カ所となっております。

これまで、ナイター設備を有しない施設への設置につきまして内部で検討を行ってまいりましたが、費用対効果の観点から、また年間の利用回数等考慮いたしますと期待する効果が少ないという判断をいたしまして、現在のところ新たな設置計画はございません。

今回、ご質問の梅林アスレチックスポーツ公園につきましても、内部検討といたしましてナイター新規設置工事の見積もりをとっておるところでございますが、約1億円程度かかるとの試算が出ております。また、他市の事例でございますけれども、同規模程度の施設にナイター新規設置工事がなされておりますが、そちらのほうにつきましてはナイター設備工事費が約1億8,000万円ほどかかっているという数字も把握しておりますので、このようなことから、夜間の利用頻度、それと費用対効果を考慮いたしますと、現在のところナイター設置は難しいのではないかというふうに考えております。

次に、2項目めの観客席の設置につきましては、梅林アスレチックスポーツ公園の駐車可能台数というのが50台、駐車場の台数が50台と限られておりますので、多くの来客には対応は難しいということにあわせまして、それを呼びますと近隣への路上駐車などが懸念されますことから、観客席の設置も難しいというふうに考えております。

なお、休憩や、雨をよける場所といたしましては、多目的広場の周りに2カ所のあずまやを設けておりますので、そちらについてもその2カ所でということで、現在新たな設置予定はございません。

また、遊歩道につきましては、議員ご指摘のとおり、自然豊かな林の中にありますと、一人でも多くの方に利用していただけるように、階段や手すりの整備、樹木の伐採など、これまで安全対策を各種行ってまいりました。しかしながら、最近イノシシでありますとか蜂による被害も出ておりましたことから、平成27年8月以降、通行禁止としております。

整備につきましては、地元とか公園利用者の方の声を聞きながら、安全対策も含めて検討してまいりたいと考えております。

最後に、3項目めの管理状況についてでございますが、平成27年4月1日から、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団へ、梅林アスレチックスポーツ公園の多目的広場、いわゆるあの人工芝部分の施設の開放管理を委託しております。業務といたしましては、管理棟の解

錠・施錠、当日利用受け付けにおける使用料等の徴収及び納入、利用に応じた駐車場所の確保や目的外使用者の排除、また施設の点検及び管理棟倉庫の清掃、多目的広場人工芝の日常メンテナンス、多目的広場利用者の日報・月報の作成、キャンセル連絡の受け付け及びいきいき情報センターへの連絡、備品管理、AEDの管理業務等ということで、多目的広場に限っての業務委託をさせていただいております。

なお、8時半から18時30分まで、冬につきましては17時30分まで管理人1人を常駐させまして、2交代制で開放管理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） スポーツ公園についてちょっと再質問させていただきたいんですけれども、ナイター設備なんですけれども、多額の費用要するの、よくわかります。それはもう億単位でかかると思うんですけども、これ近隣野市町村なんですけれども、近隣の市町村はつけられているかつてられてないか、そのあたりはおわかりであればちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 近隣でいいますと、春日市におきましては、白水大池公園の多目的広場、それと今回オープンいたしました体育館の隣にあります総合スポーツセンター横の屋外競技場、それと新幹線車両基地の近くにあります西スポーツセンター野球場、こちらのほうにございます。筑紫野が山家スポーツ公園の野球場、那珂川町につきましては西畠の野球場、梶原運動広場の多目的広場で、大野城市につきましては総合公園の市民球場、いわゆる野球場、それと乙金の多目的広場、以上にナイター設備がございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 今聞いた中で、太宰府市はないですかね。ないんですよね。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 太宰府市につきましては、北谷運動公園の野球場がございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 先ほど費用対効果って言われておりましたけれども、確かにそうですね、つけて元が取れるかといったら、そりやもう定かではありません。でも、やっぱりつけることによって、また観客席も整備することによって、やっぱり集客集めれば、おのずとそういった部分の費用対効果はとれていくんじゃないかなと思うんですけども。

あと、そうですね、確かに駐車場の便も悪いです。50台しかとめれんなんという、あれだけのスポーツ公園、たった50台というのも、なかなか余りあり得ない公園じゃないかなと思うんですけども、そのあたりはやっぱりナイターの整備方とともに、観客席の設置、あと駐車場の確保、そういうところを取り組んでいっていただければと思って、計画されるように要望したいと思います。

続きまして、管理時間についてなんですかけれども、先ほどその管理人がおられるって言つていきましたけれども、それは8時から5時半ですかね、この管理についてもちょっと問題があるんじゃないかなとも思いますけれども。その危機管理では、いざ何かあったときのことなんですかけれども、危機管理、私が言うまでもなく、公園利用者の危機を未然に防止するとともに、事故・災害等が発生した場合に被害者を最小限にとめることに必要な事項を定め、利用者の生命、身体及び施設の安全確保と被害防止、軽減することってあるんですけれども、この管理人がおられないときに災害があった場合、いかがお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今の議員おっしゃられる内容なんですかけれども、まずこの管理人の業務につきましては、先ほど申し上げましたように「多目的広場の」ということでございまして、公園全体の管理業務を委託しているわけではございません。ですので、その分につきましては、通常の公園の部分と同じ感覚でございまして、通常管理人は一般の公園にはおりません。それと同じで、何かありますと、やはり市のほうに来るような形になるかと思います。

ただ、あそこは管理人がいますので、管理人がおられるときは、市のほうに直接きちんと連絡が行く体制はとつていただいているということで、今議員さん言われた、じゃあおられない時間をどうするかというのは全体的な問題ございまして、あそこは防犯上というか、違法駐車もございますので、その関係があつてあけ閉めをさせていただいているんですけれども、通常市内にある公園はそういうことはありませんので、ずっと24時間あいているという感じになりますんで、ちょっとそこら辺の業務委託の内容が、今議員さんがご質問の分については、あくまでも多目的広場の人工芝グラウンドの管理をしていただいているという業務でございますので、その点を、済みません、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） わかりました。ありがとうございます。そうですね、できるなら、危機管理ですかとも、どのような状態が起こり得るかわからない状況だと思います。特に梅林公園のグラウンドというのはヘリコプターがおりたりしますよね。そんなときに、おりてきますよ、出ていってくださいって誰が号令かけるのかというところもあると思うんで、そのあたりはきちんと管理していただければと思っております。

また、先ほども述べましたように、ナイト設置もさることながら、イノシシが出るという裏山もちょっと整備されて、梅林公園が皆さんに使いやすい公園であるようにしていただきたいと思います。これは私の要望としてお願いしたいと思います。

梅林公園につきましては、今日の質問の中で、最後、市長に何かご回答があれば話していただきたいんですけども。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 梅林スポーツ公園、人工芝化しまして、非常に評判よく、逆に利用頻度も高いもんですから、芝が寝てしまつて、また起こす機械を入れるというふうなこともあります

て、一つの大きな場所として、市民あるいはスポーツ団体としても活用していただいているのではないかと思います。

2019年ラグビーのワールドカップ、2020年東京オリンピックというスポーツの機会も今後非常に来るわけですし、一部からは、あそこのトラックをもうちょっとそれなりの整備をしてもらえないかというお話を聞いております。国士館跡、あるいは梅林スポーツ公園と、大きな、それなりの面積持ったところがありますので、そこでの活用を考えながら、スポーツ推進について、しっかり体育協会あるいはいろいろなところと関係持ちはながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。本当、最後、何度も言いますけれども、要望としてはナイター設置、今市長が言われたように、そのトラックのほうの整備、またできることなら観客席、駐車場、いろいろな面で改善していただければと思いますので、要望としてよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで14時まで休憩をいたします。

休憩 午後1時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告に従い、質問します。

昨年9月の定例会において、地域密着型介護老人福祉施設の整備について一般質問いたしましたが、その中で、地域密着型は平成28年4月の公募であり、また広域型80床の公募も行っているとのご説明でした。現在、選考ないしは決定の段階にあると思いますが、現時点における広域型、地域密着型それぞれの進捗状況について伺います。

また、前回もお尋ねしましたが、市内2カ所の既存施設における入所者数と待機者数、またそれにおける太宰府市民の数についてもお聞かせください。通告では介護度別としていましたが、数字が複雑になりますので、今述べました内容でお答えください。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 広域型、地域密着型、それぞれの進捗状況についてご回答いたします。

まず、広域型介護老人福祉施設、広域型の特別養護老人ホーム80床につきましては、2つの社会福祉法人から応募をいただきました。その後、選考委員会による建設予定地の現地調査及び各法人へのヒアリングを行いまして、選定基準により選考委員で採点を行いました。その結果、点数が高かった糟屋郡新宮町の社会福祉法人レーヴ福岡を選定いたしまして、県との協議対象法人として決定をしたところでございます。

建設予定地は、市の東部に位置します内山地区で、建物は鉄骨づくりの4階建ての計画となっております。

今後、竣工までのスケジュールは、選定法人による整備計画を福岡県に提出いたしまして、6月下旬に県による市及び開設希望者に対してのヒアリングが行われます。その後、福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会による意見聴取、福岡県保健医療介護部社会福祉法人・社会福祉施設等整備審査会における審査の後、8月以降に整備計画の適否が決定いたします。これを受けまして、平成29年4月以降に福岡県補助金の内示がありましたら、開設者が工事関係契約を行い、工事着工は8月ごろになる予定であり、竣工は平成30年6月ごろを予定されております。

なお、市内2カ所の特別養護老人ホームの待機者数でございますが、5月末時点ではサンケア太宰府の待機者が76名、そのうち太宰府市の被保険者が50名となっております。また、同朋園の待機者は23名で、そのうち太宰府市の被保険者が9名という状況でございます。

次に、地域密着型サービスにつきましては、介護老人福祉施設、認知症対応型生活介護、通称グループホーム、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、それぞれ1カ所ずつの公募を行ったところでございます。

受け付け期間内にグループホーム1ユニットの整備につきまして市内の事業所から申請の申し出があつておますが、その他につきましては応募がありませんでした。今後、申し出がございましたグループホームにつきまして、正式な応募書類の受け付け後、審査を行う予定としております。

また、今回募集した中でも、定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、市といたしまして早急に整備したいと考えておりますので、今後正式に公募期間を延長いたしまして事業者を募る予定としており、あわせて市内の各事業所への働きかけも行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 3月議会で地域包括ケアについて詳しく聞いたので、今回はこの施設整備について確認程度の質問をさせていただこうかと思っておるわけですが。

数日前の新聞には載っていましたけれども、このサービス利用が月でとうとう500万人を超えたと、要介護の認定が600万人を超えたということで、金額も8兆9,000億円ですか、ということは利用料も1兆円という、もう何か想像もできない金額なんですが、国も地方も今後大変

な時期を迎えるなということですが、逆に言うと、早目早目の対応というのも、介護予防にもつながっていくと考えるわけです。

そこで、ちょっと今、まず入所者数と待機者数について、それぞれに、既存の2施設、お伺いしたいんですが、ちょっと今聞いたばかりで数字があれなんですが、大分減っている、例えば同朋園さんでいくと24が9で、15減って、サンケアさんも減って、この減っている分というのは、結局いわゆる要介護の1、2の分ですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 平成27年4月にこの介護保険法が改正をされまして、これまで要介護1から要介護5までがこの施設の入所というサービスを受けられたわけですけれども、これが要介護3以上ということに変更になりましたので、その点で待機者の数が減ったものと思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） すると、前回もそうだったんですが、この定員と入所者数の差ですけれども、相変わらずそこそこ、大分減ってはきたというふうな感じですが、しかしながら差がある、つまりあきがあるのに待機者数がおるということで、この部分というのは、やはり介護職員のなかなか集まらない、不足によるものと考えてよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この差につきましては、介護職員の不足ということではなく、やはり入居者の方、いろいろな理由で退所というか、施設におられなくなると。その後すぐに待機者の方が入れるという状況、それをつくるまでに一定の期間がやっぱり必要だらうと思っております。その間のタイムラグがこういった差に出てきておるものというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） というお答えですが、実際いろいろ現場の声聞くと、こういった特養という施設に限らず、非常にやはり介護の職員というものはなかなか集まりにくいと、あるいは離職率が高いということは、太宰府だけではありませんけれども、太宰府の中の施設、いろいろなところでは聞いておりますね。そこで、なかなか難しい面はあるとは思うんですけれども、その介護職に対する何らかの、さっきの保育等々とも何か重なるような気もするんですが、何らかちょっと独自の支援、工夫すれば、そんなにお金かけずともできることもあるかもしれませんと思うんですが、何かご検討ありますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたように、保育士と介護職員、これについては非常に給料が安いといいますか、そういうところで、今新聞の中でもいろいろな処遇改善を求めるような記事が載っておるような状況です。

また、3月議会でも、中島部長のほうから若干お答えをしておった部分もあろうかと思いま

すけれども、なかなか市としての待遇改善費みたいな、そういったところが難しいと。そういう中で、意見交換の場を設けているようなところもあるというご紹介をそのときさせていただいておると思っております。こういったものは全国的な問題となっておりまして、いろいろな方に介護職の魅力というのを理解してもらえるようなPR、これは国としても今展開をしているところでございます。また、福岡県におきましても、小規模事業所連携体制構築事業ということで、「語ろう！学ぼう！介護職場づくりカフェ」というようなものを実施を予定をされております。こういった中で、いろいろ介護職員同士の意見交換であるとかそういったものをしながら、介護職員の魅力を伝えていきたい、増やしていきたいというような動きがあるようございます。

また、私といたしましても、このような事業に積極的に参加してもらえるような、そういう各事業所さんあたりにも促しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） その給与水準と離職率、その仕事がやはりしんどいということがあると思うんですけれども、いろいろ独自のところが、やっているところがないかと調べると、なかなか、やっぱり大きいところはあるんですけども、同規模の自治体ではなかなかないんですが、横浜市とか、ちょっと大き過ぎて余り参考にならんかもしけんですけれども、いわゆる介護職員、待遇改善はともかくとしまして、そういうふうな介護職場が明るくやりがいのある職場であるということを何か非常にPRされているそうですね。特に中高生等の若年層に対してそういうふうな明るいイメージを訴えるようなことを、具体的にはそういうふうな冊子なりホームページということだと思うんですけども、そういうことをやっている。そんなにお金かかるんでも、将来のことを考えるとすごく大事だと思うんですよ。

それともう一つが、いわゆるEPA、経済連携協定に基づく海外からの介護人材、外国人ということになると思うんですけども、それに対しても、もう既に積極的に検討を始めているということで、その就労支援等をするかというふうなことで、実際するような方向で進んでいくということで、今後の、いわゆる2025年問題といいますけれども、やはりそういったところも検討していかなければ、なかなか事業としてなっていかないんじゃないかなということがお聞きしました。

そこで、この件はそういうことですが、広域型について、先ほどもう決定をしたということですが、ざっと言いますと、この既存の2つの施設、同朋さんとサンケアさんで、去年のあれでいくと約4割5分が市民なんですね。今回は4割で、割合で4割ですから、やっぱり現実には本市の入所者が減っているんですが、そう大きな数ではないと。しかし、この分を、今度の広域型80床としますと、四八、三十二ですたいね。それと、この29床、地域密着型合わせると、ちょうど61になりますが、その申し込みの重なっている部分がありますから、その辺を勘案すると、大体広域型と地域密着の2つの施設ができれば本市の待機者というのは解決できるというふうに考えるんですが、ご見解を。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今度の広域型、太宰府市に新たにできるということで、かなりの数の太宰府市の被保険者が入所できるものというふうに期待をしているところでございます。この29床の分というのがちょっと今回応募がありませんでしたので、ちょっとできなくなりましたけれども、大体その辺の整備がされますと、今の待機者というのがかなりなくなるのではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ところで、その地域密着型、地域密着型介護老人福祉施設のことを言っているんですが、応募がなかったと今おっしゃったけれども、これ応募が全然なかったんですかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 建設をしたいというような相談というのは窓口のほうにもあっております。ただ、場所の選定、そういったところで非常に苦慮をしてあったようでございまして、今回の申請にはちょっと間に合わないということで断念をされたようでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ということは、その断念された理由というのは土地ということでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 非常に建設をしたいという意欲はあったようでございますけれども、ふさわしい場所が見つからなかったというのが原因のようでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 土地という、その土地自体の取得というのももちろん大変だろうけれども、いろいろな、そもそもこの広域型もそうですけれども、周りの反抗とか、いろいろな条件が厳しいものが確かにある。それ以外に何かまだ、そういった規制等々あったということでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回、そのふさわしい場所がなかったという、断念された方の話によりますと、調整区域ということで建設がかなわない土地だったということでお聞きをしております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 何かしらそういうふうな話もちょっと聞いてはおるんですが、やはり相談の段階ということで、そういう指導をされたのかどうかというのもあるんですが、いわゆる都市計画法に基づく開発行為等の審査基準、県の都市計画課のあれ見ると、市街化調整区域における建設物の特例許可申請にかかる審査基準というものがございます。もちろんご案内と思いますが。簡単に言いますと、建築物の特例許可申請書、そしてそれに対して特に支障が

ないと認められる場合、または公益上やむを得ないと認められる場合には特例許可が出るというふうな規定があるんですが、そういったこと等は該当しないのか、いわゆるそういうふうな何か指導というか、説明等はされましたか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 門田議員の先ほどのご質問、都市計画の地区計画、地域の計画にも、私どもの用途地域に関する質問でございますので、私のほうからご回答させていただきます。

今特例の解除というか、特例があるのでということでおっしゃったんですけれども、そのとおりで、都市計画法34条に、定めによって、福岡県の開発行為等審査基準の中に、公共の施設、特に社会福祉法人であるということで、そういう建築が可能であるということで書いてありますので、ただその一文だけじゃなくて、実は門田議員もご存じだと思うんですけれども、私ども、都市計画のマスタープラン、太宰府市のほうで持っていますが、そのマスタープランの中に、今回ちょっとお話をいただいた場所が緑地の保全地域ということになっておりまして、やはり緑地の保全というのは、環境を守っていこうとか、あと緑を大切にして、市民の潤いといいますか、そういうものに資するようにやっていこうということで定めた地域でございますので、その用途地域、市街化調整区域というだけじゃなくて、そういう太宰府市の都市計画マスタープランにも触れるといいますか、関係がするので、今のところは建築ができないということで窓口のほうで話をさせていただきました。

ただ、それだけじゃなくて、建築可能なところもご紹介というか、こういうところでしたらできますよとか、ここだったら建築可能ですかというお知らせといいますか、そういうことも説明をしながらお話をしたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 可能なところというのはもちろんたくさんあると思うんですけれども、土地というのはなかなか、その取得に当たっては、どこでも、ここがいいからってなかなかできない理由があると思うんですよね。そういったところで、順番から行くとやっぱりこういうふうな法令というのをクリアしていくのが先だらうけれども、今、この調整区域に関しましては今言ったような内容ですが、このマスタープラン、本市のマスタープラン、これたしか今つくっている最中ですよね。これにおいてのそのいわゆる緑地保全地域に関してのそういうふうな例外とか、こういう建設を認めるような規定というのはその中にはありますか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） こちらの都市計画マスタープラン、今議員がおっしゃっていただいたように、第2次都市計画マスタープランを今年度中に作成するということで、今私どもで事務をさせていただいているところですけれども、今都市計画審議会の諮問等々を経て、完成形といいますか、今ちょうどパブリックコメントを6月11日から一月、とさせていただいてい

るところなんですかけれども、ただ、この太宰府市の都市計画のマスタープランも、県の都市計画のマスタープラン等々との整合とかということも含めながらやっていく必要がございますもんですから、今回の改定に上げられるかどうかというところは非常に、私どもも今後検討していく必要はあるかと思っておりますけれども、早急にできるかというのは、ちょっと今の段階で発言は控えさせていただければと思っています。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ルールは大事ですかけれども、そういう目的、そこそこの目的もまた生かしていくために、ぜひいろいろご検討ください。

この件につきましては、所管またがるようですので、ぜひ縦割りじゃなくて横つながりで、ぜひ協力しながら、相談に乗ってあげたり、この計画、計画というのは高齢者支援計画ですね、を進めてください。

幾つかからちょっと聞いたんですが、市の土地、やはり市街化である、あるいは保全地域であるかもしれませんけれども、その市の土地の利用に関しては、こういうふうな公益、公共としての施設の場合に、その賃貸、借地権の設定みたいなことは、今までそういうことはやってきた実績というのはあるのかな。どんなふうですかね、お答えできるなら。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 市の土地というのはさまざまございまして、目的のある土地、目的のない土地も当然ございます。今市のほうの土地の上にこういう福祉施設が建っているもの、1つは、あそこの大佐野にありますすみれ園、あそこも底地は太宰府市となっております。また、都府楼保育園も同じような形ですね。そういう形で、利用できる部分も当然あろうかと思います。ですから、そういうところがあれば、個別に要件というのがございますので、ご相談をしていただければというふうに思っています。市としても、積極的に今回も公募したという経緯もございまして、これから先、まさに需要が増える、こういう内容でございますので、協力できるところは協力していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） よろしくお願ひします。

この件に関しましては最後ですが、今後の募集、先ほどまたもう一度やるようなことを言っておられましたが、具体的にいつからどんなふうな形で始めるのか、もう一回お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回追加をしていきたいといいますのが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護ということで、まだちょっと今、5月の中旬で一旦打ち切った段階ですので、いつからまた公募を始めるかというのは正式には決めておりませんけれども、いずれにいたしまし

ても、今の第6期の中でこれも当然整備していきたいというような中で計画をしておりますので、時期を定めまして、また広報とかホームページ、そういったところでご案内をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） わかりました。とにかく本市の高齢者支援計画、高齢者福祉計画であり、第6次介護保険事業計画でもありますよね。ほんで、この中にしっかりと地域密着型介護老人福祉施設というのは入っております。特養ですたいね。これは、やっぱり本市の市民限定ということで、密着型の、施設介護のやっぱり中核だと思うわけです。これをやっぱり計画に上げたということは、いろいろなさまざまな条件勘案して立案されたと思います。ですから、やはりこれは進めていかなければならないということで、ぜひ力強く進めていただきたい。

また、先ほども言いましたけれども、この2025年、団塊の世代が後期高齢者になられる、今から10年ぐらい後ですよね、このときというのが、いわゆるカタストロフィーにならないように、ちゃんと皆さんのが幸せな最期と言ったらおかしいですね、生活が送れるように、そして何といっても周り、介護というのは、介護者、周り、家族を含めその周り、これが大変だということで、何とかやっぱりこういったことを、早目、早目の取り組みがやっぱり大事だと思うんですよ。市長以下しっかりと頑張っていただいて、皆さん市長に質問するので、私も市長に最後に、こういった取り組みを、こういうふうな所管の枠を超えて進めていただきたいと思いますが、ご所見お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私まで聞いていただいてありがとうございます。65歳を超えた方が、太宰府大体1万八千何ぼかという形で、もう4人に1人という状況でございますし、私たちも団塊の世代ではあるわけですが、本当に両親の介護に追われるという真っただ中にあるというのがその現実でございまして、両親の介護どころではなく、自分たちもどんなふうになってくるかわからないという状況はあるわけでございますが、部長が答弁しましたように、今後の高齢化社会に対応していくことが何よりも必要なことだと思いますし、いろいろな形での仕組みや施設というのを考えるような都市計画でなければいけないと思っておりますので、早目早目に手がけて、やはり国、県と連携しながらいろいろな形で取り組んでいきたいと思っておりますし、必要な介護老人施設については整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

（16番門田直樹議員「ありがとうございます。終わります」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで14時35分まで休憩します。

休憩 午後2時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

[4番 森田正嗣議員 登壇]

○4番（森田正嗣議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をしておりました

2件について質問をいたします。

1点目でございますが、太宰府市の熊本被災に対する支援と太宰府市自身の自主防災についてお尋ねをしたいと思っております。

4月14日の夜、それから4月16日未明に発生いたしました一連の大地震によって被災されました熊本県並びに大分県の皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。九州の全市を挙げて復旧のお手伝いをするという約束が、本年5月沖縄で開催されました九州市長会総会でなされたと聞いておりますが、被災者の皆様への支援を続けることが隣の県に住みます私たちの使命であると私は理解しております。

5月までの統計によりますと、住宅全壊は7,996棟、半壊が1万7,866棟、公共の建物損壊が248棟、また4月末の統計ではありますが、熊本県では、橋梁、道路等の社会的な基盤の損害が1,700億円、農業・林業にかかる損害が1,022億円と報告されております。

6月10日現在、被災状況がはっきりと見えたところ、また加えまして地震も落ちついてきましたところから、九州地方の外からの災害ボランティアの受け入れ募集を、熊本市、西原村、御船町、益城町の各災害ボランティアセンター、菊池市災害支援ネットワーク、西原村農業振興ボランティアセンター、南阿蘇村支援ボランティア竹田ベースキャンプ等が始めました。

このような大災害をもたらした地震に対し、私たちの支援と私たちの防災対策について、市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、今回の熊本地震に対し、太宰府市では発災直後から支援体制を迅速にとられ、現地の応援に入られたと聞いております。とられた支援の概略をお聞かせください。

次に、応援ボランティアへの考え方をお尋ねいたします。

被災地の復興のためには人的資源の投入が欠かせず、現地での復興を手伝う応援ボランティアは現地支援に欠かせない存在と考えます。北九州市では、その交通費を負担し、送迎のバスを出したとの報道がなされました。太宰府市は、この点につきどういう対応をなされたのかをお聞かせください。

最後に、太宰府市における自主防災組織の有効性についてお聞きいたします。

発災直後の避難という場面を考えますと、ご近所関係が濃密な地域以外は、自分が避難することが精いっぱいで、災害弱者への配慮まで期待することはできないのではないか。そこで、避難所の指定が合理的なものか、あるいは災害弱者を含めた避難計画は実際有効であるのかを検証する必要があると考えます。

この点につきましては、特に災害、避難訓練というものの有効性が重要になると思います

が、市長のお考えをお示しください。

第2問目でございます。

介護保険法平成27年改正における新しい地域の支援事業についてお尋ねいたします。

平成28年3月議会で、地域コミュニティのあり方について、市長にそのお考えをお尋ねしたところでございますが、今回は2025年問題をめぐる介護の問題と地域コミュニティの関係についてお尋ねをいたします。

平成18年、厚生労働省の委員会は、2025年問題について、団塊の世代が2025年ころまでに後期高齢者、75歳以上に達することによって、介護・医療費等の社会保障費の急増が懸念される問題であると表明をいたしました。2007年をピークに日本の人口は減少する中、低出生率の拍車による生産年齢人口の減少とともに、2025年には高齢者人口は約3,500万人、人口比30%に達する社会的状況を分析した結果でございました。

さて、そこで平成27年度介護保険法は、現行の要支援1、要支援2及び一般高齢者を対象として、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業を創設し、これまでの公的な介護予防システムから地域社会が支える介護予防システムへと方向転換を図ったと言われております。

そこで、平成27年の法改正によって何が変わつていったのでしょうか。ご教授ください。

特に、この新しい事業を支える支援体制として、体制整備ですね、生活支援コーディネーターと協議会の創設がうたわれておりますが、この点も含めてお話をください。

お答えは件名ごとにお願いをいたします。再質問は議員席でさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の本市の熊本被災支援体制並びに今後の防災体制についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの熊本地震についての本市の支援内容につきましては、九州市長会、福岡県市長会や公益社団法人日本水道協会からの情報や要請などにより、物資の支援や給水活動を行い、市民に対する義援金の受け付け、市民からの支援物資の受け付け、搬送、職員の派遣などを実施いたしました。

次に、2項目めの防災ボランティアのかかわりについてでございますが、熊本地震の復興には今後とも人的な支援が必要であり、ボランティアにつきましては重要な役割を担っていると認識しております。

太宰府市としましては、熊本震災へのボランティア派遣がスムーズにいくように、関係団体として協力してまいります。

また、応援ボランティア送迎バスについてでございますが、本市社会福祉協議会の協力により、マイクロバスを無償で運行されています。今後、ボランティアの派遣状況を見ながら、本市のマイクロバスの運行を検討してまいります。

次に、3項目めの自主防災組織の有効性についてでございますが、災害時、まず自分の命を

守る行動が先決ですが、災害弱者一人では避難もままならない場合も考えられます。災害状況によっては、市や消防、警察など行政機関が被災地全てに対応することが難しく、救助、避難などを地域で助け合う体制づくりはぜひ必要なものと認識いたしております。

阪神・淡路大震災では、30%の方がご近所の方に助けられています。このようなことから、太宰府市としましては、自主防災組織を支援しながら、防災・減災に向け取り組んでまいりたいと考えております。

詳細については担当部長から回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきましては私のほうからご回答申し上げます。

まず、平成28年熊本地震におきましての本市の支援についてでございますが、地震発生後の4月18日から義援金と救援物資の受け付け、搬送、給水支援、人的支援を行ってまいりました。

義援金につきましては、4月18日から6月2日現在で478万2,339円となっておりまして、日本赤十字社福岡県支部を通じまして熊本へ送金されることとなってございます。

救援物資の受け付けにつきましては、4月18日から9日間実施をいたしまして、市民の皆様からお預かりいたしました水、紙おむつなどの8品目の物資を4月20日には菊池市、4月22日には八代市へ搬送いたしまして、22日以降の救援物資につきましては、福岡県が筑後市に設置いたしました集積所へ搬送いたしております。

また、本市からの救援物資の支援につきましては、4月18日に菊池市へブルーシート100枚と、4月20日に熊本市へペットボトル362本、給水袋200袋を搬送いたしております。

給水支援につきましては、4月21日から4月30日まで熊本市立黒髪小学校、5月1日、2日につきましては熊本市立龍田小学校で給水車による給水支援を行っております。

また、人的支援につきましては、4月29日から5月1日の1週間、建物被害状況調査の支援で職員1名を菊陽町へ派遣をいたしまして、5月5日には被災宅地の危険度判定支援に危険度判定士の資格を有する職員2名を派遣いたしております。また、5月27日から6月2日の1週間、益城町へ避難所運営支援で職員を2名派遣をいたしております。

今後の予定といたしましては、既に決定いたしておりますものを申し上げますと、益城町へ、今度は窓口業務支援といたしまして、7月22日から28日までの1週間、職員2名を派遣いたすことといたしております。

次に、避難所の指定が合理的なものかについてでございますけれども、避難所の指定に当たりましては、地震災害においては建物の構造、風水害においては災害発生危険区域かどうかの判断を考慮して指定をいたしております。

公民館を避難所として指定することは、地域の核となる施設で、その地域の住民の方にとつて、位置や自宅からの距離から避難しやすい施設でございます。しかしながら、指定する災害

避難所の安全の確保と利用できる公共施設等の所在の関係で、地域によっては遠い避難所への避難になる場合もございます。

次に、避難計画の有効性についてでございます。

避難所の位置や安全な経路の指定などを示す計画を策定することは、円滑な避難のために有効と考えております。しかし、実際に計画を策定いたしまして訓練まで行っている自治会や自主防災組織は数が少のうございまして、災害弱者の避難を加えた訓練においてはほとんどできていない状況でございます。

今後、避難計画の策定や避難計画の住民への浸透、訓練の実施が課題でございますので、自治会や防災組織の避難態勢の確立に向け支援をしてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございました。発災直後の職員の皆様、特にまだ地震の揺れがとまっておりませんで、非常に不安の中行かれたことに対しまして敬意を表します。ありがとうございました。

2番のほうはちょっと後回しにいたしますけれども、先ほど3番の自主防災組織、避難計画も含めて有効なんでしょうかという私の質問に対しまして、それ自体、計画自体も、それから避難所も必要であるし、策定しなければいけないというご回答でございました。なおかつ、いわゆる本当にそれが役に立つかという点については、まだ検証を経なければいけないというご回答でございました。この点は私も常々考えておりまして、一旦自主避難ということがないと、実際そのルートが避難路としていいのか、それからその避難場所がその避難の避難先として適当なのかというふうなこと、恐らく住民自身が自分の肌で感じないと、これはわからないと思います。

こういうことは、長期的な問題だろうとは思いますけれども、各自治会を対象にして何らかの指導をなされることが、恐らく太宰府市にとっても人的な被害や財産的な被害を少なくする方法、あるいは有効な方法ではないかというふうに私は思っておりますので、ぜひとも検討をしていただきたいと思います。

それで、真ん中の問題となりますけれども、応援ボランティアのお話でございます。私自身は、応援ボランティアというのは、この先恐らく、5月の段階で聞いたところによりますと、当地の社会福祉協議会のほうが、1年から1年半ぐらい応援ボランティアが必要になるでしょうというふうな情報をいただきました。これは、つまりそういう応援ボランティアという方が行かれて、その現地の復興について支援をするということがどれだけ必要なことかというのを如実に示すような数字ではなかろうかと思っております。

私ども太宰府市が現地の方を応援すると、あるいは支援するといった場合に、水、あるいは職員の派遣、あるいは物資の補給という形で貢献することはもちろんございますが、いわゆ

る私たちに住んでいらっしゃる方が向こうへ行って復興の現地のお手伝いをしたいといったときに、それをサジェストするのも太宰府市の支援体制として十分必要なことではなかろうか、そのことによって初めて太宰府市は、熊本・大分、大分まで行くかどうかはわかりませんけれども、現地を支援することになるのではなかろうかというふうに考えるところでございます。

そこで、この点について、今までの経緯としては、社会福祉協議会のほうでバス代を出していただきましたようですが、先ほど市長も今後の成り行きを見てというお話もございましたので、きっと考えていらっしゃると思いますけれども、この点についての、応援ボランティアが現地へ行くのについての移動の補助と言われるものを考えていただけるのかどうなのか、ぜひとも市長のお考えをお示しください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 実は、4月14日、福岡県の市長会が宮若市のトヨタの工場のホールであっておりました。それからわずか3時間後に地震が起こりまして、その宮若の工場にはもう1ヵ月間品物が入らないということで工場が稼働しないという、本当に何か福岡県の市長会の本当数時間後地震が起こり、また2日後に本震が起こるという形になりました、それも断層の連続して起こる地震という形で、まだまだ落ちついたというふうに言える状況ではないだけではなく、おとといは函館で、昨日は島根でということで、日本列島全体が、何でいいですか、そういう活発化している時期ではないかというふうに思いますし、今回の議会でも皆さんご指摘いただきましたように、警固断層のこともしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

一番力を入れて、本当にもう、そして14日も午前零時から筑紫野・太宰府消防本部ではもう救急車を支援者を走らせてという形での支援もしてまいりましたわけですが。

一番、私もっともっと市民力というところで取り組まなければいけないのは、やっぱり市民の皆様のボランティア、このままでやはり、もっと私たちにいろいろなことができるのではないか、しなければいけないのではないかという市民の皆様の気持ちばかり渦巻いているというか、そういうお気持ち、皆さんあると思いますが、ただそれをもっともっと実際の行動につなげていくようなボランティアバスあたりをもっと私は取り組んでいく必要があるんではないかと思っております。

私自身、まだ本当に一回も熊本に足を入れてないということにして、それは非常に、この6月議会終わって考えたいと思っておりますが、やはり学生さんもいるし、夏休みにもなってくることもありますので、いろいろなところでいろいろなボランティアの要請というのがあると思いますので、それについては、しっかり社会福祉協議会、市役所一体となって、あるいは市民、いろいろな形の組織がありますので、一体となって、もっともっと力を入れて、復興支援に力を入れていきたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 市長の力強いお答えをいただきましたので、1問目はこれにて結構でご

ざいます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） ご質問の改正介護保険における新しい地域支援事業につきまして、

市長からということでございますが、私から回答をさせていただきます。

平成27年度の介護保険法の改正によりまして、要支援の訪問介護と通所介護が介護予防・生活支援サービス事業となり、全ての高齢者を対象とする一般介護予防事業とともに新しい総合事業に位置づけられました。これまでの介護予防では、要介護状態にならないように予防するという点が強調されておりましたが、これからは高齢者の暮らしの基盤をどう継続性のあるものにしていくかという視点で捉えることが大切になってくるものと思っております。

また、暮らしの基盤である地域をどうしていくのか、地域づくりをどうしていくのか、人と人とのつながりをどうしていくのかという問題意識のもとに介護保険制度は活用されていくものと思っております。このことにあわせまして、今回の改正では、これまでの包括的支援事業の内容が拡充され、地域包括支援センターの運営支援だけではなく、生活支援サービスの体制整備といったしまして、地域づくりを担う生活支援コーディネーターの配置や、住民が主体となり、専門職とともに、地域の支え合いを発展させた新たな地域づくりを進める場としての協議体の設置が盛り込まれました。

さらに、これまでの地域支援事業では、介護予防事業の1次予防事業・2次予防事業と包括的支援事業の介護予防ケアマネジメントは個人を対象とした介護予防を担っておりましたが、今回の改正では、要介護予備群を対象とした個別の介護予防から、全ての高齢者の介護予防を含めた地域の暮らしの課題への支援に重点が移っております。地域社会の福祉化を基本に、介護保険だけではなく、生活支援も含めたところで、地域福祉という視点が必要になってまいります。

このようなことから、地域支援事業及び新しい総合事業の推進に当たりましては、地域住民自身が地域の福祉課題を考え、住民同士でお互いにできることを実践していくことが求められていくものと思っております。そのための仕組みといったしまして今回設置されますのが生活支援コーディネーターと協議体ということになります。

この生活支援コーディネーターにつきましては、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくために資源開発やネットワーク構築のコーディネート機能を担ってもらう必要がございますので、平成29年度から配置することにしております生活支援コーディネーター及び協議体の設置につきましては、現在地域福祉に精通しております社会福祉協議会と協議を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。平たくといいますか、わかりやすくちょっと説

明をお願いしたいのですけれども、建前といたしましては、今まで要支援1、要支援2の認定を受けた方が、施設から、いわゆる今までどおり給付できるものはともかくとして、それ以外の項目では施設の外へお願いをして、その施設の外にあるいろいろなサービスを提供してくださる方々によって保護されるシステム、こういうふうに切りかわったと理解してよろしいんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回、介護予防給付のうちの訪問介護、通所介護、こういったものにつきましてが新しい地域支援事業に移行をされるということになってまいります。今森田議員言われましたように、要支援1から2、これにつきましてが地域の中で生活をしていくための支援を行っていくと、そういう制度の改正になろうかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 恐らくこの点はまだ、一般市民といいますか、特に自治会の関係も含めまして、そういうふうないわゆるサービスを私どもが提供する側に回るということが制度的に既にもうでき上がっているということについて、まだこれはちょっと、私も今回のこと勉強して初めて認識を新たにしたというところがございます。この点については、まだまだ恐らく広報活動を相当していかないといけない話でございますけれども。

そこで、お尋ねですけれども、太宰府市における要支援者、要介護者並びに65歳以上の一般高齢者的人口動態の推移と介護にかかる需要供給の変化について、太宰府市が掌握している見込みはどのようなものになっておりますでしょうか、お願いいいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 本市におきましては、平成27年度末の総人口7万1,564人に対しまして、65歳以上の人口が1万8,663人、高齢化率といたしまして26.1%となっております。この数値自体は全国平均よりは低いんですけども、福岡県の平均を若干上回っているような状況でございます。

介護認定率を見ますと、全国平均や福岡県平均よりも低い数値で推移をしておりまして、認定率は15.5%となっており、ここ数年はほぼ横ばい状況でございます。

なお、平成27年9月末の数字になりますけれども、認定者2,912人に対しまして、65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者の方1万153人中、認定者は354人、3.5%となっております。それに対しまして、75歳以上の後期高齢者の方は、8,220人中2,498人、30.4%の方が認定を受けておられます。したがいまして、団塊の世代の皆様が75歳以上となられますいわゆる2025年ごろには介護ニーズが一気に高まるものというふうに想定をしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 現在の段階で、要支援者1、要支援2という方を含めた形で現在350という数字でよろしいんでしょうか。

今数字を読み上げていただきましたけれども、現在の65歳以上、いわゆる前期高齢者の中で要支援1・2に該当してらっしゃる人数というのはどの程度なんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 65歳から74歳までの認定者ということになりますので、この分につきましては、要支援1から要介護5まで全てを含めて354人、3.5%ということになります。

これは全体の数字ですけれども、要支援1と2につきましては全体の884人ということになりますので、4割程度ということになろうかと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 後期高齢者まで含めて、現在のところ884の方が要支援の方がいらっしゃるということで理解してよろしいわけですね。ありがとうございます。

それで、そうなってまいりますと、つまりこの数字をもとに考えますと、いわゆる簡単なメニュー、例えばお掃除とか洗濯とかごみ出しとか、そういったものをやられるというふうな、そういったサービスを地域の方々にお願いをするということに現実的になってくるんだと思いますけれども、その点については、いわゆるもう現実的にそれがやらなければいけないというふうな事態にまで立ち至っておりますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回の改正によりまして、この地域の支援、その辺をどの程度考えるかということになろうかと思っております。現在我々の中で想定しておりますのは、例えば現在も行ってもらっております地域でのサロン活動、それありますとか、日ごろの声かけや見守り、また簡単な、例えば家庭のごみ出しのお手伝いとかそういったものを想定をしておりまして、地域の方で家の中に立ち入っての掃除とかそういったものができるのかというのは、まだ今のところそこまでの考えは持っておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。確かに、実を言いますと、私も言ってしまったのですけれども、実は、極端な例ですけれども、同じ町内会に住む方がお隣のうちに入り込んでって台所のお世話をするとかそういったことというのは、実を言うと非常にプライバシーの問題が飛び出してまいりまして、果たしてその利用としての需要供給がきちんと数字として上がるだろうかという問題が恐らくあるだろうと思います。メニューとしてどんなものを生活支援メニューとして立てられるのかということは、恐らく執行部のほうでいろいろな形で考えられていくんだろうと思いますけれども、今部長がおっしゃいましたように、私どもで引き受けられるメニューの中身、例えば、いわゆるこれ自体はもう既に要支援1、要支援2というところで専門職のほうに留保されていますけれども、身体を直接さわったり、何でいますか、お風呂の世話をするとかそういったことはそちらのほうになるようですけれども、そういう能

力の高いものを住民に要求されるというのは恐らく無理だろうという気がいたします。

それからもう一つ、住民が直接お互いに入り込むことで、そういうプライバシーの問題というのをどういうふうに捉えていけばいいのかということも十分考えていただきなければいけない問題だろうと思っております。

いわゆる平成27年の改正法が、これを平成29年4月1日から実施いたしますという形で予定されているようですけれども、これはもう、この制度自体のシステムは避けられない、もう私どもも覚悟しなければいけないという、こういうことと理解してよろしいんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほども言いましたように、この介護保険、サービスを受けられる方、いわゆる需要というんですか、そういうものが非常に年々増加をしてきております。こういったものも含めまして今回の法の改正がなされたものというふうに思っております。

平成29年4月からこの地域生活支援コーディネーター、また協議体、そういうものの発足させるということございます。この包括的支援事業につきましては、もちろんこれ単独だけで行うということではございません。これとあわせまして、例えば在宅医療・介護連携の推進、これにつきましては、医師会との連携を図りながら、在宅利用・在宅介護の推進に取り組むこと、また認知症施策の推進といたしまして、認知症の正しい知識を皆さんに周知してもらうこと、また家族の支援を包括的、継続的に実施する体制の構築、また地域ケア会議の推進ということで、地域の個別ケース、これについてを話し合いながら地域の課題を見出していくと、そういうものも含めましてこの包括的支援事業を推進していくことになってまいります。

そういう中で、地域の方にも、先ほども言いましたような例えばサロン活動でありますとか声かけ、見守り、そういうものについて、地域の方にも一定ご協力をいただきたいというような趣旨でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） この制度は、恐らく私どもは当然のことながら引き受けざるを得ないところまで来ているのだろうという理解はしております。

それで、その厚労省のその審議会のほうが、どうも要介護、要支援ではなくて要介護の軽い段階のものまで地域のほうへ出すのではないかというのが専らのうわさといいますか、そういううわさが流れておりますので、私どもはますますもっていろいろな、いわゆる私どもの心の準備といいますか、そういうものが必要になってくるのではないかという自覚をしております。

それで、冒頭、市長に申し上げたのですけれども、先ほどのいわゆる保育事情における財政的な逼迫で、そのサービス体制をどういうふうに確保していったらいいのかというのと同じように、要支援生活あるいは介護保険法における65歳以上の人たちをどうやって地域で見守つていけばいいのかという問題がすぐ後ろに控えております。

それで、これは前々から申し上げておりますけれども、コミュニティというのをどういうふ

うにつくっていかれるのかということに最終的にはなってまいります。その前には、教育のほうからコミュニティスクールという形で地域には問題が投げかけられております。したがって、市長におかれましては、この点につきまして、いろいろな複雑な問題があつて、いろいろな要素を考慮しなければ地域コミュニティを再生できないのではないかというふうに思つておりますけれども、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今ご指摘いただいた教育とコミュニティという問題は、本当に今後の大きな課題として考えていかなければいけない課題だというふうに考えております。

コミュニティスクール等々でのいろいろな取り組みもなされておりますし、私としては、昨日から申し上げておりますが、やはり市民力とコミュニティというところのどうやって育成していくかというか、やはり町の大きな力は、1つは市役所の持っている力、市民が持っている力、そして議会の皆さんのが力という、この3つの力がやはりいい方向に進んでいく必要があるんではないかというふうに思つておる次第でございまして、昨日申し上げたかもしれません、大野城市は日本全国で住みやすい町ナンバーワンに入ったということを非常に井本市長はおっしゃってあります、やはりそのあたりのところは、私たちもコミュニティのあり方を、20年前、680ぐらいの町の中で、大野城と太宰府のデータは同じ五百八十何位という市民の暮らしやすさという町のポジションにあったわけですが、それが20年近くたちまして、日経ビジネスのデータによると、日本で暮らしやすい町2番目に大野城市がなっているということは、やはり私たちいろいろと勉強しなきやいけないところはそこにあるんではないかなと思っておりますし、とりわけ大事なのは、やっぱりコミュニティという考え方をどう実現していくかというの非常に大事なことだと思いますし、しっかり頑張っていきたいというふうに思つておる次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私ども市民につきましても、もうこれはかなり底の深い問題になろうかと思いますけれども、ぜひとも市長には頑張っていただきたいと思います。

そこで、実は6月8日の西日本新聞でございましたけれども、実は福岡市は、今回の6月議会で、いわゆる新しいサービス内容について議案を提出しております。もう既に、例えば具体的には入浴や排せつなどの身体介護を伴わない生活援助、掃除、買い物、洗濯などだけの安価なメニューを訪問介護で設けることを既に議案として検討しているということで出してあります。

現実に他の市では、既にこの制度は、もう話というレベルではなくて、制度として既に用意をし始めていますし、それからそれを支える介護コーディネーター、あるいは協議会、協議体ですね、そういうものまで後ろに控えながら、既に歯車を回し始めておりますので、ひとつどうぞよろしくお願ひ申し上げまして、私の質問といたしたいと思います。ありがとうございます。

ました。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番笠利毅議員の一般質問を許可します。

[7番 笠利毅議員 登壇]

○7番（笠利 毅議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、2件質問をさせていただきます。

1件目、コミュニティスクール周辺の道路の安全確保について。

学校や幼稚園、保育園の周辺は、交通事故や変質者等から子どもたちが守られるように特段の配慮が必要です。市内にある学校のうち、校門に至る道路が人目につきにくいために安全上の危惧を抱かざるを得ない学校として、太宰府中学校、太宰府東中学校があります。特に太宰府東中学校は、正門から見える人家はほとんどありませんし、周りは山に囲まれたやぶや田畠で、昼でも女性が一人で歩くのはためらわれます。また、中学校の先には高雄公園もできています。小学生や未就学児が、人目がない道、やぶに囲まれた坂道を数百mにわたって歩くことにもなります。

東小学校の校門から太宰府東中学校前を経て、左は高雄公園、右は太宰府高校までへの道、そして太宰府高校から逆に東小学校まで1本で上る坂道と、東中学校は周囲を全て人通りの少ない道、人目を遮るやぶや田畠に囲まれています。配慮が必要と考えられます。

青山の住宅地から中学校へおりていく道路を明るくするために、壁面に絵を描くなどの工夫がされました。やぶや田畠等の人目がつかない環境の改善はなされておらず、安全のために一層の施策が必要です。

また、この人目につかない中学校においていく前の道路は、東小学校前から住宅地の中を太宰府高校までおりていく見通しの悪い坂道です。しかし、ここは五条から高雄への抜け道になっており、朝夕は交通量が多く、車のスピードも出ています。

通学路は、どの自治体でも特段の安全への配慮を行っています。交通安全を確保するための施策もとるべきと考えます。

外から来る車や人にとっても、ここには学校があって、周りの人の目が行き届いていると感じられる町であれば、おのずと車の運転は安全になるでしょう。よからぬことを考える人でも、ここでは悪いことはできないと諦めることができます。

そこで、私は、東小学校から東中学校にかけての道には以下の3点のことが必要と考え、市の見解を伺います。

1点目、赤、緑、青、黄色など、道路面に色をつけるなどして、一帯が特別に注意を要する場所であることをドライバーにわかるようにすること。

2点目、現在、とりわけ東中学校への案内板は目につきやすいとは言えないものです。これをもう少し見つけやすいようにして、学校の存在感を高めること、あるいは安全パトロールをしている等の看板を積極的に設置していくこと。

3点目、防犯カメラなどの設置を進めること。

2件目に移ります。

災害時の水の供給について。

太宰府の市域内にも警固断層、宇美断層が存在します。警固断層の地震の発生確率、想定される規模などは、熊本の震災を引き起こした布田川・日奈久断層帯と比べても小さいものではありません。

そこで、災害時における市の対応について質問いたします。

今回は、生き抜くためにまず必要となる水にかかわることを中心に質問させていただきます。

今仮に警固断層が大きく動いたとします。まず第一に、そのとき、市内の給水配水システムはどうなるのでしょうか。市内の上水道施設は大佐野と松川に大きな中心があります。ほかに、東ヶ丘を最大のものとして高所配水施設が数カ所あります。これら配水施設の耐震性、また配水池間を結ぶ水道管の耐震性をどのように評価されていますか。また、今後補強が必要となる点としてどのようなものがあると把握されていますか。

次に、水と食料の備蓄について伺います。

一定量の備蓄が必要と考えられますが、現状を教えてください。計画量と現状の保有量、その量が賄う人数と期間、そして備蓄場所はどこでしょうか。市内の被災状況によっては問題は生じることはないのでしょうか、見解を伺います。

最後に、大地震が起きたとして、最大の避難所は恐らく総合体育館、対策本部は恐らく市役所、水道部は松川です。これらが地理的に市の中心線に当たると思いますが、御笠川流域の被災状況によっては、これが分断されかねません。市内中心部から外れた地域、例えば水城や国分、北谷あるいは高雄などには不安が発生しやすいと懸念されます。このことは、大地震だけでなく、洪水時にも言えることです。洪水時も市を中心部が寸断される可能性があるからです。

被害対応に当たる際に、情報の集約の面で、あるいは人材配置の面で、地域ごとに綿密な対応が必要と考えられます。その点についての見解とあわせて、2次避難所を中心とする小さな地域を単位として当座の被害対応ができるようにしていく考えはあるのかを伺います。

再質問は議員発言席より行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 1件目のコミュニティスクール周辺の道路の安全確保についての

1点目、道路に色をつけるなどの対処につきましてご回答申し上げます。

太宰府東中学校、太宰府東小学校周辺の道路につきましては、街灯の設置や道路のり面の草刈りなどを地元自治会や市建設課において実施してまいりました。交通安全の面からは、交差点部分の着色や交差点表示、緑色に着色した安全ゾーン表示、注意喚起のための強調表示が考えられます。現在、五条台区から太宰府東小学校に向かう市道に施工しております交差点部への赤い着色や交差点表示等がございますことから、まずは地元自治会や小学校、PTA等関係者の方と協議を行い、東中学校、東小学校周辺の安全対策を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 次に、2点目の学校への案内板の設置についてご回答いたします。

現在、太宰府東中学校の案内板については、学校へ向かう通りの入り口に1枚設置しておりますが、余り大きなものではなく、街路樹の陰になるなどして余り目立たない状況でございます。

この先に太宰府東中学校があると誰が見てもはっきりとわかるような案内板を設置し、学校の認知度を上げることは、周辺住民の皆様や付近を通行される方々の関心を引き、見守りの目を増やすことにつながると考えます。

このことは生徒の登下校時の安全確保の上から大きな意味があると考えますので、今後新たな案内板の設置に向け検討を行ってまいります。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、3点目の防犯カメラの設置につきましては、設置箇所の選定を、これまで犯罪の発生の状況を考慮した上で、昼間や夜間の現場状況を確認いたしまして、筑紫野警察署と協議をしながら設置をしてきている状況でございます。

ご質問の箇所につきましても、設置箇所の候補といたしまして筑紫野警察署と協議を行い、検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

1点目から行きますけれども、まず初めに一言申し上げておきますが、私が言いたかったこともある程度言ってくださった気がします。思っていた以上に前向きの回答をいただいたので、正直内心驚いております。

もう一言。昨日来、市長が、市民の力とコミュニティを育てるという課題ということを繰り返し口にされていますが、今回私も同じようなことが頭にあります。なるべく即物的な形でそのことを考えてみたいと思い、このようなことを取り上げています。

初めに、その着色について等ですけれども、私も、学校協議会からも、あるいはさまざま

ところから既に数年来いろいろな形で要望が出ていることは承知しております。そのうちの幾つかを確認していきたいとは思いますが、まず1つ目、横断歩道がつけにくい場所であると、東中学校に渡る場所ですけれども、と言われていますが、そこは確かに道が曲がっていて、カイヅカイブキがあるなどして見通しも悪いというところですが、その横断歩道がつけにくい場所であるということは、実際そうなのかということを教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今議員がおっしゃった、その横断歩道がつけにくいというのは、ちょっと済みません、私のほうが直接確認はしていないんですけども、今建設担当のほうに確認しましたところ、やはり今おっしゃっていただいたような、見通しが悪いとか、あと交通量と歩行者の数とかそういうことを総合的に勘案して、警察のほうで要望を上げて判断をしていただくというのが通常の流れかというふうに存じております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。続いて、グリーンベルト等のことですけれども、グリーンベルト等、その希望は保護者からも多いんですけども、つけるに当たっての何らかのその条件であるとかクリアしなければならない基準等、あれば教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 私どももグリーンベルトの重要性というのは重々認識しながら、市内の道路でどこが必要なのかということも考えながら今道路の管理をさせていただいているんですけども、このグリーンベルトにつきましては、1つの路線だけではなくて、今ゾーン30とかそういうことがございますので、地域でというか、面として整備していくということが1つ必要なのかというふうにも思っていますので、条件等々というのも、1つはやはり交通量とか、あとは通学路であるとかということはありますけれども、ゾーン的にといいますか、面上に交通安全を考えていくということを今私どもはさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 事が道路にかかわることですので、今幾つか、2つ聞きましたけれども、市としてある程度独自の判断ができるところと、警察とどうしても協議しなければならないところ、その線引きがもあるのであれば知っておきたいという趣旨でしばらく聞いておりますので、そのつもりでお願いいたします。

あわせて、先ほど五条台まで赤く塗られている交差点を東小学校のほうに向けてということもありましたけれども、その交差点等を赤く塗ること等に関しても、市の判断でどこまでできる、あるいは警察との協議でどうしてもここはクリアしなければならないというようなところ

があれば教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 警察のほうでしていただく分につきましては、横断歩道と、とまれの停止線は警察がやるというか、警察にしていただいているというのが現状でございます。赤色の部分、交差点の赤色部分につきましては、警察署に協議といいますか、相談して、警察のほうから許可が受けられると市のほうで施工できるということになりますので、ここ何年か、主要なといいますか、危ない交差点につきましてはそういう色をつけさせていただいているという状況ができるのも、市が独自の予算でできるということでさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ということは、大まかに言えば、赤や緑の路面に色をつけるということは、市のイニシアチブが強ければある程度やっていけるのであるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今笠利議員がおっしゃるとおり、私どものイニシアチブといふか、するということが主というか、そういうふうになっておりますので、やっていきたいというところがあれば、また皆さんの要望等々受けながら、その辺の危険性とかというのを見ながら私どもさせていただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。続けて、先ほど警察がということで、歩道ととまれの停止線というのがありましたけれども、私自身は、東小学校の前の車の走り方を見ていると、停止線はつけにくい場所だろうとは思うのですが、五条から上がって、東小学校に真っすぐの道ですけれども、かつて正門に自動車が、夜中ですけれども、突っ込んだこともありますので、可能ならその停止線のようなものも警察と相談してつけることができればなという希望は持っております。できれば警察とも話し合っていただければと思います。

それともう一つ。よく学校前に、学校マークであるとか、歩いている子どもの絵であるとかというようなものが路面に描いてあることもあります、先ほどは色のことだけを聞いたのですけれども、そうした、何というのかよくわかりませんが、それについては、警察と市と、どちらに重きを置いて判断するべきなものなのかを教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 絵というか、そういうことも、一応警察署に協議をして市のほうで施工するという形になります。現在、もうご存じだと思うんですけども、東中学校から東小学校に上がっていくところに、「交差点注意」という文字と「この先横断歩道あり」という

文字、2つ書かせていただいているので、そういう意味で、あそこはやはり見えにくいといいますか、そういうところだという認識はございますので、今後私ども内部で協議しながら、また警察署とも協議しながら、あそこの東小学校正門前の変則といいますか、ただのT字路だけじゃなくて、その横にまた道がついていますので、その辺も含めながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。その文字については、私も書いてあることは知っていますけれども、道が曲がりくねっていて坂道なので、どうしてもドライバーの目は行きにくいと思うんですね。あの一帯は路面に色を塗るのが一番効果的ではないかという気はしておりますので、地元との話し合い、警察との話し合い、いろいろあろうかと思いますけれども、ぜひ前向きに検討していただければなと思います。

この件はそこで終わりにして、学校への案内板のことについて伺います。

先ほど、東中学校に関して言えば、1枚あるけれども、小さくて目立たないので、もっとわかるような形で置いて、見守りの目を増やしたり、地域の関心を寄せるような形を考えていきたいと、これについてはぜひお願いしたいと思います。

一言申し添えれば、私すぐそばに住んでおりますので、東小学校の前で、よく東中学校はどこにあるのかと聞かれます。太宰府高校まで2往復したけれども見つけられなかったという人に実は何回か出会ったことがあるぐらいですので、看板が1つでも、ちょっとでも道路沿いに寄って、できれば東中の入り口から直接見える場所に置けると思うので、迷う人も減るかと思いますし、東中で大会があったときなど、試合に間に合わないといって焦っているお母さんに会ったこともあるんですけども、そういうことも減るかと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

ただ、あわせて少しお聞きしたいんですけども、今は東中のことを聞きましたが、太宰府中学校もとてもわかりにくいと思います。今日も前を歩いてきたんですけども、西日本シティ銀行のところに小さな青と白の案内はあるんですが、あそこでちょっと曲がると、もう太宰府中学校の入り口は、知っている人からすればもうすぐなんですが、ただ何もないんですよね。もし、できればあそこに1つ、ここは太宰府中学校というようなものがあるだけでもとてもいいんじゃないかと今朝も改めて思ったのですけれども、太宰府中学校等に関してもそうした検討をされたことはあるのか、もしよろしければお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 太宰府中学校につきましても、先ほども申し述べましたけれども、学校の位置を知らせるということが、ひいては児童・生徒の安全確保というところで考えておりますので、あわせて場所をちょっと再度調査をしまして検討させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ゼひよろしくお願ひいたします。

東中学校にしても、特に東中学校ですが、今は上からおりるときの案内板のことを言いましたが、下から上がってきてもわかりにくいというのはあるんですね。また、高雄のほうから入ってくる車も多いかと思うのですが、高雄から来て、太宰府高校を右手に見て東中に行くときに、あそこの交差点でどこへ行くべきかと悩む車も多いかと思います、あちらの方角からもわかるような工夫をしていただければなと思っております。

最後に、関連して一言だけ言っておきますが、これは私だけではなく、何人かの人から言われたことがあるんですけれども、全体に、この市役所も含めてなんですけれども、公共施設の案内板が見えにくいと、気づきにくいというふうに言われたことは何回かあります。今教育部の理事の方がおっしゃってくださいましたけれども、学校に限らず、市の公共施設、人が集う場所というものがよくわかるようであるというのは、昨日来、コミュニティの力を育むということも繰り返し出ていますけれども、ひいてはそこにつながっていくのではないかと思うので、ゼひさまざまな分野で検討していただければなと思います。

この件についてはここで終わりにします。

3点目ですね、防犯カメラのことです。

防犯カメラに関しては、犯罪発生や状況を見て、警察と協議をして、ここも候補地として考えていいかというお話で、ゼひ考えていただきたいと思います。今までに述べたことと関係してきますけれども、やはり学校、保育園、幼稚園の周りというような場所は、事故や犯罪が起きてはならない場所、起こさせてはならない場所と言うべきでしょうか、という位置づけを持って市として取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、ここまで見守りカメラ、地域見守りカメラを市が選んでつけてきた場所に、地図をいただきましたけれども、合理性はあると思います。確かに、特に若い女性にとって危なさそうな場所を重点的にということはわかりますが、議会でも特に上議員が繰り返し題材として上げてきたかとは思いますけれども、現在やはりつけていくペースが遅いようには思います。お金がかかるのはわかりますけれども、ゼひ事故が起きたところというよりも、起こさせてはならない場所を選んで、積極的に市として防犯カメラ等の設置を考えていってほしいと思うのですが、その点については、よろしければ市長に見解を、安全な町をつくるに当たってどのようなことを考えるかということをお話しいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 毎議会でこのことは問題になってきてというか、とにかく設置の台数を増やすということは大事なことだと思いますし、福岡県議会でも議論されておる流れもありますし、1年に1台とかということじゃなくて、いろいろなことを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） どうもありがとうございます。もう一点、先ほども少し触れましたけれども、東中の前に関して言えば、今から言うことは少しためらいはあるんですけども、あの場所で想定される犯罪というものが、これは私見ですけれども、例えればいきなり局部を見せるというような変質的な行為というようなことであるとか、あるいは家がないのでのぞきは余りあり得ないんですけども、というよりも、とにかく人目がなくて、坂道なので逃げられなくて、かつ人から目につかない場所がたくさんある、車が抜けられる場所なので、どっちから来ても人目につかずに行ってしまうことができるという状況だということは、現地を見たことがある方は恐らく想像できると思うのですが、あの場所で、今のような状況を踏まえると、どのような犯罪を住民が恐れるかというような点、どなたに聞けばいいのかはっきりわかりませんけれども、どのような心配が考えられるか、もしよろしければ当局の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今議員おっしゃりますように、例えば性犯罪でありますとか、あと連れ込み、車の中に連れ込んで拉致するというような、そういうなことが考えるのではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 私もそのように思うのですけれども、それはもう一步間違えれば命にかかることにもなりかねないですし、周りに小学校、幼稚園、保育園、全部そろっていて、小さな子どももも見つけやすい場所なんですね。家の近くということもあります、危険度の高い場所ではあると思いますので、ぜひそのようなつもりで警察とも協議をしていただきたいと思います。

幸い、壁画ができたことで明るくはなっているので、もしあの場所に防犯カメラがつくのであれば、カメラそのものは目につきやすいというふうな効果は期待はできるかもしれません。危ないのは、あの上のほうだけじゃなくて下の田んぼのほうもそうなんですけれども、ぜひ善処願いたいと思います。

最後に、東中学校のことを言いますが、幸いにも割と評判のいい学校のようです。学校の雰囲気が落ちついて、学力的にも恵まれていて、地域的にも、南小校区、東小校区ともに割と安定しているところなので、若い人を町に引き寄せるという話が昨日来繰り返ししておりますが、不動産屋の広告にも東中校区というのが出るぐらい人を引きつける力はある場所だと思いますので、ぜひそうした力をマイナス要因で消さないようにというふうに努力していきたいと思いますし、また市としてもそのようなつもりで各学校の魅力を高めるように、これはもう東中に限られたことではありませんけれども、工夫していっていただきたいと思います。

1件目についてはこれで終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 2件目の災害時の水の給水についての1項目め、上下水道インフラの災害対応の現状と考え方についてご回答申し上げます。

地震などの災害発生時に応急給水の必要が生じました場合の対応につきましては、市内小・中学校など10カ所を応急給水ポイントとして設定し、飲料水の供給を行うこといたしております。

水源に関しましては、市の浄水場が稼働できる場合は市内で水の補給をいたしますけれども、浄水場や管路が被災するなど、被害状況が甚大な場合につきましては、本年4月に発生をいたしました熊本地震の際と同様に、公益社団法人日本水道協会加盟各自治体に応急給水を依頼することや、他自治体からの水の確保も想定しております。

高所配水施設につきましては、75tの能力を持ちますつつじヶ丘配水池を除きまして、耐震力を有しております。つつじヶ丘配水池につきましては、配水池を廃止し、加圧方式で配水する方法も検討をいたしております。

平成27年度末現在の上水道の耐震状況につきまして、上水道管路の全延長約330.4kmのうち、耐震管が26.9km、全体の耐震化率は8.16%となっております。

近年の具体的な取り組みといいたしましては、昭和40年代に開発されました住宅団地や道路の舗装改良などと連携いたしまして、老朽化管の布設がえにあわせて耐震化対策を行っております。

また、水道施設・管路を計画的、効率的に更新していくことを目的としまして、本年度策定を進めております水道アセットマネジメントにおきまして、管路の担う役割に応じた整備優先度も視野に入れて検討を進めてまいります。

次に、下水道の耐震状況につきましては、市内下水道管の総延長約272.9kmのうち、耐震管は30.9kmで、耐震化率は11.32%となっております。耐震化については、平成26年度に下水道長寿命化計画を策定しておりますので、本計画に基づき、カメラ調査及び耐震診断を行いまして、順次整備を進めてまいります。

今後とも、良質な水の安定供給、下水道の整備と普及促進を継続的に推進していくこと、これが市民サービスの基本であるという認識に立って進めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、2項目めの水及び食料の備蓄量、備蓄計画につきましては、一定の量の米やパン、水を市で備蓄をいたしております。また、市内の流通業者3社と災害時に食料などを供給してもらう協定を締結いたしております、不足する場合は他の食品販売業者に発注するなどして確保する方針で災害対応を考えております。

現在、太宰府市の食料の備蓄数量は、アルファ米1,500食、防災用パン528食、アレルギー対

応の防災用パン96食、水500ml312本でございまして、白川の体育センターに備蓄をいたしておりますところでございます。

平成24年3月の福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書によりますと、警固断層北西部を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生する想定で、太宰府市としては2,785名が避難される予想となっております。その全てが避難されるということになりますと、1食分にも満たないような状況ではございます。

今回の熊本地震の状況を考えますと、地域の被災や道路の寸断による流通の滞りの可能性もございますので、想定される避難者数を考慮いたしまして、市の備蓄方法や備蓄食料の量を再検討するとともに、市民に対しましても、災害が発生してから、災害応急対策が開始されるまでの期間、最低3日間分の食料や飲料水を家庭で備蓄されるよう啓発に努めてまいります。

次に、3項目めの災害時の拠点につきましては、市で必要な全ての備蓄品を1カ所に集中して保管する備蓄ではなく、今後は分散した場所に備蓄していく方向で考えております。

また、災害発生時の対応につきましては、対応内容の検討や指示を行う本部体制の確立、救助活動、情報収集・発信、関係機関への派遣協力依頼、災害箇所の対応、避難者への対応などさまざまな業務が想定をされまして、太宰府市地域防災計画に基づき、職員の役割や業務を明確にして体制づくりを行っております。

災害状況、大規模な災害ともなりますと、現地災害対策本部を設置いたしたり、災害対応や避難対応などの変化に従いまして、対応拠点の複数設置や職員の配置の柔軟な運用を考えてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） どうもありがとうございます。

初めに、水道の管のことから聞きますけれども、耐震の話を聞いたので、1つどうしても気になることがあるので、先にハザードマップと地域防災計画のことについて伺っておきたいと思います。

市民のみんなが持っているこのハザードマップでは、想定される地震が震度で言うと「6弱」という絵が出ています。ただ、こちらの地域防災計画では、基づいているデータは、今も言及されていましたが、平成24年の県のアセスメント調査によるものなんですけれども、先ほども二千七百何名という避難者が想定されるというときに、想定される震度が「6強」というふうになっています。どちらかが間違っていると考えざるを得ないのですけれども、どちらを頼りにして市民としては、災害、特に地震ですけれども、この場合、考えておくべきか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 大変申しわけございません。ハザードマップのほうがちょっと間違っているみたいでございまして、「6強」が正解だそうです。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 昨日来、先週の金曜日ですけれども、ハザードマップの見直し、ハンドブックのような形にしたいなど、幾つかの案は出ていますけれども、6弱と6強ではかなりの違いがあると聞いております。誤りがあるのであれば、その点だけでも知らせておくことは、もし明日警固断層が大きく動いたというようなことがあった場合には、恐らく悔やんでも悔やみきれないということにもなりかねないので、新しいハザードマップは入念につくるということでもいいかとは思いますけれども、何らかの方法で、やはりここに誤りがあるということは市民に伝えるという選択をすべきだろうと私は思いますけれども、その点について一言いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 市の広報でありますとかホームページ、そういったものでお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

先ほど、水道の話に戻りますけれども、耐震性に関しては、各配水施設、つつじヶ丘を除けばという話でしたけれども、つつじヶ丘に関してはやり直しのようなことも検討されてということなので、ぜひその方向で、これも悔いがないようにということになるのかもしれませんけれども、考えていただければと思います。

その中で、管路の役割に応じてというお話がありましたけれども、現在太宰府市の水源は、大佐野と松川で大きなものがあって、この2つは耐震管でほぼしっかりとつながっていて、片方何かあってももう一方で融通がきくというような形になっているとはお聞きします。言ってみれば心臓が2つあるような状態なので、その点では頼もしいかと思いますけれども。

ただ、そこで質問、壇上でも申し上げましたが、その松川と大佐野を結ぶラインと少し離れた高雄であるとか水城であるとかといったほうには若干の不安が残るかと思います。それについて、何らかの予定というか、対策というのが考慮されているか、お教えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 市内の水の供給、まず大きく導水管から浄水場ルートを通りまして、配水池に行きまして、それからご家庭に水が配布されるという流れでございます。そういった中で申しますと、その、例えば議員からおっしゃいましたそういうエリアを担っております配水池までのルート、このあたりは重要性は高いというふうな形で、今回の長期の水道施設の試算、これ全てを総覧しまして、更新の需要でございますとか、そのときに、古いからすぐに修理という観点だけではなくて、その管路の担っている、この管が切れるとこのレベルの断

水が起こると、それぞれ最終的な給水管までの流れの中で、そういった観点も考えながら、中・長期的な更新計画、そのようなものを考えていくための活動というところで、今回水道アセットマネジメント、そういったところに織り込んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ゼひそのように、いわゆる戦略的に考えていくということかとは思いますけれども、地震は明日起くるかもしれませんけれども、我々が生きている間には来ないかも知れないこともありますんで、できる範囲で可能な限り速やかに知恵を絞って整備をしていっていただければなと思います。

水道についてはそれぐらいにしておきます。

備蓄に関してですけれども、まずは市民それぞれが3日分はと、それは全くそのように思います。大きな被害を受ければ、市役所の皆さんも動きたくても動けないこともありますので、まずは自分たちでということになろうかと思いますが。

先ほど総務部長が、分散して保管すること等さまざまなアイデアを検討していきたいということであったので、ゼひ市内が仮に分断されても、それぞれの地域で何らかの形で、まず自分たちで3日もったとしても、4日目、5日目には、市として持っているものは当てにして、1日でも、大きな震災で周りからの救援が得られなくてもやっていけるというような以上安心のためにもゼひ検討していっていただきたいと思います。

細かく言い出すとこれは切りがないので、もうそれぐらいにしておいて、最後の部分に行きますけれども、その分散してということにかかわるんですけども、当然備蓄量は、先ほどのお話から、少しずつ増やしていくことになろうかと思います。二千数百人分ということになると、現状ではぎりぎりだと、1日ぎりぎりというぐらいだということなので、増やしていくことになろうかと思いますけれども、備蓄が増えれば、当然何もなければ、そのままにしておけば消費期限が切れてしまうということになろうかと思います。先日、堺議員が、例えばその子どもの貧困対策に、もしくはフードバンクにというような話もあり、いいアイデアだと思います。

私自身は、備蓄があったら消費期限ぎりぎりのものを市として出すわけにはいかないと思うんですね。というのは、目の前で使っていただければいいんですけども、例えば持ち帰ってしまって、食べたのが2年後で、何かあったとかといったら多分困ると思うので、できれば計画的にその備蓄をした食料や水を回していくシステムを考えていく必要があろうかと思います。

先週、何らかのイベントを利用してというようなこともありましたけれども、各地区に分散して備蓄していくことであれば、その地区に仮に市の職員が行けなくても、ある程度は何がどこにあるということがわかるような状況をつくり、かつそれを多くの人が知っていてと

いいうような状況をつくっていくことも必要ではないかと思います。その点についてどのように思われるか、見解を聞かせていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 備蓄の実際の消費期限といいますのが、大体アルファ米にしても5年間、水も5年間ということでございまして、アルファ米につきましては平成26年とか、また水とかについても平成27年とかで購入したものでございますんで、あともう少し消費期限というのが来るのが先にはなるとは思いますけれども、今議員がおっしゃいますように、そういう回転式の備蓄の考え方、当然重要であろうと思いますので、そこら辺ところも隨時検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 私の記憶が正しければ、太宰府の市内の自治会でも、防災の日であるとか何らかの折に、家庭にある備蓄品を持ち寄ってみんなで食べるというようなことをしていると聞いたような気がします。もしかしたら市外だったかもしれません。それはいいアイデアだと思うんですね。実際どのようなものなのかということもわかるし、また使ってしまえば新しいものをという意識も働くと思います。

ただ、市として備蓄していくものというのは、量が家庭とは比較にならない量になるとは思いますので、何らかの組織的な方法が必要だと思います。お祭りのときに使うとか、あるいは場合によっては学校の授業で使うというのかな、家庭科で使うのか、防災の日に使うのかと、いろいろ選択肢はあろうかと思いますけれども、ぜひいろいろ知恵を、これは市役所の中だけでということではなくしに、恐らくそれを口にしていくのは、もしかしたら最初は市役所の庁舎の皆さんのが何らかの折に、来年ぐらいにとかということがあるかもしれませんけれども、ぜひ地域の知恵をかりて、そのことを通じて、市長も昨日来言われているその地域力を高めるということにも役立てていっていただければなと思います。

以上で基本的に終わりますけれども、最後に一言つけ足しですが、防災備蓄品等を回していくということに関して言えば、やはり何らかの機会、特に防災であるとか、場合によっては戦災であるとか、市民生活が大きな危機に脅かされる日を選んでやっていくということも必要ではないかと思います。特に学校現場などで、もし子どもたちに震災対策、防災対策というふうなことを考るのであれば。

ちょうど昨日から今日にかけてが福岡の大空襲があった日だと聞いておりますけれども、そのような日を選ぶような形で、市民の中に防災意識、自分たちの命を守るんだという意識を少しづつ確実に、無意識のうちにいいですから、しみ込んでいけるような形で備蓄食料なども回していくべきなと個人的には思いますので、ぜひ検討いただければなと思います。

これで私の一般質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月23日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後4時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (5日目)

〔平成28年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成28年6月23日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第64号 市道路線の認定について（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第65号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第3 議案第66号 太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第4 議案第67号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第5 議案第68号 太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第6 議案第69号 太宰府市屋外広告物許可申請手数料条例を廃止する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第7 議案第70号 太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について（建設経済常任委員会）
- 日程第8 議案第71号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第9 議案第72号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第10 議案第73号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について（分割付託）
- 日程第11 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））
- 日程第12 発議第1号 太宰府市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 請願第1号 保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願（環境厚生常任委員会）
- 日程第14 中学校給食調査研究特別委員会中間報告について
- 日程第15 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 堀 剛 議員

2番 船 越 隆 之 議員

3番 木 村 彰 人 議員

4番 森 田 正 嗣 議員

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 5番 | 有吉重幸 | 議員 | 6番 | 入江寿 | 議員 |
| 7番 | 笠利毅 | 議員 | 8番 | 徳永洋介 | 議員 |
| 9番 | 宮原伸一 | 議員 | 10番 | 上疆 | 議員 |
| 11番 | 神武綾 | 議員 | 12番 | 小畠真由美 | 議員 |
| 13番 | 陶山良尚 | 議員 | 14番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 15番 | 藤井雅之 | 議員 | 16番 | 門田直樹 | 議員 |
| 17番 | 村山弘行 | 議員 | 18番 | 橋本健 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

| | | | |
|-----------------|-------|----------------|------|
| 市長 | 芦刈茂 | 副市長 | 富田譲 |
| 教育長 | 木村甚治 | 総務部長 | 石田宏二 |
| 地域健康部長 | 友田浩 | 総務部理事兼公共施設整備課長 | 原口信行 |
| 建設経済部長 | 井浦真須己 | 市民福祉部長 | 濱本泰裕 |
| 観光推進担当部長兼観光経済課長 | 藤田彰 | 教育部長 | 緒方扶美 |
| 上下水道部長 | 今村巧児 | 教育部理事 | 江口尋信 |
| 総務課長 | 田中縁 | 経営企画課長 | 山浦剛志 |
| 地域づくり課長 | 藤井泰人 | 市民課長 | 行武佐江 |
| 国保年金課長 | 高原清 | 都市計画課長 | 木村昌春 |
| 社会教育課長 | 中山和彦 | 上下水道課長 | 古賀良平 |
| 監査委員事務局長 | 渡辺美知子 | | |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 阿部宏亮 | 議事課長 | 花田善祐 |
| 書記 | 山浦百合子 | 書記 | 高原真理子 |
| 書記 | 力丸克弥 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第64号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第64号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 上疆議員。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） 皆様、おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第64号「市道路線の認定について」、審査内容と結果を報告いたします。

今回認定する路線は、宅地開発行為により道路用地の帰属を受けた道路江牟田26号線です。

担当課長から議案の説明を受けた後、現地調査を行い、審査をいたしました。

本議案に対する委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第64号「市道路線の認定について」は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第64号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第64号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2から日程第4まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第2、議案第65号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第67号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第65号から議案第67号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第65号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、これは平成28年7月1日付で職員1名を文化庁に派遣するに当たり、地域手当の支給割合を東京都特別区の100分の20を適用できるよう条例の見直しが必要となったことから、改正を行うものです。

執行部より審査のための説明資料の配付の申し出がありましたので、これを許可し、説明資料に沿って説明を受けました。

委員からは、今回の文化庁派遣の期間について、災害など他の派遣の場合にも同じ適用を受けるのかなどの質疑があり、執行部から、文化庁派遣の期間は平成30年3月31日までの1年9カ月になる、今回の災害など派遣期間が短期の場合は適用はしないとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第65号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第66号「太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」、これは公職選挙法施行令において、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラ、ポスターの作成費用の公費負担限度額が改められたことに伴い、条例の改正を行うものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第66号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第67号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」、これは平成28年度

の税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、市税条例の改正を行うもので  
す。

議案書、条例改正新旧対照表に沿って、各条文ごとに改正部分の詳細な説明を受け、審査を行  
いました。

委員からは、自動車取得税の廃止により、自動車取得税が交付金として入ってきている部分  
がなくなるという形になるのか、法人税が減税されることで税収が減っていくという見込みを  
されているのかなどの質疑があり、執行部からは、自動車取得税交付金が廃止されることに伴  
い、それにかわる財源として環境性能割というものが設けられる、法人税減税は市の税収にす  
ぐに影響が出るわけではなく、平成29年4月1日からの施行なので、実際の申告がある平成  
30年度から影響が出てくるとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論については、今回の税制改正については、消費税の引き上げにあわ  
せて行われることになっていたこと、法人税の減税については黒字の大企業の応援になってい  
ることから、反対を表明するとする反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第67号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第65号から議案第67号までについての報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第65号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第66号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第67号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第65号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行  
います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する  
ことに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第66号「太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第66号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時08分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第67号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつてるので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 提案されております議案第67号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」、反対の立場で討論いたします。

今回の改正は、消費税が10%へ引き上げられることを前提に、昨年、一昨年に引き続いて外形標準課税のさらなる拡大や住民法人税の税制の税率引き下げを行うなど、黒字企業を一層優遇する内容となっております。資本金1億円以下の中小企業への外形標準課税の対象の拡大についても、昨年同様、与党大綱に検討すると明記されており、外形標準課税の拡大は中小企業への対象拡大の流れをつくるものとなっております。

太宰府市内においては、特定の大きな法人があるわけではなく、むしろ地域に根差した中小企業の経営が多くあるという実態も鑑みれば、そういった流れを容認することはできません。中小業者への影響を考えれば、賛成することはできませんので、同会派の神武議員とともに反対することを述べて、討論を終わります。

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第67号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時10分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第7まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、議案第68号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第7、議案第70号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 上疆議員。

[10番 上疆議員 登壇]

○10番（上 疆議員） 建設経済常任委員会に審査付託された議案第68号から議案第70号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第68号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」、この改正案は、今までの建築基準法に基づく建築物の構造などの制限に加えて、景観法に基づく形態意匠や色彩の制限についても地区計画に定めるものとしたものとの説明を受けました。今回は、地区計画案の概要と、逐条解説をもとに1章ずつの説明を受けながら質疑応答を行いました。

委員からは、喫茶店とは喫茶店または甘味店、飲食店とはうどん店またはそば店と定義しているが、これは限定枠になっているのかの質疑があり、執行部からは、建築確認申請が出た時点での協議にはなるが、限定というのは想定ということにしており、なるべく地元の食材を使った料理店、喫茶店で、歴史的風致維持向上計画の内容に沿ったもので営業してほしいと考えているとの回答がありました。

次に委員からは、この条例の強制力についてどのくらいあるのかの質疑があり、執行部からは、建築確認申請が提出されたときにこの条例に基づいた適合確認書を発行し、この適合認定書がなければ建築確認はおりないことになっているとの回答がありました。

その他関連して整備計画等の質疑があり、執行部より詳細な説明を受けました。

討論はなく、採決の結果、議案第68号について、委員全員一致で原案のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

次に、議案第69号「太宰府市屋外広告物許可申請手数料条例を廃止する条例について」、この条例は、福岡県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可申請手数料に関する規定を定めたものであったが、議案第70号太宰府市屋外広告物等に関する条例に許可申請手数料も統合したことから、廃止するものとの説明を受けました。

委員からは、統合した場合に、手数料が変更されたり、新規に手数料がかかるということはないのかなどの質疑があり、執行部からは、手数料の金額、手数料のかけ方には変更はないなどの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第69号について、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について」、この条例は、屋外広告物等について必要な規制を行うことによって、良好な景観を形成する、風致を維持する、公衆に対する危害を防止することを目的としているとの説明を受けました。この条例についても、条例案の概要と、逐条解説をもとに1章ずつの説明を受けながら質疑応答を行いました。

委員からは、既存の色彩等の不適格な広告物に対してどういう対処を行うのかとの質疑があり、執行部からは、周知期間が6ヶ月ほどあるので、市広報、市ホームページ、チラシ、パンフレットなどをつくり、またパトロールなども行いながら啓発し、個別にはお願いに行くなども行うとの回答がありました。

次に委員から、許可期間3年経過した場合の通知等の方法についての質疑があり、執行部からは、通知を行い、更新する場合は点検報告書を添付して更新してもらうとの回答がありました。

その他関連して広告物手数料等の質疑があり、執行部より詳細な説明を受けました。

討論はなく、採決の結果、議案第70号は委員全員一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第68号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第69号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第70号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第68号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつてますので、これを許可します。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 議案第68号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」、賛成の立場で討論いたします。

この条例は、太宰府市を訪れる来訪者に、歩きながら地域の文化遺産を体験してもらい、政庁通りの回遊性を高めることを目的としています。現在の低層住宅の良好な住宅環境を保全しつつ、用途制限を緩和して喫茶店や飲食店などの専用店舗が建てられるようになるとともに、建築物の形態や色彩の誘導により、さいふまいりの歴史的風致の向上を図るもので。

条例の制定で計画的な町並みづくりを進めるための第一歩となる基本的な制度条件が整うわけですが、さらに町並みづくりをスピードアップする効果を確実にするために、計画区域内への参入を促す工夫ですね、例えば固定資産税の減免や建物建設費の補助といった奨励措置をあわせて実施することが効果的であると考えます。

政庁通りに新たなさいふまいりのにぎわいが一日でも早く実現できますように積極的な取り組み、事業展開をお願いしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第68号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第69号「太宰府市屋外広告物許可申請手数料条例を廃止する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時19分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第70号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時19分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第8と日程第9を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第8、議案第71号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第9、議案第72号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小畠真由美議員。

[12番 小畠真由美議員 登壇]

○12番（小畠真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第71号及び議案第72号について、その主な審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第71号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に

関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

このたびの改正は、筑紫地区予防接種協議会において、予防接種の名称を「成人用肺炎球菌予防接種」から「高齢者肺炎球菌予防接種」に変更することに伴うものであります。

名称変更のいきさつとしては、平成26年10月に定期の予防接種の対象疾病に高齢者の肺炎球菌感染症が追加され、テレビコマーシャル等で使われ始めた高齢者肺炎球菌という名称との整合性を図るためのものであり、筑紫地区4市1町においても、平成28年度から高齢者肺炎球菌という名称に変更するものとの説明がありました。

その他、議案書及び新旧対照表に沿って各条文の説明を受けました。

委員からは、高齢者肺炎球菌予防接種の担当課においては、改正後は個人番号を何かに利用することがあるのかなどの質疑がなされ、執行部より、市民税非課税世帯、生活保護世帯については自己負担額の免除規定があるので、その確認のために地方税情報と生活保護情報を利用することが想定されるとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第71号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第72号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

福岡県重度障害者医療費の支給に関する条例準則の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしまして、これまで子も医療の対象であった3歳から就学前の対象年齢について、改正後は子も医療と重度障害者医療のどちらかを選択できるようになること、また入院時の個人負担については、1日500円の月20日までであったものが、3歳から小学生までに限って1日500円の7日までの負担となり、個人負担の上限額が軽減されること、施行期日は子も医療の改正と同じ平成28年10月1日を予定していること等、議案書及び新旧対照表に沿って各条文の説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第72号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第71号及び議案第72号について報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第71号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第72号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第71号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時25分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第72号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第72号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第73号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第10、議案第73号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第73号「平成28年度太宰府市一般

会計補正予算（第1号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目についてはあわせて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものといたしましては、9款1項4目災害対策関係費80万円の増額補正、これは宝くじの社会貢献広報事業の地域防災組織育成事業として対象団体に事業助成を行っているもので、通古賀区自主防災会がAEDを2台購入されるということで本事業に申請され、80万円の交付決定がされたものです。

財源としては、総務費雑入460万円のうち80万円を計上していると説明を受けました。

委員から、自主防災会というのは市内に何カ所あるのかなどの質疑がなされ、執行部より、昨年度末で市内に24カ所組織されているとの回答がありました。

次に、11款1項3目災害復旧関係費（学校施設等）581万8,000円の増額補正、これは平成28年4月に発生した熊本地震の影響により、学業院中学校北校舎南側の教室のサッシ部分の破損により雨漏り等が発生していることから、その改修工事費として計上しているとの説明を受けました。

委員から、学業院中学校以外に影響があったところはあるのか、またその対応についてなどの質疑がされ、執行部より、太宰府西中学校、水城西小学校から被害の報告があり、既存の予算の中で対応したとの回答がありました。

歳入の主なものとしましては、18款1項1目財政調整資金繰入金4,486万7,000円、これは6月の補正財源調整として財政調整資金を充てるものです。6月補正充当後の財政調整資金残高は30億9,740万6,025円となるとの説明を受けました。

その他審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第73号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 上疆議員。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） 続きまして、議案第73号の建設経済常任委員会所管分について、その

審査内容と結果を報告いたします。

歳出としましては、2款2項1目企画総務費、19節負担金、補助及び交付金300万円の増額補正、これは市内創業者の増加と、新規創業や事業拡張による雇用の創出をするため、地方創生加速化交付金を活用し、市、商工会、起業家コースがある日本経済大学と連携し、創業意欲喚起セミナーを開催するための補助金として商工会に交付するものであり、またこの事業はさらに筑紫野市とも地域間連携を図りながら共同で実施を行う、この事業については国の交付金制度を100%活用するものとの説明を受けました。

次に、7款1項2目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金600万円の増額補正、これは地域経済活性化支援事業補助金、いわゆるだざいふ得とく商品券事業費の商工会に対する補助金であります。例年は9月以降に販売していましたが、本年は筑紫地区の商工会の会議により筑紫地区で発売日をそろえることとなり、6月25日から販売を開始するとの説明を受けました。

委員からは、住宅リフォーム工事券は太宰府市特有だと聞いているが、工事事業者の声についてはどうなのか等の質問があり、執行部からは、好評により前回より販売額を少し増やしている状況等の回答を受けました。

次に、7款1項4目観光費、1節報酬180万円の増額補正及び7節賃金211万2,000円の減額補正、これは国際観光専門官の設置に際し、週3日の嘱託職員の任用としてではなく、地方自治法第174条の「専門の学識経験を有する者の中から、普通地方公共団体の長がこれを選任する」とする専門員制度の活用により、国際的視野を持つ専門委員を選任するため、非常勤特別職の専門員としての報酬とし、賃金を減額補正及び報酬の増額補正を行うものと説明を受けました。

その他審査では、執行部に対して説明を求め、補正計上の根拠などについて質疑と確認を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第73号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小畠真由美議員。

〔12番 小畠真由美議員 登壇〕

○12番（小畠真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案73号の環境厚生常任

委員会所管分について、その主な審査の内容と結果を報告いたします。

当委員会所管分の主なものとしましては、2款2項5目地域づくり推進費の地域コミュニティ推進費380万円の増額補正、こちらの負担金補助及び交付金については、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業に係る100%補助事業であり、今年度事業について10の自治会から補助申請がなされ、このうち2つの自治会が採択されたことにより380万円の助成額を補正するものであります。

歳入財源につきましては、総務費雑入460万円のうち、歳出と同額の380万円が一般財団法人自治総合センターから、宝くじの社会貢献広報事業の一環として交付されるとの説明を受けました。

委員から、今年度事業について10の自治会から補助金申請がなされ、うち2つの自治会が採択されたということだが、採択の要件はどのようなものかなどの質疑があり、執行部から、採択の要件としては、宝くじ事業収益を財源とした社会貢献広報の効果が発揮できるものが審査対象になっており、今回は過去に同じような内容で何度か申請をされているところが採択されたように見受けられるとの回答がなされました。

次に、3款1項6目重度障害者医療対策費、重度障害者医療費支給関係費258万1,000円の増額補正、このたびの補正は、重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正に伴い、12歳以下の子どもたちの医療証の変更と、これまで子ども医療の対象であった3歳以上から就学前の子どもが、10月1日からは重度障害者医療の対象となる増額分、並びに小学生の入院助成の拡大と制度改革に伴うシステム変更の増額であります。

歳入財源につきましては、県補助金より医療費補助金と事務費補助金として2分の1が交付されるとの説明を受けました。

委員から、県からの補助金は、相対的には必ずしも多いように見受けられないが、制度改革に伴う支出の増は、市にとって仕方のないものなのか、県の補助対象は医療費のみなのかなどの質疑があり、執行部から、このたびの10月1日付の制度改革は、福岡県独自のものであるが、市としてはこれまで福岡県市長会を通じて国の制度として整備するよう要望している、県の補助対象は医療費と診査支払手数料であり、システムの変更は補助対象外であるとの回答がなされました。

次に、3款2項3目教育・保育施設費1億3,547万4,000円の増額については、60名定員の私立保育園の新設に係る保育所等整備交付金とあわせて、当初予算に計上していた私立保育園2園の建てかえに係る交付金について、基準額が2.2%上乗せされたことに伴う差額であります。

歳入財源につきましては、国庫補助金、保育所等整備交付金1億2,042万1,000円を計上し、充当するとの説明を受けました。

委員から、新たに60名の定員の私立保育園の新設ということだが、場所はどこか、また事業者はどこなのなどの質疑があり、執行部から、新たな私立保育園は、向佐野三丁目の地内に

おいて、水城保育園を運営している社会福祉法人が新設をしていただくものであるとの回答がなされました。

次に、10款5項1目保健体育総務費、スポーツ推進費73万8,000円の増額補正、今年8月からブラジル国リオで開催されます2016夏季パラリンピックにおいて、女子マラソン選手代表候補1位で、太宰府市在住の道下美里選手が、正式に代表選手となられた場合の壮行会会場の設営委託料であるとの説明を受けました。

委員から、壮行会の会場は決まっているのかなどの質疑があり、執行部から、プラム・カルコア4階の多目的ホールを予定しているとの回答がなされました。

次に、第2表債務負担行為補正2件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第73号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第73号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時39分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第74号 専決処分の承認を求めるについて（平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））

○議長（橋本 健議員） 日程第11、議案第74号「専決処分の承認を求めるについて（平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

平成28年太宰府市議会第2回定例会最終日を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、専決処分の承認を求めるもの1件の議案の審議をお願い申し上げるものでございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第74号「専決処分の承認を求めるについて（平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計の歳入不足額6億9,889万8,595円の繰上充用のため、歳入及び歳出予算にそれぞれ6億9,889万9,000円を追加し、予算総額を97億3,898万6,000円とする専決処分を平成28年5月31日付でさせていただいたものでございます。

要因といたしましては、保険税収入が減少する中、医療費に係る保険給付費等の増加により歳入不足が生じたものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第74号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第74号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 発議第1号 太宰府市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第12、発議第1号「太宰府市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 村山弘行議員。

[17番 村山弘行議員 登壇]

○17番（村山弘行議員） 発議第1号「太宰府市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部を改正する条例について」、太宰府市議会会議規則第13条2項の規定により提案
し、その理由の説明をいたします。

議員報酬及び議員の期末手当にかかる支給については、太宰府市議会の議員の議員報酬及
び費用弁償等に関する条例で定められております。

今回の改正は、趣旨として、第2条に、議会の議員が連続する2回の市議会定例会の全てを
欠席した場合における議員報酬については支給しない旨、また議員報酬を支給しないこととさ
れた議員が定例会に出席したときは、出席日の属する月の翌月以降の議員報酬を支給する旨を
追加したものであります。

さらに、第4条には議員の期末手当について、太宰府市職員の給与に関する条例第22条第1
項に規定する基準日において、議員報酬を支給されないこととされている議員には支給しない
旨を追加したものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時45分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 請願第1号 保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願

○議長（橋本 健議員） 日程第13、請願第1号「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小畠真由美議員。

〔12番 小畠真由美議員 登壇〕

○12番（小畠真由美議員） 環境厚生常任委員長に審査付託されました請願第1号「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」について、その審査の内容と結果を報告いたします。

協議の前に、所管課より、市及び県による立入調査が行われた今年3月以降の状況報告がありました。

委員から、この請願は、個別具体的な問題の解決を念頭に置くと同時に、市として保育士の確保に努め、保育の質の向上を図るという大きな趣旨があると思う、積極的に市として保育行政の充実を具体的な形で進めていってほしいというものだと理解している、県も市も定期監査という形で監査に入るが、単純に指導監査を厳しくするのではなく、具体的な提案という形でのやり方はないのかと思うなどの意見がありました。

討論については、請願を受け、保育士の確保はもちろんのこと、各園の状況の改善を努める中で、安心して子育てできるまちづくりに向いてほしい。市のほうでも指導改善をしっかりと現在やられている状況であり、今後も各園に合った形で保育のあり方、運営等に対する指導を行っていただき、市と各園で協力体制を構築してほしい。行政指導の強化で終わるのではなく、園組織の自律能力、自己チェック機能等が働くような組織になるよう、具体的な提案型の指導を強く要望する。保育児童課においては、保育士の確保から各園の保護者の対応等の通常業務がある中で、さらにこのような対応をしていくためには、保育児童課の体制のあり方を問うていかなければならぬとする4件の賛成討論がありました。

討論を終え、採決の結果、請願第1号は委員全員一致で採択すべきものと決定しました。

なお、採択した本請願については、執行機関へ送付し、その経過と結果の報告を請求することといたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつてますので、これを許可します。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 請願に対して賛成の立場で討論に参加します。

現在の夫婦共働き世帯と専業主婦世帯の状況を調べてみると、平成9年以降、夫婦共働き世帯が専業主婦世帯を超えています。近年では、夫婦共働き世帯1,077万世帯、59.9%、専業主婦世帯720万世帯、30.1%です。現在、働きながら子育てをする家庭が増えたことからも、安心・安全な保育の充実は、少子化対策として国と地方行政が行うべき重要な課題と言えます。

次に、保育施設における事故報告集計を調べてみると、平成26年度厚生労働省の資料では、報告件数は177件、負傷者の報告は160件、死亡の報告は17件です。平成27年度内閣府の資料では、報告件数は399件、負傷者の報告は385件、死亡の報告は14件。年齢別では、0歳児が7人で半数を占め、1歳児5人、2歳児1人、3歳児1人となっています。

死亡の原因で一番多かったのが、睡眠中の事故10人です。このうち6人がうつ伏せの状態です。全国の保育中死亡率は0.007%です。この数字をどう捉えるかだと思います。

日本の保育所で多くの事件、事故が起きています。

1件目は、京都の認可保育所で起きた保育所の用務員による5歳児放り投げ事件です。その事件を受け、京都市が保育所に対して特別監査を実施し、その他の問題も踏まえて、児童福祉法に基づく改善勧告を行いました。

特別監査により明らかになったことが多数ありました。園児を投げ出した用務員は、自分の責任とわかつていなかった。異変に対して他の保育士から指摘され、ようやく気づき、病院に搬送した。このとき保育園は事件の隠蔽を図った。事件発覚の発端は、保護者を名乗る匿名の通報からわかつたということです。

その保育園の実態は、親族経営による保育所の私物化です。保育所職員のうち、園長、副園長、園長補佐、用務員2名が法人理事長と親族関係でした。また、法人理事の多くも親族関係であり、理事会が機能していない状態でした。用務員も含めて大きな影響力、権力があったようです。

親族関係の職員は、時間外勤務をしなくても時間外勤務が支払われていた。例えば半日勤務でも1日勤務と報告し、保育士資格を持っていない用務員に主任手当が支給されていました。

このように、理事長の親族職員には過剰な給与が支払われていました。しかし、その他の職員には、時間外勤務を行っても、ボランティアという名目で手当等が支払われていませんでした。このような労働条件では、当然の結果として、平成23年及び平成24年に常勤職員の約半数が退職しています。

もう一件は、栃木、宇都宮市の認可外保育施設で赤ちゃんが死亡した事件です。裁判で被告の元施設長の次男が出廷し、死亡した赤ちゃんもワイシャツで縛られていたなどと証言しました。

宇都宮市の認可外保育施設元施設長A被告は、2014年7月、宿泊保育中に下痢や高熱を発症した赤ちゃんを放置して死亡させた保護責任者遺棄致死の罪に問われ、無罪を主張していました。その裁判で、保育所の従業員だったA被告の次男が検察側の証人として出廷し、当時死亡した赤ちゃんも、他の保育中の子どもと同じようにワイシャツで縛られていたと述べました。また、赤ちゃんの死亡前後のA被告の行動について、出かけたことや、証拠隠滅のために遺体にシャワーを浴びせたことは話さないようにと言わされたと証言し、口裏合わせをしたことを認めたということです。

保育所の多くの事件に共通することは、保育の充実よりも保育園の利益を優先し、保育園を私物化している。そのために不当な労働条件により、保育士の退職、短期間に多数の保育士が退職している。どの事件でも、事件が起きてから特別監査によりその実態が明らかにされていることです。

京都市と宇都宮市の保育園に対する市の指導と監査は、太宰府市の指導と監査より劣っていたのでしょうか。今までの太宰府市の指導と監査で事故は防げるのでしょうか。

宇都宮の保育園で赤ちゃんをワイシャツで最初に縛った原因は、保育士不足からだそうです。同じことが認可の保育園でも起きています。保育士不足と多忙化から、ワイシャツで縛るかわりに、うつ伏せ寝のまま毛布を無理やりかぶせ、幼い命が奪われています。

保育は誰でもできる仕事ではありません。専門性と経験が必要です。保育士の入れかわりが激しく、保育士が不足している保育園で、安心・安全な保育ができるのでしょうか。保育士の退職が短期間に多い保育園では、無理な保育が実施されるようになり、経験不足の保育士による保育は、事件、事故を誘発する確率を上げてしまうことになります。

今年、太宰府市内の幾つかの保育園で、多くの保育士の方が退職されています。太宰府市内の保育園は本当に大丈夫と責任を持って言えるのでしょうか。

太宰府市内の多くの保育士が退職した保育園では、補助金受給は適正に支払われていたのでしょうか。労働環境や勤務状態に問題はなかったのでしょうか。規定で定めてある園児に対する保育士は足りていたのでしょうか。

この請願の中に込められた思いにしっかりと応えることが、議会と行政の使命であり、保育中死亡率0.007%をゼロにし、待機児童ゼロを目指す保育行政を実施することが我々の責任です。

そこで、要望として、子育て支援と保育士の処遇改善という重要な視点を持った、市民の納得がいく具体的な保育行政の推進、待機児童ゼロを目指した保育所増設の計画と運営補助のあり方、早急に要望することは、保育士が短期間で多数退職した保育園に対しての市と県による特別監査の実施です。そうすることが事件、事故を未然に防ぐことにつながります。大きな事故が起きてからでは遅過ぎると私は考えます。

請願を出された親の願いは、信頼できる保育士とともに子育てをし、ともに卒園式を迎えたいだけです。なぜ高い税金を払い、高い保育料を払い、請願まで出さなければならないのでしょうか。この請願を行政のトップである市長が重たく受けとめ、具体的な施策を実施されることをお願いし、賛成討論とさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 次に、3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 請願第1号「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」について、賛成の立場で討論いたします。

東京都のデータではありますけれども、現職の保育士さんの約2割が退職を考えているそうです。その退職の理由として上げられたのが、給料が安い、仕事量が多い、労働時間が長い、そして職場の人間関係という理由でした。そして、この退職理由こそが、とりもなおさず保育園問題の核心であり、保育士不足の原因ではないかと思います。

取り組むべきこれらの課題は、保育園の自主的な判断の領域となる運営にかかわる分野でもあり、果たして現行の監督型の行政指導で改善できるのだろうかと、制度としての限界を感じます。

そこで、この請願にある行政による積極的な指導とは、組織運営に踏み込んだ具体的な改善策を提案する提案型の指導であるべきではないかと考えた次第です。

もちろん私も改善策を考えているわけですが、保育園にかかわる人たちが総がかりで改善策を検討し、具体的な改善策を持って保育園の課題を解決していく提案型の指導をまさに提案しまして、私の賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 請願第1号「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」について、賛成の立場で討論いたします。

6月議会開会中に新聞報道もされ、保育園を利用している保護者、これから預けたいと考えている共働き世帯、また市内認可保育園経営者にまでも大変な不安を与えています。

通常保育への影響は一般質問で取り上げ、さまざまな提案を行いましたし、他の議員からも発言がっています。そのほかに、市の委託事業であった子育て支援センターについては、4月から保育士が不足し、在宅で子育てをしているお母さんたちの子育て支援への機能が果たせない状況も生まれてしまいました。

児童福祉法第24条1項では、市町村に対して子どもの保育を受ける権利を保障する義務、子どもが保育を受けられるよう保育所の整備の義務は、市町村の保育実施責任であることが明記

されています。昨年12月から保育士、保護者から保育児童課に相談があり、把握していたにとかかわらず、3月末までに改善できず、このような状況をつくってしまったことは、自治体としての責任を果たせなかつたことになります。

このことを念頭に置き、早急な指導、改善とあわせて、その他市内保育園に対しては、子どもたちの保育環境の整備に園長会での情報交換、また保護者会からの要望の聴取などを積極的に行い、力を注いでいくことをあわせて求めまして、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 請願第1号について賛成の立場で討論いたします。

この請願は、現在の社会情勢の中、安定した保育環境が確保されるよう、市並びに県の指導の必要を訴えるものです。

第1に、子育て支援の重要性とその不十分さ、今や社会の共通認識になっています。請願が求めている内容は、現在の社会が求める方向性に合致していると考えます。

次に、請願の背景として指摘されている市内の一部保育所における運営の不安定さについて言えば、それ自体大きな問題ではあると考えます。

また、現在保育士が足りない、採用できないという厳しい環境の中で、さらに保育行政を充実させていくことが求められていること、現に太宰府市もその方向に向かっていることを考えるならば、各保育園が最大限の努力と改善を図ることは当然のこととして、市が市内全体の保育の質の確保、向上に一層の力を注ぐことも必要となります。保育所に通う子どもたち自身には環境を整えていく力はなく、また現在小さな子どもを抱えている親の社会的条件も厳しさを増しています。そのような中で、市民全体で次の世代の成長を支えていく必要があるからです。

以上をもって賛成の討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 紹介議員としまして趣旨は説明いたしましたが、特に文章等は用意しておりませんが、最終日ですので、一言賛成の討論をさせていただきます。

趣旨に関しましては、同じ会派の笠利議員が今申されましたのと同じような気持ちでございます。

まず、この請願ですけれども、先月5月26日に議長宛て提出をされました。そして、同じ5月30日に議会運営委員会で資料配付されましたので、議員各位におかれましては会派を通じて周知されたと思っております。それから10日ぐらいたちまして、議会の2日目、6月9日に私が提案の説明をいたしましたが、その節も、また先ほど小畠委員長のご報告にもありましたけれども、特に反対の討論等、あるいは提案に関する質疑はございませんでした。

ということで、この請願に関しましては全会一致を期待しておるわけでございますけれども、いわゆる特定の園なのか全体なのかということですが、そのことを細かく言っても詮ないところがありまして、この文言を見ていただきますと、市全体の保育行政もう少し頑張ってくれよという内容なんですね。その中には、当然特定の問題を抱えたところもあるのかもしれません。一般化することによって、それらの改善が阻害されるものではないと考えております。請願者のご意思もそのように考えております。

ということで、この請願を採択されましたら、これを機にこの保育行政、先ほど体制の問題等もありましたけれども、本当に腰を入れてやっていただきたいとお願いしまして、賛成とします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、請願第1号は採択とすることに決定しました。

〈採択 賛成17名、反対0名 午前11時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 中学校給食調査研究特別委員会中間報告について

○議長（橋本 健議員） 日程第14、「中学校給食調査研究特別委員会中間報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

中学校給食調査研究特別委員会委員長 神武綾議員。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 中学校給食調査研究特別委員会中間報告を行います。

この特別委員会は、昨年6月定例会の市長の施政方針の中で中学校完全給食の導入を掲げられましたことから、議会でも中学校給食の現状及び今後のあり方について調査研究を行う目的で立ち上りました。これまで平成27年7月14日から視察を含めて現在計14回開催をし、3月議会で中間報告を行っております。

まず、視察内容について報告させていただきます。

近隣の中学校給食の実態ですが、筑紫野市の給食センター方式、中間市の親子方式、宗像市の自校方式、春日市及び大野市の選択制ランチサービスについて、実際に現地視察を行い、建築費用、年間のランニング費用、地産地消、食育の取り組み等について話を伺いまし

た。

視察でわかったことは、どの自治体も時間をかけて方向性をきちんと見きわめ、進めていることです。

例えば、太宰府市と同じ選択制を導入している大野城市については、執行部が各コミュニティセンターに出向き意見交換を行い、改善に努めています。本年4月から給食として機能するよう、料金の値下げと就学援助の適用を行っています。

春日市においても、太宰府市と同じ選択制を導入していますが、4年間をかけて審議会や検討委員会、保護者説明会、試食会、中学校給食研究会などで検討され、学校給食法に基づく選択制給食とし、栄養バランスのとれた望ましい食生活の形成と食の指導にも努めています。

次に、本年2月から4月にかけて教育委員会で行われたアンケートにつきまして、先日5月30日にアンケート結果報告の概要版を議会に報告いただきました。

また、市の財政状況も考慮する必要があることから、太宰府市においてそれぞれの方式で実際に建築した場合、建築費がどのくらいかかるかという概算費用を教育委員会にお願いしておりましたが、現在のところまだいただけていない状況です。教育委員会におかれましては、早急にご提出をお願いいたします。

今後、提出された建築費、アンケート調査等をさらに研究して、特別委員会として太宰府市の中学校給食がどうあるべきかを整理し、8月末には市長に議会から要望書という形で提出させていただく予定にしております。市長におかれましては、議会の意を酌み取っていただきまますようお願いいたします。

以上、簡単ですが、中学校給食調査研究特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15　閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第15、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

お諮りします。

別紙のとおり、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から申し出があつてあります。

別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成28年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、平成28年太宰府市議会第2回定例会を閉会します。

閉会 午前11時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため  
ここに署名します。

平成28年8月23日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 村 山 弘 行

会議録署名議員 堀 剛